

**中南米地域  
南米における経済連携の現況と  
経済協力の課題  
(プロジェクト研究)  
ファイナルレポート**

**平成 18 年 10 月  
(2006 年)**

**独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)**

**財団法人 国際開発センター**

南米における経済連携の現況と経済協力の課題（プロジェクト研究）  
ファイナルレポート 正誤表

訂正箇所	誤	正
viii 頁 3-7 行目	3) <u>研究協力</u> 南米には優れた研究者が多く、行政やビジネス界との交流も頻繁である。政策支援においてこうした研究者を活用することは極めて効果的である。 <u>とくに注目されるのはサンチャゴに拠点を置く国連 ECLAC である。</u> テーマとして重視したいのは「輸出ダイナミズムの創造」である。	3) <u>政策支援の面における協力</u> 南米には優れた研究者が多く、行政やビジネス界との交流も頻繁である。政策支援においてこうした研究者を活用することは極めて効果的である。テーマとして重視したいのは、 <u>例えば「輸出ダイナミズムの創造」</u> である。
43 頁 下から 3 行目	日系人専門家	<u>ブラジル等の</u> 日系人専門家
45 頁 2 行目	<u>1970 年に開設された</u>	<u>1967 年に開設された</u>
46 頁 表 4-5 注	ここでの南米とはアルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、フォークランド、ギアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラの 13 カ国	【国名に <u>ブラジル</u> を追加】
56 頁 6 行目	未だに 15%を超える高金利	未だに 15%を超える高金利( <u>2006 年 6 月現在</u> )
57 頁 13 行目	北部アマゾン地域には貧困層も多く（中略）。その結果、 <u>北の地域</u> の貧困層が	北部・東北部には貧困層も多く（中略）。その結果、北部・ <u>東北部</u> の貧困層が
67 頁 4-7 行目	<u>田中首相時代に US10 億ドルを投資したセラード開発によって（中略）政府には知らない人もいるし、JBIC の受け皿会社も撤退した現在は、日本としては何も残っていないという状況である。</u>	<u>田中首相の訪問を契機に開始され、22 年にわたり総額 684 億円（うち日本側 351 億円）を投資したセラード開発によって（中略）政府には知らない人もいる。</u>
67 頁 下から 4 行目	日系専門家/ <u>ボランティア</u>	日系専門家
107 頁 注 67 109 頁 注 70 112 頁 注 73	南米 13 カ国（アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、フォークランド、ギアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラ）	【国名に <u>ブラジル</u> を追加】
175 頁 囲み 下から 3-4 行目	メルコスール関税統一効果測定のためのマクロ計量モデル及び産業連関表の <u>作成</u>	メルコスール関税統一効果測定のためのマクロ計量モデル及び産業連関表の <u>策定</u>
187 頁 下から 14 行目	小規模な農民銀行と CONFIDES	小規模な農民銀行と COFIDE
206 頁 1-2 行目（上部の図の下）	南米では餓死や難民は稀である。 <u>貧困の基本的性格はアフリカの一部におけるような絶対的貧困ではなく、相対的貧困つまり格差の問題である。</u>	南米では餓死や難民は稀である。南米における <u>貧困の基本的性格は格差の問題である。</u>
208 頁 1 行目	3) <u>研究協力</u>	3) <u>政策支援の面における協力</u>
208 頁 4-6 行目	<u>とくに注目されるのはサンチャゴに拠点を置く国連 ECLAC である。（中略）幅広いネットワークをもつ。</u>	【削除】
208 頁 6-7 行目	<u>研究協力の主題として重視されるのは「輸出ダイナミズムの創造」である。</u>	主題として重視されるのは、 <u>例えば「輸出ダイナミズムの創造」、つまり輸出が国民経済の拡大だけでなく、多様化と高度化につながるシナリオの追求である。</u>
208 頁 10-12 行目	したがって南米の研究機関とアジアの研究機関との共同研究により、新輸	したがって南米の研究機関とアジアの研究機関との共同研究により、新輸

	出産業の創出、輸出インフラ整備、官民の情報交換の一体的推進を国ごとに提言することが望まれる。	出産業の創出、輸出インフラ整備、官民の情報交換の一体的推進を国ごとに提言することが望まれる。こうした政策支援には、 <u>中南米全体に幅広い情報網と人脈を有する研究機関が仲介役となることが望ましい（例えば、国連 ECLAC）。</u>
--	--	---

# 目 次

要 約	i
略 語 表	x
調査の概要	xiv

## 第 I 部 南米の実態と日本との関係

<b>第 1 章 南米の経済概要</b>	<b>1</b>
1-1 世界における南米の位置づけ	1
1-2 1970 年代以降のラテンアメリカ地域の経済動向の概観	4
1-3 南米各国の経済概況	6
<b>第 2 章 貿易・投資・産業構造</b>	<b>27</b>
2-1 域外貿易	27
2-2 域内貿易	27
2-3 投資	29
2-4 南米主要国の産業構造	31
<b>第 3 章 地域構造、広域インフラストラクチャー</b>	<b>33</b>
3-1 地域構造	33
3-2 広域インフラストラクチャー	38
<b>第 4 章 日本と南米の関係</b>	<b>43</b>
4-1 いままでの関係	43
4-2 これからの関係	46
<b>第 5 章 日系企業から見た経済開発の課題</b>	<b>49</b>
5-1 調査の枠組	49
5-2 全体傾向	50
5-3 国別の状況と企業経営上の課題	55
5-4 企業から ODA への期待	65

## 第 II 部 地域経済統合の歩みと現状

<b>第 6 章 経済統合を巡る世界の潮流</b>	<b>69</b>
6-1 対南米協力のありかたを考える視点	69
6-2 経済統合の歩み	69
<b>第 7 章 南米における地域統合の現状</b>	<b>77</b>
7-1 南米を舞台とする経済統合の歩み	77
7-2 経済統合下での貿易拡大の実態	89
7-3 経済統合下での直接投資の拡大	90

7-4 経済統合下での産業競争力の変化	94
7-5 経済統合進展下での南米経済の展開	95
7-6 想像力ある経済改革へ	101
7-7 不可欠な米国の強力な対南米コミットメント	102
7-8 重要性増すブラジル及びメキシコ動向	103
7-9 南米との関わりを深める中国	104

### 第 III 部 開発援助の動向（南米全体・南米最貧国）

<b>第 8 章 対南米援助の動向</b>	<b>107</b>
8-1 全体傾向	107
8-2 我が国	111
<b>第 9 章 ポリビア</b>	<b>119</b>
9-1 経済概況	119
9-2 産業振興政策・制度	125
9-3 援助の動向	133
<b>第 10 章 エクアドル</b>	<b>141</b>
10-1 経済概況	141
10-2 産業振興政策・制度	147
10-3 援助の動向	154
<b>第 11 章 パラグアイ</b>	<b>161</b>
11-1 経済概況	161
11-2 産業振興政策・制度	167
11-3 援助の動向	173
<b>第 12 章 ペルー</b>	<b>181</b>
12-1 経済概況	181
12-2 産業振興政策・制度	187
12-3 援助の動向	194

### 第 IV 部 援助の方向性

<b>第 13 章 基本的視点</b>	<b>201</b>
13-1 日本・南米関係における援助の位置づけ	201
13-2 南米経済の課題	201
13-3 南米最貧国援助（ポリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー）	203
<b>第 14 章 国別援助課題</b>	<b>209</b>
14-1 ポリビア	209
14-2 エクアドル	216

14-3	パラグアイ	221
14-4	ペルー	227
<b>第 15 章</b>	<b>具体化に向けて</b>	<b>231</b>

#### **付属資料（別冊）**

1. 南米各国の基礎経済データ
2. 南米地域統合に関わる各国の貿易、投資データ
3. 再委託調査報告書
  - A. 南米 10 カ国の経済・産業調査
  - B. 南米の地域統合及び対外関係に関する調査

## 要 約

### 南米経済の概要

南米は途上国世界の中では、輸出農鉱業資源が豊富にあり、途上国世界からの輸出の 10% を占める。人口はそのわりに少なく 3.6 億人、途上国世界の 7% を占めるに過ぎない。そのため平均的には所得水準が高く 3600 ドルである（中南米平均。途上国全体の平均所得水準は 1460 ドル）。

南米は、1980 年代前半における累積債務危機、1990 年代後半から 2000 年代初期における通貨危機という 2 度にわたる経済危機を経験した。しかし最近の経済は、1990 年代以来の IMF 世銀との協調によるマクロ経済財政政策の定着、一次産品国際価格の高値、中国をはじめとするアジア諸国からの農産品需要によって安定し、成長も回復してきている。「安定から成長へ」が今後の基本方向となろう。

しかしそれぞれの国内格差は依然著しい。世界 126 カ国のジニ係数を見ると、上位 20 カ国のうち南米が 7 カ国を占める。ただし南米には飢餓はほとんどない。南米の貧困は格差の問題であり社会問題である。一握りの大地主や有力家族が資産の多くを独占する一方、先住民をはじめとする零細農民、都市貧困層が低所得に苦しむ。国同士の格差も大きく、アルゼンチン、ブラジル、チリという 3 つの南米先進国の平均所得水準は最貧 4 カ国（ボリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー）の平均所得水準の 1.7 倍に達する。

我が国は他のドナーと同様、南米に対して開発援助を継続的に実施し、南米の社会経済発展に貢献してきた。同時に南米の資源、市場は我が国にとっても重要である。また南米には約 150 万人の日系人が居住し、南米と日本の円滑な経済外交関係は、100 年 ばかりの日系人の努力によって築かれたところ大である。ただし現在の南米と我が国の間の貿易投資関係は 1970 年代 までに比べると退潮気味である。我が国の輸入先の多角化、我が国企業進出のアジア集中、南米経済の混乱といった事情が重なったためである。1990 年代には民間での退潮を ODA が補完するかなのような傾向を示した。しかし 21 世紀に入ってからは、ODA も予算制約のために減少している。

しかし南米と我が国との経済関係における現在の退潮傾向が継続する可能性は少ない。またそうあってはならない。今後、アジア太平洋地域の貿易自由化は加速する。南米太平洋岸諸国を中心として米国との自由貿易協定締結が既に進展している。アジアに対しては我が国だけでなく、ASEAN、大洋州の国々、そしていずれは中国、インドとも自由貿易が進むと予想される。こうした中で我が国経済の回復及び南米経済の成長が続けば、南米は、我が国にとって貿易だけでなく、米州全体を視野に入れた重要投資対象となる可能性がある。持続的 ODA は南米に対する我が国のメッセージとしても重要である。

在南米日系企業 33 社（進出日系企業総数は 336 社）に対する調査団のインタビューによ

れば進出企業の多くが政府に対する期待を次のように表明している。

- ・ 長期的観点に立った我が国と南米各国との関係づくり
- ・ 貿易戦略、食料戦略の明示
- ・ 日本イメージの普及
- ・ 日系人からの信頼の維持
- ・ 官民協調による働きかけ（まだ市場不透明な国々では不可欠）

ODA に対して収益上の期待を持っている企業はない。しかし上記政府への期待の一環として多くが我が国 ODA に対して期待している。とくに以下が注目される。

- ・ たとえ少額でも継続し、長期的な交流関係を確保すること
- ・ 援助活動と企業の連携を進めること（企業組織の持つ情報の活用）
- ・ 現地における企業の社会貢献活動の側面支援

## 地域経済統合の歩みと現状

南米諸国は、各国内の著しい所得格差に加えて人口の小さい国が多いことから、それぞれの国内市場が限られてきた。そのため、地域市場統合化への動きは以前からあった。現在の主な経済統合制度及び構想は以下である。

### アンデス共同体 (CAN)

1969 年に経済連携組織として発足、1993 年に域内関税を撤廃、1995 年に対外共通関税制度を導入、1996 年に CAN として正式発足した。現在の加盟国はボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルーである。ベネズエラは他メンバーによる対米 FTA 協議の動きに反発して 2006 年に脱退した。

### メルコスール (MERCOSUR)

1991 年に発足、1994 年に域内関税の撤廃及び対外共通関税の導入を実施した。非関税障壁については 1994 年に撤廃の予定だったがほとんど実現していない。現在の加盟国はアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ（2006 年に加盟）、準加盟国はボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、ペルーである。

### 米州自由貿易協定 (FTAA)

1994 年の米州サミットにて、関係主要国が 2005 年に設立するための推進に合意した。米州すべての国による多国間交渉を狙う。しかしその後の進捗はない。米国が統合を梃子にして経済改革に対する圧力を強める可能性に対してブラジル他の国々が慎重な立場をとっている。

また南米インフラ統合構想 (IIRSA) が南米 12 ヶ国政府及び関係国際機関によって 2000 年に設立され、優先 31 案件が部分的ながら準備ないし実施中である。



経済統合は、仕組みとしてはこのように整備されてきたが、実際の貿易は域外依存度が大きい。南米における輸出の81%、輸入の72%は対域外である。そして域内貿易では南米先進国（アルゼンチン、ブラジル、チリ）相互間の流れが圧倒的に大きい。

このような制度と現実のギャップに伴い、経済統合制度を巡って立場の対立が顕在化しつつある。本来の経済統合は、制度的合意を通じて各国の規制緩和と市場開放を進め、世界の中で集团的競争力を強めていこうとするものである。しかし、実際には域内先進国の非関税障壁が著しいため、それが実現しない。域内貧困国では輸入及び密輸が増えても域内輸出は停滞している。この意味では、米国、アジア、大洋州諸国との2国間自由貿易協定にチリ、コロンビア、ペルー等太平洋岸の諸国が関心を強めているのは自然な成り行きである。

一方、ベネズエラ、ボリビアをはじめとする資源依存度の高い国々は、資源の国際価格の高止まりを背景に資源ナショナリズムを強めている。資源ナショナリズムは、自由貿易や投資流入そのものの否定及びその中心と見なされている米国への反発になってきている。太平洋岸諸国のアジア太平洋志向とは対比的に、反米陣営としての域内統合を志向する国々も見られる。

経済統合へのスタンスが分裂気味になってきた背景として、経済統合の制度化と新自由主義路線による政策改革とが同時に進んできたことが挙げられる。その結果、経済統合が既に競争力のある一部の近代輸出部門に依存した経済構造を固定化し、輸出が国民経済の一体化・多様化と産業構造の高度化に結びついていかない傾向があった。輸出ダイナミズムの欠如である。同じ理由によって貧困削減の最大要件である雇用の安定的拡大も実現していない。今後は、貿易を国民経済の近代化と貧困削減に結びつけることが貿易自由化を指向する国々にとっても資源ナショナリズムを指向する国々にとっても共通の課題になるであろう。

## 援助の動向

南米諸国が受け取る年間援助額は、2000年から2004年までの期間で平均24億ドルである。ボリビア、コロンビア、ペルーが3大受取国であった。我が国の貢献分についてみるとペルー、ブラジル、ボリビアが3大受取国である。主要ドナーは米国、国際機関、ドイツ、スペイン、日本である。2000年以降いずれのドナーも援助額を増加させている。我が国だけは大幅減となっている。

援助全体における部門別構成の推移を見ると、社会インフラ・社会サービスが大幅に増加し、現在は約半分を占める。最近になって経済開発及び分野横断的課題の増加も顕著である。そのかわり経済インフラ・エネルギー部門が大幅に減少した。経済開発分野ではとくに農林水産業部門が著しく増加している。貿易政策・規制に関する援助も急増しており、工業援助を抜いた。我が国に関してみると、全体傾向と同じく、社会インフラ・社会サー

ビスが大幅に増加し、経済インフラ・エネルギー部門が大幅に減少している。ただし経済開発分野も減少傾向にある。経済開発分野では農林水産業部門が半分以上の比率を維持している一方、エネルギー部門が大幅に減少した。

経済開発分野に絞って、南米最貧4カ国に対する援助内容の傾向を整理すると、まず我が国については、それぞれの国別援助計画に従ってまんべんなく開発課題をカバーしている。とくに非伝統的輸出部門、中小企業をはじめとする民間部門の支援に関して、以下の領域で活発な取り組みを展開してきた。

(1) 中小企業の競争力強化

- ・ 経営人材、技術人材の研修
- ・ 生産連鎖の形成。とくに農産品加工業及び流通業の支援
- ・ 非熟練労働力の職業訓練

(2) 産業・輸出振興に必要な制度作り

- ・ 品質規格向上
- ・ 輸出振興
- ・ 産業金融
- ・ 外国投資誘致

(3) 地方経済振興体制の強化

- ・ 自治体職員の計画能力育成

他ドナーも基本的には我が国と同じような方向で援助活動を展開している。一方、我が国の援助にはあまり見られない取り組み方も見られる。以下の傾向が注目される。

(1) 貿易政策と一体となった技術協力

米国による中小企業競争力強化支援が典型例である。例えば、先進国のバイヤーを紹介し、その助言・ニーズに基づいて産地の製品開発、品質向上を促進する。こうした協力では、農業対工業というような部門割りはなく、生産連鎖あるいは地域経済として一体的に扱われる。

(2) 地方分権支援と経済活性化支援の連携

IDB、EU、ドイツ、米国はそれぞれ地方経済振興や産地形成を主眼とした地方分権支援を行っている。地方での官民参加型による計画づくりと重点事業の実施を狙う。多くは特定の貧困地域を対象を絞っている。

(3) 資金協力和技術協力が一体になった零細企業支援

米国、ドイツ、スペイン、ベルギー等が零細企業を対象としたマイクロファイナンスと併せて製品開発、市場情報提供等の技術協力を実施している。

(4) 投資環境整備の一環としてのガバナンス強化支援

IDB、米国、スペイン等が司法制度、労働法等の整備によって外資が安心して進出、営業

できる環境づくりを目指している。米国は並行してビジネスリーダーのネットワーク化に積極的である。

#### (5) 出稼ぎ帰還者支援

スペインには中南米諸国からの出稼ぎ就業者が多い。スペイン政府はその帰還者の出身農家を対象とした農業協力プログラムを実施中である。

#### (6) 鉱業支援

カナダは鉱業先進国であることから、鉱業は同国の対ペルー援助における重点のひとつである。ペルー企業と海外大学との研究協力仲介、鉱業省のキャパシティビルディング等を行っている。

### 援助の方向性

以上のような南米経済、地域経済統合の歩みと現状、援助の動向は我が国の援助に対して以下のような方向性を示唆しているものと思われる。

#### 南米全体への対応

「安定から成長及び貧困削減へ」という開発・援助課題を想定すると、南米先進国（とくにブラジル、アルゼンチン）においては国内需要主導の成長が期待される。そのためには格差是正（とくに教育を通じた機会平等化）及び地方の経済活性化が不可欠である。これらの国々における国内需要喚起はその周辺諸国に輸出機会を提供し、南米経済全体のエンジンを作動させることにもなる。

他方、南米最貧国は人口規模も限られ、当面は国内市場に多くを期待できない。重視すべきは輸出を通じた成長である。輸出において国際価格の影響を受け易い伝統的一次産品への依存を減らし、国民経済の一体化と多様化を進めることがとくに求められる。

#### なぜ南米最貧国援助か？

南米経済の成長と統合のためには、発展が相対的に遅れた国々（南米最貧国）に対する援助が不可欠である。その理由は以下のとおりである。

- (1) 南米最貧国の不安定は経済統合の障害となり、また隣国同士の軋轢を引き起こし易い。
- (2) 南米先進国（アルゼンチン、ブラジル、チリ）への協力は過去 20～30 年の間に十分積み重ねられ、既に相当の成果を挙げた。重点は南米最貧国に移っていくのが自然である。
- (3) 南米最貧国では貧困と資源が隣り合わせであり、貧困の放置は資源の開発・輸出の妨げとなり易い。

## 南米最貧国における開発・援助の課題

南米最貧国の現行開発政策において共通して挙げられている項目をまとめると概略以下のとおりである。これら政策はいずれも世界銀行、IDBをはじめとする援助機関との情報・意見交換を反映しており、南米最貧国に共通する援助課題でもあると考えてよい。

- (1) 経済が特定一次産品、特定外国市場に依存する度合いが大きいため、外的ショックを受け易く、持続的経済成長が困難である。また輸出拡大が国内の雇用拡大、貧困削減に必ずしもつながっていない。こうした状況から脱却するため、まずは生産連鎖の発達、次に産品・市場の多様化、更には高度化を進める。
- (2) そのために非伝統的輸出部門において生産性向上と市場競争力強化、市場多角化を進める。とくに中小企業の競争力強化（経営人材、技術力、市場アクセス）、農産物等の原料供給の効率化と安定化等の面で民間部門を支援する。
- (3) こうした民間部門の支援のため：
  - ・ 行政の公正性、透明性、効率性を高める。
  - ・ 道路をはじめとするインフラを充実する。
  - ・ 教育、職業訓練、労働市場改革を通じた人材活用を最大化する。
- (4) これらの基本条件としてマクロ経済政策、社会サービス、ガバナンス、環境・資源の保全を継続的に強化する。

## 5つの方向性 これからの我が国援助に向けて

21世紀に入り、我が国の対南米援助は減少を続けてきた。卒業国が増えるのは本来望ましいことながら、このままだと南米における援助への期待が我が国から他ドナーに移っていくのは避けがたい。相手国の信頼と我が国の国益を損なわないためにも、ある程度国際傾向に沿った援助量確保が基本前提であろう。

南米最貧国に関する援助の意義、開発課題、援助の現況に照らすと、我が国が近年実施中の援助は主要な開発ニーズに合致しており、これを継続、充実させるのが基本的な方向だと考える。その意味で、今後の方向性をまとめると以下のとおりである。

### (1) 南米援助における経済開発の位置づけ

経済開発は貧困削減に不可欠な部分である。JICAの国別事業実施計画のプログラムツリーにおいても、基本的にそのように位置づけられている。けれども両者が並列プログラムとされている場合もあり、そうした場合、貧困対策案件が経済開発案件に優先して扱われる傾向があるとの指摘も聞かれた。しかし両者は代替関係になく、「貧困削減という大目標のために経済開発を進める」という理解が国際的に通用している。したがって南米における貧困削減は緊急対策ではなく、中長期的な経済開発課題である。その意味で「南米にお

ける貧困削減の最重要主題は経済開発だ」という共通理解が不可欠だと思われる。

## (2) 政策支援の重要性

不安定な政治、継続性不十分な行政、官民間における信頼感の不足を理由として、多くのドナーが対民間部門への直接支援を志向している。しかし政治・行政の継続性は開発の基本前提である。それが現実となるまで、民間部門を直接支援することはそれなりに効果的であるが、一方で政府部門のキャパシティビルディングを継続的に支援することも重要である。我が国にはこの分野で豊富な経験があり、期待も大きい。

## (3) 貿易と開発との連携

南米諸国の経済開発は輸出促進を抜きにして語れない。最近はとくに「市場に応じて産地振興を図る」「貿易を貧困削減に結びつける」ことに政策的関心が集まっている。我が国の援助の場合、製造側の能力開発が主な目標であった。今後、南米では製造面の能力開発と同時に、市場面を踏まえた援助が望まれる。具体的にはバイヤーの参加を得ること。今後 FTA、EPA の交渉も一層活発になることが考えられる。その一環として貿易及び競争力強化の一体的支援が効果である。

## (4) 地域経済振興

経済開発支援には業種を絞って進めるアプローチと地域を絞って進めるアプローチとがある。我が国の場合、業種を絞るアプローチの採用が多かった。しかし南米最貧国では、業種を絞るアプローチが効果的な段階に至っているとは言えない。むしろ地域を絞るのが効果的だと思われる。多くのドナーが地域を絞った援助を実施中である。しかしそれらのほとんどは社会的観点から遠隔の最貧困地域に焦点を置いている。我が国は、経済的観点から、国民経済への波及効果がよい大きい地域に焦点に置くことが考えられる。

## (5) 広域協力・南南協力の推進

地域経済統合に沿った広域協力で積極的なのは日本と EU である。ドナーの多くは、むしろ 2 国間の貿易自由化を念頭においた技術協力で熱心である。多国間協力は準備、調整に多大な時間を要する。しかし信頼関係構築に要する過程こそが広域協力・南南協力の最も重要な意義であると言ってよい。南米の経済統合については、先行きを危ぶむ向きもある。しかし南米市場が一体化していくのは長期的には必然であり、その方向に沿ってテーマごとに地域協力を積み上げていくことは重要である。今後注目されるテーマ、アプローチには以下が考えられる。

### 1) 国境をまたいだ利益の共有、調整に関する協力

JICA はメルコスールを対象とした包装技術向上に関する技術協力を実施し、成果を揚げていく。地続きの利害関係（例えば、運輸、環境保全、医療）は多様であり、長期的取り組みを要する。

### 2) 日系人専門家による南南協力

JICA サンパウロ事務所の活動を中心として日系人専門家によるブラジル周辺の国々

に対する技術協力が大きな成果を挙げている。農業分野が中心であるが、今後は中小企業振興等、より広い分野で日系人専門家の活躍を得ることが望まれる。

### 3) 研究協力

南米諸国には優れた研究者が多く、行政やビジネス界との交流も頻繁である。政策支援においてこうした研究者を活用することは極めて効果的である。とくに注目されるのはサンチャゴに拠点を置く国連 ECLAC である。テーマとして重視したいのは「輸出ダイナミズムの創造」である。1990 年代南米の輸出促進は国民経済を多様化させるよりもむしろ一次産品依存構造の残存に寄与した。我が国をはじめ数々の東アジア諸国が経験したのは輸出を梃子とした国民経済の多様化であった。南米とアジアの研究機関の共同が望まれる。

## 具体化に向けて

以下の活動に当面着手することが重要となろう。

### (1) プロジェクト形成

最貧 4 カ国に共通するテーマを設定するのが効率的だと考えられる。例えば、以下が考えられる。域内他国の経験活用の有益性などを考慮し、南南協力を積極的に組み合わせることを念頭に置く。

- ・ 国の中小企業政策の体系化及び関係機関の人的制度的基盤強化
- ・ 農畜産物及び同加工品の品質・衛生条件に関する検査、認証体制の強化
- ・ 地方経済振興（農業及び中小企業）と産業拠点開発

### (2) 貿易と貧困削減に関する事業展開の準備

官民の連携による貿易促進と貧困削減の一体化は、最貧各国及びドナーの多くが意図するひとつの方向性である。以下のような準備を進めていく。

- ・ 各地の民間組織（商工会議所等）に関する情報整理及び能力分析
- ・ 他ドナーとの情報共有、援助調整
- ・ 日本側関係機関の情報共有促進及び調整（JICA、JETRO、輸入企業、派遣専門家等）
- ・ JICA がこれまでに南米先行国（アルゼンチン、ブラジル、チリ）で実施した貿易促進等の技術協力案件における知見と人材を活用した当該 4 カ国への案件形成及び第三国研修の実施
- ・ JICA が協力を進めてきた ASEAN 諸国の貿易研修機関、産業振興機関と南米各国機関との間でのセミナー・ワークショップ開催による交流・情報交換
- ・ 南米における貿易・産業振興の取組や官民の役割に関するベストプラクティスの抽出と情報整理

### (3) 評価調査

多くの援助を供与してきた最貧国については、「経済開発の貧困削減効果」といった観点からの特定テーマ評価調査を行う必要がある。

### (4) 対南米援助戦略の形成

ODA は相手側の役に立てばそれで十分である。ただし対南米 ODA では、それが我が国の利益にもなる面が大きい。したがって将来の東アジアとの関係に関する展望に立った地域援助戦略を早急に持つことが重要である。

## 略 語 表

略語	英語 / スペイン語	日本語
ADSL	Asymmetric Digital Subscriber Line	非対称デジタル加入者線
AECI	Agencia Española de Cooperación Internacional	スペイン国際協力機構
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力
APN	Autoridad Portuaria Nacional	国家港湾局
APROLAB	Programa de Apoyo a la Formación Profesional para la Inserción Laboral	労働力増強の為の職能訓練支援プログラム
ATPDEA	Andean Trade Promotion and Drug Eradication	アンデス貿易促進・麻薬根絶法
AXS	Axs Bolivia S.A.	AXSボリビア通信会社
BCE	Banco Central del Ecuador	エクアドル中央銀行
BDS	Business Development Service	ビジネス開発サービス
CAF	Corporacion Andina de Fomento	アンデス開発基金
CAH	Credito Agricola Habilitacion	農業信用金庫
CAN	Comunidad Andina de Naciones; Andean Community of Nations	アンデス共同体
CAPECO	Cámara Paraguaya de Exportadores de Cereales y Oleaginosas	パラグアイ穀物・油糧輸出組合
CDF	Comprehensive Development Framework	包括的な開発フレームワーク
CDM	Clean Development Mechanism	クリーン開発メカニズム
CEPAL	Comisión Económica para América Latina	国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会
CETAPAR	Centro Tecnológico Agropecuario en Paraguay	パラグアイ農業技術センター
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CITES	Centros de Inovacion Tecnologica	技術革新センター
CNG	Compressed Natural Gas	圧縮天然ガス
CNPC	Consejo Ncional para la reactivacion de la Produccion y la Competitividad	国家生産性・競争力再活性化会議
CODEMYPE	Consejo Nacional para el Desarrollo de la Micro y Pequeña Empresa	小零細企業開発全国会議
COFIDE	Corporacion Financiera de Desarrollo	開発金融公社
Comibol	Corporacion Minera Bolivia	ボリビア鉱業公社
CONACYT	Consejo Nacional de Ciencias y Tecnologias	国家科学技術会議
Confip	Comite de Normas Financieras y Prudenciales	金融規則諮問委員会
CONSITTEC	Consejo Nacional Ciencia y Tecnologia	国家科学技術会議
COREMYPE	Consejos Regionales de la MYPE	小零細企業地域会議
CORPEI	Corporacion de Promocion de Exportaciones e Inversiones	輸出・投資促進公社
CP	Counterpart	カウンターパート
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DNMYPE	Direccion Nacional de la Micro y Pequeña	国家小零細企業局
EBRP	Estrategia Boliviana de Reducción de la Pobreza	貧困削減戦略
EC	European Commission	欧州委員会
ECLAC	Economic Commission for Latin America and the Caribbean	国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会
Entel	Bolivia Entel S.A.	ボリビア電話通信会社
EPI	Estrategia de Produccion Integraciones	統括的生産戦略
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FEDECAMARA	Federacion de Camaras de Comercio	全国商業会議所
FONCIT	Fondo de Ciencia y Tecnologia	科学技術基金
FONPLATA	Financial Fund for the Development of the River Plate Basin	ラ・プラタ川開発委員会
FSC	Forest Stewardship Council	森林管理協議会
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
FTAA	Free Trade Area of the Americas	米州自由貿易地域
FTZ	Free Trade Zone	自由貿易区
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GFTAM	Global Fund to Fight AIDS Tuberculosis, and malaria	世界エイズ・結核・マラリア対策基金
GNI	Gross National Income	国民総所得
GTZ	Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Point	危害分析・重要管理点手法



HIPC	Heavily Indebted Poor Country	重債務貧困国
IAN	Instituto Agronomico Nacional	国家農業研究所
IBR	Instituto de Bienestar Rural de Paraguay	パラグアイ農村生活改善機関
ICJ	International Court of Justice	国際裁判所
IDA	International Development Association	国際開発協会
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IICA	Inter-American Institute for Cooperation on Agriculture	米州農業協力機関
IIRSA	Iniciativa para la Integracion de la Infraestructura Regional Sudamericana	南米インフラ統合構想
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INTN	Instituto Nacional de Tecnologia y Normalizacion	国立技術標準院
ISDN	Integrated Services Digital Network	総合サービスデジタル網
ISO	International Standard Organization	国際標準化機構
ITP	Instituto Tecnologico Peru	ペルー技術研究所
ITT	Ishpingo-Tambococha-Tiputini Oil Field	(油田名)
J/V	Joint Venture	合弁事業
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
LAB	Lloyd Aereo Boliviano	ボリビア・ロイド航空会社
LNG	Liquefied Natural Gas	液化天然ガス
MAG	Ministerio de Agricultura y Ganaderia	農牧省
MCA	Millennium Challenge Account	ミレニアム・チャレンジアカウント
MERCOSUR	Mercado Común del Sur	南米南部共同市場：メルコスール
MIC	Ministerio de Industria y Comercio	商工省
MICIP	Ministerio de Comercio Exterior, Industrializacion, Pesca y Competitividad	貿易、工業化、漁業、競争力省
MRTA	Tupac Amaru Revolutionary Movement	トゥパク・アマルー革命運動
MSM	Movimiento Sin Miedo	恐れなき運動党(政党名)
MTPE	Ministerio de Trabajo y Promocion del Empleo	労働・雇用促進省
NAFTA	North America Free Trade Agreement	北米自由貿易協定
NC	Numerical Control	数値制御
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
PDVSA	Petroleos de Venezuela S.A.	ベネズエラ石油株式会社
PEMEX	Petroleos Mexicanos	メキシコ石油公社
PETROBRAS	Petroleo Brasileiro S.A.	ブラジル国営石油会社
PETRONAS	Petroliam Nasional Bhd	マレーシア国営石油会社
PP	Partnership Program	パートナーシップ・プログラム
PROFECE	Programa-Femenino de Consolidacion del Empleo	女性雇用強化プログラム
PROJOVEN	Programa de Capacitación Laboral Juvenil	青年労働者能力開発プログラム
PROMPYME	Centro de Promocion de la Pequeña y Micro Empresa	小零細企業振興センター
PROPARAGUAY	Promoción de las Exportaciones e Inversiones del Paraguay	パラグアイ輸出・投資促進機関
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書
REDIEX	Red de Inversiones y Exportaciones	投資・輸出ネットワーク
SENACYT	Secretaria Nacional de Ciencia y Tecnologia	国家科学・技術会議事務局
SENATI	Servicio Nacional de Adestramiento del Trabajo	国家工業技術職業訓練サービス機関
SNI	Sociedada Nacional de Industrias	全国工業協会
TECSUP	Instituto Superior Tecnologico	先端技術研究所
UIT	Taxable Income Unit	課税単位
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations International Children's Emergency Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WTO	World Trade Organaization	世界貿易機構
YPFB	Yacimientos Petroliferos Fiscales de Bolivia	ボリビア国営石油会社

注：日本語訳には調査団が便宜上付したのものもある。





## 調査の概要

### (1) 調査の目的

本調査の目的は、南米の最貧国（ボリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルーなど）の産業・貿易振興のあり方の検討を踏まえ、それらの国に対する我が国の経済協力、とりわけ技術協力の課題と取るべき方策を提言することである。

この目的のため、調査では南米南部共同市場（メルコスール）加盟国・準加盟国 10 カ国（アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ）を対象に、それぞれの国のマクロ経済政策、産業政策、開発戦略などをレビューする。その上で、メルコスール、アンデス共同体(CAN)、米州自由貿易地域（FTAA）などの地域経済統合の動きとその影響を考慮に入れつつ各国の産業・貿易政策のあり方を検討した。その結果を踏まえ、ボリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルーなど南米最貧国に焦点を当てて、それらの国に対する我が国の技術協力のあり方について提言をまとめた。

### (2) 基本認識

本調査は、主に以下 4 つの基本認識を念頭に置きつつ実施された。

#### 基本認識 1：南米は世界的に重要な資源供給基地かつ新興市場

南米は世界的に見ても、また我が国にとっても鉱物資源、食料、エネルギー資源などの大きな供給基地である一方、新興の経済として大きな市場ポテンシャルを持つ。しかし、多くの国で政治的・財政的・社会的な不安定要因を抱え、その経済発展や国際経済関係はしばしば攪乱されてきた。現在、それが世界経済に占める位置に鑑みても、南米地域の安定と順調な発展が望まれる。

#### 基本認識 2：大きな経済格差、その克服のために必要なのは経済成長

南米の特徴の一つは地域内の国間経済格差が大きいばかりでなく、一国内での経済格差もまた大きいことである。貧困削減はほとんどの国で差し迫った課題であるが、そのためには一定の経済成長を確保し、雇用を創出することが一番の鍵である。

#### 基本認識 3：経済の国際化、ボーダーレス化が進む中、新しい経済発展戦略の可能性

南米で進む地域経済統合の動きは、南米諸国の経済をオープンにし、そのボーダーレス化

を急速に進める可能性を持つ。また、これまではヨーロッパ、アメリカとの関係が非常に強かったが、今後は、成長著しいアジア経済圏との交流なしに南米地域が成長することは難しいと思われる。この新しい国際経済環境の中であって、南米諸国、とりわけ最貧国の産業・貿易振興戦略とそれに対する支援策は根底から考え直される必要がある。

#### 基本認識 4：我が国の対南米技術協力が迎えている転機

我が国の南米に対する ODA、とりわけ技術協力は、金額においてもシェアにおいても減少しつつある。また、南米の中のいくつかの国はすでに「高中所得国」に分類されており、いわゆる「卒業」の可能性を視野に入れて技術協力のあり方を見直す時期に来ている。他方、最貧国ではこれまで以上に「生産力向上」「新産業育成」「貿易振興」などを通じた成長志向の協力を強化すべきだと思われる。南米に対する技術協力は大きな転機を迎えている。

### (3) 調査の進め方の基本方針

本調査を進めるにあたっては、以下の 2 点を基本方針とした。

#### 基本方針 1：国内調査を重視する

本調査は南米地域の 10 カ国を対象とするが、個々の国の事情を現地調査によってのみ調べることはしない。南米地域に関しては本調査に関連するテーマを巡って既往の調査・研究や資料が国内外に十分に多く存在し、その消化と整理こそがむしろ必要である。

#### 基本方針 2：最貧国 4 カ国との対話を重視する

本調査では最貧国 4 カ国（ボリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー）に対する技術協力方針の提言をまとめるに当たって、現地で政府関係者から直接に聞き取り調査を行うことが指示されている。この 4 カ国との対話は本調査の最終成果の核心をなすべきものであり、それを重視して実施する。

### (4) 調査作業工程

本調査は 2006 年 4 月から 10 月の調査期間でそれぞれ 3 回の国内調査及び現地調査を実施した。また JICA 経済開発部主催により 3 回の検討会が開催された。作業行程は次頁の通りである。なお、再委託調査は厳密な選定基準・方法に従い、アルゼンチン国立ラプラタ大学 (Universidad Nacional de La Plata) の Bebczuk 教授と CEI (Centro de Economía Internacional) の Berrettoni 研究員の共同チームに依頼することとし、南米 10 カ国の

経済・産業調査、南米の地域統合及び対外関係に関する調査の 2 つのテーマについて調査を実施した。再委託調査の結果は報告書の本編の分析で適宜活用し、またオリジナルは付属資料として別添した。

【作業行程】

国内準備作業 (第 1 回国内調査)	[1] 文献調査
	[2] 調査枠組みに関する貴機構との協議
	[3] IC/R の作成
	[4] 再委託調査の準備
第 1 回現地調査	[5] 再委託調査委託先候補に関する情報収集
	[6] 日本の援助動向・日本企業の南米への貿易投資動向の情報収集
第 2 回国内調査	[7] 各国の経済の現状分析
	[8] 各国の開発政策・経済政策の現状分析
	[9] P/R の作成
	[10] 再委託調査委託先の選定
第 2 回現地調査	[11] 本邦での文献調査に関する補足調査
	[12] 再委託調査委託先の契約
	[13] 再委託調査の実施
第 2 回国内調査 (続き)	[14] 再委託調査の進捗状況の管理
	[15] 各国への日本企業の貿易・投資動向の分析
	[16] 各国主要産業業種の洗い出し
	[17] 日本及び他ドナーの援助動向の分析
	[18] 再委託調査報告書の内容確認
	[19] 各国への技術協力の方向性の検討
第 3 回現地調査	[20] 再委託調査結果を踏まえた追加調査
	[21] 各国への日本企業の貿易・投資戦略の聞き取り調査
	[22] 各国主要産業業種の現状調査(聞き取り調査)
	[23] 最貧国 4 カ国への聞き取り調査
第 3 回国内調査	[24] 提言案の策定
	[25] DF/R の作成
	[26] DF/R へのコメント対応
	[27] F/R の作成

(5) 実施体制

本調査は、JICA が(財)国際開発センターに委託し、国際開発センターは以下のメンバーからなる調査団を組織した。この最終報告書は本調査団が作成した。

総括 / マクロ経済	藪田仁一郎	(財)国際開発センター
経済連携統合 1	建部直也	同上
経済連携統合 2 / 経済分析	長谷川祐輔	同上
産業政策・制度	白石正明	同上
日系企業貿易・投資動向 / 広域インフラ	奥田浩大	同上
援助動向分析 / 南米経済	シーク美実	同上

本調査の実施にあたっては、JICA 経済開発部、JICA 関係現地事務所（アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、エクアドル、パラグアイ、ペルー、米国、ベネズエラ）、本調査検討会メンバー各位、関係在外公館、南米関係国の政府機関、援助国機関、国際機関等より多大なご指導、ご支援、ご助言を得た。ここに感謝の意を表する。

この最終報告書の記載内容は本調査団の責任に帰せられ、JICA の考えを必ずしも反映しない。

## 第 I 部 南米の実態と日本との関係



# 第 I 部 南米の実態と日本との関係

## 第 1 章 南米の経済概要

本章では、まず本プロジェクト研究の対象となる南米 10 カ国（アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ）が、世界や他地域と比較してどのような特徴を有するのかについて、基本的な経済・社会指標により概観する。その中で、本調査で焦点を当てる 4 カ国（ボリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー）がどのように位置づけられるのかについても留意する。次に、過去 30 年程度におけるラテンアメリカ地域全体の経済の大きな流れを確認する。

### 1-1 世界における南米の位置づけ

#### 1-1-1 主要経済指標から見た南米

- 過小な GDP 比率
- 経済・人口・国土面積の域内国間での大きな格差
- 更に過小な貿易比率、但し農産物では世界最大の純輸出地域
- アフリカ、南アジアと比較して全般に高水準、しかし低パフォーマンス国も
- 過去 10 年における停滞

南米 10 カ国に関する主要経済指標をとりまとめた表 1-1 から、特に世界の中におけるこの地域の特徴をまとめると上記の通りである。以下に具体的に説明する。

まず、世界に占める南米の規模を見ると、2004 年の南米 10 カ国の合計は、面積で世界の 13%、人口で 6%を占めるが、GDP では 3%に過ぎない。GDP に代表される経済活動が人口などに比べて過小規模であることを示している。

次に、各指標においてこれら 10 カ国の間で大きなばらつきがあるのが特徴である。2004 年には、域内面積の 49%、人口の 50%、GDP の 51%をブラジル一国が占めている。他方、本調査の焦点とされる 4 カ国は合計しても域内面積の 18%、人口の 15%、GDP の 10%を占めるに過ぎない。一人当たり GNI を見ると、チリが 5,000 ドルを超える一方で、ボリビアは 1,000 ドルに満たない。これら 10 カ国は、3,000 ドルを上回る相対的に高い所得レベルにあるグループ（ブラジル、アルゼンチン、ベネズエラ、チリ、ウルグアイ）と、2,000 ドル前後かそれ以下の低所得グループ（コロンビア、ペルー、エクアドル、ボリビア、パラグアイ）に大別できる。先述の 4 カ国はいずれも低所得グループに含まれる。

また、世界全体に占める南米の貿易額はわずかに 2%程度で、人口や GDP が占める割合から見ても更に少ない。ここでもブラジル、アルゼンチン、チリ、ベネズエラの輸出入が大半を占めており、「4 カ国」の貿易額は域内貿易の 1 割強を占めるに過ぎない。但し、農産物貿易を見ると、南米は貿易収支額が 445 億ドル（2004 年）と、世界最大の純輸出地域

となっており、世界の食糧供給基地として注目を高めている<sup>1</sup>。

世界の他の地域と南米との比較を行うと、サブサハラ・アフリカ諸国や南アジア、東アジア・大洋州地域と比較して南米地域全般に、GDP・一人当たり GDP 共に高い水準にあるといえる。但し、「4カ国」に目を向けた場合、特にボリビア、パラグアイは、ラテンアメリカ諸国平均 (3,576 ドル) よりはるかに低く、東アジア・大洋州地域の平均値 (1,416 ドル) をも下回っている。

一方、10年前との指標比較では、世界経済に占める南米の GDP の比率は4%から3%へと縮小しており、東アジア・大洋州地域が同時期に4%から6%以上に拡大したと対照をなしている。貿易については、世界の商品貿易に占める南米地域の輸出は横ばいであり、輸入の割合は減少した。一人当たり GDI については、東アジア・大洋州地域の急伸や、世界平均の着実な成長と比較して、南米全般にその伸びは停滞している。アルゼンチン、ウルグアイのように10年前との比較で大幅に縮小した国もある。

表 1-1 南米 10 カ国の基本経済指標

	面積 (百万km <sup>2</sup> )		人口 (百万人)		GDP (十億米ドル)		一人当たりGNI (米ドル)		輸出額 (百万米ドル)		輸入額 (百万米ドル)	
	2004	1994	2004	1994	2004	1994	2004	1994	2004	1994	2004	
ブラジル	8.46	159.0	183.9	546.2	604.0	3,070	3,000	43,545	96,475	35,997	65,921	
アルゼンチン	2.74	34.4	38.4	257.4	153.0	7,580	3,580	15,659	34,453	21,527	22,320	
ペルー	0.89	21.6	26.1	56.5	110.1	2,640	4,030	16,089	34,210	9,187	14,935	
コロンビア	1.04	37.8	44.9	81.7	97.7	1,690	2,020	8,419	16,224	11,882	16,746	
チリ	0.75	14.2	16.1	50.9	94.1	3,370	5,220	11,604	32,025	11,820	24,871	
ベネズエラ*	1.29	23.4	27.6	44.9	68.6	1,800	2,360	4,554	12,547	5,626	10,101	
エクアドル	0.28	11.2	13.0	18.6	30.3	1,350	2,210	3,819	7,634	3,622	7,861	
ウルグアイ	0.18	3.2	3.4	16.4	13.2	4,860	3,900	1,913	2,950	2,786	3,114	
ボリビア*	1.08	7.3	9.0	6.0	8.8	830	960	1,032	2,129	1,209	1,842	
パラグアイ*	0.40	4.7	6.0	7.9	7.3	1,630	1,140	816	1,626	2,370	2,652	
南米10カ国	17.10	316.8	368.4	1,086.5	1,187.2	n.a.	n.a.	107,450	240,273	106,026	170,423	
(うち*印の4カ国)	3.05	46.6	55.6	77.3	115.0	n.a.	n.a.	10,221	23,936	12,827	22,456	
LAC諸国	20.51	469.0	545.9	1,597.3	2,022.0	3,194	3,576	185,261	463,326	216,033	436,972	
日本	0.38	125.0	127.8	4,794.2	4,622.8	36,150	37,050	397,005	565,807	275,235	454,543	
南アジア	5.13	1208.6	1446.8	427.5	880.2	342	594	39,235	104,394	46,987	140,502	
東アジア・大洋州	16.30	1687.4	1869.5	1,062.8	2,650.9	614	1,416	289,176	966,841	297,260	903,670	
サブサハラ・アフリカ	24.27	569.4	725.8	280.7	523.3	509	601	64,988	143,866	63,918	141,150	
世界	133.48	5585	6365.0	26,624.7	41,290.4	4,758	6,329	4,330,947	9,145,028	4,384,897	9,376,651	

世界に占める南米の割合

	面積		人口		GDP		一人当たりGNI		輸出額		輸入額	
	2004	1994	2004	1994	2004	1994	2004	1994	2004	1994	2004	
南米10カ国	12.8%	5.7%	5.8%	4.1%	2.9%	-	-	2.5%	2.6%	2.4%	1.8%	
(うち*印の4カ国)	2.3%	0.8%	0.9%	0.3%	0.3%	-	-	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	
LAC諸国	15.4%	8.4%	8.6%	6.0%	4.9%	-	-	4.3%	5.1%	4.9%	4.7%	
日本	0.3%	2.2%	2.0%	18.0%	11.2%	-	-	9.2%	6.2%	6.3%	4.8%	
南アジア	3.8%	21.6%	22.7%	1.6%	2.1%	-	-	0.9%	1.1%	1.1%	1.5%	
東アジア・大洋州	12.2%	30.2%	29.4%	4.0%	6.4%	-	-	6.7%	10.6%	6.8%	9.6%	
サブサハラ・アフリカ	18.2%	10.2%	11.4%	1.1%	1.3%	-	-	1.5%	1.6%	1.5%	1.5%	
世界	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	

出所： World Bank, World Development Indicators Online

<sup>1</sup> 北米地域を抜いた 1998 年以降、一貫して世界最大の純輸出地域である。出所：農林水産省「海外食料需給レポート 2005」(原出所は FAO, “FAOSTAT”)

## 1-1-2 主要社会指標から見た南米

- 特に4カ国で高い貧困率
- 所得格差は世界最悪レベル
- 出生時余命、成人識字率は総じて改善傾向

次に、表1-2の主要社会指標からこの地域の特徴をまとめたものが上記である。

まず貧困状況について1日1ドル未満人口の割合を見ると、全人口の4分の1近くに達するボリビアをはじめとして、南米地域の中では当該4カ国がより多くの割合の貧困層を国内にかかえていることが明確に表れている。他地域との比較では、ラテンアメリカ地域よりもサブサハラ・アフリカや南アジアにおいてより貧困の問題が深刻であるといえるが、この4カ国については、ここ10年で著しい改善を示している東アジア・大洋州地域の平均よりも貧困率が高い。

また、南米地域全般に所得格差が大きい。ジニ係数は軒並み50%を超えており、1990年代前半から大きな改善を示した国は殆どない。コロンビア、チリ、ペルー、ボリビアではむしろ格差が拡大傾向にある。世界的にみても南米各国の所得格差は非常に高いといえる。データ収集が可能であった世界126カ国についてジニ係数の大きい順に並べると、南米10カ国のうち7カ国が上位20カ国中に含まれ、10カ国全てが上位40カ国に含まれている(表1-3)。

出生時余命については、ボリビアの短さが目立っているものの、サブサハラ・アフリカや南アジア地域と比較しても良好なレベルにある。1990年と2004年の比較でも、総じて順調に改善してきている。成人識字率はアルゼンチン、チリ、ウルグアイの高水準グループと他国との間にやや格差があるが、全般的には順調に改善してきている。

表1-2 南米10カ国の基本社会指標

	1日1ドル未満人口(%)		ジニ係数		出生時余命(歳)		成人識字率 (15歳以上) (%)	
	1990	1998-2004 <sup>*1</sup>	1989-1994	1998-2003	1990	2004	1990	2003
ブラジル	n.a.	7.5	63.4 (1989)	58.0 (2003)	60	71	82	88.4
アルゼンチン	n.a.	7.0	n.a.	52.8 <sup>2</sup> (2003)	72	75	95.7	97.2
ベネズエラ	n.a.	8.3	53.8 (1990)	44.1 (2000)	71	74	88.9	93
コロンビア	n.a.	7.0	51.3 (1991)	58.6 (2003)	68	73	88.4	94.2
チリ	n.a.	<2	56.5 (1994)	57.1 (2000)	74	78	94	95.7
ペルー	n.a.	12.5	44.9 (1994)	54.6 (2002)	66	70	85.5	87.7
エクアドル	n.a.	15.8	46.6 (1994)	43.7 (1998)	69	75	87.6	91
ウルグアイ	n.a.	<2	n.a.	44.9 (2003)	73	75	96.5	97.7
ボリビア	n.a.	23.2	42.0 (1990)	60.1 (2002)	59	65	78.1	86.5
パラグアイ	n.a.	16.4	59.1 (1995)	57.8 (2002)	68	71	90.3	91.6
LAC諸国	11.3	8.9 (2002)	n.a.	n.a.	68	72	85.1	89.6
日本	-	-	24.9 (1993)	n.a.	79	82	-	-
南アジア	41.3	31.1 (2002)	n.a.	n.a.	59	63	47.7	58.9
東アジア・大洋州	29.6	11.6 (2002)	n.a.	n.a.	67	70	79.7	90.4
サブサハラ・アフリカ	44.6	44.0 (2002)	n.a.	n.a.	49	46	51.1	61.3
世界	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	65	67	-	-

\*1 期間内の最新データ

\*2 都市部データ

出所： World Bank, World Development Indicators Online; World Development Report  
UNDP, Human Development Report 2005

表 1-3 ジニ係数の上位 20 カ国

順位	国名	調査年	ジニ係数
1	Namibia	1993	74.3
2	Lesotho	1995	63.2
3	Botswana	1993	63.0
4	Sierra Leone	1989	62.9
5	Central African Republic	1993	61.3
6	Swaziland	1994	60.9
7	Bolivia	2002	60.1
8	Haiti	2001	59.2
9	Colombia	2003	58.6
10	Brazil	2003	58.0
11	Paraguay	2002	57.8
12	South Africa	2000	57.8
13	Chile	2000	57.1
14	Panama	2002	56.4
15	Guatemala	2002	55.1
16	Peru	2002	54.6
17	Honduras	2003	53.8
18	Argentina*	2003	52.8
19	El Salvador	2002	52.4
20	Dominican Republic	2003	51.7

\* 都市部データ

出所： World Bank, 2006 World Development Indicators

## 1 - 2 1970 年代以降のラテンアメリカ地域の経済動向概観

20 世紀後半のラテンアメリカ諸国の経済は、大きく以下の 3 つの時期に区分することが可能である<sup>2</sup>。第一の 1970 年代までの高度成長期には、開発独裁型の政府主導による輸入代替工業化戦略がとられ、メキシコ、ブラジル、アルゼンチンなどの国は新興工業国 (NICS) として注目を集めた。しかし、70 年代半ば頃には輸入代替工業化戦略は行き詰まりを示しはじめた。中でも、工業化に必要とされる技術や専門知識を大量に輸入した結果として国際収支赤字が発生し、それを埋めるために行われた外国からの借款と通貨の増発が対外債務の拡大と慢性的インフレにつながっていった<sup>3</sup>。

第二は、1980 年代の累積債務危機の時期である。ラテンアメリカ地域全体の累積債務は 1975 年の 685 億ドルから 1982 年には 3,184 億ドルに達し、その年のメキシコでの債務危機を端緒として海外からの地域への資金流入が急減し、ラテンアメリカ地域は「失われた 10 年」といわれる経済・社会の危機に直面することとなった。

第三が 1990 年代の回復ならびに通貨危機の時期である。開発独裁政権から新たに登場した民政政権は、経済を立て直すために「新自由主義 (ネオリベリズム)」による市場指向開発戦略を採用し、政府主導から市場主導に向けた経済構造改革が行われた。IMF・世界銀行が主導する貿易自由化、財政規律、民営化、規制緩和といったこれら一連の政策はワシントン・コンセンサスと呼ばれる。これにより経済成長は回復し、1980 年代に比較して 1990 年代は高い経済成長を達成した。しかし、国際金融市場のグローバル化が進展する中で、自由化を進めるこれらの国の資本市場はその影響を大きく受けることとなり、1994 年にメキシコ、1998 年にブラジル、更に 2002 年にアルゼンチンにおいて通貨危機が発生し、

<sup>2</sup> 西島章次・細野昭雄編著 (2004)「ラテンアメリカ経済論」ミネルヴァ書房

<sup>3</sup> 加茂雄三他(2005)「ラテンアメリカ (第 2 版)」自由国民社

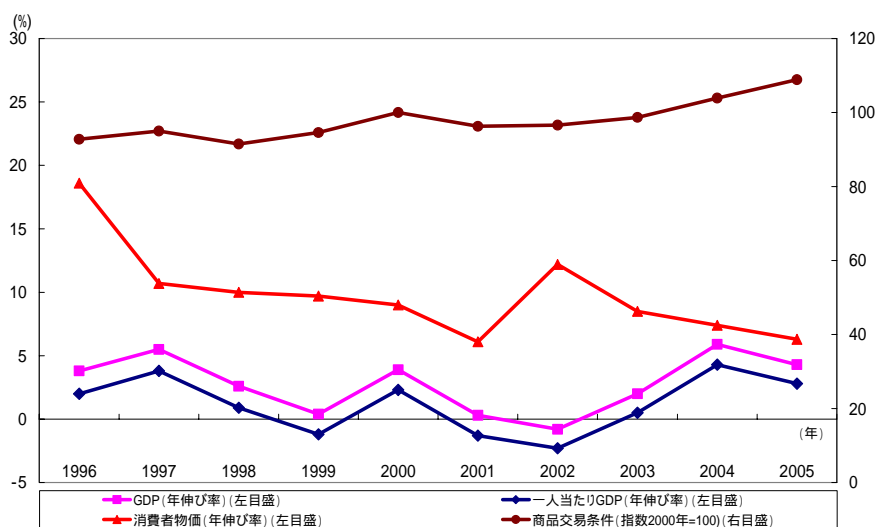
国内経済の混乱はもとより、パラグアイやウルグアイなどその周辺国の景気後退にも波及した。地域全体としても経済成長率が落ち込んだ1998年以降の5年間は、「失われた5年」と呼ばれている。

「失われた5年」以降の最近のラテンアメリカ地域のマクロ経済は、落ち着きを取り戻している。インフレ率は多くの国で一桁台となった。2000年から2003年にかけてほぼゼロ成長を強いられた地域全体のGDPは2004年には6%成長へ急回復し、2005年も4%台となった。また、最近のラテンアメリカ経済に特徴的であるのが2003年から3年連続での経常収支黒字とその拡大であり、中国などアジア諸国からの需要増による輸出拡大や原油価格等の上昇による交易条件の改善が大きく寄与した<sup>4</sup>。また、財政収支の改善を背景として対GDP比の公的債務比率は2002年の60%から2005年には40%台半ばにまで大きく低下した<sup>5</sup>。

表 1-4 20 世紀後半のラテンアメリカ諸国の経済開発の推移

時期	1970-80 年 高度成長期	1981-90 年 累積債務危機	1991-2000 年 回復と通貨危機
経済成長率 (年平均、%)	5.9	1.2	3.3
開発戦略	輸入工業代替化	転換への調整	新自由主義

出所：西島章次・細野昭雄編著（2004）「ラテンアメリカ経済論」ミネルヴァ書房



出所：ECLAC, Preliminary Overview of the Economies of Latin America and the Caribbean 2005

図 1-1 最近のラテンアメリカ経済の推移

<sup>4</sup> また、メキシコや中米諸国を中心とした移民送金収入の寄与も挙げられる。

<sup>5</sup> 2005 年は推定値。ECLAC(2005)。

### 1-3 南米各国の経済概況

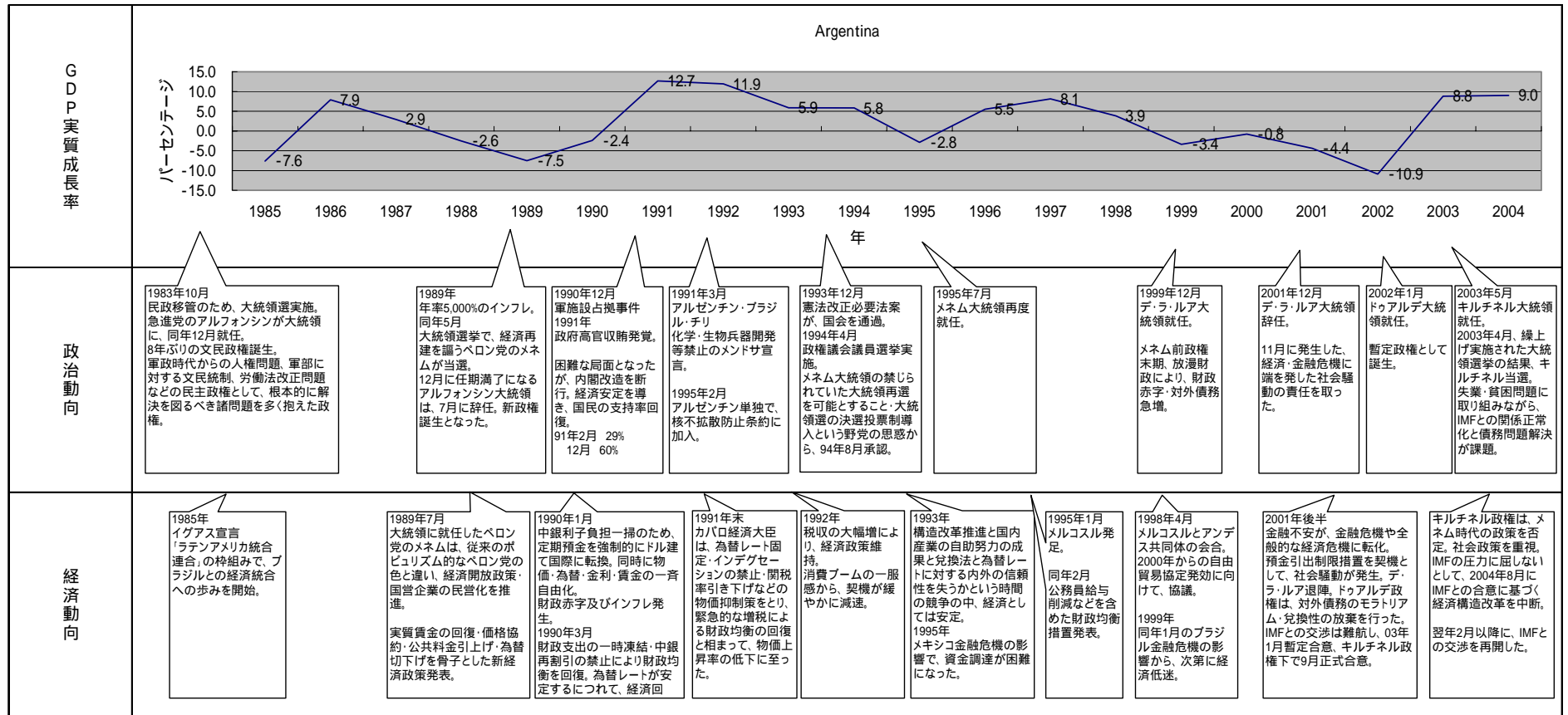
本節では、南米 10 カ国の近年の経済動向を個別に概観する。

#### 1-3-1 アルゼンチン

アルゼンチンは面積 279 万 1810 平方キロ、人口 3840 万人(2004 年)、中央部パンパ大平地帯は世界で最も恵まれた農牧地帯といわれている。北西部はアンデス山麓であり、多様な農業、牧畜、林業の適地となっている。南部パタゴニアは羊の産地、及び石油・天然ガス開発地帯を形成している。一人当たり GNI は 3680 ドル(2004 年)であり、南米の中でも高所得国である。輸出の 7 割以上は、農産品及びその加工品である。現在の主要輸出先は、ブラジル、米国、オランダ、ドイツ、チリである。

主要農産品は小麦、とうもろこし、大豆、牛肉、羊、木材、水産物(メルルーサ、イカ、タイ、エビ等)タバコ、砂糖、米、柑橘類、ぶどう、リンゴ等である。アルゼンチンは製造業もある程度多様化している。農畜産品加工に加えて、衣服、繊維、皮革製品等の労働集約型工業、鉄鋼、化学、石油化学等の資本集約的工業も発達している。

アルゼンチン経済は、1980 年代後半のハイパーインフレ、1998 年以來ほぼ 5 年間続いた経済危機を経て、2003 年以來、ようやく回復基調に戻ってきた。しかし民間債務再編問題、都市における貧困層の堆積をはじめとする不安定要因は残存している。



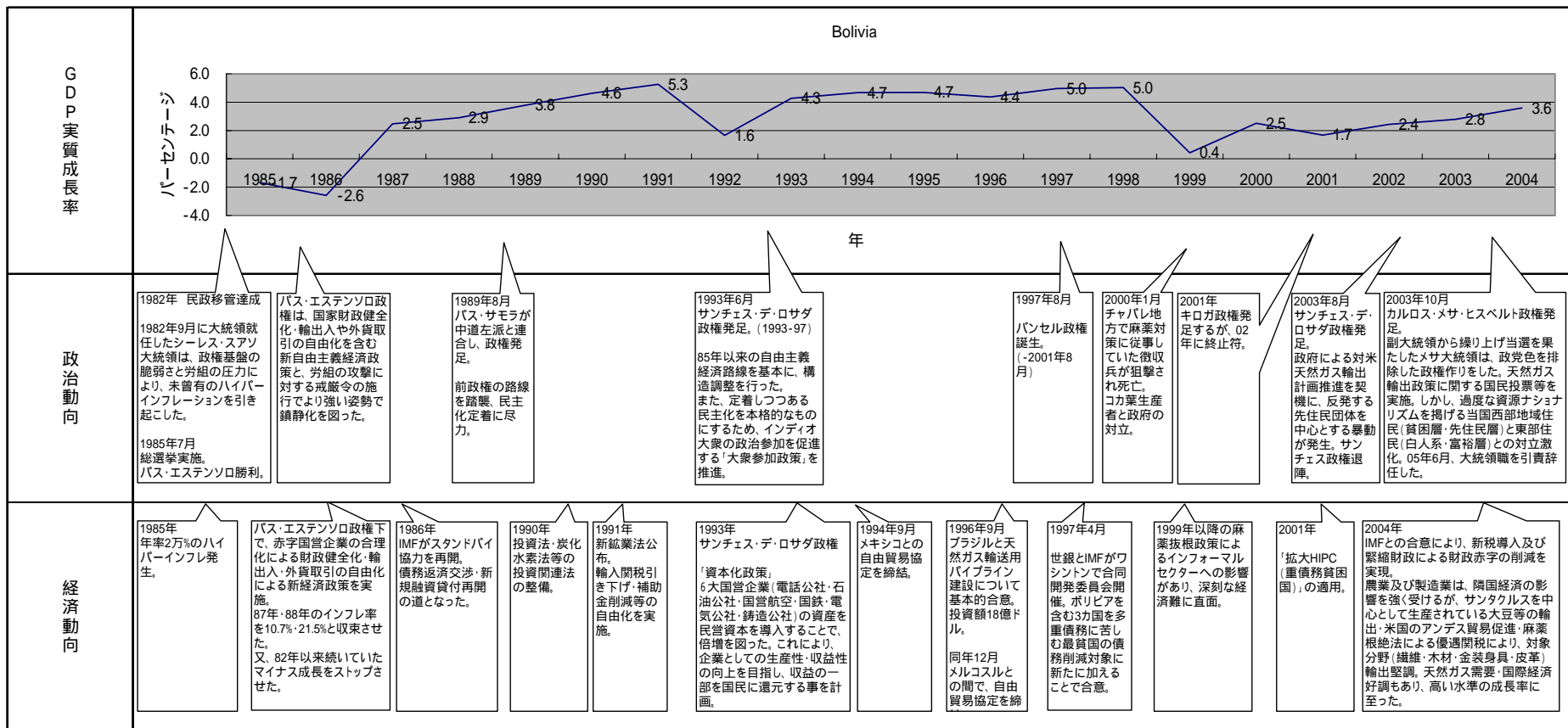
### 1-3-2 ボリビア

ボリビアは面積 109 万 8581 平方キロ、人口 900 万人（2004 年）、一人当たり GNI は 960 ドル（2004 年）で南米各国の中では最低である。ペルー、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、チリの 5 カ国に囲まれた内陸国である。ボリビアの地勢は、アンデス山脈を中心とした標高 3,000 メートル以上の高地地帯、その東山麓の低地地帯、更に東部平原・低地地帯の 3 地域に大別される。アンデス高地では、鉱物資源が豊富である他、伝統的農業や軽工業などが行われている。アンデス低地では、温暖な気候を背景に小麦、トウモロコシ、果樹、コカ等の栽培が行われてきた。東部の低地地帯は広大であるが、そのうちサンタクルス市を中心とする地方では大豆や砂糖などの農産物の大規模生産基地となっている。

ボリビア経済は、伝統的に錫や天然ガスを中心とした鉱業と農業に依存してきた。特に錫や亜鉛といった鉱物資源は長年輸出の大半を占めてきた。また、石油・天然ガス部門では、主力輸出品として天然ガスがアルゼンチンやブラジルに供給されてきている。農牧業部門については、小規模零細農業を中心とする伝統的農業のほか、近年では輸外型産物として、大豆、綿花、コーヒー、サトウキビ、牛肉などの生産が行われている。製造業については、食品、繊維、タバコ、木材加工といった軽工業が中心である。その多くは家内工業や零細企業によって担われており、経済成長を牽引する国際競争力を備えた企業は育っていない。

ボリビア経済は、世界経済停滞の影響を受け 1990 年代末には深刻な不況に陥ったが、天然ガスの国際価格上昇による輸出拡大、米国のアンデス貿易促進・麻薬根絶法(ATPDEA)による繊維、木材、皮革分野等の輸出促進、需要拡大による大豆輸出の拡大などにより、最近の経済成長率は好調である。2004 年には、IMF との合意に基づき財政赤字の削減を実現した。一方、輸出経済の外にある経済活動の振興と大規模な貧困削減を如何に達成するかが重要な課題となっている。





GDP実質成長率

パーセンテージ

Bolivia

年

政治動向

1982年 民政移管達成  
1982年9月に大統領就任したシーレス・スアソ大統領は、政権基盤の脆弱さと労組の圧力により、未曽有のハイパーインフレーションを引き起こした。  
1985年7月 総選挙実施。  
バス・エステンソロ勝利。

バス・エステンソロ政権は、国家財政健全化、輸出入や外貨取引の自由化を含む新自由主義経済政策と、労組の攻撃に対する戒厳令の施行でより強い姿勢で鎮静化を図った。

1989年8月  
バス・サモラが中道左派と連合し、政権発足。  
前政権の路線を踏襲、民主化定着に尽力。

1993年6月  
サンチェス・デ・ロサダ政権発足。(1993-97)  
85年以來の自由主義経済路線を基本に、構造調整を行った。また、定着しつつある民主化を本格的なものにするため、インディオ大衆の政治参加を促進する「大衆参加政策」を推進。

1997年8月  
バンセル政権誕生。  
(~2001年8月)

2000年1月  
チャバラ地方で麻薬対策に従事していた徴収兵が狙撃され死亡。  
コカ葉生産者と政府の対立。

2001年  
キロガ政権発足するが、02年に終止符。

2003年8月  
サンチェス・デ・ロサダ政権発足。  
政府による対米天然ガス輸出計画推進を契機に、反発する先住民団体を中心とする暴動が発生。サンチェス政権退陣。

2003年10月  
カルロス・メサ・ヒスベルト政権発足。  
副大統領から繰り上げ当選を果たしたメサ大統領は、政争を排除した政権作りをした。天然ガス輸出政策に関する国民投票等を実施。しかし、過度な資源ナショナリズムを掲げる当国西部地区住民(貧困層・先住民層)と東部住民(白人系・富裕層)との対立激化。05年6月、大統領職を引責辞任した。

経済動向

1985年  
年率2万%のハイパーインフレ発生。

バス・エステンソロ政権下で、赤字国営企業の合理化による財政健全化・輸出入・外貨取引の自由化による新経済政策を実施。  
87年・88年のインフレ率を10.7%・21.5%と収束させた。  
又、82年以來続いてきたマイナス成長をストップさせた。

1986年  
IMFがスタンドバイ協力を再開。  
債務返済交渉・新規融資貸付再開の道となった。

1990年  
投資法・炭化水素法等の投資関連法の整備。

1991年  
新鉱業法公布。  
輸入関税引き下げ・補助金削減等の自由化を実施。

1993年  
サンチェス・デ・ロサダ政権  
「資本化政策」  
6大国営企業(電話公社・石油公社・国営航空・国鉄・電気公社・鑄造公社)の資産を民営資本を導入することで、倍増を図った。これにより、企業としての生産性・収益性の向上を目指し、収益の一部を国民に還元する事を計画。

1994年9月  
メキシコとの自由貿易協定を締結。

1996年9月  
ブラジルと天然ガス輸送用パイプライン建設について基本的合意。  
投資額18億ドル。  
同年12月  
メルコスルとの間で、自由貿易協定を締結。

1997年4月  
世銀とIMFがワシントンで合同開発委員会開催。  
ボリビアを含む3カ国を多重債務に苦しむ最貧国の債務削減対象に新たに加えることで合意。

1999年以降の麻薬根絶政策によるインフォーマルセクターへの影響があり、深刻な経済難に直面。

2001年  
「拡大HIPC(重債務貧困国)」の適用。

2004年  
IMFとの合意により、新税導入及び緊縮財政による財政赤字の削減を実現。  
農業及び製造業は、隣国経済の影響を強く受けるが、サンタクルスを中心として生産されている大豆等の輸出・米国のアンデス貿易促進・麻薬根絶法による優遇関税により、対象分野(繊維・木材・金装身具・皮革)輸出堅調。天然ガス需要・国際経済好調もあり、高い水準の成長率に至った。

### 1-3-3 ブラジル

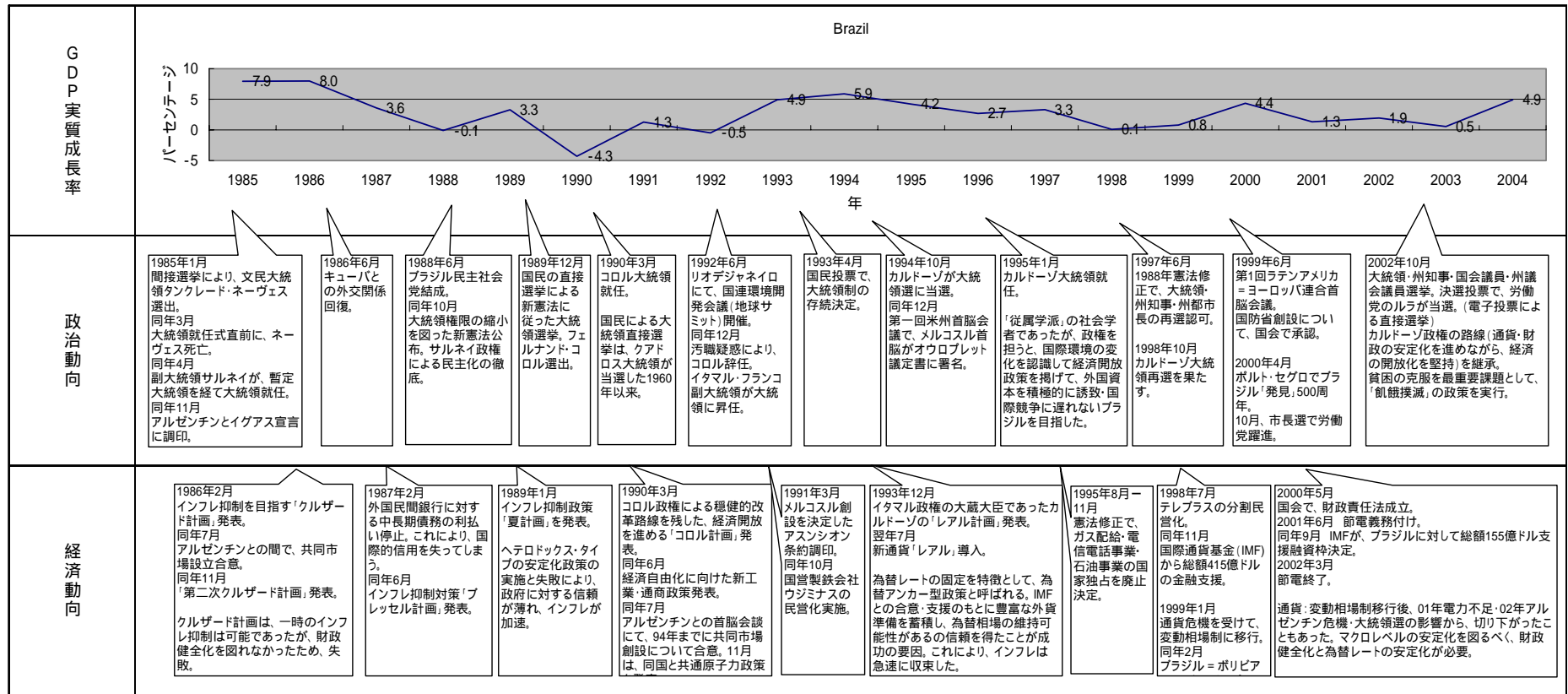
ブラジルは面積が 851 万 1996 平方キロ、人口は 1 億 8390 万人（2004 年）であり、ともに世界第 5 位、南米では第 1 位の規模を誇る大国である。一人当たり GNI は 3000 ドル（2004 年）である。南米大陸の東側のほぼ半分を占め、チリとエクアドルを除く南米の全ての国と国境を有する。国土の 41%が標高 200 メートル以下で、標高 1200 メートル以上は 0.6%に過ぎない。気候は多様であり、アマゾン川流域の殆どを含む北部では熱帯性気候、中央高原やリオデジャネイロからリオグランデノルテにかけては亜熱帯性気候、南部では温帯気候、東北部の山岳地帯では半砂漠型の乾燥気候などとなっている。

こうした広大な国土と豊富な自然資源、大規模な国内市場をもつブラジルは、農業と工業生産の両者において南米他国を凌駕している。農業については、現在 GDP の 1 割程度に過ぎないが、農業就業者は全就業人口の 4 分の 1 を占めることから国内の重要産業と位置づけられる。主要農産物は、コーヒー、大豆、トウモロコシ、小麦、豆類、サトウキビ、綿花、オレンジ、トマト等である。生産高が世界第 1 位のコーヒー、サトウキビ、オレンジ、第 2 位の大豆をはじめとして、ブラジルは世界の農産物貿易において大きな比重を占める。鉱業部門では、鉄鉱石、マンガンのほか、ボーキサイト、錫などについて世界でも主要の生産国となっている。一方、ブラジルは世界でも有数の工業国であり、製造業については鉄鋼、石油精製、自動車、造船・航空機、電気・電子機器から、製紙、化学、繊維、食品等にわたるまで、幅広く発達している。

ブラジルの輸出は、従来よりコーヒーや大豆、鉄鉱石などの一次産品を輸出し、工業化のための原材料や機械設備などを輸入する構造であり、長く輸入代替政策による国産工業化と輸出製品の多角化を図ってきたが、1990 年代に至って政府はこれまでの国内産業保護政策から開放経済政策へと転換した。近年の輸出構造を見ると、工業製品がその過半を占めるようになってきており、金属製品、輸送機器、機械、機械部品、化学工業品、皮革製品等がその中心である。輸出先は、米国を筆頭として、アルゼンチン、EU 諸国、中国等が主要な相手国となっている。

このようにブラジルの工業化が進み国民所得も上昇してきている一方で、国内格差の問題は依然として大きな社会的課題となっている。特に、サンパウロを中心とする南部諸州が、コーヒー、綿花等の農業生産とともに著しい工業発展によりブラジル経済を牽引しているのに対して、東北部地方では、未だに地主階級による農地支配が温存され、多くの小作労働者との階級差が残っているといわれる。同時に、これらの貧困農民の都市部への出稼ぎにより、スラム化といった都市部での社会問題も引き起こされている。

最近のブラジル経済については、2002 年の急激な通貨下落やカントリーリスクの上昇による金融市場の不安定化の中で 2003 年に就任したルーラ大統領の取組により、市場は落ち着きを取り戻すとともに、農産品輸出をはじめとする輸出の好調により 2004 年には 4.9%の経済成長を達成した。

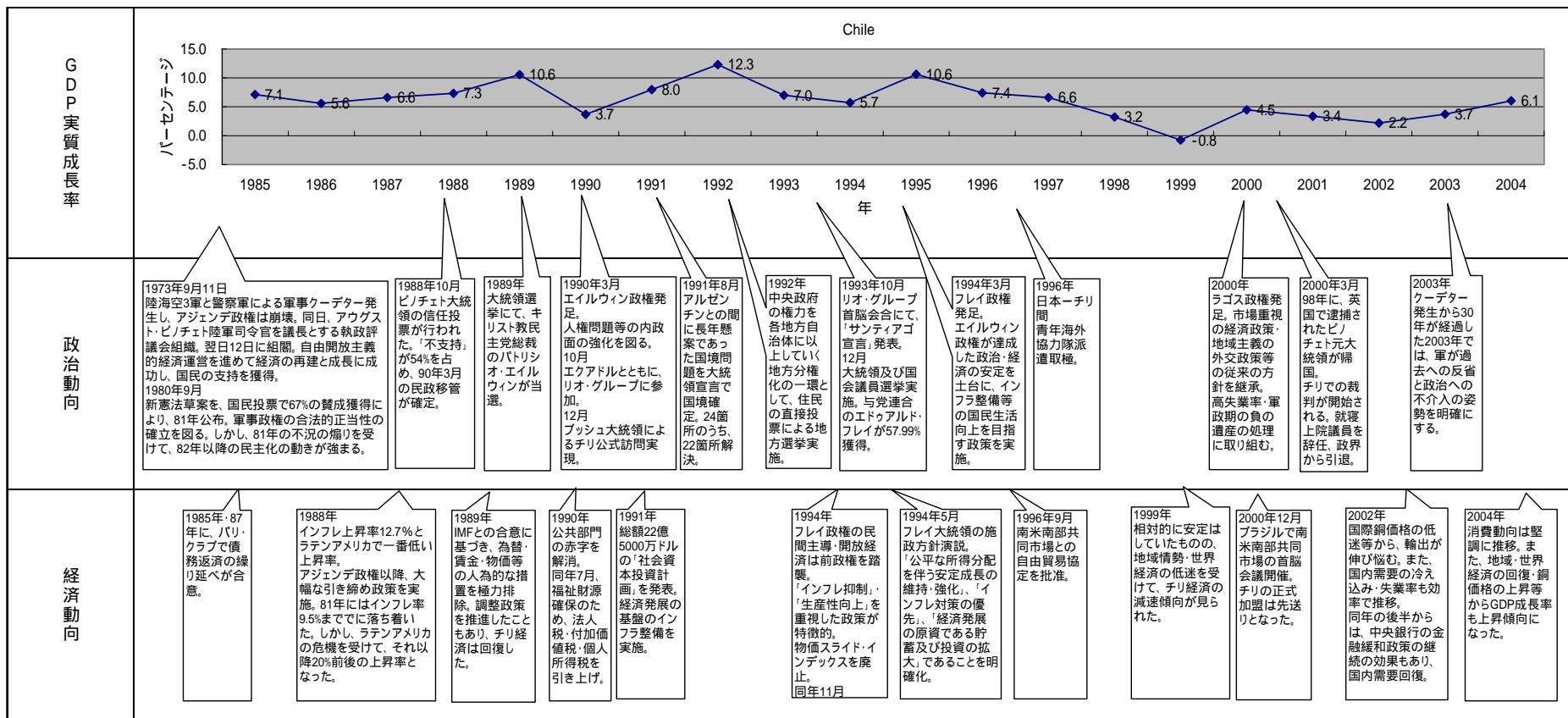


#### 1-3-4 チリ

チリは面積が75万6626平方キロ、人口は1610万人（2004年）である。一人当たりGNIは5220ドル（2004年）と南米で最も高い。国土は南北に約4300キロにわたるが、東西の幅は狭く、80キロから最大でも375キロの間である。太平洋に面する南米の南西端に位置しており、国土の80%がアンデス山脈をはじめとする山岳部である。北部は乾燥・砂漠地帯で農業には適さないが、銅をはじめとする鉱物資源を豊富に有している。中部の気候は温暖で、農業生産の中心地となっているほか、人口及び産業活動もサンティアゴ首都圏を中心とするこの地域に集中している。

チリの銅は生産量、埋蔵量ともに圧倒的に他国を引き離して世界のトップであり、この国の最大の輸出品ともなっている。国際銅価格に左右されるモノカルチャー経済からの脱却がこの国の長年の課題であり、政府の産業多角化・製造業の保護育成政策の下、他の輸出品の増加により近年鉱産物の輸出シェアは低下しているものの、基本的な構造は大きく変わっていない。農業は、近年、自然条件や北半球との季節差を利用したりんご、ブドウ等の果樹栽培が積極的に行われており、現在では農業部門の中心的な輸出品となっている。また、漁業では、魚粉のほか、サケ・マスの養殖産業の発展を背景にした冷凍・生鮮魚介類の輸出も拡大してきている。鉱物・農林水産物とその加工品以外の輸出品としては、木材製品、紙パルプ、金属製品等の加工・半加工製品などがある。

チリは1970年代半ばから経済開放政策を積極的に推進しており、貿易依存度（GDPに対する貿易総額の比率）は68%で南米諸国で最も高い（2005年）。世界経済やアジア通貨危機の影響を受けて1990年代末に経済は減速したがその後は回復傾向にあり、対外関税の2003年以降の一律6%への引き下げ、2国間自由貿易協定締結の促進、WTOへの積極的関与等により、自由貿易に立脚した経済外交を継続している。

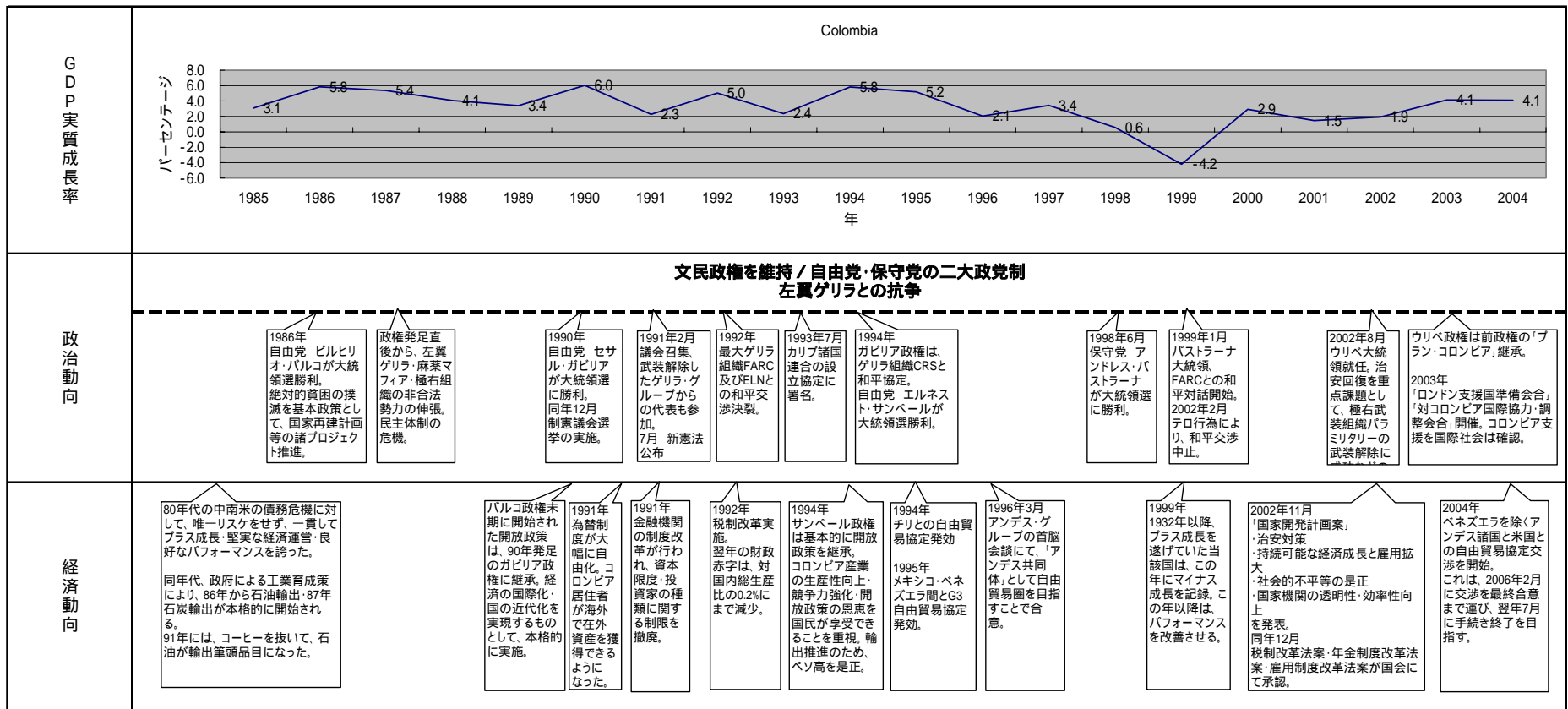


### 1-3-5 コロンビア

コロンビアは面積 113 万 8914 平方キロ、人口 4490 万人(2004 年)、一人当たり GNI は 2020 ドル(2004 年)である。南米大陸の西北端に位置し、中米のパナマ、南にエクアドルとペルー、東にブラジルとベネズエラと国境を接する。国土の約 40%を占める西側は山岳・高原地帯であり、東側の 59%は平原・森林地帯である。

GDP の約 2 割を占める農業の主要生産品は、コーヒー、バナナ、砂糖、生花、果物、ジャガイモ、米等である。特にコーヒーはブラジルに次ぐ世界第 2 位の生産国であり、ほぼ全土にわたり海拔 200~2000 メートルの地域で栽培されている。また、同国は天然資源にも恵まれており、石油、石炭、天然ガス、金、エメラルド等が採掘される。伝統的にコーヒーへの経済依存が高いが、1980 年代の政府の鉱業育成政策により石油や石炭の輸出が開始され、その依存度は減少しているものの、依然として主要生産物は一次産品に集中している。製造業は、食品・飲料、繊維、皮革等の伝統的軽工業のほか、化学工業、金属加工業が発達してきている。また、自動車工業も外国資本を中心とする合弁企業が進出しており、国内市場にとどまらず、近隣諸国への輸出も行われている。貿易の相手国としては、輸出入ともに米国が突出して最大となっており、2006 年 2 月にはアンデス共同体諸国で初めて 2 国間自由貿易協定を締結した。その他には、ベネズエラ、エクアドル、ブラジル等の南米周辺国が中心である。

コロンビアは 1980 年代の中南米の債務危機においても債務繰延を行わなかった数少ない国のひとつであり、堅実な経済運営のもとに 1932 年以来一貫してプラス成長を記録してきた。世界的不況やコーヒー価格低迷の影響により 1999 年に初のマイナス成長を記録したが、2000 年以降再びプラス成長に転じている。豊富な農産物資源の存在や南米ではブラジルに次ぐ人口規模であること、更に相対的に高い教育水準などから、高い経済発展の潜在力を有するとされる。



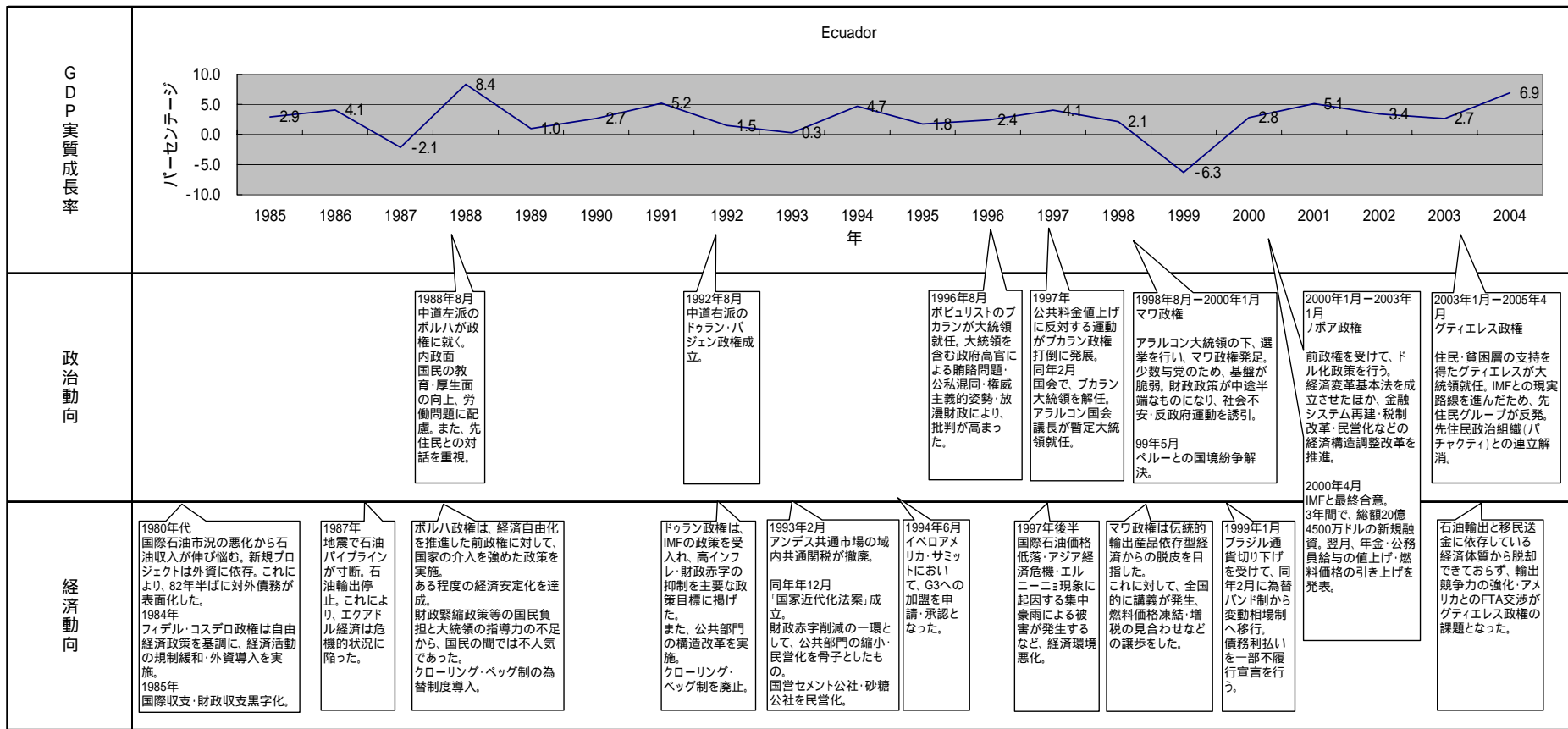
### 1-3-6 エクアドル

エクアドルは面積2万7670平方キロ、人口1300万人(2004年)、アンデス山脈を東西にまたぐ。首都キトのある中央部山岳地帯では多様な農牧業が営まれ、先住民(多くは貧困層)が多く居住する。一人当たりGDIは2210ドルである(2004年)。アンデス西側の海岸地帯はバナナ、コーヒー等のプランテーション農業が発達し、同国第一の都市グアヤキルが農産物を主体とする同国輸出の拠点となっている。海岸地帯北部にはアフリカ系移民が多い。彼らもまた貧困である。アンデス東側は、ほとんどが未開のジャングルであるが産油地帯ともなっている。

エクアドルの主導産業は石油と農水産業である。それぞれ最重要輸出部門でもある。バナナの輸出量は世界一であり、エビも世界有数の生産国となっている。次いでコーヒー、カカオ、花が主要輸出産品である。アンデス共同体のメンバーであり、ペルー、コロンビアとの経済交流が密である。主な輸出相手国は、米国、ペルー、イタリア、コロンビアである。

エクアドルは南米の中でもとくに政権交代の頻繁な国であり、これが国民経済近代化の壁になっている。同国の一次産品輸出における加工度は、南米諸国の中でも最も低い。政権交代の激しさの背景には先進諸国(とくに米国)との貿易、投資関係を重視し、グアヤキルを中心とする海岸地域と国内資源のオーナーシップ及び先住民の生活向上を重視し、キトを中心とする山岳地域との根強い対立がある。





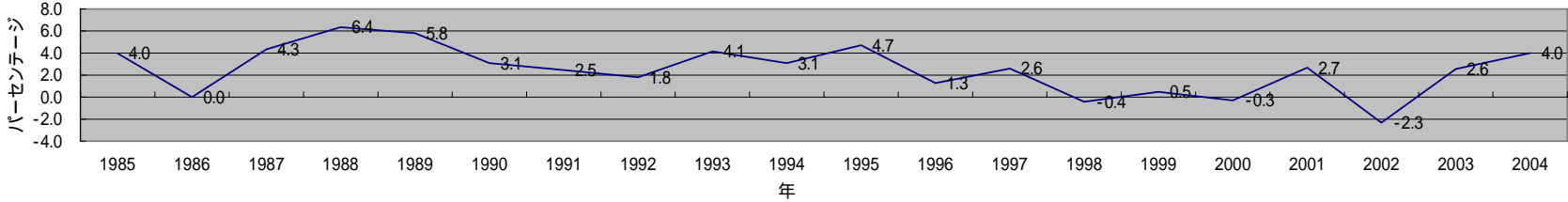
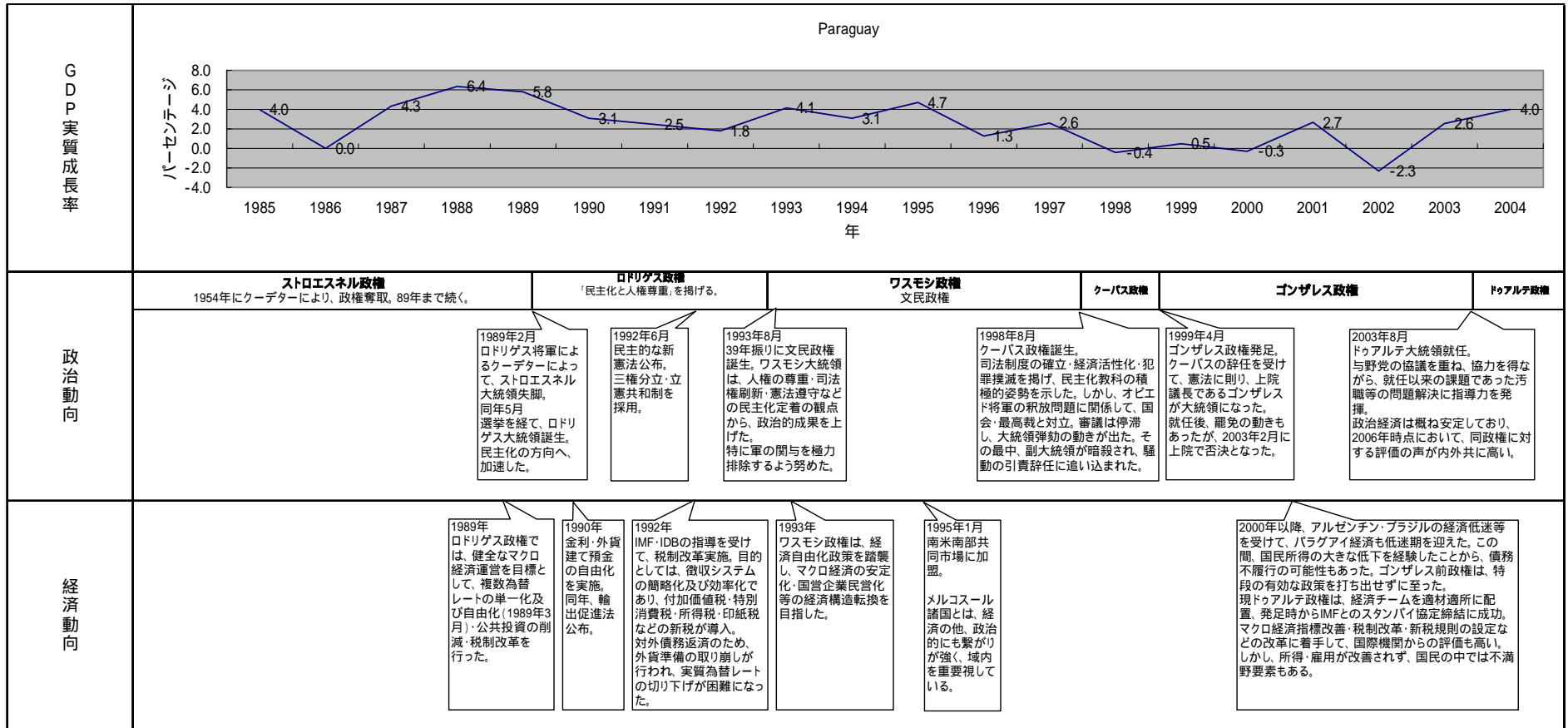
### 1-3-7 パラグアイ

パラグアイは面積 40 万 6752 平方キロ、人口 607 万人（2004 年 ECLAC）、一人当たり GNI は 1140 ドル（2004 年）である。ブラジル、アルゼンチン、ボリビアの 3 カ国に囲まれた内陸国であり、国土は平坦である。地勢は大きく国土の東西に分かれ、パラグアイ川とパラナ川に囲まれた東部パラグアイは森林の多い丘陵地帯と平地が交錯しており、特にブラジルとの国境に近い地域では肥沃な土壌に恵まれた農業地帯である。西部パラグアイは国土の約 61%を占める灌木の多い大平原であり、河川流域においては低湿地帯、北部においては砂漠地帯になっている。

パラグアイ経済は、主に農牧林業の生産とその製品輸出により成り立っている。主要産品は、大豆、綿花、食肉、木材等である。伝統的に、マテ茶、柑橘類、油桐、コーヒー等の永年作物を中心に農業生産が行われてきたが、1970 年代後半からは綿花や大豆の生産が急速に拡大し、輸出産品の主力となった。製造業については、他の南米諸国で採用された輸入代替工業化が採用されなかったこともあり、国家経済に占める割合は小さい。農産物加工を中心とする軽工業が主体であり、その大半は国内向けである。農業関連では、食品加工・飲料、紡績、製材、搾油、製糖等、農業関連以外では、石油精製、セメント、化学等がある。

一方、パラグアイ経済を特徴づけるもうひとつの産業として、インフォーマル部門を含む商業・貿易が挙げられる。エステ市などの国境都市において、第三国から正式輸入及び密輸してきた電化製品やタバコなどの一般消費財を隣国ブラジル、アルゼンチンなどからの旅行者や業者に販売する取引が活発に行われてきた。これら両国が保護貿易政策を採用してきたことを利用したこうした経済活動は正式・非正式にパラグアイ経済を支えてきたが、メルコスールの発足による域内関税撤廃の進展によって大きく打撃を受けることになった。

最近のパラグアイ経済については、2003 年以降の IMF のスタンプ・クレジットの合意に続く外貨準備高の増加、インフレ抑制、税収拡大など一連のマクロ経済面での成果を挙げている。他方、経済成長率はプラスに転じているもののその足取りは緩慢で、所得や雇用面においては依然として目立ったパフォーマンスを示していない。

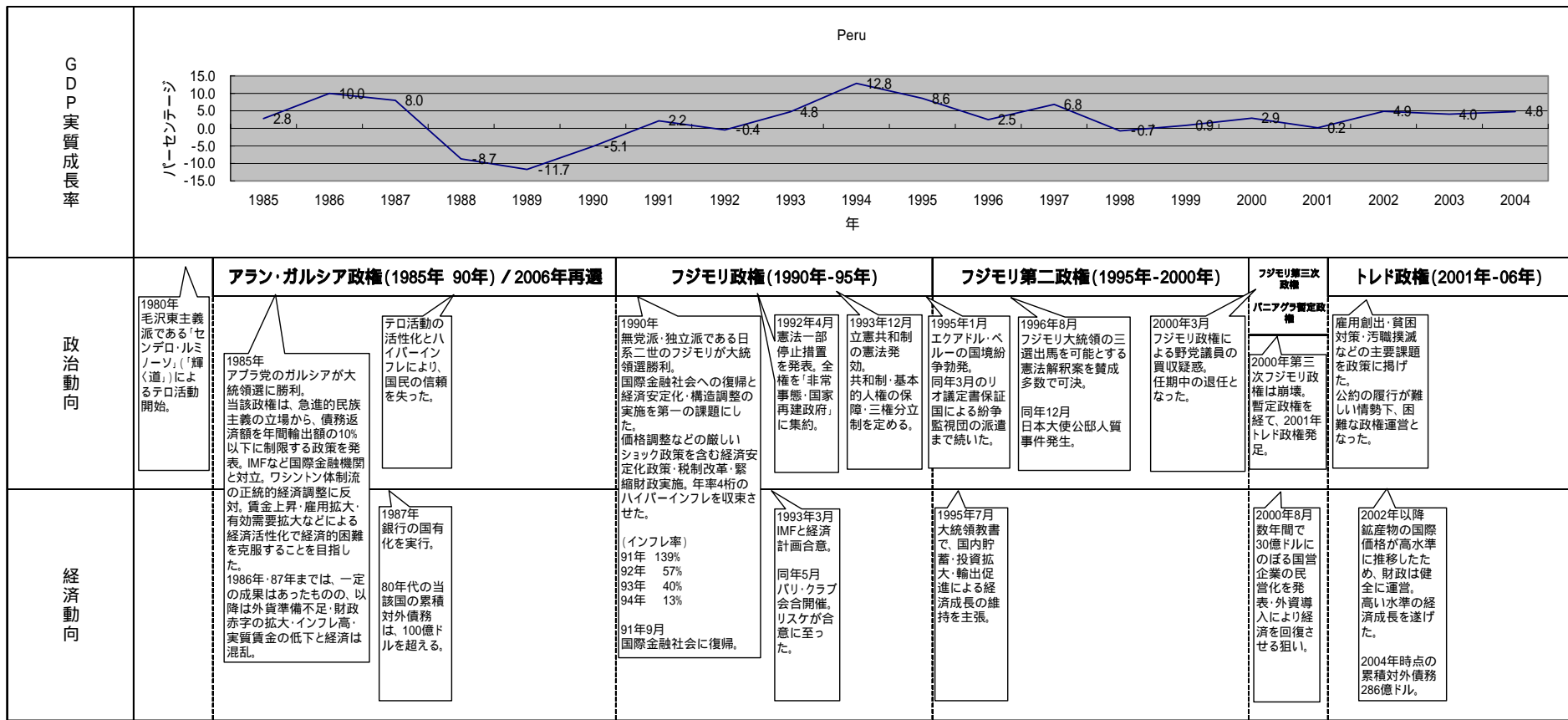


### 1-3-8 ペルー

ペルーは面積 128 万 5220 平方キロ、人口 2800 万人(2004 年)、一人当たり GNI は 2360 ドル(2004 年)である。アンデス山脈が国土を縦断し、西側の海岸地帯、中央の山岳地帯、東側の森林地帯から成る。経済は海岸地帯に点在する河口オアシスに立地し、その最大なのが首都リマである。リマは南米太平洋岸最大の都市でもある。海岸地帯には砂糖、綿花、コーヒー、米、果物、野菜等の農業生産が発達し、チリ等周辺国からの農業投資も伸びている。山岳地帯は、銅、金、モリブデン等の鉱山が集中する。また高度によって多様な農産物が算出され、先住民が多く居住する。リヤマ、ピクーニャ、アルパカなどからの獣毛が特産品である。東側森林地帯のほとんどは未開であるが、ココの一大産地ともなっている。主な輸出品目は銅、金、繊維製品、魚粉である。主な輸出相手は米国、中国、EU、チリである。

約 2800 万人という国内人口、とりわけそのうち約 800 万人というリマの人口集積に基づき、ある程度の消費財工業が立地している。しかし国内市場向けがほとんどで、米国向け繊維製品以外は輸出競争力は弱い。

ペルー経済は、資源の国際価格の好況、行政の安定、各政権による自由貿易主義政策の継承などが重なって、最近のマクロ経済状況は南米諸国の中で最も安定している。しかし山岳地帯先住民及びリマの都市貧困層をはじめとする貧困問題は深刻であり、新政権の最大課題となっている。



### 1-3-9 ウルグアイ

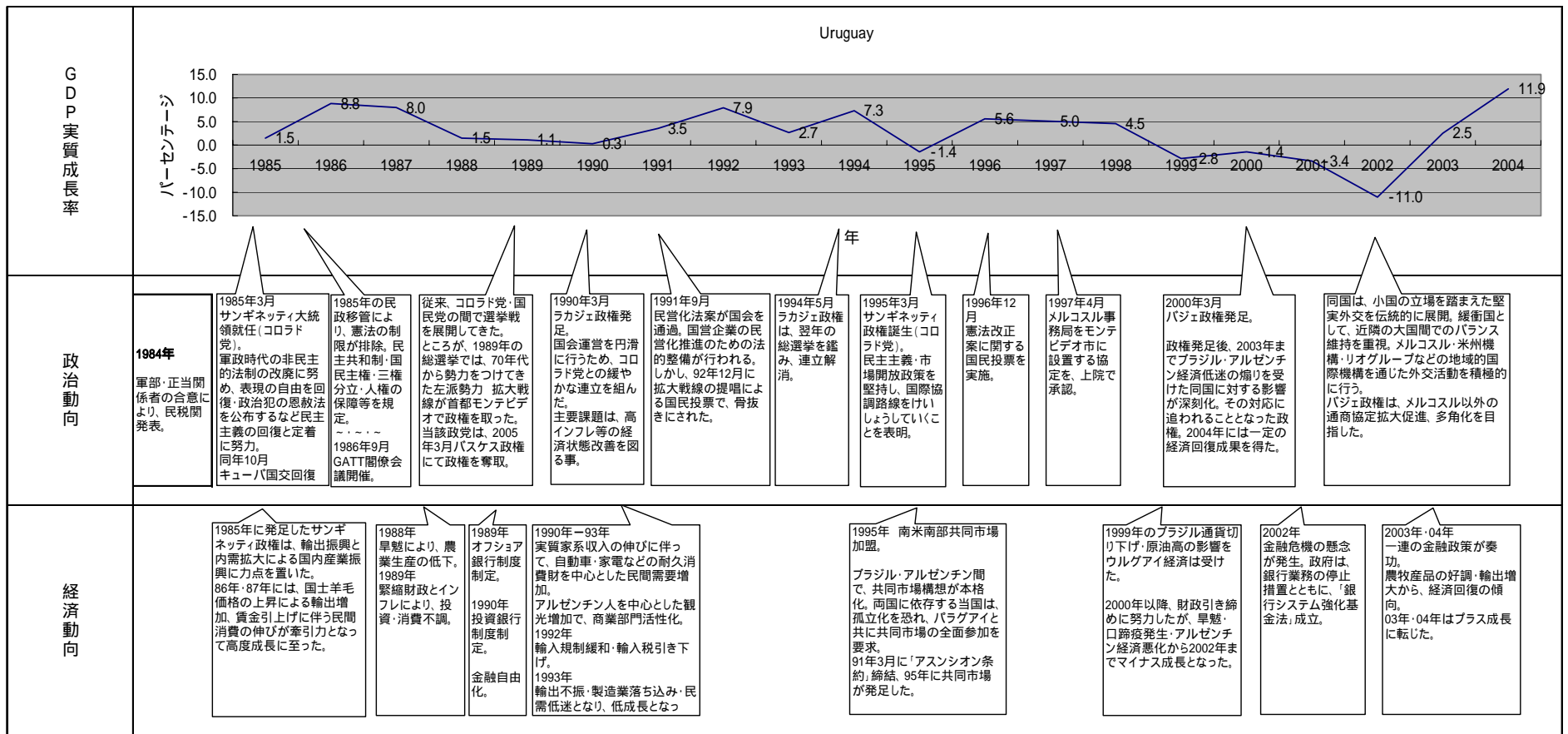
ウルグアイは面積 17 万 6000 平方キロ、人口 340 万人（2004 年）、アルゼンチンの平原とブラジル南部の台地との中間に位置し、広大なパンパ草原の一部を構成する。その上に牛や羊の放牧とそれらの関連産業が展開する農牧国である。所得水準は比較的高く、一人当たり GNI は 3900 ドル（2004 年）、チリ、ベネズエラに次いで南米第三位である。

主要農牧水産品は、牛肉、羊毛、米、小麦、とうもろこし、亜麻仁、ビート、ひまわりのタネ、砂糖、じゃがいも、メルルーサ、イカ等である。牛肉と羊毛は重要な伝統輸出品であり、皮革、米、水産物等の関連産品を含めると、輸出の大半を占めている。政府はこれら輸出品の市場多角化を進めようとしている。現在の主要輸出先は、ブラジル、アルゼンチン、ドイツ、中国である。

ウルグアイの製造業は多く小企業によって構成されており、その生産性および対外競争力は高いとはいえない。近年の経済開放政策に伴って輸入品増加傾向が続いており、産業再編等による企業の体質強化も望まれる。

ウルグアイ経済を特長づけるのは金融部門である。ウルグアイには為替管理、国外源泉所得税はなく、資本取引、金利、海外送金等も自由である。したがって民間預金残高のほとんどは周辺諸国をはじめとする外国の投資家による外貨預金となっている。その関係でウルグアイは主に周辺諸国を市場とする観光国ともなっている。なおウルグアイの首都モンテビデオにはメルコスールの事務局が置かれている。

ウルグアイ経済は、1999 年のブラジルの変動相場制移行の影響を受けて以来、マイナス成長を続け、2002 年の金融危機の際はマイナス 11%w を経験した。その後は一次産品の輸出好調を請けて回復基調にある。しかし 2002 年の経済危機のときには貧困人口が国民の 30% を占めるに至った。経済回復後も貧困層は依然として厳しい状況にある。



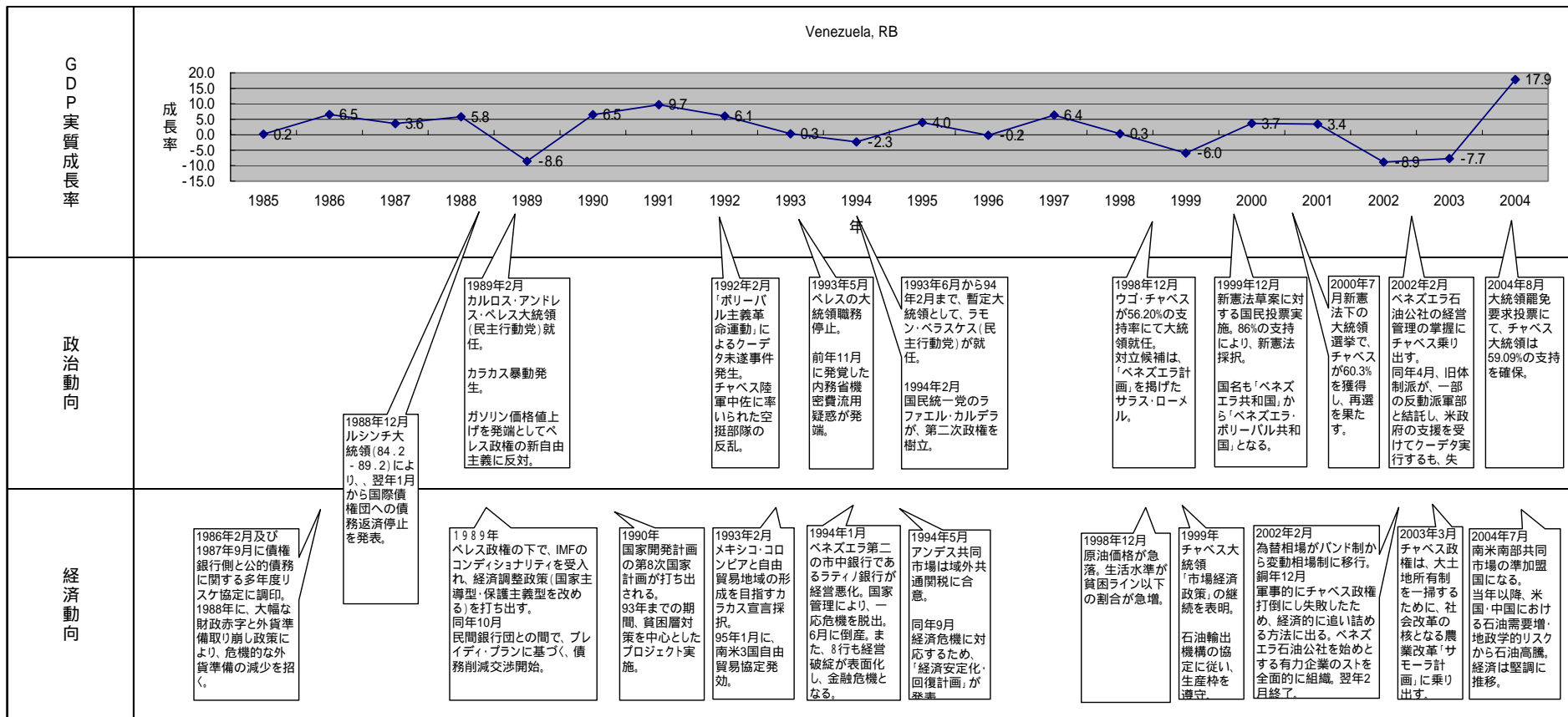
### 1-3-10 ベネズエラ

ベネズエラは面積 910 万 2050 平方キロ、人口 4490 万人(2004 年)、世界有数の産油国、OPEC 創設国でもある。同国の輸出の約 8 割、財政収入の約 6 割は石油・石油製品に依存している。賦存量も世界のトップクラスで、今後とも国際的に石油を安定的に供給できる数少ない国となっている。天然ガス資源も豊富であり、近年は南米域内のエネルギー源として注目を浴びている。一人当たり GNI は 4030 ドル(2004 年)、チリに次いで南米第二位である。経済的にはベネズエラは米国との強い相互依存関係がある。同国の輸出の半分は対米向けであり、まあ同国への外国投資の半分は米国からである。主な輸出先は他にはオランダ、コロンビア、キューバ、英国が挙げられる。

ベネズエラは途上国世界における産油国としては下流部門が発達しており、石油輸出に占める製品の割合は約 2/3 に達する。また、これに伴い、多国籍企業への資本参加による販路多角化にも積極的である。石油ガス以外にも鉄鉱石、石炭、ボーキサイト、金、ダイヤモンド等を豊富に産する。これらの資源に基づき、鉄鋼、石油化学、アルミ精錬等の工業が存在する。こうした工業基盤があるため、日用品、自動車部品、タイヤ等の非資源ベース製造業もある程度発達している。

一方、国民経済の石油依存度が大きいため、農牧業、農村経済は停滞している。とうもろこし、小麦、砂糖、牛肉等は輸入にいまだに依存している。そして 1980 年代以来続いた国際石油価格の停滞と累積債務問題に伴って、貧困が深刻化した。これを背景に、急進的な国家主義を掲げて 1999 年にチャベス政権が誕生した。同政権はいったんは失速したが、2004 年以來の石油価格高騰に伴って復権し、現在は豊富なエネルギー資源をバックとして反米的な南米域内統合形成の急先鋒となっている。





GDP 実質成長率

成長率

政治動向

経済動向

1988年12月ルシンチ大統領(84.2 - 89.2)により、翌年1月から国際債権団への債務返済停止を発表。

1989年2月カルロス・アンドレス・ベレス大統領(民主行動党)就任。  
カラカス暴動発生。  
ガソリン価格値上げを発端としてベレス政権の新自由主義に反対。

1992年2月「ボリバル主義革命運動」によるクーデタ未遂事件発生。  
チャベス陸軍中佐に率いられた空挺部隊の反乱。

1993年5月ベレスの大統領職務停止。  
前年11月に発覚した内務省機密費流用疑惑が発端。

1993年6月から94年2月まで、暫定大統領として、ラモン・ベラスクス(民主行動党)が就任。  
1994年2月国民統一党のラファエル・カルデラが、第二次政権を樹立。

1998年12月ウゴ・チャベスが56.20%の支持率にて大統領就任。  
対立候補は、「ベネスエラ計画」を掲げたサラス・ローメル。

1999年12月新憲法草案に対する国民投票実施。86%の支持により、新憲法採択。  
国名も「ベネスエラ共和国」から「ベネスエラ・ボリバル共和国」となる。

2000年7月新憲法下の大統領選挙で、チャベスが60.3%を獲得し、再選を果たす。

2002年2月ベネスエラ石油公社の経営管理の掌握にチャベス乗り出す。  
同年4月、旧体制派が、一部の反動派軍部と結託し、米政府の支援を受けてクーデタ実行するも、失

2004年8月大統領罷免要求投票にて、チャベス大統領は59.09%の支持を確保。

1986年2月及び1987年9月に債権銀行側と公的債務に関する多年度リスケ協定に調印。  
1988年に、大幅な財政赤字と外貨準備取り崩し政策により、危機的な外貨準備の減少を招く。

1989年ベレス政権の下で、IMFのコンディショナリティを受入れ、経済調整政策(国家主導型・保護主義型を改める)を打ち出す。  
同年10月民間銀行団との間で、プレイディ・プランに基づく、債務削減交渉開始。

1990年 国家開発計画の第8次国家計画が打ち出される。  
93年までの期間、貧困層対策を中心としたプロジェクト実施。

1993年2月メキシコ・コロンビアと自由貿易地域の形成を目指すカラカス宣言採択。  
95年1月に、南米3国自由貿易協定発効。

1994年1月ベネスエラ第二の市中銀行であるラティノ銀行が経営悪化、国家管理により、一応危機を脱出。  
6月に倒産。また、8行も経営破綻が表面化し、金融危機となる。

1994年5月アンデス共同市場は域外共通関税に合意。  
同年9月経済危機に対応するため、「経済安定化・回復計画」が発表。

1998年12月原油価格が急落。生活水準が貧困ライン以下の割合が急増。

1999年チャベス大統領「市場経済政策」の継続を表明。  
石油輸出機構の協定に従い、生産枠を遵守

2002年2月為替相場がバンド制から変動相場制に移行。  
同年12月軍事的にチャベス政権打倒に失敗したため、経済的に追い詰める方法に出る。ベネスエラ石油公社を始めとする有力企業のストを全面的に組織。翌年2月終了。

2003年3月チャベス政権は、大土地所有制を一掃するために、社会改革の核となる農業改革「サモラ計画」に乗り出す。

2004年7月南米南部共同市場の率加盟国になる。  
当年以降、米・中国における石油需要増・地政学的リスクから石油高騰。経済は堅調に推移。



## 第2章 貿易・投資・産業構造

本章では、南米の貿易・投資の状況、及び産業構造について概観する。ここでは南米 10 カ国の経済活動を全体として捉えた「南米地域」、及びこの地域の経済活動の主要部分を占めるブラジル、アルゼンチン、チリの 3 カ国を中心に見る<sup>6</sup>。

### 2-1 域外貿易

南米 10 カ国の輸出は 1980 年代半ばの年平均 624 億ドルから 2000 年代前半には 2,158 億ドルへと拡大した<sup>7</sup>。この間の輸出先の内訳を見ると、南米域内が 10%から 1990 年代半ばには 23%へと大きく増加したが、その後 19%へと減少している（表 2-1）。域外貿易の相手国・地域は、米国と EU が輸出全体のほぼ半分を占める供給先であった。しかしながら、日本も含めた先進国への輸出比率は過去 20 年間で低下傾向にある。それに代わって増加しているのが、アジアをはじめとする途上国であり、これら各国の近年の経済成長に伴う需要増に対応する形で南米の輸出が拡大していることを示している。特に急拡大している輸出先が中国であり、1990 年代半ばまで輸出総額の 2%弱を占めていたに過ぎないが、最近では 6%にまでその重要性が高まっている。農産物と鉱物等の資源が中国向け輸出の大半を占めている。

他方、同じ期間の南米の輸入は 382 億ドルから 1,573 億ドルとなり、南米域内からの輸入比率は 17%から 28%へと増加するのに伴って、域外からの輸入の割合は 83%から 72%へと減少した。輸入相手の動向を見ると、輸出の場合と同様の傾向がうかがえる。すなわち、米国、EU といった主要相手国・地域や日本を含めた先進国からの輸入が低下する一方で、中国、ASEAN 等アジア地域からの輸入割合が着実に増加している。中国からの輸入の中心はその殆どが工業製品で、機械類や電気機器、衣料品、その他の軽工業品が主体である。これまで先進国より調達されていたものが転換されてきていることを示唆している。

### 2-2 域内貿易

世界貿易に占める南米の貿易は 2%弱に過ぎないが、南米地域内での貿易は更にその 5 分の 1 程度に過ぎない（輸出入合計）。南米域内の貿易の流れを見ると、ブラジル、アルゼンチン、チリの 3 国が域内貿易の 3 分の 2 を占めており、その割合は過去 20 年間で漸増している。南米最大の経済大国であるブラジルが域内貿易においても中心的役割を果たしており、メルコスール内のみならずアンデス共同体諸国も含めた南米全体に広く輸出を行っている（図 2-1）。しかしながら、GDP に対する貿易比率が低いことや、南米域内への貿易依存度が相対的に低いことにより、域内貿易の規模ではアルゼンチンと比較してさほど突出

<sup>6</sup> 地域経済統合（メルコスール、アンデス共同体等）として捉えた場合の経済活動については第 II 部（第 6、7 章）、南米最貧 4 カ国（エクアドル、ペルー、ボリビア、パラグアイ）に関しては第 III 部（第 8～12 章）に記述した。また、日本と南米の貿易・投資等の関係については、第 4 章を参照。

<sup>7</sup> 南米 10 カ国合計の年平均値。再委託調査 B：Table A.1 を基に計算。

していない<sup>8</sup>。アルゼンチンは、ブラジルとチリにはさまれた地理的有利を生かして、両国との貿易を中心として南米第 2 の貿易国となっている。また、南米北部では、コロンビア及びベネズエラを中心として貿易の流れが形成されている。

こうした南米の主要な貿易の流れは、主にブラジル、アルゼンチンからは工業製品、コロンビア、ベネズエラからは石油等のエネルギーの輸出が主体である。ブラジルの域内向け輸出の 8 割が工業製品（機械類、輸送機器、化学製品等）で、農産物（加工品を含む）と鉱産物・エネルギーがそれぞれ 1 割程度である。その一方で、ブラジルの域内からの輸入は、農産物、鉱産物・エネルギー、工業製品がほぼ 3 分の 1 ずつとなっている<sup>9</sup>。

表 2-1 南米の貿易相手国・地域別割合の推移

【輸出】										単位：%
年\輸出先	南米	メキシコ	米国	EU*	日本	中国	ASEAN	インド	その他	
1983-1985	9.8	0.7	29.3	25.7	5.0	1.6	0.7	0.7	26.5	
1993-1995	23.3	1.6	24.9	23.7	5.8	1.6	2.2	0.5	16.4	
2003-2005	19.2	3.2	24.4	21.2	3.6	6.0	1.9	0.9	19.7	

【輸入】										単位：%
年\輸入先	南米	メキシコ	米国	EU*	日本	中国	ASEAN	インド	その他	
1983-1985	17.0	2.5	26.6	20.1	6.3	1.2	0.6	0.0	25.7	
1993-1995	22.7	2.0	25.0	26.9	7.2	1.8	1.5	0.3	12.6	
2003-2005	27.5	2.5	18.9	19.3	4.2	6.6	2.3	0.9	17.9	

注：\*EUは15カ国合計。

出所：再委託報告書 B：Table A.1-4 を基に調査団作成

<sup>8</sup> 2003-5 年の南米域内貿易に占める割合は、ブラジルが 29%、アルゼンチンが 25%、チリが 14%。ブラジル再委託報告書 B: Table 1、及び同報告書：Table A.1-4 参照。

<sup>9</sup> 2004 年の中米を含むデータ（出所：WTO, World Trade Statistics 2005）。

単位：百万ドル



注：10億ドル以上のフローのみ記載

出所：IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005 より調査団作成

図 2-1 南米域内の主要貿易フロー（2004 年）

### 2-3 投資

世界の主要な発展途上地域の直接投資受入の推移を見ると、1970 年代半ばから 1980 年代初めの時期には、南米と中米を合わせると世界の総投資の 10%以上を受け入れており、アジア地域を凌駕していた（表 2-2）。前章で述べたように、1970 年代のラテンアメリカ諸国は輸入代替工業化戦略の採用により高い経済成長率を達成した時期であった。受入側にとっては外国直接投資は輸入代替化のために資本集約的・高度な技術ニーズを満たすものであり、投資企業側にとっては進出先の国内生産・販売を目的とするものであった。しかしながらその後の 10 年間において、一足先に輸出工業化を進めたアジア地域への直接投資の比率が高まる一方で、ラテンアメリカでは債務危機を発端として資金が逃避し、直接投資は低迷した。1990 年代後半には、主に新自由主義に基づく政策下での国営企業民営化により南米への海外直接投資が再び活発化し、5 年間合計で 2,200 億ドル余りの投資を引きつけた。2000 年以降は、民営化投資が一段落するとともに、ブラジル、アルゼンチンの通貨危機や、他国における政治混乱と経済の不透明性などから、この地域への外国投資流入の比率は減少に転じ、2000-04 年には南米地域は世界の直接投資総額の 4.4%を占めるにとど

まっている。

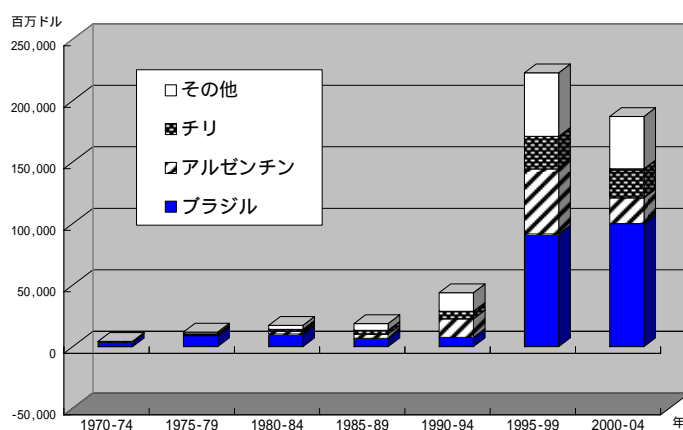
表 2-2 世界の直接投資受入総額に占める主要発展途上地域の比率

年	単位: %						
	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89	1990-94	1995-99	2000-04
南米	4.9	7.7	5.9	2.8	4.3	7.4	4.4
中米	3.5	3.5	4.2	2.1	2.9	2.2	2.3
東アジア	1.7	1.9	3.7	5.5	11.0	10.2	10.4
南アジア	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.6	0.6
東南アジア	4.7	5.2	5.3	3.7	7.4	4.8	2.3
アフリカ	6.2	3.7	2.5	2.2	2.1	1.4	1.9
世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：UNCTAD ホームページ ( FDI Inflows by Host Region and Economy, 1970–2004 )

南米への直接投資の受入国を見ると、1970年代よりブラジルが圧倒的に多額の投資を集めてきており、以下、アルゼンチン、チリの順となっている（図 2-2）。1970年から2004年までの南米10カ国の直接投資受入総額の国別比率では、ブラジル（45.3%）、アルゼンチン（19.0%）、チリ（12.1%）の3国が8割近くを占め、残りをベネズエラ（7.0%）、コロンビア（6.9%）、ペルー（4.7%）、エクアドル（2.4%）、ボリビア（1.5%）、ウルグアイ（0.7%）、パラグアイ（0.4%）の順に分け合っている。

ブラジル、アルゼンチン、チリへの投資元国を過去10年間について見ると、3国とも米国とスペインが最大の投資国である。投資セクター別では、ブラジルでは工業部門に向けられる投資が28%と他国と比較して高い。アルゼンチンでは天然資源セクター向けが4割を占め最大部門となっている。チリは工業部門向け投資の比率が11%と小さいことに特徴がある<sup>10</sup>。



出所：UNCTAD ホームページ ( FDI Inflows by Host Region and Economy, 1970–2004 )

図 2-2 南米10カ国の直接投資受入額の推移

<sup>10</sup> 再委託報告書 B : Table C.2 参照。

## 2-4 南米主要国の産業構造

次に GDP で南米全体の 7 割を占めるブラジル、アルゼンチン、チリの 3 カ国の産業構造を見ると、農業部門をはじめとする第 1 次産業の占める割合が小さく、それとは対照的にサービス産業の比率が大きいという点で、比較的似通った構成となっている<sup>11</sup>。但し、表 2-3 で示すように個別の産業業種に注目すると、各国の特徴を指摘することができる。

ブラジルは他の 2 国よりも製造業の割合が顕著に高いとともに、農林業・漁業の比率も両国を上回っている。すなわち、農業大国と工業大国の両者の面を併せもっている。実際に、農産品については、大豆（世界第 2 位）、さとうきび（同 1 位）、コーヒー（同 1 位）、オレンジ（同 1 位）、牛肉（同 2 位）、鶏肉（同 2 位）<sup>12</sup>など、主要産品において軒並み世界有数の生産量を誇っている。他方、工業分野における主要生産セクターは、食品、化学、石油精製、鉄鋼、機械、電気機械、輸送機器など、軽工業から重工業まで多岐にわたっている<sup>13</sup>。年間 160 万台（2004 年）を生産する自動車や航空機は同国の主要輸出品目である。

アルゼンチンは、商業や不動産などのサービスの比重が大きく、GDP に占める製造業の割合は 3 カ国の中でも小さい。その内訳を見ると、食品加工・飲料が生産額の 3 分の 1 を占め最大で、その他の主要セクターには鉄鋼、化学製品、輸送機器などがある<sup>14</sup>。2004 年の輸出のうち農畜産加工品が 35%、工業製品が 28%を占めたが、工業製品においては主力輸出品である自動車をはじめとして隣国ブラジル製品の流入・競合による貿易摩擦が生じており、ブラジルに比べて脆弱な国内工業セクターの競争力を如何に向上させるかが課題となっている。

表 2-3 南米主要国の産業別 GDP 構成

年	ブラジル		アルゼンチン		チリ	
	1997	2003	1995	2002	1997	2003
農林業、漁業	7.1	10.4	3.9	5.4	2.3	2.6
鉱業	3.7	4.1	0.6	1.1	9.5	11.1
製造業	25.1	27.9	13.1	15.5	18.6	16.1
電気・ガス・水道	3.4	3.5	1.5	2.3	2.2	2.5
建設	8.6	6.9	4.1	6.2	9.9	8.4
貿易、レストラン・ホテル	9.0	8.3	13.2	17.2	14.0	13.4
運輸・倉庫、通信	4.7	4.3	6.1	9.0	8.0	9.6
金融サービス	5.2	6.4	4.1	7.6	15.9	16.9
不動産	13.0	9.7	12.7	16.1	8.1	8.1
公共サービス	15.4	14.6	4.3	5.2	4.0	3.8
その他	4.7	4.0	36.4	14.5	7.4	7.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：再委託報告書 A：Table 48-65 を基に調査団作成

<sup>11</sup> 再委託調査 A：本文（7 頁）及び Table 48-65 参照。

<sup>12</sup> ジェトロサンパウロセンター「ブラジル概要」。生産量順位は 2003 年データ（原出所：FAO）。

<sup>13</sup> 再委託調査 A：Table 72-74 参照。

<sup>14</sup> 再委託調査 A：Table 66-68 参照。

チリについては、他国と比べて鉱業部門の比重が大きいことが特徴である。製造業の主要セクターを見ても、非鉄金属及び金属加工の割合が高い。その他には、食品加工、化学、石油精製が目立つ一方で、機械工業や重工業はあまり発達していない<sup>15</sup>。銅を中心とする鉱物資源開発に依存する生産構造からの脱却が課題とされる。

---

<sup>15</sup> 再委託調査 A : Table 75-77 参照。



## 第3章 地域構造・広域インフラストラクチャー

### 3-1 地域構造

南米大陸の地域構造は地形条件と気候条件によって決定的な影響を受けている。アンデス山脈が大陸を東西に二分し、その東側は平地と台地が支配的であり、西側は太平洋岸近くまで山地が覆っている。アンデス山脈を超える交通ルートは極めて限られている。東側では、平坦な土地と河川交通とを利用してプランテーション、大農業、牧畜が発達している。主として大西洋岸諸国に産品が輸出される。西側は山がちで熱帯気候の沿岸から冷涼は高地まで多様な気候条件の下に多様な農業が営まれている。また、銅、銀、亜鉛などをはじめとする多様な鉱物資源を産出する。アンデス西側には、地形条件によって東側ほど広大な国は存在しない（図3-1）。



出所： Instituto Geografico Militar de Chile, Atlas Mundial

図3-1 南米地形図

南米大陸は、更に気候条件によって南北に分かれる。ほぼ南回帰線沿いにリオデジャネイロ、サンパウロ、アスンシオン、アントファガスタが位置している。この一帯以南は気温が温暖で、四季の移り変わりも比較的明瞭である（ちなみに北回帰線沿いには香港、台湾などが位置する）。そして南米の近代都市、近代産業は主として南回帰線以南に偏在して発展した。南回帰線以北は亜熱帯ないし熱帯である。先住民は比較的冷涼な高地に定住し、多くの欧州移民も高地に植民した。ボゴタ、キト、ラパスはこうして発達した高地都市である（図3-2）。



出所：Instituto Geografico Militar de Chile, Atlas Mundial

図3-2 南米の都市及び人口分布

南米大陸はとにかく広い。エクアドルの首都キトからチリの首都サンチャゴまでの南北距離は東京・バンコク間に匹敵し、またブラジル・サンパウロからペルー・リマまでの東西距離は東京・ハノイ間に匹敵する。そしてブラジルがとくに広大であり、チリとエクアドルを除くすべての南米諸国と国境を接している。したがって経済連携も貿易及び貿易制度を通じた国民経済同士の連携と物流及び投資を通じた地域経済同士の地続きの連携との二面がある。地続きの連携については、とくにブラジルは国単位で見ることにはできない。ブ

ラジル北部とアンデス諸国、ブラジル南部とメルコスール加盟諸国といったように国内各地がそれぞれ国境をまたぐ局地経済圏を形成しようとしている。

経済活動の立地は各国とも3分の1から半分くらいが首都及びその周辺に集中している。この基本的パターンは今後とも大きく変わることはないであろう（図3-3）。

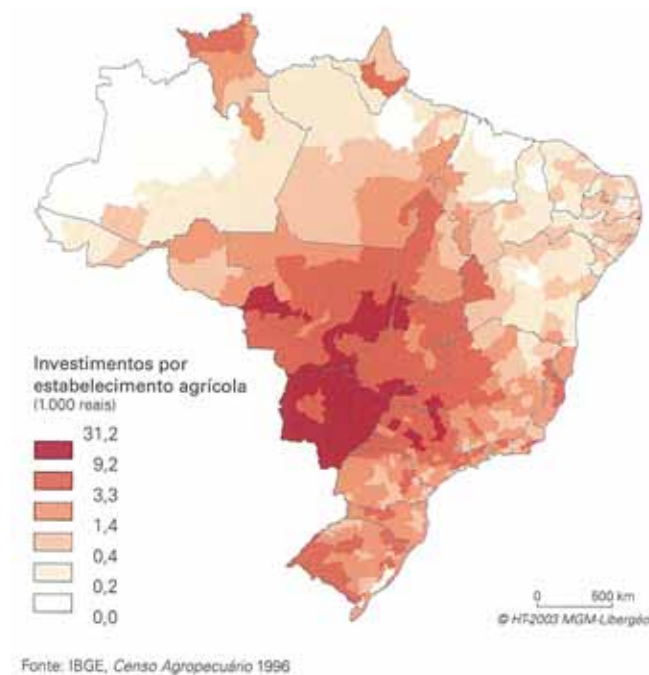


出所：再委託報告書 A：Map 57-58

図3-3 南米 GDP の地域分布

ただしブラジルにおける経済活動立地は変化しつつあり、これが周辺諸国の経済活動にも影響を及ぼしつつある。とくに注目されるのが下記4点である。

- (1) 大規模農業投資がサンパウロ周辺から西内陸方向に広がりつつある。この農業投資の波は国境を越えてパラグアイ内までも及びつつある（図3-4）。



出所：Herve Thery et al., Atlas do Brasil, EDUSP, 2005

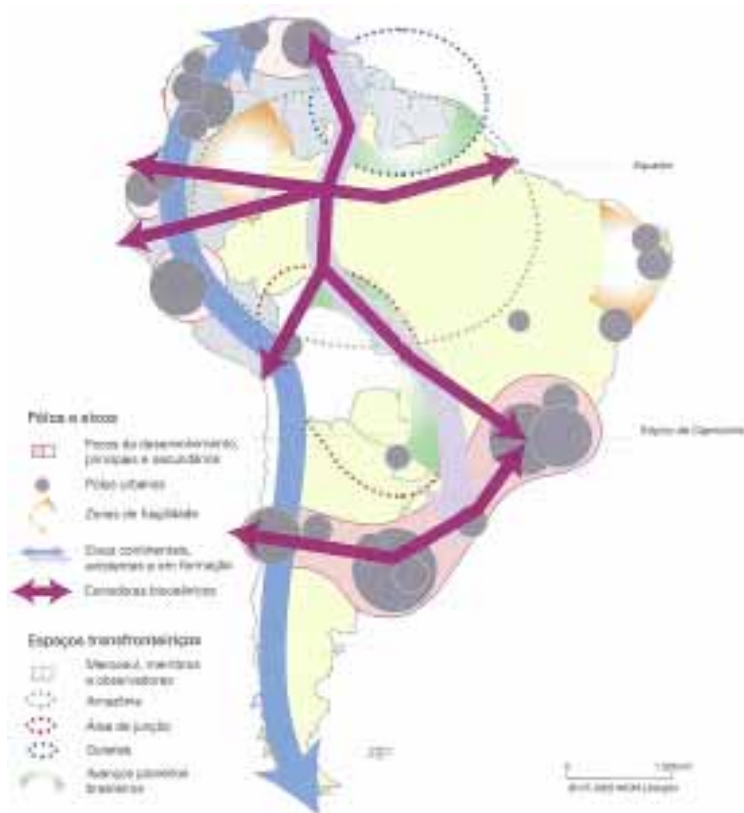
図3-4 ブラジル農業投資の地域的展開

- (2) 自動車、電気、食料品等の大企業の本社及び向上がサンパウロから周辺州の諸都市に移転しつつある。
- (3) アマゾン川中流部の工業都市マナウス（日系も32社が進出）は元々輸入代替産業政策の下で整備されたが、域内経済統合の動きの中で輸出指向を強めつつある。現在のところ、ベネズエラ・カラカス港経由での対米・対欧州輸出が増大している。今後は更に太平洋諸国に向けてペルー・ピウラ港及びチリ・イキケ港経由での輸送ルート整備及び製品輸出が計画されている。
- (4) 新しい立地展開にはブラジル国内各州の税制恩典等による産業誘致競争の影響が大きい。行財政の地方分権化は今後とも進行する見通しであることから、経済活動の分散化は更に続き、周辺国にも影響を及ぼすものと思われる。

南米における域内貿易は、ブラジル、アルゼンチン、チリ相互間で三角形を成す貿易の流れが支配的である（第2章2-2 図2-1参照）。最貧4カ国についてみると、太平洋に面す

るエクアドル、ペルーの輸出は 80%以上を域外に依存している。一方、内陸のボリビア、パラグアイは輸出の約半分を域内貿易が占めている。両国ともブラジル、アルゼンチンへの輸出が過半であり、パラグアイについてはウルグアイへの輸出も多い。

農畜産投資の内陸展開、内陸から域外への輸出の多角化、経済統合制度の定着化、地方分権の動き等の要因に影響を受けつつ、今後とも南米の経済活動の立地パターンの変化は続くであろう。そしてブラジルにおける産業構造、産業立地パターンの変化がそれを牽引することとなろう。図 3-5 はブラジルの視点からみた南米の地域構造の将来像である。以下に述べる広域インフラの計画は、基本的にはこのような将来像に沿っているものと考えられる。



出所：Herve Thery et al., Atlas do Brasil, EDUSP, 2005

図 3-5 南米の地域構造の将来像（サンパウロ大学作成）

## 3-2 広域インフラストラクチャー

南米の広域インフラ整備の動きの中心となっているのは「南米インフラ統合構想 (*Iniciativa para la Integracion de la Infraestructura Regional Sudamericana : IIRSA*)」である。

IIRSA は 2000 年 8 月にブラジルで行われた第 1 回南米首脳会談における合意に基づいて同 9 月に創設されたイニシアティブであり、南米 12 カ国を物理的に統合し公平で持続性のある地域開発を行うために、運輸、エネルギー、通信に関する広域インフラを整備する計画である。

組織的には、参加 12 カ国政府関係省庁と米州開発銀行 (IDB)、アンデス開発基金 (*Corporacion Andina de Fomento:CAF*)、ラ・プラタ川開発委員会 (*Financial Fund for the Development of the River Plate Basin:FONPLATA*) 3 つの国際金融機関で構成される。事務局はブエノスアイレスにあり、各国間の調整のためには 3 つの委員会が設置されている。

- ・ **Executive Steering Committee(CDE)** : 各国のインフラ (あるいは計画) 担当大臣で構成される。IIRSA の最高意思決定機関。戦略ガイドラインを明らかにし、行動計画を承認する。
- ・ **Executive Technical Groups (GTEs)** : 各国政府から任命された高級官僚と専門家からなる組織で、実施の主体となる。各 GTE は統合開発ハブ (EID) とセクター別統合プロセス (PSI) 毎に組織され、各国間にまたがる特定事項を分析し具体的な行動計画を明らかにする。
- ・ **Technical Coordination Committee(CCT)** : IDB、CAF、FONPLATA それぞれ 2 名の代表者からなる委員会で、技術的・資金的支援を行う。

これに加え、各国は国別のコーディネーターを置き、複数の官庁、政府関係機関、民間セクター、地方政府・自治体、大学・研究機関、NGO 等の関係を調整する。

IIRSA の基本方針は「開かれた地域主義」、「統合と開発のハブ作り」、「経済、社会、環境、そして政治的組織的持続性」であるが、そのために経済・社会・環境の観点から 10 の地域ごとに統合開発ハブ(EID)として各プロジェクトを整理し、情報通信技術、航空管制、国境施設、海運完成、エネルギー統合、マルチ・モーダル輸送管制、金融手法の 7 分野のセクター別統合プロセス (PSI) において、セクター毎の課題を分析・検討する。

なお、IIRSA はプロジェクト自体のための財源を有していない。そのため、プロジェクトの資金はケース・バイ・ケースで各国政府と金融機関・ドナーとの交渉となる。



出所：IIRSA ホームページ(<http://www.iirsa.org>)より作成

図 3-6 IIRSA の統合開発ハブ

IIRSA の枠組みの中で各国政府は総額 US\$374 億 7 千万ドル、335 の運輸・エネルギー・通信インフラ整備プロジェクトを整理した。但し、パラグアイ-パラナ水上交通及び南ア  
ンデス・ハブについてはまだプロジェクトが確定されていないため、ここには含まれて  
いない。

表 3-1 ハブ毎のグループ数・プロジェクト数・投資額

統合開発ハブ	グループ数	プロジェクト数	想定投資額 (US\$billion)
Andean Hub	11	74	5.00
Capricorn Hub	4	34	2.00
Amazon Hub	6	44	2.00
Guinean Shield Hub	4	32	0.37
Southern Hub	2	21	1.10
Central Interoceanic Hub	5	44	3.30
MERCOSUR-Chile Hub	5	68	12.10
Peru-Brazil-Bolivia Hub	3	18	11.60
Total	40	335	37.47

出所：IIRSA ホームページ(<http://www.iirsa.org>)より作成

そして、各国政府は 2004 年 11 月リマで行われた Executive Steering Committee の結  
果、これらのプロジェクトの中で特にインパクトが大きいと考えられるプロジェクト 31 を  
2005～2010 年度に優先して取り組むべきものとして合意した。



出所：IIRSA ホームページ(<http://www.iirsa.org>)より作成

図 3-7 IIRSA 31 の優先プロジェクト



なお、各プロジェクトの2006年6月時点での進捗状況は下表のとおりである。

表3-2 優先プロジェクトの進捗状況

	プロジェクト名	HUB名称	プロジェクトコスト US\$ millions	主導国(関係国)	進捗状況 (2006/6時点)
1	Duplication of Route 14	MERCOSUR-Chile	370	AR (BR)	準備中
2	Remodeling of the Rio Branco-Montevideo-Colonia-Nueva Palmira Corridor	MERCOSUR-Chile	176.8	UY (AR-BR)	実施中
3	Building of the Jaguarão-Rio Branco International Bridge	MERCOSUR-Chile	12	BR-UY	準備中
4	Duplication of the Palhoça-Osorio Leg (Rodovia Mercosur)	MERCOSUR-Chile	800	BR (AR-UY)	実施中
5	Los Andes-Mendoza Railway Project	MERCOSUR-Chile	251	AR-CH	公開入札/コンセッション
6	International Route 60-CH (Valparaíso-Los Andes Leg)	MERCOSUR-Chile	286	CH (AR)	実施中
7	Northeast Argentina Gas Pipeline	MERCOSUR-Chile	1,000.00	AR (BO)	準備中
8	Building of the Salvador Mazza-Yacuiba Binational Bridge	Capricorn	10	AR-BO	準備中
9	Presidente Franco-Porto Meira New Bridge and Border Center	Capricorn	55	PY-BR	準備中
10	Building of the Pailón-San José-Puerto Suárez Road	Central Interoceanic	435.3	BO (BR-CH-PE)	実施中
11	São Paulo Railway Ring (North and South Legs)	Central Interoceanic	300	BR	準備中
12	Infante Rivarola-Cañada Oruro Border Crossing	Central Interoceanic	1.2	BO-PY	準備中
13	Building of the Cañada Oruro-Villamontes-Tarija-Estación Abaroa Road (first stage)	Central Interoceanic	60	BO (PY)	公開入札/コンセッション
14	Toledo-Pisiga Road	Central Interoceanic	76	BO (CH)	実施中
15	Rehabilitation of the Iquique-Colchane Road	Central Interoceanic	19.2	CH (BO)	実施中
16	Rehabilitation of the El Sillar Leg	Central Interoceanic	30	BO (BR-CH-PE)	準備中
17	Desaguadero Border Center	Andean	7.5	BO-PE	準備中
18	Cúcuta-San Antonio del Táchira Border Crossing	Andean	2	CO-VE	準備中
19	Recovering of Meta River Navigability	Andean	108	CO-VE	公開入札/コンセッション
20	Pasto-Mocoa Road	Amazon	183	CO	準備中
21	Paita-Tarapoto-Yurimaguas Road, Ports and Logistic Centers	Amazon	338	PE (BR)	実施中
22	Lima-Tingo María-Pucallpa Road, Ports and Logistic Centers	Amazon	589	PE (BR)	公開入札/コンセッション
23	Francisco de Orellana Port	Amazon	105.3	EC	準備中
24	Paving of the Iñapari-Puerto Maldonado-Inambari, Inambari-Juliacá / Inambari-Cusco Leg	Peru-Brazil-Bolivia	1,055.00	PE (BR)	実施中
25	Bridge over the Acre River	Peru-Brazil-Bolivia	12	BR-PE	実施中
26	Boa Vista-Bonfim-Lethem-Georgetown highway (first stage: studies)	Guianese Shield	3.3	GY-BR	準備中
27	Bridge over the Takutu River	Guianese Shield	10	GY-BR	実施中
28	Venezuela (Ciudad Guayana)-Guyana (Georgetown)-Suriname (Paramaribo) Road (first stage)	Guianese Shield	0.8	VE-GY-SU	準備中
29	Improvements in Nieuw Nickerie-Paramaribo-Albina Leg and International Bridge over the Marowijne River	Guianese Shield	105	SU-GY	準備中
30	Exports through Postal Services for SMEs	ITCs	1.2	All countries	準備中
31	Implementation of a Roaming Agreement in South America	ITCs	1	All countries	準備中
	合計		6403.6		

出所：IIRSA ホームページ(<http://www.iirsa.org>)より作成

IIRSA が南米の広域インフラ整備の中心となる重要なイニシアティブであることは間違いないが、政権交代等で、各国のコーディネーターが交代する（あるいは不在になる）ことにより継続性を確保することが困難、地理情報・データベースの機密性（特にチリやブラジルが情報を公開したとされないといわれている）等の問題点も指摘されており、すべてのプロジェクトが実現するには時間がかかるものと思われる。



## 第4章 日本と南米の関係

### 4-1 いままでの関係

南米は地理的には日本から遠い。にも関わらず、日本と南米との間にはかつて強い社会経済関係があった。両者を繋いでいたのは移住、資源、市場、企業進出・投資、そしてODAである。

#### 4-1-1 移住

移住の波は日露戦争後間もない頃、世界恐慌後間もない頃、そして朝鮮動乱後間もない頃の3回あったと言われる。いずれも日本経済が苦しくなった時期であり、北陸、東北、沖縄といった日本の中でも低開発地域からの移民が主体であった。戦後の集団移住に対しては海外移住事業団（現在はJICAに吸収）も多大な支援を行った。日系人の多くは、農業に従事し、農地開発、農産物多様化に貢献した。現在、南米には150万人を越える日系人が居住するに至っている（表4-1参照）。移住は、日本が高度経済成長を開始した1960年代にほぼ終了した。現在は逆に就労機会を求めて多くの日系人が日本に逆流している。1990年出入国管理法改正が二世の就労を許可して以来、その数は急増し、現在はほぼ30万人に達するという。

表4-1 在南米日系人数 2004年度（単位：千人）

ブラジル	1,400
ペルー	80
アルゼンチン	32
ボリビア	10
パラグアイ	7
チリ	2
コロンビア	1
ベネズエラ	1
ウルグアイ	1
計	1,534

出所：外務省移住局

そして彼ら日系人の家庭は、政治家、実業者、教育研究者、医師等といった管理的・専門的分野で国の発展に活躍している人々を多く輩出している。日系人及びそのネットワークは日系企業の南米諸国における活動にも現地のパートナーやスタッフとして重要な役割を果たした。ODAにおいても日系人専門家（例えば農業技術専門家）が南米諸国相互間の技術移転に益々重要な役割を果たしつつある。

明治時代以来、日系人によって100年がかりで築かれてきた日本・南米関係は両者の相互

理解、相互信頼にとって貴重な財産である。現在の南米諸国は、親米的で外国資本と企業家を優先する国々、反米的で資源ナショナリズムと農民・労働者を優先する国々に分かれつつある。しかし両方とも政治的には長年にわたって親日的であり、日本は中立的な立場で多くの南米諸国に接することができる。事実、政治思想の面で違いが際立っていても実務レベルはさほど単純ではない。例えばボリビアでは資源国有化と先住民優先が政権の基本思想であるが、現実には対米 FTA 交渉や制度金融の商業銀行化も並行して進んでいるのである。

#### 4-1-2 資源

重厚長大型の工業化によって高度成長を続けていた 1970 年代頃までの日本にとって、海外からの工業原料供給は極めて重要であった。南米も供給源の重要な一つである。しかし日本の産業構造は変わり、また省資源、省エネルギーが進み、以前ほどには海外原料を必要としなくなっている。また 1980 年代後半以降の円高に伴い、資源輸入先も多角化していった。その結果、日本の輸入における南米の比重は過去 30 年余りの期間に減少した（表 4-2 参照）。

表 4-2 日本の総輸入額に占める中南米の比率（単位：％）

年度	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005
比率	7.3	4.4	4.0	4.8	4.2	3.5	2.9	3.1

出所：財務省貿易統計

しかし現在に至っても、日本は、銀の 5 割、銅の 4 割、鉄鉱石の 4 分の 1 をはじめ、レアメタルを含む多くの資源を南米からの輸入に依存している。農産品の面では、コーヒーのほぼ 3 分の 2、大豆の 2 割をはじめ、多岐にわたる食材を南米からの輸入に依存している。

#### 4-1-3 市場

南米の製品市場は、経済大国になる以前の日本の市場からすれば、大きな市場であった。いまでこそ中南米の GDP は日本の 38%（2005 年）に過ぎないが、30 年前（1970 年）には、80%に相当する規模だったのである。アジアの急成長により、アジアが海外市場としても日本にとって益々比重を増している。こうした結果、南米の比率は日本の輸出においても縮小してきている（表 4-3 参照）。

表 4-3 日本の総輸出額に占める中南米の比率（単位：％）

年度	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005
比率	6.2	8.5	6.7	4.8	3.6	4.4	4.4	4.2

出所：財務省貿易統計

#### 4-1-4 企業進出・投資

日本企業の対南米投資は 1970 年代まで非常に活発であった。1971 年までの日本の海外累積投資額の 27%は中南米であり、アジア（21%）を上回る規模であった。南米諸国が当

時採用した輸入代替工業化政策は、製品輸出市場を求めていた日本企業にとって工場進出の強い動機となった。1970年に開設されたブラジル・マナウスのフリーゾーンへの日本企業の素早い進出は、その典型例である。マナウスでは日本の代表的企業を含む32社が多くの欧米系企業とともに操業中であり、マナウスにおける生産量の約4分の1を担っている。また第一次石油危機を契機とした日本の資源外交も南米への資源及び資源加工に対する資本進出を促進した。

しかし1980年代に入り、日本企業の海外投資における南米の位置は後退する。当時の南米諸国における経済混乱と累積不良債権（一部は国際的債務救済策ブレイディ・プランによって発生）のため、多くの日系企業は南米に対して慎重な姿勢をとるようになった。同時にプラザ合意以降の円高によって日系企業は低廉な輸出基地を海外に求め、東南アジアがその主な受け皿になっていった。1990年代以降、南米経済は安定を取り戻してきた。その一つの大きな要因は国営企業民営化に伴う投資及び経済の活発化である。1990～96年における世界全体の対発展途上国民営化投資額は1558億ドルであったが、その53%を中南米が吸収している。まさに民営化を機会とする投資ブームが中南米で起こった。ただしその担い手は圧倒的に欧米企業であった。日系企業は、国内バブル崩壊が時期的に重なったことも手伝って慎重な姿勢を崩さなかった。民営化ビジネスは、更地における新設工場操業などと異なり、既存事業のリストラを伴う。地理的に遠い場所に本社があり、そこに経営管理機能が集中する多くの日系企業にとって、南米での国営企業買収等はペイしにくい投資対象だったのであろう。これらの経緯により南米における日本の比重は、投資の面でも減少傾向にある（表4-4参照）。

表4-4 日本の総海外投資に占める南米の比率（単位：％）

年度	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2004
比率	31.4	3.1	9.0	4.1	2.8	1.8	1.2	0.7	0.9

注：南米10カ国の報告・届出ベース（フロー）。投資引き上げを含まない。

出所：ジェットロホームページ

#### 4-1-5 ODA

南米側から見ても日本経済の比重は小さくなってきた。南米の輸出入に占める日本の比率は減少傾向にある。民間部門が南米から後退気味である一方、南米における日本のプレゼンスを主導してきたのはODAであった。数々の大規模開発プロジェクト（カラジャス鉄鉱開発、セラード大豆開発等）や経済政策支援（アルゼンチンにおける経済開発調査＜大来レポートI、II＞、及びチリにおける地域経済開発・投資促進支援計画調査）を含み、内容面でも充実していた。ただし日本の対南米ODAは21世紀に入って急速に縮小し始めている（表4-5参照）。

表 4-5 日本の ODA 純支出額に占める南米の比率 (単位：%)

年度	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2004
比率	-4.2	4.9	4.5	5.5	4.4	5.1	5.8	2.8

注：ここでの南米とはアルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、フォークランド、ギアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラの 13 カ国

出所：DAC International Development Statistics

## 4-2 これからの関係

今後、日本と南米との関係はこのまま民間、政府両部門にわたって縮小傾向を続けるのであろうか。以下に鑑みるとおそらくそういうことにはなるまい。

### 4-2-1 アジア太平洋時代の日本・南米関係

南米を取り巻く国際貿易は制度的にも実態面でも多様化しつつある。とくに著しいのが米国及びアジア諸国と南米太平洋岸諸国との自由貿易協定づくりの動きである。米国とはチリは締結済み、コロンビア、ペルーも締結を決めている。アジア太平洋諸国に対してもチリが韓国、ニュージーランド、シンガポール、ブルネイと合意済みであり、中国、インドとも交渉を開始している。ペルーは、タイと FTA 前段階の合意に達し、シンガポールとも協議が始まっている。これは中国・ASEAN の FTA を見越しての協議だとされる。このような方向の中で南米太平洋岸諸国・米国・アジアの経済三角関係は多様化、緊密化していくことが予想される。そしてブラジル、アルゼンチン等の大西洋側諸国もこの動きに巻き込まれていくものと考えられる。

南米にとっては、資源不足に苦しむ中国が巨大市場となりつつある。同時に低廉な中国製品が南米市場でシェアを伸ばしつつある。既にブラジル、アルゼンチン、ペルー、ベネズエラ、ウルグアイ、パラグアイで中国は日本を上回るアジア最大の輸入国となった。

アジア太平洋地域を巡るこうした大きな流れから日本がはずれる可能性は小さい。また、そうあってはならない。世界の生産量において南米が 20%以上を占める産品を挙げると、ニオブ (84%)、サイザル麻 (68%)、コーヒー (48%)、銅 (44%)、大豆 (42%)、砂糖 (42%)、銀 (37%)、モリブデン (34%)、バナナ (31%)、オレンジ (30%)、錫 (28%)、パイナップル (25%)、鉄鉱石 (24%)、ボーキサイト (22%)、レモン (22%) と 15 品目にのぼる。とくに農水畜産物に関しては、以上の他にも、肉類、魚類、ぶどう、トマト、グレープフルーツ等々、日本人の生活に欠かせない品目を南米は豊富に生産している。そして多くの南米諸国が輸出農産品の多様化、高品質化、衛生条件の向上に力を入れている最中である。そして、農産物輸入の多様化・拡大は日本経済が世界の中で生き残っていくために不可避である。つまり、南米と日本の貿易関係は必然的に再び緊密化すると予想される。

また直接投資の面でも、FTA 網の拡大とともに米州大陸各所にアクセスを持ちうる工業生産拠点が、例えば南米太平洋岸のどこかに形成される可能性がある。

その場合、そうした拠点到日系企業群が進出する可能性は少なくない。日本の製造業の技術力、高品質はアジア太平洋地域の製造業の中で高い競争力を持ち、南米市場の期待も大

きいと考えられる。

#### 4-2-2 成熟化する日本経済と南米の関係

21 世紀の日本経済は、かつての日本のように世界中から原料を輸入してそれを製品に加工して売りさばくという構造ではない。国内で高度技術、情報システム、独自性を創造し、海外進出先でそれを製品化、市場化するという構造になっていくものと想定される。つまり貿易立国から投資立国への移行である。同時に国内では少子高齢化が加速する。この面でも海外労働力及び海外収益への依存は増大せざるを得ない。

将来の海外投資の対象として南米は再び脚光を浴びることになるだろう。世界各地、とくに旧大陸の途上国は今後当分、テロ、内乱、核拡散といった不安要因に苦しむであろう。アジアも例外ではない。その中で南米を含む新大陸は現在のところ比較的平穏であり、今後ともその可能性が高い。投資の安全性が高い地域である。

#### 4-2-3 日本・南米関係における ODA

以上のようにアジア太平洋時代、投資立国日本、南米の持続的経済成長という将来像を想定すると日本と南米との経済関係は希薄化するのではなく、再び活発化する可能性が高い。

経済面が後退気味である現在こそ、ODA の役割は大きいと思われる。南米の貧困削減と経済統合に向けて日本が援助を続けることは南米諸国に対する日本の重要なメッセージとなり、また貿易投資拡大の呼び水ともなろう。FTA の可能性を視野に入れた技術協力、政策支援面での広域協力、貿易を貧困削減につなげるための地域経済振興支援等々、新しいニーズは山積している。

2 国間 ODA と補完的に重要なのが経済・政策を中心とした幅広い分野での地域レベル交流活動であろう。例えば 2001 年以來、30 カ国の参加によって継続し本年も 6 月に東京にて第 4 回会議が開催された東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム (FEALAC) は、注目される。第 4 回会議では、貧困削減、中小企業振興、ICT、CDM がテーマとなった。このフォーラムは日本とシンガポールが主導的であるが、ASEAN 諸国、中国もこれを重視している。APEC 外にあるブラジル、アルゼンチンも積極的に参加している。また日本政府の支援により UNDP が展開中の南南協力は、従来、アフリカとアジアとの開発経験交流を促進してきたが、今後は中南米とアジアとの交流を促進する予定であり、FEALAC と同様、地域レベル交流活動の例として注目される。





## 第5章 日系企業から見た経済開発の課題

### 5.1 調査の枠組

#### 5.1.1 目的

日系企業調査では、南米各国に進出している日系企業を直接訪問し、1)企業は南米各国をどう評価しているのか、2)企業の中から見て南米各国の経済開発上の課題は何か、3)ODAに対する期待は何か、について「生の声」を集めて整理する作業を行った。

#### 5.1.2 方法

調査に当たっては、各企業を訪問して責任者・担当者から直接話を聞く方法を採用した。なお、当初の予定では南米諸国に進出している日系企業全体に対してアンケート調査を行うことを想定していたが、以下の理由から全て訪問調査に切り替えた。

- ・ 政策や制度が安定していると言われており、チリでさえ様々な面で不透明性があり、南米の状況をよく知っている人に話を聞かないと現実が見えてこない。南米経験の浅い人の話には一部事実誤認と思われる情報もあった。(経験の長い数名に真偽を確認している)
- ・ 日系企業の中には、「沢山の調査が来るが、自分達にどのように裨益するか不明、特にアンケート調査は一方向的に送られてくる上に、実態と乖離しているためにどう答えて良いか分からないケースさえ有り、迷惑」という声がある<sup>16</sup>。
- ・ 日本企業が進出しているように見えても、(事業分野によっては)代理店機能や商社機能しか持たせていないケースが見られる。このように浅くしか相手国に参与していない企業に一律に意見を聞いても実効性が薄い。

今回の調査では、企業側の本音を理解するために個別インタビュー内容を公開しないことを条件にインタビューを受けてもらったが、この結果今までのアンケートでは得られなかった情報を収集することができたと考えている。また企業側からの回答については、各企業の問題点を洗い出すのではなく、共通する課題として整理するように努めた。なお、個別回答については整合性等を判断した上で、採用しなかったものもある。

#### 5.1.3 対象

調査対象国としては、日系企業の進出数が多いブラジル、アルゼンチン、チリ3カ国を中心に、他国については他の調査項目との関係で可能な範囲で調査を行った。各国の日系企業数及び訪問した日系企業及び日系商工会議所は、表5-1及び表5-2のようになる。

結果的には、南米地域の総括機能をブラジルに置いている企業が多いこと、日本からの赴任者には南米(中南米)地域内の複数国に赴任した経験を持つ方々も多いことから南米各

<sup>16</sup> 今回の調査でも、チリ商工会議所、ブラジル商工会議所の2カ所においては、訪問調査を始める前に商工会議所の理事会や会頭の承認を得る必要があった。どちらも過去の訪問調査やアンケート調査で企業側が迷惑を受けたり、貴重な時間を割いても自分達に何も裨益しなかったりという経験をしており、今回の調査についても調査目的等についてまず納得してもらう必要があった。

国に対し一定の知見を得られたと考える。

また、JICA が重点を置いているエクアドル、パラグアイ、ペルー、ボリビアについては、当該国で企業が直面する状況、今後の企業育成・産業振興のための問題を明らかにするために、現地の中小企業や企業組合等も訪問した。

表 5-1 日系企業進出数

進出国	企業数	進出国	企業数
コロンビア	20 社	ベネズエラ	26 社
ペルー	13 社	エクアドル	8 社
ボリビア	2 社	チリ	31 社
ブラジル	204 社	パラグアイ	3 社
アルゼンチン	29 社	ウルグアイ	(データ無)
		合計	336 社

出所：『海外進出企業総覧（国別編）2006』東洋経済新報社<sup>17</sup>

表 5-2 訪問先日系企業数

進出国	企業数	日系商工会議所	進出国	企業	日系商工会議所
コロンビア	(今回の調査では訪問せず)		ベネズエラ	0 社	1 カ所
ペルー	4 社	0 カ所	エクアドル	2 社	0 カ所
ボリビア	1 社	-	チリ	13 社	1 カ所
ブラジル	8 社	2 カ所	パラグアイ	1 社	1 カ所
アルゼンチン	9 社	0 カ所	ウルグアイ	(今回の調査では訪問せず)	
			合計	38 社	5 カ所

## 5.2 全体傾向

### 5.2.1 南米への進出理由 / 企業にとっての南米の位置づけ

南米に進出した理由及び企業が南米をどう評価しているかについての回答は、大きく 3 つに整理される。

#### (1) 南米の抱える資源を評価

南米への進出理由として最も多く聞かれた回答が、資源を求めて南米へ進出した、あるいは将来的な資源確保の意味を含めて南米に拠点を置いているという答えである。

この場合の資源とは、鉱物資源、農林水産資源が中心であるが、石油や天然ガスといったエネルギー資源を挙げる声もあった。

<sup>17</sup> 日系企業数は東洋経済新報社の調査によっているが、現地調査を行うと実際に企業登録をしている企業以外にも駐在員だけおいている企業等も見られる。また調査時点とこの報告書の発行時点の違いかと思われるが、リストに載っている企業が既に存在しないケースもある。

## 1) 鉱物資源

鉱物資源としてこの地域で有名なのはブラジルの鉄鉱石やチリの銅であろうが、その他にこの地域には非鉄金属系の資源も豊富であり、特にアンデス山脈両側に各種鉱床が存在していると考えられている。開発状況は各国で異なるが、近年、チリの銅埋蔵量の先が見えてきていることもあり、同じくアンデス山脈の鉱脈を有するボリビア、ペルー、アルゼンチンといった国が注目されてきている。

但し、アンデス山脈が南米大陸の西側に寄っているため、太平洋側の鉱床であれば輸出も容易だが、内陸側になるボリビア、アルゼンチンの場合、鉱山を開発したとしても海岸まで運ぶのが大変である。また、ボリビアは従来から政情が不安定なところに加え、2005年に誕生したモラレス新政権が、資源の国有化を打ち出していることにより先行き不透明感が漂っている。ペルーの場合、比較的政情は安定しているが、鉱床のある地域に先住民族のコミュニティがあり、この問題を解決しないと大規模な開発は難しいと言われている。それでも、ペルーは、今後ある程度の銅の埋蔵量が期待されている、ザンビア、コンゴ、イラン、カザフスタン、パキスタン、ペルーの中では、一番安定しており、今後の開発に一番期待がかかる国である。

企業各社は、チリに加えリスクを勘案しながらペルーやボリビアの鉱山に既に出資を始めている。中国が国を挙げて資源確保に動いているため、日系企業も素早い対応を迫られているという状況もある。

## 2) 農林水産資源

南米は農業、畜産、林業のポテンシャルが大きい地域である。特に平野部が肥沃な土地に恵まれていることに加え、国土に比して人口が少ないため、今後の食料増産を考えると、世界で最も生産余力がある地域であると言われている。林業や畜産も同様で、基本的に肥沃で余裕のある土地が生産を支えている。穀物自給率が約28%である日本としては、中長期的に南米から食料を調達できるメカニズムを作っていく必要があると考えられている。

農業についても一つ注目されているのは、人口圧力が低いことに加えて、特に貧困小規模農家が多い地域では、農薬や肥料等がこれまであまり使われてきておらず、結果として有機農産物を作りやすいコンディションが残っていることである。

また、農業だけに関係するわけではないが、南米の、特にブラジル、アルゼンチンからパラグアイにかけてのグアラニ帯水層地域は、世界の淡水の20~30%を保有しているといわれており、世界的に水不足が懸念される中、非常に重要な資源となっている。

一方、土地に余裕があるために、例えば土地を幾つかに区分して年毎に休耕地を作って地力を回復するといった技術が行き渡っていない。この結果、土壌がかなり疲弊している地域もあるといわれている。

水産に関していえば、南米周辺の海域には豊富な水産資源があり、まだ開発余力があると考えられている。また、アルゼンチンのように水産資源がありながら国内ではほとんど消費しない国は日本のような魚の大消費国からみれば重要である。近年、領海のすぐ外側で中国籍の漁船が大量に漁獲を行っており、乱獲による水産資源の枯渇が心配さ

れている。

なお、農林水産資源全般に言えることだが、南米の食料資源輸出は加工度の低いものが多く、労働集約的であるため、労働者保護色の強い政策が賃金上昇をもたらし、採算が取れなくなっている分野が多いことに留意する必要がある。

### 3) エネルギー資源

エネルギー資源についていえば、ベネズエラの石油、ボリビアの天然ガス等、南米地域にはエネルギー大国が存在する。今までは、カントリーリスクの問題、日本からの距離等を理由に、日本から大きな投資がなされていない。

しかし、エネルギー安全保障上のリスクヘッジと、中東からマラッカ海峡を通過して日本までと、南米太平洋岸からエネルギー資源を出した場合の時間距離はあまり変わらないという見方があり、今後のエネルギー開発の可能性に注目している企業もある。

## (2) 南米の市場を評価

もう一つの進出理由は、南米の消費者市場／販売市場を狙って進出したというものである。特に人口が大きく経済成長も著しいブラジル、以前からの富裕層に加え中間層の所得が上がってきているチリが注目されている。また市場という意味では、規模の観点からアルゼンチンやペルーに進出する企業もある。

但し、各国の状況で進出の方法は異なり、ブラジルの場合は消費者市場が大きいことに加え各種輸入障壁が存在し、企業としては市場を捨て切れない以上、自分達で進出せざるを得ない状況にあるが、高級品ニッチ市場を狙って進出する場合は販社機能か代理店機能だけをおいて世界中の拠点から輸入して販売するという形になっている。

## (3) ODA 事業機会

3 番目の進出理由は、日本の ODA のビジネスチャンスを狙ってというものであった。ボリビアやパラグアイに商社が駐在員をおいているのは、こうした理由もある。南米のポテンシャルを評価しての進出とは異なった次元の話である。

## 5.2.2 南米の経済統合に対する考え方

一般的に言って、日系企業は、南米の経済統合を大きなチャンスあるいは脅威とは見ていない。それは、どうなっていくか予測しにくいという理由もあるが、企業としては時々の事業環境やカントリーリスクを考慮して、進出先と進出方法（会社設立、代理店契約、工場建設、等）を決めているわけであり、経済統合が進展し環境が変われば、それに合わせて最適と思われる方向に動くだけである。

例えば、トヨタはブラジルとアルゼンチンに工場を持ち、部品生産を融通し合うと同時に、別々車種を生産しているが、これは両国の為替変動、人件費上昇を初めとするコスト上昇、非関税障壁等に対して状況を見ながらリスクヘッジしているためである。この背景には当然ながら生産してもペイするだけの規模が期待できるという条件はある。また、ヤクルトはブラジルに工場を持っており、アルゼンチンにはブラジルから製品を供給している。これはアルゼンチン市場の規模がまだ小さく工場を作っても採算に合わないこと、ブラジル

ーアルゼンチン間の道路が比較的整備されており通関の問題等を考えても品質が保持できる期限内に輸送できること等、総合的に判断した上での選択である。

地域経済統合が企業側にメリットがあるとすれば、その過程で、関税を含む各種制度や手続きが標準化・透明化される場合や、統合の結果として南米地域の経済が発展し、消費者市場の拡大やビジネスチャンスが拡大する場合である。

むしろ、企業側が現時点で懸念しているのは、日本との EPA/FTA である。例えば、市場開放が進んでいるチリでは、FTA が締結された韓国や中国との競争において、日系企業がコスト的に不利になる状況が既に発生している。今後、その他の国についても同様の状況が発生することが考えられるため、企業側には日本が一刻も早く FTA を結んで欲しいとの声が強かった。メルコスールや CAN と EU や北米間の協定が先に結ばれると、日系企業は非常に厳しい競争に直面すると考えられている。

当然、日系企業でも大企業になると製造拠点を各国に分散しているために、例えばある国が中国と FTA を結んだからといって、必ずしも不利になるとは言い切れない。しかし、ここには原産国認定の問題等が絡んでくるので、先が読みにくい要素がある。

また、現在目に見えているデメリットとしては、例えば、メルコスール域内の輸送は、加盟国に籍を置く企業しかできないという規制があり、一つの参入障壁となっている。

### 5.2.3 経済開発のための課題

南米に共通した経済開発のための課題を整理すると以下のようなになる。なお、個別国毎の課題は後述する。

#### (1) 政策・制度の安定性・透明性

南米の場合、最も問題視されているのが、政策・制度の安定性・透明性である。南米では政権交代の度に、主要なポストについている人物が代わり、政策も大きく変化することが多い。この現象は、中央省庁レベルから市町村レベルまでに見られる。

このような急激な政策・制度の変更の背景として考えられるのは、大衆の人気を集めようとするいわゆるポピュリズムといわれる傾向であるが、更には、南米には天然資源、エネルギー等が潤沢にある国が多く、政府の目が国内に向いていることも影響していると考えられる。例えば、最近アルゼンチンでは、国内の牛肉や石油の価格が上がると輸出に高額税金を掛けて国内流通を増やす政策に出ているが、これはエネルギーも食糧も豊富で、例え鎖国しても生きていける国だから可能な政策である。

当然であるが、このように政策・制度が急激に変更される国では、企業は安心して長期的な投資を行うことが出来ない。これは、長期的に見れば当該国の経済発展にも影響を及ぼすはずだが、南米では傾向として長期的視野に立った安定的開発より、短期的な国民の人気取りと見られる政策が打たれるケースが垣間見られる。それも、検討プロセスが外からは見えないまま、大統領令 1 本で、急に政策・制度が変更されるようなケースがあり、この地域の不確実性の要因になっている。ここには汚職の問題も絡んでいると言われており、全ての事項が政治的に処理されるという見方をしている企業もある。

なお、政策・制度の安定性・透明性という点では、一番良い状態にあると思われるチリでも、実際に現地企業社会に入ってみると、地元有力者一族経営の企業が輸入している模

造品に対して、外国企業が共同で裁判を起こしても、裁判所や議会に有力なコネを持つ当該企業との裁判は長期に亘って進展しないといった例はまだ存在する。また、政府が中小企業育成のために資金を出して雇うコンサルタントが、特定政府組織関係者及び周辺の人物に実質的に限られ、資金が特定人脈に回っていると考えられる状況も存在するなど、南米諸国に関しては透明性という点で未だに疑問は多い。

## (2) 労働者保護色の強い法律

南米には、過去の社会主義政権の影響もあって、社会主義色、労働者保護色の強い労働関係法規を持っている国が多い。国によって程度に差はあるものの、このような法規は、企業から見て投資や事業拡大の障害になっている。

例えば、労働者がストライキを行っている期間に対しても、企業は固定分の給料を支払う義務がある等、処遇面でも手厚いが、労働問題を管轄する裁判所そのものが極端に労働者よりで、裁判になると企業側が正しいとしても勝てないことも多く、企業側では弁護士を多数雇用して裁判に備えるなどコスト増加に繋がっている。

労働者の賃金も増加傾向が続いている中、企業側としては労働者を雇うリスクが大きすぎるため、事業拡大を見合わせるケースも出ており、長期的な産業発展の障害である。

## (3) 社会構造

南米諸国では、過去の歴史的経緯から、程度の差こそあれ基本的には階層社会が形成されている。特にアンデス諸国においては、古くから白人支配による先住民の搾取が問題とされてきた<sup>18</sup>。この問題は貧困問題とも深く絡んでおり、南米の貧困が他地域と少し異なるとすれば、それはこの地域の貧困が経済・社会の中で構造化されていることのように思われる。

社会構造の問題は、実質的な面と意識の面で経済開発に影響を与えている。例えば、パラグアイでは国民の数%の有力家族が国土の大半を所有しているといわれているし、ボリビアでも特にサンタクルス周辺では特定の家族が利権をおさえている。意識の面では、例えばチリにおいて伝統的な大企業に一定以上の階層の家族の出身者しか採用しない傾向が観察されている。

経済開発面で何が問題になるかといえば、このように特定層が利権をおさえている構造にあると、彼らが社会構造の変革の障害になる可能性である。つまり、不法滞在者を平然と使っていることで成立する（競争力が保たれる）産業が存在し、また不法就労者を使うことで安楽な暮らしをおくる層が社会の上層にいる<sup>19</sup>と、彼らにとっては下の階層が力を持つてしまうと困るので、本当に社会を変革しようという力が生まれにくいことが懸念されている。

<sup>18</sup> 現在、南米で見られる政権の左傾化も、民族化と考えられる面もある。

<sup>19</sup> 例えば、チリの中上流家族で育った人は幼少時からボリビアやペルーから出稼ぎに来ている人達を、生活するのがぎりぎりの給料でメイドや運転手として雇用するのが当たり前の生活を送っている。アルゼンチンでも、ボリビアから不法労働者が入ってくるのはアルゼンチンの方が経済的に優位にあるのだから仕方がない、むしろ社会問題を抱え込まれていると説明する現地企業社長がいた。

## 5-3 国別の状況と企業経営上の課題

### 5-3-1 日系企業の主要進出国の状況

#### (1) ブラジル

##### 1) 概況

ブラジルへは多くの日系企業が進出しており、南米全体の統括機能をブラジルにおいている企業も多い。ブラジルへの日系企業進出は70年代がピークで、80年代にブラジル経済がおかしくなったときに多くが撤退・縮小し、90年代にブラジル経済が回復し始めたときには日本側が経済危機に見舞われていたため、最近になってやっと持ち直してきた感じである。現在進出している企業にとっては、治安の悪さ等の問題があっても、鉄鉱石に代表される鉱物資源、大豆に代表される食料資源の調達元として、また販売市場としてブラジルの市場規模と成長性は無視できないということである。

ブラジルは資源という意味ではポテンシャルが大きい国であり、あらゆる天然資源の宝庫であるのに加え、耕地に関しても約850km<sup>2</sup>の国土の内、約500km<sup>2</sup>が耕作可能といわれているのに対して現在の利用率はわずか20%である。エネルギーについても全発電量の82.7%が水力と再生可能であり、更にはバイオ・ディーゼル発電の可能性も出てきているので、CDM事業の可能性を含めてエネルギー分野においても未だ余裕があると考えられている。また、地球上の淡水資源の20%を保有しているのに対して人口は約1.8億人とこの点についても余裕がある<sup>20</sup>。

##### 2) 日系製造業の現状

日系製造業のブラジル進出には、輸入障壁回避のために工場を持つという特徴がある<sup>21</sup>。ブラジルの場合、部品や原材料輸入には問題はないが、完成品輸入に高額な税金が掛けられている。日系企業としては販売市場として無視できない以上、代理店において他国から輸入販売するか、国内で製造するという選択しかないが、現時点では、人件費上昇というマイナス要因、各種インセンティブ<sup>22</sup>というプラス要因、輸入障壁の高さを秤に掛ければ、国内で製造した方が良いということである。

製造に関しては一般的に、高度な技術を擁する部品・商品だけ日本から送り、大部分の製品はサンパウロやマナウスを中心としたブラジル国内工場で製造するという傾向と思われる。中にはトヨタのように、エンジン、コンピュータ等を除いた全ての部品を欧米企業・地場企業から調達できるところまで近づいている企業もある<sup>23</sup>ものの、一般的な製造業は、アジアと異なって協力企業・関連メーカーが進出してくれないに困っている。

市場として日系企業がおさえているのは、高級品のニッチ市場<sup>24</sup>であり、ポリマー

<sup>20</sup> 例えば、中国は淡水資源の7%保有に対し人口は13億人という構造であり、水不足が深刻化しつつある。

<sup>21</sup> 但し、好調な経済を背景にブラジルに特定製品の製造を集中させ世界に供給しようという動きが出てきており、今後の動きが注目される。

<sup>22</sup> インセンティブという意味ではアマゾン流域のマナウスのフリーゾーンに各国の製造業が集まっているが、マナウスからサンパウロまでは4,000kmあり、国内物流の決して良くないためブラジル国内市場という意味では遠い。但し、北米に輸出することを考えた場合には、北米への近さが評価されている。

<sup>23</sup> 欧米の自動車メーカーの中には国産化率が90%近いフォルクスワーゲン、フィアットのようなメーカーも出てきている。これらのメーカーはブラジルで製造した車両を北米、ヨーロッパ等にも輸出している。

<sup>24</sup> 例えば、トヨタ・カローラも、ブラジルでは高級車セグメントで販売されている。但し、80年代までの

ムの大きい大衆市場については欧米企業（車等）や中国企業（家電、一般雑貨等）におさえられている。世界中の企業が進出し競争相手をつぶすための価格競争になっていること、金利が高い、金融インフラが不安という状況下でボリュームゾーンを狙うのは日系企業にとってかなり厳しい状況である。

### 3) 制度の不安定性

過去にはハイパーインフレも経験した国だが、未だに 15%を超える高金利になっている点を除けば、経済も安定して来ており、企業にとってのリスクとして指摘されているのは、制度の不安定性で、問題としては、きちんとした枠組みはあるものの、頻繁に変更され、きちんと運用されないという状況である。

例えば、法律については、役人の権限が強く恣意的な判断が通ってしまう。会計事務所に聞いても弁護士に聞いても人によって判断が異なる。更には、裁判所そのものが入居するために、外国企業が分割で所有している<sup>25</sup>建物を強制的に接收し強制退去させて数十年で分割払いするというようなことを平気で申し入れてくる等、法律的常識を越えた世界で物事が動くことがある。

また、GDP の約 38%に相当する税金についても、高額な上<sup>26</sup>、税制自体非常に複雑で、しかも頻繁に変更される、法解釈が明確でなく係員の恣意的判断が大きく影響するといった問題が指摘されている。また、日本の親会社との取引価格の一定割合を現地企業の収入と見なして税金を掛けるという移転価格税は、それ自体日系企業の大きな負担になっているが、その認定もグレーである<sup>27</sup>。

企業誘致インセンティブも、基準は示されているものの、実際は欧米企業と日系企業、あるいは日系企業間でも異なるという指摘がなされているし、例えばフォード社が 1997 年頃インセンティブを条件にリオ・グランデ・スールに工場用地を整備したところ、直後に知事が交替して白紙に戻され進出を断念したような例もある。

### 4) 雇用・労働問題

ブラジルの労働法は 1942 年のムッソリーニ独裁下のイタリア労働法に基づくものであり、世界で一番労働者保護色が強いといわれている。更に、現在の労働党政権は労働者重視を打ち出しており、警察官や税関職員のストライキまでが当たり前という状況である。企業としては、労働争議に備えて専属弁護士を雇うなどの対応をしているが、労働法規の解釈が弁護士や判事によっても異なるという状況で、労働問題はブラジルに進出している企業がもっとも頭を悩ませている事項の一つとなっている。

雇用に関しては、賃金制度が硬直的で成果主義賃金制度を適用しにくい、業種別組合との交渉の結果、各社の状況を考えずに一律に賃金が決定される「同一職種同一賃金」が原則になっているため、優秀な従業員であっても長期間勤めっていると給与水準が上がりすぎ、コスト負担を考えると解雇せざるを得ないといったケースが出ている。

---

閉鎖経済～90年代まではトヨタも輸入車中心の小規模展開をしており、本格的現地展開に転じたのは 2000 年代になってからであるため、まだ特定商品しか入れられていないという見方もあろう。

<sup>25</sup> ブラジルではフロア毎の所有が認められている。

<sup>26</sup> 加えて、税金ではないが、国民の健康、年金、弱者救済を目的とする社会統合基金 PIS、社会保険融資納付金 COFINS 等、企業が支払わなければならない負担金も多い。

<sup>27</sup> そのため日系企業には、現地企業に直接輸入させてコミッションを取る形にしているところも多い。



但し、労働者の賃金水準自体は日本と比べればまだ安い<sup>28</sup>。人材自体は、教育水準が特に北の地域では非常に低いという問題があるが、全般的にはまじめと評価されている。但し、インセンティブを与えても一所懸命働くと言うよりある程度働けば後は人生を楽しみたいという傾向が強いので、経営者が期待するほどには働かない。

#### 5) 技術力

資源・エネルギー系の産業については、技術力は相当高いと評価されているが、一般的な製造業については技術力を疑問視する意見もある。例えば、世界第4位の民間航空機メーカーであり、大型輸出品目第1位 2005年度で約US\$32億を輸出するエンブラエル社も、主要部品は輸入しており組み立てが中心であると報告されている。その結果、経済構造としては輸出が増加すると輸入も増えるという図式にある。

#### 6) 二極化と失業、治安

ブラジル経済は二極化構造にあり、南部サンパウロを中心とする地域は経済水準も高いが、北部アマゾン地域には貧困層も多く、教育水準も低い。その結果、北の地域の貧困層が南の地域の単純労働に従事するという社会構造にあり、都市化の進展に伴って失業率の増加と犯罪の増加が問題になっている<sup>29</sup>。失業率は2004年4月に最悪の13%を記録したが、その後の景気回復で2004年末に9.6%まで回復している。一方、治安の悪さは、工場を狙う専門の盗賊団が居て企業によっては2ヵ月に1度は盗難に遭っているような状況で、サンパウロ等の都市部の治安については、世界各都市の犯罪率・危険率を算出している機関でも評価できないほど悪いと言われている。

#### 7) その他

その他、ブラジルに進出している日系企業が問題視していることには、FTAの締結がある。日本とのFTAに対しEUやFTAAが先行した場合は、例えば原料の90%をブラジル国外から輸入している農薬は、欧米からの競合品に対抗できない等、日系企業の製品の大部分が既に欧米企業と競争状態になっている中で、FTAを先行して締結できるかどうかは日系企業の生命線である。

### (2) アルゼンチン

#### 1) 概況

アルゼンチンには、過去の好況期に多くの日系企業が進出したが、経済危機の前後に多くが撤退あるいは縮小した。近年の国際競争力の向上は、為替をUS\$1=1pesosからUS\$1=3pesosにしたことが大きく、マクロ経済指標だけを見ると最近好調に見えるかも知れないが、現実には経済・社会状況が安定しているとは言い難い。現地で長期間働いている日本人経営者からは、日本が今投資するのであれば、色々問題はあってもまずブラジル、次にチリ、余裕があるならアルゼンチンという意見があった。

アルゼンチンは、エネルギー、穀物（主として大豆）、非鉄・アルミ等、資源や農産物を加工度の低いままに輸出するバルキーな商売になれておりコンテナで出すような付加価値のある商品は少ない、またチリのように日本市場に合わせた商品を開発する

<sup>28</sup> 管理職クラスだと日本とあまり変わらなくなる。役員クラスでは日本より高額になっている企業もある。

<sup>29</sup> ブラジルの犯罪率・危険率については計算さえ出来ないと評価されている。

といった努力をしないという特徴が指摘されている<sup>30</sup>。また、付加価値の低いものが多いためフレイトが商売に大きく影響する。日系商社も必ずしも日本向けに輸出しているわけではない。アルゼンチン側も日本の細かい要求に合わせるぐらいなら、大量に欧米や中国に売った方がよいと考える傾向がある。

農産物については、牛肉の口蹄疫問題が解決していないのと、大豆が日照時間の関係でタンパク質が少なく日本の規格に合わない、とうもろこしは赤いので家畜のえさとしても売りにくい等、日本市場に合わないという問題を抱えている。

販売市場としてのアルゼンチンは、元々豊かな国なので富裕層がいることと、南米の中では 3,700 万人と比較的人口が多いという意味で捨てがたい市場であるという見方はある。但し、投資環境が非常に悪いので日系企業としてもアルゼンチンに進出するというより、代理店を置いて商売だけ行うところが多くなっている。

## 2) 政策・制度の不安定性

アルゼンチンについて指摘される最大の問題は、経済政策・産業政策について先が見えないことである<sup>31</sup>。直面する最大の課題の一つは、未だ年間 12%と高水準のインフレであるが、政府は長期的・世界的視野でものを考えるのではなく、短期的・国内向けの考え方をする<sup>32</sup>。

例えば、国内市場に物品が不足すると、法外な輸出税を急に掛けたり<sup>33</sup>（例えば 2006 年始めに石油輸出にかけられた税率は 45%）、禁輸措置をとったり（例えば、牛肉輸出の 180 日間禁止）する。また、このような措置も、国会討議等の正式なプロセスを取っておらず、大統領令 1 本で決められる<sup>34</sup>。

2006 年 4 月には、洗剤や食料などの一般消費品目について、政府と業界団体で価格を下げる取り決めが行われ、企業側には一方的に通達がなされた<sup>35</sup>が、この決定プロセス自体も見えないため、企業側としては何が起こるのかが読みにくい。日系企業の多くが指摘するのは、アルゼンチンでは決定プロセスが見えないままに何かが決定され、急に官報やマスコミで一方的に通達されるという点である。

政府との取り決め自体も一方的に変更されるケースがあり、決定プロセス自体も不透明である。最近でも公共サービス民営化で入っていたフランス資本が水道公社から手を引いた。これも政府が以前の取り決めを無視して料金を値上げさせないと言い出したことに端を発している。漁業セクターでも<sup>36</sup>、国際競争入札で漁業資源を開発した日系企業の船が、その後の一方的な政策変更によって閉め出され、代わりにスペイン

<sup>30</sup> 現地企業の中には、そのままだでも大量に輸出できる物をわざわざ時間やコストを掛けて付加価値を向上させる必要があるか疑問だという意見がある。

<sup>31</sup> 例えば、農家も大豆が儲かりそうなら大豆、牧場の方が儲かりそうなら牧場と転換していくが、これに対しても政府がどうしようといった政策が見えてこない。

<sup>32</sup> アルゼンチンは食料とエネルギーを自給できる国であり、これが他国のことを考えない傾向に繋がっているといわれている。

<sup>33</sup> 輸出が好調な品目をねらい打ちして税金を取ろうとしているという見方もある。

<sup>34</sup> キルチネル大統領は、現在はまだ経済危機から完全に立ち直っていない非常事態にあり、経済危機の際に発動した、大統領に各種政策決定権限を集中させる条項が生きていると説明している。

<sup>35</sup> 但し、日系企業にはこの分野中心の事業展開を行っているところが少ないのであまり影響は出ていない。

<sup>36</sup> アルゼンチン人はほとんど魚を食べないため、対外関係に政治的に使われているという見方もある。

企業が同水域に入漁したような例がある<sup>37</sup>。また海洋資源の乱獲に対して 1998 年に漁業法が制定されたが、政府はクォータを決めるといいながら未だに決定していない。このような不透明な政策変更等については、一部の政治家が私腹を肥やしているという推測もある<sup>38</sup>。

政策の先行きが不明で、本来なら高額で輸出できる製品を国内で安く販売せざるを得ない、一般消費品の価格が政府によって抑えられるというこの状況を、企業側の視点から見ると、利益を再投資し、事業継続・拡大していきたくても出来ない状況と考えられる。この結果、長期的にはアルゼンチン産業の競争力低下、短期的にはどこかの企業が我慢しきれなくなり、例えば、現在統制されている価格を急に値上げした場合の経済環境の急変（例えばハイパー・インフレの発生）が懸念されている。

### 3) 雇用・労働問題

アルゼンチンにおける、もう一つの大きな問題は労働問題であり、極端に労働者優位な法律を持っているため、企業としては大きく制約を受けている。

例えば、人件費は最低インフレ分だけは自動的に上がるように法的に決められているのに加え、賃上げ率も労働組合と政府の話し合いで一方的に決められ<sup>39</sup>、企業側／経営者側は強制的に従わされる。それもかなり高率（業種等によっても違うが 2006 年度は 19%前後）であり、企業側のコストを大幅に上昇させている。

また、制度的にも労働裁判所の裁判官が労働組合上りのメンバーで占められているため、労働裁判になると企業側はまず勝てない。日系企業としても労働問題に関する法律的な対応等で多くのコストがかかっている。

既に労働者側に手厚い制度を有しているアルゼンチンだが、最近の改訂では更に労働者側が有利な方向性が目立つ。例えば、最近改訂された労働法では、労災補償が無制限になり、企業側が従業員を解雇した場合の退職金が大幅に増加させられ上限もなくなった。結果として、従業員を解雇する方が雇用し続けるよりコスト負担が大きくなるケースが出てきている。企業としては従業員解雇が難しくなったわけだが、アルゼンチンではストライキ期間中も労働者は賃金をもらえる<sup>40</sup>ため、従業員がストライキに入っても、あるいはあまり真剣に働かなくても、企業側としては歯止めを掛けられない状況になった。現在業績が好調な企業でも、従業員雇用を行いたくないために事業拡大を見合わせるといった状態にまでなっている。なお、企業として困ることとして労働者のストライキに加えて、ピケテローといわれる道路を封鎖したり、店を襲ったりするデモ集団が存在するが、これには政治的な裏があるといわれている<sup>41</sup>。

労働問題についてはまた、相当数のポリビア人が不法就労しているといわれている問題があるが、これもアルゼンチンの労働者側に極端に有利な政策・制度に対する企

<sup>37</sup> スペイン政府が圧力をかけたという噂もある。

<sup>38</sup> 参考までにアルゼンチンは汚職認知指数（10：潔白～0 腐敗）で 2.8 とブラジルの 3.7、チリの 7.3 に比べて非常に評価が悪い。出所：欧州日本研究所

<sup>39</sup> 形式的には企業代表も話し合いに入っていることになっているが、少なくとも日系企業側から見るとそのプロセスには一切関与できず、政府から一方的に決められるといった状況である。

<sup>40</sup> 2005 年の実績であるが、ある水産系企業で、船員 103 日、工場 4.5 ヶ月間ストライキがあったが、企業側はこの期間の固定給全額を支払わされた。

<sup>41</sup> 例えば、過去に米国ともめた時期には、マクドナルド等、米国資本の企業や店舗がピケテローに襲われたが、政府は何の対応も取らなかった。

業側の対応とも考えられる。ボリビア人は繊維産業や建設現場等の低賃金労働に多く従事している<sup>42</sup>と見られているが、彼らの存在がアルゼンチンのこの産業分野を支えていると言えそうである。

#### 4) 税制

税制は複雑で種類が多く、一般的に高率である。また、市によって税率も種類もバラバラである。加えて完成品輸入に対して売価の 21%という高額の流通税が掛けられている<sup>43</sup>上、税金の仮払い制度、送金の度にかかる小切手等、様々な税金がかかる。そのため、日系電機メーカー等はアルゼンチン最南端の関税特区に部品を持ってきて組み立て、再度北上させてブエノスアイレス等の大都市で販売するというオペレーションになっている。

#### 5) 金融

金融市場についていえば、表面的には 2001 年の経済危機から回復しているように見えるが、現地の企業から見た信頼性は回復していない。例えば、銀行にはまだ 1 日の引き出し限度額が設定されており、市民も銀行に預けるのではなく米ドル化してタンス預金したり、不動産や車に投資したりする<sup>44</sup>人が多い。金融機関の商品を見ても最長 3 ヶ月であり、企業は国内市場では長期資金の調達が困難（従って長期的投資も難しい）という状況にある。

### (3) チリ

#### 1) 概況

チリは南米の中でも政治・経済が安定している国という評価がなされており、政策・制度も比較的透明性が高いと考えられている。実際に、チリに進出している日系企業からはチリ進出に際しての政策・制度上の問題は特に無いというのが一般的な回答である<sup>45</sup>。政治的にも今回の選挙によって中道左派政権が誕生したが、ほかの南米諸国と違ってドラスティックな政策変更が行われるとは考えられていない。

市場という観点から見ると、チリは人口 1,512 万人<sup>46</sup>と国内市場が非常に小さく、製造業のベースが小さいという問題を抱えており、アンデス山脈によって南米の他の国から隔絶されているという地理的条件も手伝って、日系製造業が工場投資をして進出する対象とはなっていない。実際に、製造業として進出している企業は、サケ養殖を行っている日本水産やチリで取れる海草を原料にアルギン酸を生成している KIMICA 等、限られた企業である。チリ経済自体、銅を初めとする鉱物資源やワイン等の農産加工品、養殖魚等の一次産品を輸出し、その資金でサービス業を育成するという構造になっており、工業セクターは弱い。

<sup>42</sup> むしろ文化的問題かも知れないが、アルゼンチン人は、自分達はヨーロッパ人であり、単純労働は自分達がやるべきことではない、汗をかいて働くのではなく要領よく稼ぐのが正しい、という感覚を持っているといわれており、ボリビア人の不法就労も黙認しているのではないかという見方もされている。

<sup>43</sup> アルゼンチン南端のフエゴ島に作られた自由貿易地域に部品を輸入し製造すると VAT が 0%になる

<sup>44</sup> 近年アルゼンチンで車の販売が好調な理由の一つと考えられている。

<sup>45</sup> 2005 年の世銀調査によれば、チリはビジネスのやり易さで世界 25 位、中南米地域で唯一 30 位以内に入った。日本は 10 位で韓国は 27 位である。

<sup>46</sup> 2002 年国勢調査による。日本の約 9 分の 1 に当たる。

一方では、国内市場が小さいとはいえ、経済が発展しているために、歴史的に存在する上流階級／資産階級に加え、新富裕層が生まれており、高級品市場を形成しているが、一方では格差が広がっているという問題も内包している。

このような状況であるため、日本からチリに進出している企業は、1)資源を求めての進出、あるいは2)高級品のニッチ市場を狙っての進出、に2分化されている。

原材料を求めての進出では、商社等が鉱物資源を求めて進出し、鉱山開発企業等に投資を行いつつ資源の安定確保に努めている。最近でも日本企業連合（三菱商事、三菱マテリアル、日鉱金属）によるエスコンディダ銅山への投資<sup>47</sup>が話題になった。鉱物資源については投資によってシェア分の資源を安定確保するというのが日本企業の基本戦略だが、周辺分野で言えばチリ国営銅公社 CODELCO と日本の NTT がトレーサビリティを使った共同技術開発に取り組む等の動きもある。銅を中心とする鉱業分野では世界でも技術レベルが高いので、日本企業としても資源確保だけではなく技術という面でも魅力がある。また、近年は1ポンド350セントと2000年前後の80セントに比べて大幅に銅の国際価格が上昇し関連企業は潤っている。

その他では、ワインやサケの養殖等に日系企業が関与しているが、前者では、地元大手ワイナリーや地方の小規模生産者を含め、賃金の低い労働者を使っていることが競争力の源泉となっている面があり、日系企業の中にも社会的格差の問題を感じながら競争力のある価格で仕入れなくてはならないというジレンマを感じている企業もあった。サケ養殖や、魚介類の缶詰等は、加工度が低く、しかも作業は手作業が中心となっているため、為替が上昇している<sup>48</sup>中で採算が取りにくくなっているのが大問題である。

またこれはむしろ日本市場側の問題かもしれないが、世界的に魚の摂取量が増加する中、スペック等に要求が厳しい日本市場を避け、北米や欧米への輸出が増加しつつある。その他には、豊富な森林資源を背景に CDM ビジネスへの注目が高まりつつある。

販売市場という意味では、経済全体が発展し中間層の所得が向上している中、高額商品の市場としての魅力はあるが、そもそも人口が少ないこと、世界的に見ても最も開放された経済であるため、世界各国から物が入ってきており、企業としては厳しい価格競争に晒されている。特に、中国や韓国など、既にチリと FTA を結んだ国の製品と、日本のように FTA を締結していない国の製品とでは初めから関税分の差がついており、競争上問題となっている。FTA の有無による価格差は企業には非常に大きな問題である。

このような中で、例えば車では日本車が市場の3割近くのシェアをおさえているが、これは手頃な価格帯の韓国車<sup>49</sup>等に対し、チリの法令では義務づけられていないダブ

<sup>47</sup> 但し、税金等の関係で第三国経由の投資になっているため、統計上は日本からの投資に現れない。

<sup>48</sup> 為替については、この数年で US\$1 が約 700 ペソから約 500 ペソと 30%近く上昇し、輸出産業の経営を圧迫している。

<sup>49</sup> 実際の輸入統計を見てみると、FTA の締結前から既に韓国車の販売は伸びており、これは価格帯（安い）がチリ市場に合っているものと考えられている。FTA の問題は多くの日本車が高性能だが高い価格をつけざるを得ない中、数%の税金で大きく価格が変動する（さらに高くなる）という理解もできよう。

ル・エアバッグ<sup>50</sup>を装着しアフターサービスを含めて高級車市場を狙う<sup>51</sup>など、差別化を図って競争で市場を確保している結果であり、電化製品でも高級品と日本では売れない機能制限した廉価品を併売する等の方法を使って市場で生き残りを賭けている。それでも基本は価格競争である。

なお、欧米系企業の場合、チリに南米の拠点をおいたり、スペイン語圏をカバーするコールセンターを設置したりする例が見られるが、日系企業ではこうした例はない。

## 2) 雇用・労働問題

チリの人的資源に対する評価はそれなりに高く、チリ大学など世界的に評価を得ている大学もある。更に、就職難であることもあって人材確保は難しくないと言われているが、就労意欲・責任感等については疑問視する声もある。特に協調性がなく中間管理職が周りを考えずに個人プレーに走ることで現場を混乱させる傾向が指摘されている。また、労働市場構造が薄いといわれており、単純労働者に関してはある時期建設ブームになると建設作業に人が流れワインの収穫作業員が不足するなど、複数産業間で労働力が移動する傾向にある。

## 3) 制度の不透明性

透明性が高いと言われるチリ社会ではあるが、それでも不透明性は存在している。例えば、商標権保護制度には問題があるという指摘があり、偽物を輸入しても US\$3,000 程度の罰金を 1 回払えば済むそうである。

### 5-3-2 その他の南米諸国の状況

ここでは JICA の重点国になっているエクアドル、ペルー、ボリビア、パラグアイについて、経済開発上の問題を日系企業、現地企業及び業界団体等を訪問した調査結果に基づいて概観する。別の見方をすれば、ここに挙げられた問題が日系企業があまり進出していない背景となっていると考えられる<sup>52</sup>。

なお、ビジネス環境の問題は別として、これらの 4 カ国は親日的である点を付記する。

#### (1) 政策・制度の不安定性・不透明性

前述したように南米諸国には程度の差こそあれ政策・制度の不安定性・不透明性が存在するが、この 4 カ国は特にこの点で問題が大きいようである。

特にボリビアとベネズエラは近年、反米主義を掲げ、政府の基本的な政策レベルにおいて大幅な方向修正を行っており、企業にとっては政策や制度が先行きどうなるか分からない、リスクが読めないというレベルにある。

また、政権が交代すると政府の主要職員が交替してしまうことで、国際協力を含め今までの政策実施努力もスタートラインに戻りやすい<sup>53</sup>。

<sup>50</sup> 運転席だけではなく助手席にもエアバッグを装備すること。

<sup>51</sup> チリでは一定 CIF 価格以上の車両に対して 85%の奢侈税がかけられ、企業にとって大きな負担となっていた。但し、この奢侈税は 2004 年度から段階的に引き下げられ 2007 年度には 0%となる予定である。

<sup>52</sup> 一方では、日本企業は「東京から」判断しやすいので、表面的なカントリーリスクとマクロ経済指標だけを見て進出を決めやすいとの指摘もある。

<sup>53</sup> チリとボリビアの状況の違いを示す一つの良い例が、IIRSA のカントリー・コーディネーターであろう。政権交代でボリビアでは空席になり、それまでの検討・活動が白紙に戻ったのに対し、チリは政権が交代しても同じ人物を継投させ、継続的な活動を可能とした。

汚職の問題については、どの国でも指摘されているが、特にボリビアとパラグアイで問題の大きさを指摘する声が目立つ。

## (2) 市場規模

ペルーを除けば、これらの国は国土に比して人口が小さく、国内市場が小さい。これは企業にとって販売市場としての魅力が小さいことを意味している。

市場の大きさは人口だけではなく、購買力にも影響されるため、チリのように高級品ニッチ市場が成立しているところには日系企業も参入するが、ペルーのように人口は大きくても全体の購買力が上がっていないところについては、例えば味の素のように一般消費者が購入する製品であれば市場ボリュームが確保できるため参入する意味があるが、車や電機・電子製品といった日本企業の得意な付加価値の高い製造業は、廉価品や中古品に圧され、代理店を置いて販売する程度の市場はあっても日系企業自体が進出するだけのメリットは少ない。

## (3) ビジネス社会における相互不信感

南米には、企業家がお互いを信じられない・信じないという傾向が強い国が多いように思われる。この背景としては、制度が整っていないことも影響して、他企業を信用したことでトラブルになったケースが多いこと、また文化的背景が指摘されている。今回の調査対象国では特に、ペルー、ボリビアでこの傾向が指摘されている。

日系企業でも実際に、過去ペルーにおいて現地資本と共同出資で会社を作ったが倒産して相手側が逃げ、担保を盾に訴訟を起こしたが結果がでないという経験をしているところがある。この相手企業家は既に別の会社を営んでいるが、有力な一族であることもあって数年経つのに日系企業側は債権回収できていない。このような状況で互いに信頼するのは難しいものと思われる。そして、これは現地企業間でも同じであるようで、企業組合等を訪問すると、過去に一部の代表者だけが良い思いをしたという経験から、各セクター代表が全員出席してくる。

文化的背景については、判断が難しいが、先住民族にこの傾向が強いと言われている。

このような状況による問題点として、産業面で分業化と協業化が進まず、例え特定企業が輸出に成功したとしても他社を巻き込んで一定規模の「産業」として発展するまでに至らない。特にマイクロ・中小企業は個々の企業で出来ることだけを行う傾向にある。

社会の中に適切な技術を教える機関が少ないことも影響して、技術は企業の中に入って覚えることが中心となっているが、彼らは自分達のノウハウを他人に知られ独立して競争相手になることを恐れるので、多くの場合家族経営で技術・ノウハウは親から子に伝えられることになる。逆に言えば、この範囲でしか技術が開発・伝承されないので産業競争力も上がらない。更に、規模が小さいマイクロ～中企業では、単独での新技術・機械の導入は難しい<sup>54</sup>。

---

<sup>54</sup> 新技術導入の重要性に気づいたペルーのある小企業が、資金を貯めて中古 NC 工作機械 を購入しただけで他社を抜き中小企業分野で輸出トップになってしまうような状況である。この企業は業務用厨房機器を作っているが、材料はほとんど輸入、NC 工作機械を使って精度の高い加工をし、手作業で仕上げで輸出という形であるため、NC 工作機械以外は特にオリジナリティがあるとは思われないが、それでも機械

加えて、近年は圧倒的に安い中国製品が大量に入ってきており、技術力のないマイクロ～中企業は、価格競争に巻き込まれて再投資も出来ないという悪循環に陥っている。

一般的に言っても、このような社会的相互不信感は、ビジネスを行う上でのトランザクション・コストを上昇させ、社会全体としての効率を落としていると思われる。

#### (4) 教育・訓練

日系企業が抱える一つの悩みとして、南米は遠いので、協力企業が進出してきてくれないという問題がある。それでは、現地の企業のレベルはどうかということになるが、4カ国に関しては特に製造業についてまだまだ技術力が低いといわざるを得ない。

現地の企業組合の専門家は、経営者が自分達の経営技術向上にお金を払いたがらないという指摘があった。これら4カ国には優秀な人材がいるという点では多くの人が同意しているが、同時に問題はマネジメント能力であるという指摘が多く聞かれる。しかし、経営者（多くの場合オーナーでもある）は、マネジメント能力のトレーニングにお金を払うという感覚が薄く、例えばボリビアのあるNPOはリーダーシップ・トレーニングを行っていたが、参加者が集まらないので止めてしまった。多くが零細企業、小企業であるので、経営ということより目先の技術に目が向いているような傾向を感じるが、同時にこの分野への興味の無さが産業の近代化のためには問題である。

また、大学など高等教育機関の教育内容に疑問を呈する声がある。例えば大学で車のエンジンの設計を習っても、該当産業が無く働き場がない。一方、これらの卒業生が実際に必要とする旋盤加工や工作機械のメンテナンスは大学では教えられない<sup>55</sup>。このようなニーズと教育内容のギャップが存在している。

産業の実態にあった実用技術を教えるところが無いわけではないが、企業側が従業員教育にお金を使わないこと、訓練校が要求している入学基準（高卒以上、所によっては大卒以上、経験年数、等）が零細企業～中企業で働いている小学校しか修了していない従業員の現実と合わず入学できないことという問題点が指摘されている。

#### (5) インフォーマル・エコノミー

零細企業～中企業については未登録の企業も多く、実態が分からないため政府やドナーとしても対応が難しいという状況がある。

市場自体も、模造品が正式な製品と併売されているような構造にあるため、逆にきちんと登録して税金を払おうとする企業の方が、競争上は不利になるという状況を生んでいる。更には、近隣諸国からの密輸／ブラック・マーケットでの販売、逆に近隣諸国への密輸が多く見られる。

もちろんブラジルやアルゼンチンでも、日系企業は模造品や密輸品対策に頭を痛めているし、ブラジルのGDPの40%はインフォーマル・エコノミーといわれているので問題自体がこの4カ国に集中しているというわけではない。但し、例えばボリビアでは零細企業～中

---

一つで競争力は大きく向上するレベルの技術水準に業界全体がある。

<sup>55</sup> ペルーのある中小企業では大学卒のエンジニアが、金属部品を作るためのインゴット（筒状の原材料）を作る技術がどこからも入手できないので自分で工夫したと話していた。日本から見れば工業高校レベルの当たり前の技術であろうが、この企業は重要な企業秘密としているそうである。



企業の90%近くが未登記といわれており、程度に大幅な差がある。

なお、これら4カ国では、企業を登録させていこうという動きが見られるが、今まで税金を払っていなかった企業が登録した際のメリットが不明である<sup>56</sup>、登録手続きが硬直的で、過去に遡って社会保険を払わせようとするなど実際の登録制度の硬直性が問題点として指摘されている。

#### (6) 先住民族の存在

南米諸国に共通する問題として、過去の歴史的構造に起因する階層社会の問題があることは前述したが、特にアンデス諸国においては、先住民族との文化的価値観の違いが産業開発上の1つの障害になっているという声がある。

例えば、時間に関する感覚が全く異なり彼らの時間に対するイメージはいわば円環になっているため作業にどんなに時間を掛けても気にしない、毎日きちんと仕事をして将来のため貯蓄するというより、お金が少し出来たら働くのを辞めて必要になったらまた働く、何かをやるように指示しても2日立つと既にやっていない、等の指摘があった。

判断が難しい問題であるが、特にボリビアとペルーに外国企業が進出しようとする場合には、一つの障害となる可能性がある。ペルーの鉱山開発が難しいのも、鉱床のある地域に先住民社会があり、価値観の違う彼らとの話し合いが進まないのが一因と伝えられている。

### 5.4 企業から ODA への期待

日系企業を訪問した際に、ODA への期待を尋ねたが、一般的に企業側から何かを ODA に期待するという声は無かった。政府と民間の立場の違いによる状況認識の違いもあるだろうが、逆に、大使館や政府関係機関は民間企業が困っても助けてくれないといった、やや厳しい意見も聞かれた。

このような意見も含め、企業の本音を整理していくと日系企業が ODA 及び日本政府に望んでいることとして下記のような事柄が浮かび上がってきた。

#### 5.4.1 長期的視点に立った関係作り

日系企業が望んでいることの一つは、長期的視点に立った国と国との関係作りである。企業としては南米の持つ資源及び市場としての可能性を評価しており、食料、鉱物資源、エネルギー、水の長期的確保という点においても、長期的に南米諸国の重要性が増すという声が強い。しかし、企業としては利益をあげて生き残っていく必要があるので、現時点で利益を見込むことが難しい国やカントリーリスクが大きすぎたり、ビジネス環境が整っていない国には進出できない。この状況を考えると、将来何かあったときに企業が進出できるように、政府レベルで長期的視点に立ったきちんとした関係作りをして欲しいというの

---

<sup>56</sup> 技術レベルの問題等、多くの問題を抱えながら多くのマイクロ企業が生き残っているのは、一つにはいわゆるインフォーマル・セクターとして活動しているため税金等を支払わずに済んだり、近隣国を含めてブラック・マーケットで販売したりしているためと考えられる。これに対して登録した場合のメリットが明確でなければ企業の登録・合法化は困難と考えられている。

が企業側の要望である。

特に、食料について国内消費の大部分を他国に依存する日本だが、中国、インド、ロシアといった新興大国が各国で食料資源の確保に動いており、既に調達が難しい場合が出てきている。世界の中で食料生産余力がある国が限られていることを考慮すれば、南米諸国と良好な関係を結び、何か起きたときの食料安全保障体制を築くことは、日系企業にとってというより日本全体にとって重要な課題であるとの指摘もあった。

また、少し視点は異なるが、日系企業で現地に長く滞在して活動してきた人に共通する意見として、南米への興味が低いのが最大の問題という指摘がある。この状況は、日本のメディアに如何に南米の情報が少ないかという事実の端的に示されている<sup>57</sup>が、過去に日本の移民を受け入れてくれたことを含め、日本全体として南米にもっと目を向けておく必要があるという声強い。

具体的な話ではなかったが、巨額の資金ではなくても構わないので、継続的に援助を続けていくことで、幸いなことに親日的な国も多い南米諸国と長期的に良好な関係をつないでおくことが望まれている。

#### 5-4-2 政府と民間の協力体制

日本政府は、民間の独自性を尊重するという立場から、企業活動に対して側面支援はして干渉はしないというスタンスを取っていると理解している。

しかし、日系企業が多数進出し既に地歩を固めている東南アジアと異なり、南米では孤軍奮闘の企業も多く、政府からの積極的な協力を望む声も強い。

特に、近年、中国が資源確保のためにトップ外交を行った上で、明らかに採算度外視で民間企業を進出させたりしているのに対抗するには、企業だけの力では弱く、日本政府も当該国で日本の存在感を示すことが期待されている。中国の胡錦濤主席が南米を歴訪し、地元メディアを前に巨額の投資を約束したようなことまでやることは難しいであろうが、中国や韓国の首脳陣が南米諸国を歴訪しているのに、日本からはあまり要人が来ないと言われているような状況では、日本のプレゼンスが下がっていくのは当然という声が聞かれる。

また、他国の大使館は、自国からの進出企業と共同で相手国政府に対するロビーイング活動を行ったり、企業に不利な法改正等があると相手国政府に直接働きかけるような行動を取ったりしているのに対し、日本政府も同様の支援を行ってもらえないかという声がある。例えば、過去には他国の働きかけにより日本企業が開拓した漁場をその国の企業に取られたというケースがある。

フェアな競争ができるビジネス環境であれば、民間の活動に政府が干渉するのは問題かも知れないが、政策や法制度も安定しないような環境では、自国企業の利益を守る行動が望まれている。

#### 5-4-3 日本の良いイメージの維持・向上

南米に進出している日系企業は、ODAの結果として日本のイメージが向上すれば、日本企業のイメージ向上にも役立つと考えている。

<sup>57</sup> みずほ銀行研究所の調べによれば、米国や英国のメディアで BRICs が取り上げられる率が 20%であるのに対し、日本は 7%。

ボリビア工業会のように、日本は目立たないながら実質的に重要な支援をしてきていると日本の控えめさを評価してくれる組織もあるが、一般的には日本の支援を多くの人が認識しているとは思われず、ODA でせつかく良い支援を行っても一般市民はもちろん、政府関係者でさえ知らないことが多いという指摘がある<sup>58</sup>。ブラジルでは、田中首相時代に US10 億ドルを投資したセラード開発によって現在の大豆耕作地帯が出現したわけだが、現地の人は日本の協力を知っている、政府には知らない人もいるし、JBIC の受け皿会社も撤退した現在は、日本としては何も残っていないという状況である。アルゼンチンのフエゴ島も現在フリーゾーン及び観光拠点として発展したが、ここの栈橋等を日本が援助したことを知っている政府関係者は少ないという指摘があった。ODA の成果をどう広報していくか、それも一過性ではなく、政権が変わり政府中枢が交替しても、相手にきちんと認識し続けてもらうような活動が求められている。

また、南米の場合、日系企業及び日本のイメージを形作る資産として、日系社会・日系人の良いイメージがある。日系人の社会的信用は高く、進学率の高さ、優秀さ、まじめさ等に関する高い評価を得ている。これは、移民の方々が苦勞をしながら作り上げてきた日本にとって貴重な無形資産であり、この資産が維持されることは企業にとっても非常に重要と考えられている。日系人の評価が日本及び日系企業の良いイメージを支えてくれる<sup>59</sup>ということである。

日系人社会及び日系人イメージという無形資産を維持するためには、日本として日系人社会をきちんと支え続けることを示すのが大切と思われる。残念ながら、日系人を日本語がある程度分かる安い単純労働力と捉える企業も存在するだろうが、日本に出稼ぎに来る人達を含めて、日系人社会が日本に悪い印象を持ってしまったら、日本にとっても企業にとってもマイナスとなる。むしろ積極的に日系人を支えることで南米諸国と日本の絆を強化することが大切である。

そのためには、日系人社会に対する支援は、貧困削減や国としての経済発展とは別の次元で考えるべきというのが、民間企業から聞かれる声である。近年、日系社会支援が全体的に減少、日系人を日本に留学させる奨学金等も少なくなっている、また日本語より英語の方が役に立つと考える若い日系人も増加していると聞いているが、一度繋がりが切れたら関係を再構築するのは不可能と思われるだけに、世代を経る毎に日本との繋がりが希薄になっている中、日系人社会への支援の意味を再考すべきと思われる。

なお、援助分野における日系専門家／ボランティアの活用についても、日本より安く<sup>60</sup>、しかも現地の言語と文化に通じている人が雇えるというだけでなく、日本のイメージの向上、日系人社会のイメージ向上という積極的な観点から、活用方法や処遇を工夫する余地があるかも知れない。

---

<sup>58</sup> この点については南南協力も相手方は例えば研修講師で来た国のことしか印象に残らないので問題なのではないかという指摘がある。

<sup>59</sup> 実質的な面でも、日系人は、日本語が話せてある程度は日本文化も理解して現地企業・従業員との仲立ちが出来る存在として重要視されている。ブラジルに進出している日系企業には日系人の存在を一つの有力な進出理由とする企業が多かった。

<sup>60</sup> 現在は、日系人専門家の実質的な報酬は渡航費の他、日当・宿泊のみであり、同条件で非日系人専門家を雇用しようとして断られたこともあるという状況と聞いている。このような条件でも、日系人専門家には、日本の開発援助の一翼を担うという誇りを持ち、日本の役に立ちたいという気持ちから業務に当たる人が多いといわれている。

#### 5-4-4 ODA と日系企業との連携

政府機関、現地企業から、日本の援助こそが真の援助だという評価を聞くことがあった。他国のドナーの中には援助結果を自国の企業の利益にもなるようにしているが、日本の援助は日系企業の進出や発展には結びついていないことが指摘されている<sup>61</sup>。

米国やヨーロッパ諸国は、南米諸国で輸出産業を開発する際に、実際に自国の企業を連れてきて、その企業の力を活用して輸出産業を育成するような活動も行っている。米国の行動は政治的な面が強すぎるとの批判も聞かれるが、日本は逆に意味で極端である。

このような状況はある意味、日本が本当に相手国の立場に立ち、日本の利権を超えた次元で援助を行っていることを示しているが、別の視点に立てば、日本側の各関係機関及び民間企業がうまく連携できていないということとも考えられる。現在は、例えば、JICA の開発調査の結果、ポテンシャルのある産業が見いだされたとして、それを発展させるには技術協力が必要だという場合、JETRO と協力して日系企業を誘致するという形の連携は出来ていないという指摘があった。

別の見方をすれば、国際的にも競争力のある民間企業を持っているノウハウは非常に貴重な援助資源と考えることも出来るため、これを活用することは重要なことである。

もちろん、現在のように純粋な援助を行うというのは高貴な行動であり、相手国政府や現地の民間セクターの中にはそれを高く評価しているところもあるが、民間からの見方として、相手国と日本が WIN-WIN 状態になるのであれば、援助と民間企業活動をつないでも良いのではないかという考え方がある<sup>62</sup>。

この際には、日本から企業を連れて行くという考え方と現地に進出している日系企業を活用するという考え方が出来るだろうが、前者では、例えば、南米のように資源が豊富であるが故に逆に効率的な生産技術の開発が遅れているような国に、日本が得意とする効率的生産・省エネ技術を持った企業を連れて行くことは、相手国のみならず資源やエネルギーの有効活用、地球温暖化の防止など、地球的観点からも重要なことと考えられるのではないだろうか。また、実際にチリのある商社から出されたアイデアであるが、厨房設備等の無償供与と自治体がお金を払ってくれないリスクヘッジを支援してもらえば、現地の農産物や流通事情に詳しいこの商社が、貧困層の栄養改善のために学校給食を企業化し、適正な利益は取りながらも社会貢献していくというようなスキームも考え得る。

日系企業が進出することによって現地に雇用を生み出し、技術移転がなされ、経済発展に貢献するのであれば、これも日本の協力といえるのではないかという指摘もあった。

---

<sup>61</sup> なお、一部の日系企業からは、日本の開発調査や専門家派遣によって、日系企業の競争相手を育成する結果になっており、日本国民の税金を使って日系企業を苦しい立場に追い込んでいるとも取れる行動に疑問が呈されたことを記しておく。

<sup>62</sup> 実際に、例えばボリビアでも World Business Council for Sustainable Development という世界的な企業組織のボリビア代表組織である CEDES という NPO が、会員企業が技術協力を行いながら地元マイクロ・小企業からの調達を増加させる活動を行うなど、民間企業が社会・経済開発の一翼を担う活動が見られる。

## 第 II 部 地域経済統合の歩みと現状

## 第 II 部 地域経済統合の歩みと現状

### 第 6 章 経済統合を巡る世界の潮流

#### 6-1 対南米協力のありかたを考える視点

経済統合に関する諸資料の分析から導かれる基本的視座は、今次調査における重点南米 4 ヵ国（ボリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー）に対する経済協力のあり方を検討するに際しては、対象各国の置かれた各国固有の政治経済状況のみならず対象国をとりまく南米諸国全体の政治経済状況をも考慮する必要がある、という点である。対象国の政治経済状況が他国の状況から独立してあるわけではないからである。とりわけ、南米に大きな影響力を有する米国の戦略、それに対してある時は協調路線、ある時は独立路線をとって反発する南米諸国、と言う構図は見逃せない。この米国-南米諸国という構図に最近では中国が南米において、分野はなお限られてはいるが、少しずつその存在感を高めつつある。対象国経済にとり見逃すことの出来ない変数をあげると以下の通りである。

- 中南米を「裏庭」とする米国の対南米戦略及び政策
- 米国との依存関係を急速に強めつつあるメキシコの動向
- BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国）の一国をなす南米の大国ブラジルの対米、対南米諸国戦略
- EU 及び日本並びに資源外交を進めつつある中国の対南米戦略
- アンデス共同体及びメルコスールを構成する国々の、この二つの経済統合に対するコミット

もう一つ忘れてはならない視点は、重点南米諸国の多くがなお、貧困、域内及び国内における経済格差に悩まされていることで、かかる課題への果敢なる挑戦が不可欠、ということである。

#### 6-2 経済統合の歩み

##### 1) 経済連携から経済統合へ

2 国間あるいは多国間における「経済連携」の歴史は決して新しくはない。欧州では 1950 年代にすでに欧州石炭・鉄鋼共同体が誕生、アジアにおいても 1970 年代には東南アジア諸国連合が設立され、具体的な経済連携として五つのアセアンプロジェクトがスタートした。南米においても 1960 年代後半には早々とアンデス共同体が誕生している。

こうした「経済連携」が「経済統合」に発展したのは 1980 年代以降である。経済連携が関係国の間での比較的緩やかな経済協力である場合が多いのに対し、経済統合はこれとは質的に異なる。しばしば「関税同盟」と言われるように経済統合は「共通市場」の創造

であり、加盟国は政治的にはあくまでも独立してはいるが、「市場」としては一体化するものである。しかも、「共通市場」の形成を効果あるものにすべく、加盟国における経済政策、産業政策、財政政策、金融政策の調和（いわゆるハーモナイゼーション）にまで深化する、という性格を内包しているものである。ただ、経済統合の実態を見ると、その内容には相当幅がある。域内共通関税の設定、対外共通関税の設定、更には域内非関税障壁の撤廃、域外非関税障壁の撤廃、そしてこうした関税及び非関税障壁の完全なる除去を可能にする経済政策、産業政策、財政政策、金融政策のハーモナイゼーション、といくつかの段階を踏む。関税関連の共通化は比較的行なわれやすいが、非関税障壁となると、これら障壁が関税同盟に伴う影響を和らげるためにとられることが少なくないだけに、その撤廃は容易ではない。この点については最近の米州開発銀行がその活動を紹介した論文[1]は南米における経済統合は「関税同盟」を中心とする「第一世代」から非関税障壁及び投資障壁の撤廃、知的財産権保護などの「第二世代」に入りつつあるが、その実現には様々なハードルが残されている、としている。

## 2) 経済統合加速の背景に東西冷戦体制の崩壊

### *戦後世界政治の枠組みの変化*

経済連携とは質的に異なる経済統合が1980年代後半以降世界のあちこちで見られだした背景としては戦後政治の枠組みの変化及び情報技術革新の急速な展開がある。経済面におけるIMF及びGATT体制という戦後の枠組みは1971年の固定為替制から変動相場制への移行、1973年の第1次石油危機発生により崩壊したが、それから遅れること約15年の1980年代後半に政治面での戦後体制～東西冷戦体制～の枠組みが崩壊した。米ソ間のデタント及びそれに伴う東側諸国の体制変化～ソ連のペレストロイカ、グラスノスチ、その動向の他の社会主義国への波及～である。

米ソ間の関係変化は1985年3月ゴルバチョフ政権誕生から始まった。1985年11月には両国が新たな関係構築を模索しはじめ「フレッシュスタート」と言われた。ソ連側ではゴルバチョフ政権の誕生及び米国側でのレーガン大統領による「強いアメリカ」政策の成功を背景に、両国において政策転換がなされ中距離核戦力(INF)全廃条約の調印、ソ連軍のアフガン撤退などにより米・ソ関係改善は大きく前進した。ソ連は軍事介入がもたらす政治的及び経済的損失、更には道徳的頹廃から漸く解放され、経済を中心とするペレストロイカ路線に弾みをつけることが可能となった。

こうした変化は近隣社会主義諸国にも大きな影響を与えずにはおかなかった。ポーランドでは1988年には東欧初の非共産主義政権が誕生、ハンガリーでも1990年プロレタリア独裁を放棄した新憲法下で民主的選挙が行なわれた。ソ連の体制変化は中国にも影響を与えた。中国の政治体制そのものには変化はなかったが、中ソ和解が実現し、これに伴い、中国はソ連との平和的關係の環境下で経済発展に邁進出来るようになった。しかし、最大の変化は東西両ドイツの統一である。1989年5月西独がハンガリー、オーストリアとの国境開放に踏み切ったのを契機にハンガリー、チェコ経由で西独に脱出する東独国民が増加、11月にはベルリンの壁を含む東西ドイツ国境が開放された。東独国内でも民主化要求がたかまった。1990年8月31日には両国政府は両独統一条約に調印、同年10月3日統一した。

### 情報技術の進展により変わる世界的な生産システム

戦後政治の枠組みの変化とほぼ同時期、情報技術にも急速な発展が見られ、これが世界経済を大きくかえることとなった。この状況を Michael Blumenthal は Foreign Affairs への寄稿論文、“The World Economy and Technological Change”[2]の中で、情報技術の革新が世界の生産及び流通システム、更には資源の消費に如何に大きな影響を与えたか、その結果、産業の構図が世界的レベルでどのように変化しつつあるかを示している。「もの造り」という行為には何等変化はないが、その「造りかた」には大きな変化が生じた。その端的な例が製造業と言えば「マニユファクチャリング」と言われるように「手作業による生産」を意味してきたが、これが今や「ブレインファクチャリング」、即ち「頭脳生産」に変化している。「資源の重要性には大きな変化が生じた」というメッセージはその後、繰り返されている資源獲得競争の現実を考えると、やや違和感を覚えるが、彼の情報技術革新のインパクトの大きさをこれほどまでに明確に示唆した論文はない。

東西冷戦終結及び情報技術の革新は、市場の垣根を低くし、世界経済は一挙にグローバル化することとなった。かつてはリスクが大きく手が出せなかった旧東側市場も今では重要な市場と認識されている。中国市場がこのことを如実に物語る。そうした中で経済統合を模索する動きが活発化しだした。これまで資本主義経済から分断されてきた社会主義国経済は市場を通して世界市場とつながり市場が拡大した。その結果、東西両経済圏の同質化、一体化が進んだ。

### 3) 経済統合の利点に両論

経済統合の利点は、市場メカニズムを通じて財及びサービス並びに資本の移動が活発化し、経済が効率化するため、関係国国民の経済的便益が高められる点にある。経済統合は巨大市場の形成を可能にし、企業が規模の利益を追求出来る可能性が一層高まるようになり、同時に革新的技術に対するアクセスが容易かつ安価になる、からである。しかしながら、経済統合が有する、こうした「潜在的」あるいは「理論的」利点について異論はないものの、経済統合の基盤となる「経済のグローバリゼーション」がもたらしつつある現実についてはこれを肯定的にとらえる論者（とはいえ手放しの肯定ではないが）がいる一方で、否定的とまでは言わぬまでも相当疑問をもってとらえる論者もいる。いわゆる「グローバリゼーション派對アンチグローバリゼーション派」の対立である。

肯定論者の代表例は William Cline で彼は最近の著書“Trade Policy and Global Poverty”[3] の中で、グローバルな自由貿易が開発途上国の経済に如何に大きなインパクトを与えるかにつき、10～20年の間に年率5.5%の成長をもたらし、世界の貧困を20%減らし、5億人以上の貧困層を底上げすることが可能になる、としている。もっとも、そのためには農産物貿易の自由化が不可欠で、自由化は先進国と開発途上国の間のみならず開発途上国間でも重要、との条件をつけている。ラテンアメリカに関しては Arminio Fraga[4] は、ラテンアメリカにおける1990年代における社会経済指標の変化を分析した上で、後述ワシントンコンセンサスに基づく自由貿易の推進を含む経済改革の結果、経済状況は改善したとして経済統合の利点を説いている。その一方で逆の結論に至る分析もみられる。例えば Geoffrey Garnett はその論文“Globalization’s Missing Middle”[5]で貧困削減は実現されないどころか、ますます格差が生じていると論じている。また後述のとおり Jose Antonio



Ocampo[6]も彼の論文でやや否定的な分析結果を展開している。

同じテーマにつきニュアンスが異なる結論が導き出されている理由は 2 つある。第一に経済統合の目標をどうとらえるかで、マクロ経済指標を中心に議論すれば、肯定論あるいは支持論になる。しかし、経済統合が現実にもたらしつつある実態の評価を「所得の再配分」、「貧困削減」にまで広げるとなると否定論あるいは警戒論になる。従って、経済統合の効果を議論する場合には経済統合の目標を明確にしたうえで議論する必要がある。第二に、やや技術的な問題ではあるが、仮に経済統合の効果につき貧困削減への効果までを考慮する場合、Robert Hunter Wade[7]が述べているように貧困削減効果を具体的に実証分析するだけの正確なデータが入手出来ないということがある。同効果把握の際に用いられるデータは多くの場合、世界銀行のデータであるが、彼は世銀データにはバイアスがあり適正さを欠く点が少ないと論じている。

#### 4) 均一ではない経済統合の利点実現

グローバリゼーション及び経済統合がもつ「潜在的」利点については疑いのないことではあるが、その利点の実現度合については国により相当バラツキがあり決して均一ではない、というのが大方のコンセンサスとなりつつある。現にグローバリゼーションに伴う、貿易・投資の自由化及び拡大の過程で利益が大きかった国とそうでない国との差が大きいようである。換言すれば「同じ制度で得した国と損した国」が存在する、ということである。この点、前述 Geoffrey Garnett[5]は利益が大きい国の例としてインド、中国、ベトナム、ウガンダ、をあげる一方、あまり大きな利益がみられない国としてアフリカ諸国をあげている。また彼は「国にとり利点が均一でないばかりか、一国の中でも均一ではない。国レベルでは高所得国と低所得国には利点が多いが中所得国には利点が少ない。同様に一国のなかでも中所得階層における利点が小さい」と述べている。

以上のことはグローバリゼーション、経済統合は経済発展の必要条件であるかもしれないが、それだけで経済成長ないし貧困削減を可能にするものではない、ということの意味していると思われる。換言すれば経済統合が有する利点を出来る限り多く引き出すにはそのための条件整備が必要で、これがスムーズに進めば経済統合にむけた動きも加速化する、ということであろう。逆に条件整備が頓挫すれば、現在の経済統合を一段と深化させることも出来ないであろう。こうした整備状況の差が経済統合の歩みを鈍らせる要因となっている。参加国各国にとって経済統合が Win-Win の状況をもたらすものであれば統合にむけ各国の足並みは揃うが、現実には条件整備状況に差があり結果的に Win-Lose の状態で終わっている。経済統合がかならずしも平坦な道を辿るとは限らない、理由はここにある。

現実の経済統合が必ずしも条件整備状況の差を考慮した上での Win-Win の制度となっていない状態の背景につき、Joseph S. Nye, Jr.[8]は「グローバリゼーションのルールを決め方が必ずしも民主的ではない」、「経済統合の内容がそもそも公平かつ公正となっていない」、という点を指摘している。そしてその対策として経済統合を設計するグローバルな機関には「透明性、説明責任、グローバルなガバナンスについての規律につき深く考える態度」求められることを強調している。

## 5) 経済統合促進のための条件整備

一般的に経済統合は次の3つのプロセスを踏んで完成に至る。第一は関税同盟で域内関税率は0、域外関税率は共通化する、というものである。第二は非関税障壁の撤廃で、これにはサービス貿易の自由化が含まれる。第三はこうした2つの局面の経済統合を担保するための関係国間での経済、産業、財政及び金融政策の調和（ハーモナイゼーション）である。徐々にハードルは高くなるわけである。

より高いレベルでの経済統合実現にとり制約、障害となるのが国内の体制の未整備である。貿易・投資の自由化だけで国の経済の発展が約束されるものではない。自由化は必要条件であるが、十分条件ではない。何が必要か。経済統合はつきつめると「市場開放」と言えるが、こうした外部からの競争に十分対応出来るような「制度改革」「構造改革」が不可欠であるのに、改革が十分行なわれていないことが経済統合の効果を享受出来ない要因とされている。1980年代、ラテンアメリカ経済が危機に瀕した際、危機乗り越りのためには経済改革が不可欠とされ、その指針として John Williamson[9],[10]により提案されたのが10項目からなる、いわゆる「ワシントンコンセンサス」(Washington Consensus)である。こうした改革が自由貿易の実現には不可欠であることを Arvind Panagariya は“The Miracles of Globalization-Free Trade’s Proponents Strike Back”[11]の中で、「自由貿易には利点があるが、他の障害が残されたままでは(利点をもたらすという)結果にむすびつかない」、という表現で指摘している。

### Box 6.1 ワシントンコンセンサス

1. 財政規律の保持
2. 基礎的医療サービス、教育、インフラストラクチャー整備への公的支出の適正な順序づけ
3. 税制改革：より広範な課税ベースへの緩やかな税率による課税
4. 為替レート of 自由化
5. 競争的為替レート
6. 貿易自由化
7. 直接投資の自由化
8. 民営化
9. 出入国に関する規制の緩和
10. 所有権制度に関する改善

経済改革の必要性については、経済統合の第一歩が「共通市場の創造」にあり、各国の産業に競争力がなければ市場を席卷されることになり、失業問題が深刻化することからも容易に想像出来る。従って、まず重要なのが、優位にある資源を活用しながら産業競争力を確保する「産業構造調整」プログラムの推進である。しかし、後述の通り、この「調整」が今次重点調査国では残念ながら進捗していない。

経済改革は経済統合を成功させるための前提であるが、経済統合の利点はむしろこうした経済改革を促進させることにある、とされている。米国が南米諸国に対して FTAA 加盟へ強く働き掛けるのも、「米国市場への自由なアクセスを南米諸国における制度改革の梃子に用いる」からとの発言も聞かれるほどである。Alejandro Foxley はの彼の論文[12]の中で、この点に関連して、「小国ないし弱い国は米国市場へのアクセスとの交換で制度改革を受入れる可能性があるが、大国、例えばブラジル、は米国による市場開放のメリットが本当に制度改革に見合ったものであるか確認出来るまでは逡巡する」と述べ、「経済改革を迫る米国」と「経済統合のメリットを測る南米諸国」とのせめぎ合いを鮮やかに表現している。

南米における経済改革の進展についてみると、多くの国で実質的な経済改革が進んだ、とされている。貿易面では間税率が低下、非関税障壁も相当程度改善し、金融市場においても金利統制の撤廃が行なわれ、民営化も進展した。Lora[13]はこれらの制度改革をアルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー、ベネズエラの7カ国につき「指数化」して進捗度合を分析、1985-1999年においていずれの国においても制度改革はかなり進んだ、としている。しかし、進捗状況には差があり、ペルー、アルゼンチン、ブラジル、チリでは相当進んだのに対してコロンビア、メキシコ、ベネズエラではなお劣後していると、している。問題は改革が進んだ一方で経済統合の成果はいかほどのものであったか、でこの点については後述する。

## 6) 経済統合の利点を十分享受出来ない国への支援

### 農産物輸入の自由化及び移民政策の自由化

以上のような改革を行なえば必ずや経済統合の成果を享受しうるか、というところではない。貿易・投資自由化のメリットを享受出来ず、経済成長も高くない国が存在する。勿論最終目標である「貧困削減」も思うようには進まない。こうした国には共通する要素があるようである。第一に資源が乏しい、あるいは「低コスト労働力」だけである。第二は地理的ハンディがある。例えば市場から離れている、内陸部にある国がその典型である。輸送コストも高くなり、他の条件が同じであれば、そうした地理的条件だけでハンディを負うことになる。南米諸国でいえば内陸国で港をもたないボリビア、パラグアイ(ただし、河川港はある)である。第三にこれらの要因を反映して産業構造の高度化が起りにくい。

こうした国でも経済統合の利点を享受出来るようにするにはどのような制度設計が必要か。Joseph E. Stiglitz 及び Andrew Charlton は最近の著作“Fair Trade for All: How Trade Can Promote Development”[14]の中で、次のように述べている。「自由貿易は長期的にみれば開発途上国にとりメリットが大きい、自由貿易の利点を開発途上国が享受しうるようになるには経済統合のパートナーである大国はそれなりの配慮を行なわなければならない。第一に唯一の資源である場合が多い農産物に対する自国市場の開放である。先進消費国は国内農業保護の観点から輸入自由化に反対のところが多いが、この政策を見直す必要がある。第二に、労働集約的製品の輸入自由化である。以上のような各政策をもってしても貿易・投資の拡大が困難な国に対しては移民受入れの自由化を考慮することである。とりわけ、世界市場へのアクセスが地理的に悪い国、地理的に貧しい国 (Poor geography) に対してはこうした考慮が必要である」と。彼等は同時に次のような示唆に富

むコメントも発している。即ち、経済統合は是か非かというような論争に対して「経済統合、貿易自由化の是非をイデオロギーとして論ずるのではなく、どうすれば開発途上国にも利益があるようになるかを実践的に考えるべき」と。Nancy Birdsall, Dani Rodrik, and Arvind Subramanian も “How to Help Poor Countries”[15]という論文の中で、ほぼ同様の趣旨を述べているが、上記に加えて「先進国のパテント政策及び知的財産権保護政策については貧困国に対してはその適用を緩和するような配慮が必要である」としている。

移民政策の緩和については受入れ国の多くに反対があるが、この点、Harris は彼の著書[16]の中で受入国にとっても多くの利点があること、重要なのは「働く権利」で「永住する権利ではない」こと、「人々をしめだす」ことではなく「犯罪を如何に減らすかを考えること」に重点を置くべき、と論じている。Jadgdish Bhagwati[17]もほぼ同様の考えを展開している。困難な問題を抱える移民政策に関して、Inter-American Dialogue はその “Agenda for the Americas, 2005” [18]の中で具体的な移民対策（条件をつけての積極的受入）を展開している。

以上の論点は主として先進国の貿易政策のありかたに再考を迫るものであり、実現は先進国次第ということになるが、この点、I. M. Destler は最近の著書 “American Trade Policies”[19]の中で、企業活動がグローバル化するにつれ、一国の貿易政策も従来とは異なりかなり柔軟かつ開放的になりつつあり、その結果、保護貿易を求めたり、自由化に抵抗する動きは減りつつある、としている。経済統合のメリットが徐々ながら大きくなりつつある、ということを示したものであろう。ただ、同時に彼は貿易政策が、その締結に多大の時間がかかる多国間協定より 2 国間協定を重視するようになりつつある、とも述べており、多国間での経済統合が必ずしも順調ではないことを示唆している。

#### サービス輸出への着眼

経済統合に関してもう一つ見逃せないのが、情報技術の進歩に伴う産業のありかたの変化で、この点、Alan S. Blinder はその Foreign Affairs への寄稿論文[20]“Offshoring: The Next Industrial Revolution?”の中で、サービスの“Outsourcing”へ気を配る必要性を述べている。情報技術の進歩を背景として、経済統合における貿易・投資の自由化論議の中でこれまで主に注目されてきた財に加えて、サービスにも目が注がれつつある。サービスのうち、個人向けサービスは輸出されるようにはならないが、事業所向けサービスは輸出が可能となりつつある。事業所向けサービスの「アウトソーシング」で、会計事務の海外での処理などである。これらのサービスは情報ネットワークを整備さえすれば、その人材の教育次第で国外での供給が可能となる。財の輸出につきものの内陸国という地理的なハンディも情報技術を活用したサービス輸出では克服が可能となることを示唆している。



## 第7章 南米諸国における経済統合の現状

### 7-1 南米を舞台とする経済統合の歩み

世界的規模で進む経済統合の流れの中で、南米及び近隣諸国においても、次のような経済連携・統合が推進されてきた。

- アンデス共同体(CAN)
- メルコスール(南米南部共同市場：MERCOSUR)
- 米州自由貿易地域 (FTAA)
- 北米自由貿易協定(NAFTA)
- カリブ共同体(CARICOM)
- 中米統合機構(SICA)
- 米州機構(OAS)

これらのうち主要なものにつき以下記す。

#### 【アンデス共同体】

##### (1) 歴史

1969年に Cartagena Agreement (いわゆる Andean Pact) により経済連携組織として誕生。当初の加盟国はコロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビア、チリの 5 カ国であったが、1973年にはベネズエラが参加する一方、同年チリが脱退した。当初は経済的連携を目指したものであったが、1996年に経済統合を目指すアンデス共同体を創設、今日に至る。本年になりベネズエラが脱退を決め、現時点での加盟国は4カ国である。また、本年9月にはチリの準加盟が決定された。加盟国の同共同体への対応には温度差がある。コロンビア、ペルーは親米的、エクアドルは共同体には熱心ではあるが、積極的な活動は行なっておらず、さりとて反米ということでもない。波乱要因はベネズエラ及びボリビアである。ベネズエラは2006年4月に至り脱退を決めた。その脱退理由は公式文書によれば「コロンビア及びペルーによる米国との自由貿易協定の協議及び締結は事実上アンデス共同体の性格及び当初の原則を変えようとするもので受入れることは出来ない」とのことであるが、真意は、親米派のコロンビア、ペルーが参加するアンデス共同体から離脱し、メルコスールに加わりそこで、米国とはあくまでも独立路線をとるメルコスールの盟主ブラジルと共同歩調をとることにした、ことにあるようである。経済的要因よりはベネズエラのチャベス大統領の政治的思惑によるものと言えそうである。一方ボリビアはそのガス開発事業の国有化により、資源ナショナリズム路線でベネズエラと反米共同歩調をとるに及んだことから、ベネズエラ同様アンデス共同体維持に大きな波乱要因となりつつある。その結果、「アンデス共同体は死に体も同然」という発言も聞かれる。こうした動向を背景に、「中南米諸国の場合、多国間自由貿易協定よりは2国間自由貿易協定が中心になっていくのではない

か)、との意見も聞かれる<sup>63</sup>。

## (2) 設立の目的

10年以内に関税同盟を結成するというのが当初の目的であったが、ペルーの一時的参加の停止により全体としての統合作業は実質的に停止していた。2006年1月ペルーが参加、ようやく域内市場が形成された。対外共通関税は1995年よりベネズエラ、コロンビア、エクアドル間でスタートしている。

## (3) 意思決定機構

アンデス共同体は **Andean Integration System** (スペイン語で **SAI**) と呼ばれているようにそもそも経済統合を目的としたもので、後述するメルコスールとは異なり、その制度的枠組は国の枠を超えたいくつかの機関で構成されている。主要機関は

- 最高機関で各種地域統合についてのガイドラインを提供する **Andean Presidential Council**
- 政治的なリーダーシップをとる **Andean Council of Foreign Affairs Ministers**
- 政策立案機能を受持つ **Andean Community Commission**
- 共同体の執行機関である **Andean Community General Secretariat**
- 共同体内の司法問題解決機能を持つ **Andean Community Court of Justice**
- 審議機関である **Andean Parliament**
- 域内プロジェクトに対する融資を受持つ **Andean Development Corporation** 及び **Latin American Reserve Fund**

である。

## (4) 経済統合の歩み

### 貿易分野

#### 域内関税

1993年1月、ボリビア、コロンビア、エクアドル、ベネズエラ間で関税撤廃。1997年、ペルー参加、ただし、実効は2006年1月。

#### 対外共通関税

1994年11月、5%、10%、15%、20%の四種類の対外共通関税を設定。但し、ペルーだけは独自の関税率を適用。2002年1月、すべての加盟国が参加する0%、5%、10%、20%を適用体制を決めた(但しボリビアは20%レベルを適用、また国内で生産されていない資本財については0%も可能)。更に2002年には新たな仕組みが導入された。対象品目の62%について共通関税を適用することで合意を見たが、残り38%については合意が見られず、4種の関税率の中で各国がそれぞれ税率を決めることで現在に至っている。平均関税率は表7-1の通り、9%~13%で、農産品の関税率は非農産品のそれより3~5%程度高い。なお、クォータ制についてはコロンビア、エクアドル、ベネズエラで多くのクォータ設定事例(多くが農産品輸入にかかるものとのこと)が見られる。

<sup>63</sup> 例えば、ペルー政府高官のヒアリングより。

表 7-1 関税率(平均、%)

	全品目	農産品	非農産品	クォータ制(全品目)
ボリビア	9.3	10.0	9.2	-
コロンビア	11.7	16.1	11.0	258
エクアドル	11.4	14.4	10.9	17
ペルー	9.8	13.4	9.2	-
ベネズエラ	12.2	14.7	11.8	164

出所：再委託調査報告書 B

### 非貿易分野

貿易分野と並んで非貿易分野においても自由化が図られた。分野としてはサービス、投資、知的財産権、があげられるが、その概要は後述表 7-3 のとおりである。

## 【メルコスール】

### (1) 歴史

構想自体は 1980 年代に遡る。もともとはブラジルとアルゼンチンとの間での戦略的かつ政治的親交の回復を目的として誕生したもので、2 国間での歴史的衝突回避を克服することがそもそもの狙いであった。EU をモデルとして政治的・経済的統合を進めるために強力な推進制度を構築、政治的には成功といわれている。

1991 年のアスンシオン協定により設立。現在の正式加盟国はブラジル、アルゼンチンに加え、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラの 5 カ国。準加盟国としてチリ、エクアドル、コロンビア、ペルー、ボリビアが含まれる。ベネズエラは 2006 年 7 月に正式加盟を行ったが、政治的共感に出た加盟であり経済的意味はない、との意見も聞かれる。

「アンデス共同体は死に体」と言われている状況に対して、メルコスールの内部もギクシャクしている、とのことである<sup>64</sup>。2 国間自由貿易協定に重点を置く動き、ブラジル・アルゼンチン 2 国間セーフガード協定の締結、経済的観点から関心を失いつつあるウルグアイ及びパラグアイの動向はそうした例の一つと言えよう。

### (2) 設立の目的

目的は 1994 年 12 月を目標として共同市場を形成することであった。「共同市場」で意味することは、

- 財、サービス、生産要素（労働力など）の自由な移動
- 域外に対しては共通関税及び共通貿易政策の設定
- マクロ経済政策及びセクター政策の調整
- 統合強化を図るべく法制度の共通化

である。

<sup>64</sup> 在アルゼンチン日本国大使館へのヒアリングより。



### (3) 意思決定機構

1994年12月における Ouro Preto Protocol にて大枠が決められた。主たる機関は以下の通りである。

- 最高意思決定機関である Common Market Council
- 執行機関である Common Market Group
- 合意された共通貿易政策の効果的適用を図る Mercosur Trade Commission
- 管理及び技術的アドバイスを行なう Mercosur Secretary
- 顧問業務及びアドバイス業務を行なう Economic and Social Consultancy Forum, Joint Parliamentary Commission

### (4) 経済統合の歩み

#### 貿易分野

##### 域内関税

関税同盟としての性格上、完全に自由化されているべきであるが、現実には例外が存在する。最も重要な分野は自動車及び砂糖で、未だに共通の体制を敷くに至っていない。

##### 対外共通関税

前述 Ouro Preto Protocol で承認され、大部分は共通化されたが、各国が主張する例外項目、資本財、情報技術及び通信関連機器などの4分野においては「例外扱い」され現在に至る。平均関税率は表7-2の通りで、8～11%である。競争力を反映してかアルゼンチン、ブラジルでは農産品の税率が非農産品のそれより若干低い。逆にパラグアイ、ウルグアイでは農産品の関税率が他国よりやや高い。アンデス共同体との比較では全般的にやや低い。なお、クォータ制を敷いているケースは殆どない。

表7-2 関税率(平均、%)

	全品目	農産品	非農産品	クォータ制 (全品目)
アルゼンチン	10.6	9.9	10.7	-
ブラジル	10.9	10.1	11.0	2
パラグアイ	8.9	9.9	8.8	-
ウルグアイ	9.1	10.0	9.0	-
(参考)チリ	5.9	6.0	5.9	-

出所：再委託調査報告書B

#### 非関税障壁

1994年末までに撤廃する計画であったが、遅れに遅れ、実現されていない。制限自体が憲法など国内法により担保されているためそもそも撤廃合意が不可能、という分野もある。また強制的な合意期日が定められていないために遅れている場合もある。食料品及び医薬品分野がこれに該当する。

現在、どのような障壁が話題とされているかの事例を再委託調査報告書の情報をもとに

要約すると以下のとおりである。

- ・ ラベル表示：常識を越える内容の表示を要請される
- ・ 輸入ライセンスの取得を要求される（形を変えた輸入割当制度）
- ・ 船積前の商品検査を要求される
- ・ 通関業務に時間がかかる
- ・ 通関費用も高い
- ・ 安定的でない商品価値評価（同一商品でも時により関税率が異なる）
- ・ 輸入に際して過度の検査及びテストが行なわれる
- ・ 世界標準以上の衛生認証を求められる
- ・ アンチダンピング税が賦課される
- ・ 輸出ライセンスが自動的にはない
- ・ 輸入品に対し国産品にない差別がある
- ・ 官僚的な通関システム
- ・ 付加価値税及び所得税の前払いを要請される
- ・ 透明性の欠如：製品の質を測る技術的尺度

#### 非貿易分野

貿易分野と並んで非貿易分野においも自由化が図られた。分野としてはサービス、投資、知的財産権、があげられるが、その概要は後述表 7-3 のとおりである。

#### (5) 評価

Antoni Estavadeordal, Junichi Goto and Raur Saez は “The New Regionalism in the Americas: The Case of Mercosur”[21]の中で、これまでの貿易面での成功を実証する一方で、弱点がないわけではない、として「メルコスールの弱さは(1)紛争解決メカニズムの弱さ、(2)各メンバーが個別に第三国と交渉をする癖（非関税障壁を利用して）にある」としている。貿易統合を成功させるには共通の制度とルールの設定、インフレ調整後の為替レートにおいて最低限の安定性が必要だが、これらのいずれもが欠けている。従って、経済統合が政治的に困難になると近隣諸国を犠牲にして自国経済を守ろうとするようになる（Felipe A.M. de la Balze[22]）。今のところ、アルゼンチン大統領の個人的な介入で全面的崩壊は免れてはいるものの、危機にあることは間違いないようである。

メルコスールには構造的問題あり、との指摘もある。前述 Alejandro Foxely[12]はそうした論を唱える一人で、その危機の源泉として、貿易より金融の開放の仕方に問題があり金融面での自由化が資本逃避を加速しかねないこと、それでもマクロ政策レベルでの調和があれば危機は防げるがそれが欠けていること、を挙げている。このような運営面での課題の背景には加盟国間での格差があまりにも大きすぎることもある。

#### 【メルコスールとアンデス共同体との比較】

メルコスールとアンデス共同体は南米における 2 大経済統合スキームであるが、その生い立ちも性格も異なる。最大の差はアンデス共同体の「構築された制度・仕組み」の強さと比べてメルコスールの場合、「緩み」が窺われる点である（なお、前述のようなベネズエ

ラ脱退に見られる共同体の政治的不安定性は当然別次元のものである)。アンデス共同体の場合、超加盟国的な組織が経済統合を推し進める仕組みとなっているがメルコスールの場合、アルゼンチン、ブラジルのような大国はそもそも意思決定権限に制限が課されるような事態には抵抗が強く、ましてや超国家的な制度をつくりそこへ、貿易及び経済政策を委ねるといった気持ちはない。加盟国が各国の利害の枠の中で利害が一致するところだけで連携、協力するという姿勢である。「共同体」意識が薄いといえる。この点を浮かび上がらせる意味で両者を比較すると次表のとおりで、メルコスールの場合、アンデス共同体と比較すると

- ◆ 例外が多くなる
- ◆ 調和が欠けている
- ◆ 2 国間の協定が入り込む

という特色が窺われる。「調和にむけての足並み」という点に関しては、アンデス共同体の方が、メルコスールよりも一歩先に行っている印象である。その証左の一つとして後述するようにアルゼンチン及びブラジル間ではアンチダンピングに訴える件数が多い。一方、アンデス共同体内でのこうした訴えは殆ど見られない。同様のことは貿易争議の調停の多さについても言える。

表 7-3 メルコスール及びアンデス共同体との比較

項目	メルコスール	アンデス共同体
域内関税	・砂糖及び自動車分野で例外扱い	・2006 年 1 月より例外なくゼロタリフ
対外共通関税	・通信、資本財、情報機器における例外扱い ・特別関税、特惠関税、貿易制限に関連して「穴」が空いている	・ペルーは不参加、他の国は関税項目 62%で共通関税化 ・農業分野で「穴」が空いている
原産地主義	・一般原則を適用 ・化学品、鉄鋼、情報機器、通信分野では特別な要求あり ・パラグアイに対しては柔軟性を認める	・あらゆる関税品目に対して、一般原則適用
農業	・特別な体制なし	・価格帯システムを含む共通農業政策あり
自動車分野	・共通政策の採用は延期され続けているが 2008 年 6 月までには新たな協定が締結される予定	・コロンビア、エクアドル、ベネズエラ間で補完協定 (1999 年以降 10 年間で年産を 22 万台から 50 万台に拡大) ・対外共通関税は軽自動車の場合 35%,その他は 10 (コロンビア及びベネズエラ)-15% (エクアドル)
特別なセクター	・調和されていない (国内法優先)	・アンデス農業・健康システムを通じ

プログラム		ての動植物検疫制度共通化に向け前進
貿易関連技術的障害	・調和されていない（国内法優先）	・技術的な規制の共通化に向け重要な一歩を踏み出す
貿易面での防御	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフガードでは共通化（チリを含めた発動件数は 1995-2005 年の 11 年間で 17 件、チリが多い）</li> <li>・ダンピング、対抗措置については共通化されていない</li> <li>・アンチダンピング件数は 1995-2005 年の 11 年間で 347 件（チリを含む）。但し、域内国向け発動は 60 件のみ（アルゼンチン～ブラジル間が多い）。多くは中国、米国向け。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンピング、補助金、セーフガードにつき規定あり</li> <li>・セーフガード件数は 1995—2005 年の 11 年間で 17 件</li> <li>・アンチダンピング件数は 1995-2005 年の 11 年間で 119 件（ペルー60 件、ベネズエラ、コロンビアが各 30 件程度。但し殆どが域外諸国に対するもの）</li> </ul>
紛争解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近は減少傾向にあるが、1995-2005 の 11 年間に於けるコンサルテーション件数は 512 件に登る（大多数は動植物検疫及び輸入ライセンス問題）</li> <li>・制度化の方向</li> <li>・2004 年、常設仲裁裁判所稼働開始</li> </ul>	・超国家的仲裁裁判所にて処理
サービス分野	・WTO よりは加盟国間でのコミット深い、特別な分野でのコミットとなると参加国により区々	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的規定あり</li> <li>・輸送、観光、通信分野において特別な協定</li> </ul>
投資	・共通化の議定書にはサインしているが、国内法への組入れが未だなされていない	・外資、トレードマーク、パテント、ライセンス協定、特許料について共通政策あり
知的財産権	・トレードマーク及び独創性に関連する規準は調和化	・共通知的財産権制度あり
政策不一致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかの指標については調和化</li> <li>・マクロ経済指標における収斂目標の設定することについては合意されたが、設定自体は具体化されていない</li> </ul>	・インフレ率、財政赤字、公的債務といったマクロ経済指標についての収斂目標あり
特別待遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラグアイ及びウルグアイに対しては共通義務順守に対して猶予期間を長くとする</li> <li>・パラグアイに対して原産地主義の</li> </ul>	・カルタヘナ協定においてボリビア及びエクアドルに対して特別待遇を約束

	適用に柔軟性付与	
--	----------	--

出所：再委託調査報告書 B より作成

### 【南米諸国・共同体間の経済連携】

上記 2 つの代表的経済統合の外に、南米諸国間では経済連携がいくつか展開されている。その主たるものを挙げると以下の通りである。ここで注目すべきは第一にベネズエラがアンデス共同体を離脱してメルコスールに加盟したり、ペルーとコロンビアが米国と自由貿易協定を締結するなど、南米における地域経済統合には混乱が見られることである。第二に南米諸国は既に多くの地域及び国とクモの巣をはりめぐらすようにネットワークを構築しているが、そうした中で特徴的なのは日本を含むアジア諸国との連携が進んでいないことで、わずかに中国、インド、韓国の名が見られる程度、ということである。

表 7-4 南米諸国の経済連携

経済連携	概要	進捗状況ほか
(南米地域内)		
ラテンアメリカ統合連合(ALADI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1981 年 3 月発足、加盟国はアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、キューバ、エクアドル、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラの 12 カ国</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特恵協定</li> </ul>
メルコスール・アンデス共同体間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1998 年 4 月、自由貿易地域形成の枠組みに合意</li> <li>・ 2 段階プロセスにより当初 2000 年 1 月実現を目標</li> <li>・ 第一段階は固定的優遇関税協定締結、第二段階において自由貿易（ゼロタリフ）に移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸般の事情から当初予定通りには進展せず。但し、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラなどは個別に各統合体と経済補完協定を締結</li> <li>・ 交渉においては単に貿易のみならずインフラ整備も対象となった点が特色</li> <li>・ 2003 年 12 月に両者の FTA 締結（CAN はコロンビア、エクアドル、ベネズエラが署名）2005 年 1 月発効。</li> </ul>
メルコスール・ペルー間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2003 年経済補完協定締結、自由貿易実現、ペルーは 3 番目のメルコスール準加盟国に</li> <li>・ 農産物についてはアルゼンチン及びブラジルからの輸入急増に対してセーフガードメカニズムを設定</li> </ul>	

メルコスール・チリ間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年、部分的経済補完協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2002年、石油化学、化学、医薬品、自動車などが対象になる</li> <li>・2006年時点で93～96%の製品で自由化</li> <li>・サービス分野の交渉についてもコミット済み</li> </ul>
(南米地域外)		
メルコスール・EU間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1999年7月、自由貿易地域形成を最終目標とした協力協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由化リストの交換、相互の自由貿易品目の提示など数度の交渉行なわれるも、これまでのところ合意に至らず</li> <li>・市場アクセスに加え、サービスセクター、投資、知的財産権、政府調達、原産地主義の取り扱いにおいても意見の差あり</li> </ul>
メルコスール・インド間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2005年3月、固定的特惠関税・原産地主義・セーフガード・紛争解決メカニズムに関する協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税率引下げなど実施済み</li> </ul>
メルコスール・南アフリカ関税同盟間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2004年末、約1,000品目にわたる特惠関税協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メルコスールは752品目、南アフリカは531品目につきゼロタリフ実施</li> </ul>
メルコスール・メキシコ間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2002年、ラテンアメリカ統合連合協定の枠組みの中で、両地域は経済補完協定を締結、自由貿易地域の形成を確約</li> <li>・メルコスール加盟各国とメキシコが2国間で品目リストについて交渉</li> <li>・同時に自動車セクターについて経済補完協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車セクターについては2006年5月以降完全自由化</li> <li>・ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、などが既に個別にメキシコとの間で自由化実施</li> </ul>
メルコスール・韓国間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1997年以来、協議及び情報交換メカニズムを持つ</li> <li>・2004年10月、自由貿易協定のインパクトに関するF/S実施につき合意</li> </ul>	
アンデス共同体・米国間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1991年以来、米国はアンデス特惠関税法の下、アンデス共同体加盟国（ボリビア、コロンビア、エクアドル、ベネズエラ）に対して特惠関税供与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2001年12月期限到来、しかし翌年8月アンデス貿易促進麻薬撲滅法（ATPDEA）の下、期限延長、対象分野も拡大</li> </ul>

	麻薬及び関連する犯罪並びにテロリズムへの戦いを支援することを目的	(ベネズエラは除外、一方ペルーが新たに対象となる)
ペルー・米国間、コロンビア・米国間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2005年12月(ペルー)、2006年2月(コロンビア)2国間自由貿易協定締結</li> <li>・米国産品の80%を越える品目のペルー向け輸出がゼロタリフ化、一方ペルーからの対米輸出はすでに上記ATPDEAの下ゼロタリフ化されているので、これを恒久化するもの</li> <li>・サービス及び投資についても市場アクセスを自由化</li> </ul>	・「ペルーにとり対米自由貿易協定は益がある」 <sup>65</sup>
チリ・各国あるいは機関間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合協定：EU</li> <li>・経済補完協定：ボリビア、ベネズエラ、コロンビア、エクアドル、メルコスール、ペルー</li> <li>・自由貿易協定：メキシコ、カナダ、韓国、欧州自由貿易連合、米国、パナマ、中国、中米、コスタリカ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア</li> <li>・部分的協力協定：インド</li> </ul>	

出所：再委託調査報告書Bより作成

### 【米州自由貿易地域】

構想自体は1991年に遡るが、1994年マイアミサミットにおいて関係主要国間で推進が確認された。そのコンセプトは「アラスカからパタゴニアまでをカバーする自由貿易圏」で一つの多国間交渉であらゆる国が同時に参加する、というスキームである。これまでの所、米国のコミットにもかかわらず見通しは不透明である。2005年までに形成するというスケジュールも未だ実現していない。特にブラジルは、米国が加盟国に対して要求する経済改革への圧力及び米国の利害に飲み込まれることに対して警戒感をもっている。前述の通り、米国の思惑も経済統合の利点よりもこうした経済改革を促進させることにある、と言われていることを考えるとこうした警戒感も強ち根拠なしとしない。従って多国間一括協議はなかなか困難が予想される。むしろメルコスールのような2国間協議の積み重ねになるのではないかと、との憶測もある。ブラジルはこの構想に対して、米国が農業保護政策を変えない限り加わらないとしており、南米と米国間の協調関係がうまくいかない象徴的出来事となっているようである。このしこりが米国と南米との間の溝を深める要因になりかねない。

<sup>65</sup> ペルー政府高官へのヒアリングより。

### 【インフラストラクチャー整備を巡る南米諸国間協力】<sup>66</sup>

インフラストラクチャーの内、道路などネットワーク型インフラストラクチャーの整備については、南米諸国が連携しながら進められてきた。その枠組みとなったのが「南米インフラ統合イニシアティブ(The Integration of Regional Infrastructure in South America=IIRSA)」である。IIRSAの主たる狙いは南米における10の「統合と開発軸」を実現するものである。協力はインフラストラクチャーのハードのみならず運営面にも及び、その一環として政策の調和も対象となっている。関係者は各国政府及び米州開銀、アンデス開発公社、環リバープレート開発基金等の多国籍金融機関並びに民間セクターと市民社会である。

IIRSAの組織は執行委員会、技術執行委員会、技術調整委員会からなる。IIRSAのプロジェクトポートフォリオは以下の通りで40グループ、335プロジェクト、投資総額は370億ドルに昇る。分野としては道路、鉄道、ガスパイプライン、橋梁といった伝統的なインフラストラクチャー整備に加え、中小企業による輸出拡大のための郵便サービス提供が含まれている。開発軸の内、プロジェクト数も多く、投資金額も大きいのはメルコスール・チリ軸（チリを含むメルコスール軸との意）で、アルゼンチンとボリビアとを結ぶガスパイプラインプロジェクト（10億ドルプロジェクト）がそれには含まれている。

表7-5 IIRSAプロジェクトのポートフォリオ

開発軸	プロジェクト グループ数	プロジェクト数	投資金額 (10億ドル)
アマゾン軸	6	44	2.0
アンデス軸	11	74	5.0
ガイアナシールド軸	4	32	0.37
ペルー・ブラジル・ボリビア軸	3	18	11.6
中央内陸大洋軸	5	44	3.3
カプリコン軸	4	34	2.0
南部軸	2	21	1.1
メルコスール・チリ軸	5	68	12.1
パアアグアイ・パラナ水路軸	-	-	-
南アンデアン軸	-	-	-
合計	40	335	37.47

注： は現時点にてプロジェクトの構想がまとまっていないもの

出所：再委託調査報告書B

### 【南米地域における貿易の自由化度合】

以上のまとめとして南米地域における貿易の自由化度合を関税率を尺度として見ると表7-6の通りで、アンデス共同体内あるいはメルコスール内では自由化度は相当高いがお互い

<sup>66</sup> 第3章3-2も参照。



の間では高くても 20 数%程度で、自由化は進んでいない。例外はチリで自らが準加盟国であるメルコスールに対しても、アンデス共同体に対しても 90%を越えるレベルで既にゼロタリフを実現している。こうした事実から言えることは、経済規模の大きいメルコスール（人口で 232 百万人、GDP で 9975 億ドル）と小さいアンデス共同体（人口で 121 百万人、GDP で 3746 億ドル）とでは経済統合のメリットに差がある点である。仮にアンデス共同体とメルコスールとが合体すれば双方にとり大きな利益があると思われる。この点はチリを見れば明らかで、双方グループと自由貿易を行なう同国の場合、GDP に占める輸出+輸入比率（いわゆる開放度）は 61%とアンデス共同体の 35%、メルコスールの 27%を遥かに上回る。

表 7-6 自由化度（A 国が B 国に対してゼロタリフを適用する割合：全関税項目比%）

A \ B	アルゼンチン	ブラジル	ウルグアイ	パラグアイ	チリ	ベネズエラ	コロンビア	エクアドル	ボリビア	ペルー
アルゼンチン		100	100	100	95	9	11	22	92	
ブラジル	100		100	100	98	11	27	22	92	
ウルグアイ	100	100		100	95				92	
パラグアイ	100	100	100		94				92	
チリ	95	95	95	95		96	91	96		
ベネズエラ	12	21			97		100	100	100	100
コロンビア	12	23			91	100		100	100	100
エクアドル	13	16			96	100	100		100	100
ボリビア	97	97	97	97		100	100	100		100
ペルー						100	100	100	100	

注：小数第 1 位で四捨五入

出所：再委託調査報告書 B を基に作成

上記表を基に、いくつかのかなり大胆な前提の下で南米諸国の実質的市場規模を計算すると表 7-7 の通りである。ウルグアイ、パラグアイ、ボリビア、チリが経済統合の恩恵を最も多く受ける可能性を有することがわかる。ただ、現実にはそうはなっていない。その要因としては以下のようなことが考えられる。第一に同じ経済統合体に加盟していても距離的に遠い国に対してはそれだけで貿易のハンディがあることである（後述の前提 2 を参照）。第二に産業構造に大きな差があることである。例え近隣に大きな市場があっても供給力がなければ隣国の優位性を活かすことは出来ない。第三に諸般の事情から非関税障壁が存在していることもある。問題はこうした可能性を現実のものにしうるか否かである。実質的な市場拡大に対応して如何にスピーディに産業構造調整を図ることが出来るかが鍵となる。この点、現状では小国の場合（例えばパラグアイ）、拡大市場に攻め入る前に、大国の輸出

圧力で自国国内市場が荒される状況にあり、こうした事態が経済統合に対する否定的見解を産みだす元となっている。経済統合は強い国を一層強くするのではないか、との懸念である。しかしながら、一般的には輸出拡大については価格弾力性よりも所得弾力性のほうが大きいので、ある程度価格競争力を維持出来るようであれば経済統合の効果は決して小さくはないと思われる。要は地域統合の利点をフルに引き出すような「輸出ダイナミズム」を如何に創造するかである。この点についての具体的戦略を後節にて展開する。

- (前提) 1. 人口及び GDP により市場規模を表す  
 2. ゼロタリフ国市場は自国と同じ市場と見做せるので自国市場規模に加える  
 但し、ゼロタリフが 100%でない場合にはその%を人口ないし GDP に乗じて市場規模を推定する  
 3. 地理的距離は考慮しない (例えばブラジルにとりチリとアルゼンチンとでは例えゼロタリフ市場でも地理的遠さからチリの市場はアルゼンチンの市場より小さく評価されるべきであるが、同等に見る)

表 7-7 南米諸国にとっての実質的市場規模

国名	人口基準 (百万人)	GDP 基準 (百万ドル)	自国市場比倍率 (人口)	同左 (GDP)
アルゼンチン	266	1,147	7.0	6.3
ブラジル	274	1,173	1.5	1.5
ウルグアイ	240	1,114	58.5	15.1
パラグアイ	238	1,113	38.4	155.5
チリ	315	1,215	19.3	10.6
ベネズエラ	180	675	6.8	5.1
コロンビア	183	756	4.1	6.0
エクアドル	170	636	12.9	19.9
ボリビア	346	1,344	38.4	139.2
ペルー	121	375	4.4	4.8

出所：再委託調査報告書 B を基に作成

## 7-2 経済統合下での貿易拡大の実態

### (1) 息切れ気味のアンデス共同体域内貿易

南米がかかわる主要経済統合ブロックの世界輸出に占める比率をみると表 7-8 の通りで停滞気味である。ここ 10 数年におけるアンデス共同体の各国の輸出入を見ると付属資料 2-1 に見る通りで、域内輸出は各国とも 1990～1990 年代半ばまでは伸びているが、それ以降は停滞が目立つ。この点を見るかぎり、経済統合が良い成果を挙げているとは言えない。経済統合が真の「共同市場」として機能しうるような体制がいまだできあがっていないこと

を示唆している。その背景としては、共同体内各国が未だに「産業構造調整」により比較優位分野を絞りきれていないことが考えられる。後述の通り「輸出ダイナミズム」が発揮されない状況にある。

貿易動向を国別にやや詳しく見ると、以下のように要約出来る。

- コロンビアの輸出については隣接するエクアドル、同国に隣接するペルーへの輸出は顕著に増加。一方ボリビア及びパラグアイへの輸出は少額のまま
- エクアドルの輸出については隣国コロンビア向けはかなり増加したがペルー向けは停滞
- ペルーの輸出は隣国エクアドル、同国に隣接するコロンビア向けともに停滞。一方、隣国ボリビア向けには金額はそう大きくないが一定の増加がみられる
- ボリビアの輸出は隣国ペルー向けにはかなり増加したが息切れ状態。一方コロンビア向けは増加傾向を持続
- パラグアイの輸出は何れの国に対しても輸出の伸びは殆ど見られない。このことからパラグアイはアンデス共同体の商圏の外にあると言える

## (2) 勢い持続のメルコスール域内貿易

一方、付属資料 2-2 によりメルコスール諸国の輸出動向を見ると、1995 年以降、メルコスール域内での貿易が顕著に増加している姿を見て取れる。とりわけアルゼンチン〜ブラジルの輸出が著増している。メルコスール加盟国のうち弱小のパラグアイ、ウルグアイについても傾向的には貿易が盛んになっている。その一方で、メルコスール加盟国の対米国輸出はやや停滞気味である。また、メルコスール諸国の対アンデス共同体国向け輸出は比較的順調に伸びている。もっともシェアは停滞している。

表 7-8 地域経済統合ブロックの世界に占める輸出比率（％）

	1970	1980	1990	1995	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
アンデス 共同体	1.9	1.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	0.9
メルコス ール	1.7	1.6	1.4	1.4	1.5	1.5	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.5

出所： World Bank, "World Development Indicators"

## 7-3 経済統合下での直接投資の拡大

経済統合は直接投資の交流をもたらす。また直接投資の多寡は経済統合がもたらす各国経済の先行きの発展可能性を示唆する尺度でもある。何故なら、直接投資は投資先国に対する長期的なコミットメントの度合いを示すものであるからである。経済統合の効果が大きいと認められるなら、直接投資を積極化させ、同国経済にコミットする。

経済統合下で直接投資に南米ではどのような動きが生じているかを分析すると付属資料

2-3の通りで、その特色をまとめると以下の通りである。

- 直接投資の受入れはウルグアイを除けば各国で相当拡大しているが、南米諸国以外からの投資が多い
- メルコスール域内についてはチリが投資国及び受入国として目立つ
- アンデス共同体域内の投資は目立たない
- ブラジルを除き投資分野は相対的にみて雇用創出力が大きい製造業よりは、資源開発関連及び第三次産業中心。ブラジルは市場が大きいだけに製造業にもかなりの投資が生じている
- 総じて、経済統合の効果に対する期待は当事国よりはその外にある国の投資家の期待が大きい
- 南米への投資の担い手は欧米諸国が多いが、資源関連を除くと、その背後にはワシントンコンセンサスを契機に進んだインフラ関連の国営企業の民営化に伴う欧米諸国投資の活発化がある。かかる民営化投資は短期的には合理化・失業・政治不安を引き起こしたが、長期的には生産性向上を通して経済成長の加速・雇用拡大につながる可能性がある

表 7-9 国別直接投資動向

国名	総評	世界からの投資	メルコスール加盟国からの投資	アンデス共同体内投資
ペルー	・経済統合の好影響はチリからの投資に現われている程度	・90年代急増 ・ストックベースで製造業は10%程度、最大はインフラ部門で30%	・チリからの投資増加	・コロンビアからの投資がやや目立つ程度
エクアドル	・経済統合の好影響は殆ど確認出来ず	・90年代着実に増加、2000年代にも勢い持続 ・鉱業分野への投資が90%	・アルゼンチンから少し増えた程度	・殆ど影響なし
コロンビア	・経済統合の目立った好影響は確認出来ず	・90年代急増 ・ストックベースで製造業は20%程度で運輸・通信、金融などの第三次産業が50%、鉱業が20%	・チリからの投資に少し好影響が見られる程度	・エクアドルからの投資がやや目立つ程度
ボリビア	・経済統合の好影響、一部の国で確認出来	・90年代急増 ・約50%が鉱業、40%	・アルゼンチン、ブラジルからの	・目立った増加みられず

	る	がサービス産業	投資が増加	
パラグアイ	・経済統合の好影響、一部の国で確認出来る。但し投資額は少ない	・規模は小さいが 90年代後半急増 ・運輸・通信などの第三次産業中心	・アルゼンチン、ブラジルからの投資が増加	・殆ど見られず
ベネズエラ	・経済統合の影響を確認出来ない	・90年代急増 ・ストックベースでは製造業は10%強で石油が40%、金融15%	・アルゼンチンからの投資一時期増加、しかし持続性なし	・目立った増加みられず
アルゼンチン	・経済統合の好影響はチリで確認しうる程度	・90年代急増 ・鉱業40%、エネルギー10%だが、製造業も化学の10%を含め40%と高いシェア	・チリからの投資は活発化	・殆ど見られず
ブラジル	・経済統合の好影響はアルゼンチン、ウルグアイで確認しうる程度	・90年代着実に増加、2000年代にも勢い持続 ・ストックベースで製造業は35%と南米では最も高い。第三次産業は運輸・通信、金融、商業中心に65%	・アルゼンチン、ウルグアイからの投資増	・殆ど見られず
チリ	・経済統合の目立った好影響は確認出来ず	・90年代着実に増加、2000年代にも勢い持続 ・鉱業が全体の50%を占め、製造業は10%内外。エネルギー関連の第三次産業比率も10~20%と高い	・アルゼンチン、ブラジルからの投資が増えているが、金額は少ない	・殆ど見られず
ウルグアイ	・経済統合の影響確認出来ず	・目立った増加見られず、投資額も大きくない	・殆どなし	・殆どなし

出所： UNCTAD Website

(付表) 投資構造 (1996-2004 年における累積直接投資) (%)

国名	データ期間	投資分野	主要投資国
ペルー	1996-2004	サービス (76) 製造業 (15) 資源 (10)	英国 (30) 米国 (14) オランダ (14) スペイン (13)
エクアドル	1996-2005	資源 (81) サービス (15) 製造業 (4)	米国 (28) カナダ (24) イタリア (6) スペイン (5)
コロンビア	1996-2004	サービス (59) 資源 (21) 製造業 (19)	米国 (23) スペイン (18) オランダ (10)
ボリビア	1996-2003	資源 (49) サービス (43) 製造業 (8)	米国 (35) アルゼンチン (10) ブラジル (10) イタリア (10)
パラグアイ	1996-2003	—	米国 (35) アルゼンチン (11) ブラジル (10) オランダ (10)
ベネズエラ	1996-2005	サービス (40) 製造業 (59) 資源 (1)	米国 (22) スペイン (8) フランス (5)
アルゼンチン	1996-2004	資源 (41) サービス (29) 製造業 (21) その他 (9)	スペイン (44) 米国 (18) フランス (8) オランダ (5)
ブラジル	1996-2005	サービス (68) 製造業 (28) 資源 (4)	米国 (22) スペイン (14) オランダ (14)
チリ	1996-2004	サービス (63) 資源 (26) 製造業 (11)	スペイン (30) 米国 (23) カナダ (13)

出所：再委託調査報告書 B (原出所は ECLAC)

業種別投資動向に関するデータを入手しうるブラジル及びペルーに対する南米諸国からの直接投資動向につき、如何なる分野にどの国が投資してきたかを見ると次の通りである。

表 7-10 ブラジル、ペルーへの MERCOSUR 諸国からの過去 10 年における投資 (ストックベース)  
単位：百万米ドル

被投資先	投資国	産業分野
ブラジル	アルゼンチン (757)	鉱業(石油)、食料品、化学、金属、卸売、金融、ビジネス関連サービス
	チリ(228)	食料品、木材製品
	ウルグアイ (2,106)	化学、ゴム・プラスチック製品、卸売、金融、ビジネス関連サービス
ペルー	チリ (609)	金融、貿易、製造業
	コロンビア (192)	電力・ガス・水供給
	ウルグアイ (151)	金融

出所：UNCTAD Website から作成

#### 7-4 経済統合下での産業競争力の変化

直接投資の多寡は各国の産業競争力のありかを知る上での近似的尺度でもある。投資家は競争力がありそうな分野に投資するからである。産業競争力は何も輸出競争力に限らない。国内で事業展開を行なう上での競争力、即ち国内競争力をも意味する。サービス産業がその好例である。産業競争力が各国どの分野に認められるかを見ると、次の通りである。

表 7-11 各国の産業競争力

国名	競争力分野	備考
ペルー	鉱業、電力・ガス・水供給、通信、金融	経済インフラ
エクアドル	鉱業	
コロンビア	鉱業、石油、電力・ガス・水供給、通信、金融	経済インフラ、製造業では化学
ボリビア	石油	
パラグアイ	飲食料品、金融	
ベネズエラ	鉱業、金融、機械器具	
アルゼンチン	石油、化学、食品、電力・ガス・水供給、金融	
ブラジル	輸送機械、化学、食料品、電気機械、金属、電力・ガス・水供給、商業、運輸、金融	産業全般にわたる
チリ	鉱業、食品、電力・ガス・水供給、運輸・通信、金融	製造業分野は食品のみ
ウルグアイ	不明	

出所：UNCTAD Website から作成

## 7-5 経済統合進展下での南米経済の展開

### (1) 経済統合の成果に対する厳しい評価

ここ 10 年近く進展してきた経済統合の結果、南米諸国の貧困削減は果たして実現されたか。答えは残念ながら「ノー」であり、そうした事実から南米諸国の中には「経済統合は必ずしも貧困削減にプラスとなっていない。むしろ格差が拡大している」というアンチグローバリゼーションの気運が醸成されてきている。経済統合のそもそもの目的が貿易及び投資の自由化による経済の効率化、それによる経済成長、それに伴う雇用の増大、にあり、直接「貧困削減」を狙い撃ちにしたものではない。しかし、貧困率が高い南米においてその削減は当然経済統合の副次的どころか主たる目的であってしかるべきである。こうしたことから、既存の経済統合スキームを「貧困削減」に焦点を合わせたものに改革していこうという動きが出つつある。経済統合が「経済の自由化・市場開放」の波にのってとられた政策であるがゆえに、このプラスの価値をもつ政策が何故、南米において必ずしも成功しなかったのかについては検証が不可欠である。そうでなければ、グローバリゼーションとアンチグローバリゼーションという単純なる二元論に議論が矮小化されかねない。

南米において経済統合の成果があまりはかばかしくない理由として 2 点あげられる。第一に経済統合により達成さるべき輸出のダイナミズムが実現されていないこと、第二にたとえ輸出のダイナミズムが実現されたとしても、それが雇用創出〜とりわけ貧困層における雇用創出〜とリンクしていないか、所得の再分配機能が発揮されずダイナミズムの恩恵が貧困の削減にまで到達していない、ことである。この点について経済学者はどう分析しているのであろうか。Jose Antonio Ocampo はその論文“Latin America’s Growth and Equity Frustrations During Structural Reforms”[6]の中で、過去 20 年のラテンアメリカ経済を(2)及び(3)で述べるように鳥瞰し、マクロ経済指標の改善、ラテンアメリカ全体としてのダイナミックな輸出の実現を評価しているが、輸出のダイナミズムにおける地域別格差、所得の再配分機能については辛口の評価である。

### (2) マクロ経済のパフォーマンス

1980 年代に経験した債務危機の結果、ラテンアメリカ諸国の一人当たり GDP は 1990 年代における 10 年間で 年率 0.9%のマイナスを余儀なくされ、「失われた 10 年」と言われた。一人当たり GDP は 1950 年から 1980 年までは年率 2.7%の割合で成長してきたので、この事態は大きな衝撃を与えた。1950-1980 年の成長を支えてきたのは国内市場の強力な保護及び国家による強力な経済・産業への介入であった。急速な経済成長及び工業化にもかかわらず、これらの保護政策こそ、非効率、マクロ経済のアンバランス、債務危機の主たる源泉と考えられたことから、外圧もあって、各国政府は 1980 年代後半から 1990 年代初頭にかけてその改革に乗りだし、国家の介入を極力減らし、市場の開放を目指すこととなった。貿易及び投資の自由化が進み、財政面でも税制改革が進んだ。ただ、国営企業の民営化及び労働市場に関する改革は限定的であった。改革を国ごとに見ると大きく 2 つのパターンにわかれる。一つはアルゼンチン、ボリビア、チリ、ペルーで短期間の間に改革を進めた国である。もう一つはブラジル、コロンビアで改革にやや慎重であった国である。こうした改革もあって、1990~1997 年にはゆるやかながら経済には成長が戻ってきた。一人当たり



GDP は年間 2%の成長を取戻した。こうした状況につき Arminio Fraga は“Latin America since the 1990s: Rising from the Sickbed?” [4]の中で、「確かに所得再配分に関しては殆ど改善はみられないが、マクロ経済指標及び社会指標を見るかぎり、1990年代のラテンアメリカ経済には明らかに改善が見られた」と分析している。

しかし、1998～2002年には新たな「失われた5年」を経験することとなった。一人当たりGDPは再び年率0.3%の減少を余儀なくされた。この停滞への回帰を背景に「経済改革は本当に良かったのか」と改革を再度振り返り評価しようとの動きが出てきた。国により、経済改革の中味もテンポも異なっていることから、それらをひと括りにして評価することは出来ないものの、ここ最近5年間の経済動向の実証分析結果を見ると「経済改革という開発戦略はいくつかの分野では成功したが、その他分野では失敗した」ということである。とりわけ躍動的な輸出を生み出す、直接投資を誘引する、主要企業の生産性を高める、という点では戦略は成果があった。また多くの国ではインフレを押さえること、財政、マクロ経済面では効果があった。それでも民営化及び労働市場の自由化については改革が中途半端に終わり、生産性向上のスピードも遅く経済成長率はベトナム、中国などアジア新興国と比較して相当見劣りがする、その結果、改革の効果には二重構造が目立ち、所得分配に歪みが生じ、「貧困削減」の観点からはあまり効果がなかった、との結論が導かれた。例えば1980年に40.5%あった貧困率は1990年には48.3%にまで拡大したが、その後の改革で1997年には43.5%にまで低下した。しかしそれ以降の経済成長にも関わらず2002年には1997年水準の43.4%にとどまっている。

こうしたことを踏まえて Ocampo は「市場指向型経済改革の成果は誇張されすぎておりそれがはらむリスクが見過ごされている」と結論づけている[6]。しかし、彼は経済改革がもたらしつつある貧しい面をことさら強調するだけではなく、むしろ事態をポジティブにとらえ「第一世代の経済改革」に次ぐ「第二世代の経済改革」が必要として次のような対策を提案している。第一にマクロ経済政策においてはインフレの収束や財政赤字の押さえ込みに加えて、高くかつ安定的な経済成長率及び雇用増大を政策目標とすること、第二にダイナミックな経済には適切な為替レート政策、国内金融政策、技術政策が必要、第三に社会政策を経済政策に組み込むこと、である。

表 7-12 一人当たり GDP の年平均増加率 (%)

	1970 年代	1980 年代	1990 年代	1970-80 年代の 変化	1980-90 年代の 変化
アルゼンチン	1.5	-2.9	3.2	-4.4	6.1
ブラジル	5.9	-0.4	1.3	-6.3	1.7
チリ	1.1	2.1	4.9	1.0	2.8
コロンビア	3.3	1.3	0.8	-2.0	-0.5
メキシコ	4.3	-0.3	1.8	-4.6	2.1
ペルー	0.6	-2.9	2.1	-3.5	5.0
ベネズエラ	-0.4	-1.7	-0.1	-1.3	1.6
平均	2.3	-0.7	2.0	-3.0	2.7

出所： Arminio Fraga, "Latin America since the 1990s: Rising from the Sickbed"

表 7-13 社会指標 (%)

	文盲率			生存年数			幼児死亡率			小学校入学率		
	1980	1990	2000	1980	1990	2000	1980	1990	2000	1985	1990	2000
アルゼンチン	5.6	4.3	3.2	69.6	71.6	73.9	38.0	28.0	20.0	-	-	107.0
ブラジル	24.0	18.0	13.1	62.6	65.6	68.1	70.0	50.0	32.0	81.2	86.4	97.0
チリ	8.6	6.0	4.2	69.3	73.7	75.6	31.7	16.0	10.1	-	87.7	88.8
コロンビア	16.0	11.6	8.4	65.7	68.3	71.4	40.0	29.0	20.0	65.5	68.7	88.5
メキシコ	18.7	12.7	8.8	66.8	70.8	73.1	56.0	37.0	25.0	99.6	100.3	103.4
ペルー	20.6	14.5	10.1	60.4	65.8	69.3	81.0	58.0	31.0	95.9	-	-
ベネズエラ	16.1	11.1	7.5	68.3	71.2	73.3	34.0	23.0	20.0	83.7	88.1	88.0
平均	15.6	11.2	7.9	66.1	69.6	72.1	50.1	34.4	22.6	85.2	86.2	95.4

出所： Arminio Fraga, "Latin America since the 1990s: Rising from the Sickbed"

### (3) 「輸出のダイナミズム」に関する評価

「貧困削減」の達成評価と並んで注目すべきは「輸出のダイナミズム」についての評価である。「輸出のダイナミズム」はまさに経済統合の当面達成すべき主要目標であるだけに、その評価は大いに気になる。この点、下表からもわかるように「ラテンアメリカ全体」では輸出構造の高度化は顕著である。しかし個別に見ると様相がかなり異なる。メキシコ及び中米において高度化はかなり明確で、Ocampo[6]はこれを北部パターンと称している。一方、南部パターンのメルコスール、アンデス共同体、チリについては一部、ダイナミズムは窺えるが、北部ほどの顕著さはない。この点を捉えて彼は"North-South "divide と呼んでいる。この南北パターンの差を彼は次のように要約しており、これはこれで相互が「特

化 (Specialization)」しているとする。

- 北部パターン：輸入原材料の割合が高い製造業製品、米国市場向け、農産物輸出産品の多様化、多国籍企業の直接投資とリンク、国際的生産分業体制への組み込み
- 南部パターン：コモディティ及び資源ベースの製造業製品の域外輸出、地域内の輸出多様化、サービス及び資源並びに地域統合プロセスのための生産への投資

表 7-14 ラテンアメリカ諸国の輸出構造変化 (%)

	一次産品		資源ベースの製造業製品		低レベル技術の製造業製品		中レベル技術の製造業製品		高レベル技術の製造業製品		分類不能製品	
	1990	2000	1990	2000	1990	2000	1990	2000	1990	2000	1990	2000
(北部パターン)												
メキシコ	29.4	11.7	9.4	5.8	10.6	14.7	31.8	38.5	14.9	25.3	3.9	3.9
中米	57.9	27.7	11.1	9.2	21.0	39.7	5.4	6.6	3.4	14.5	1.2	2.2
(南部パターン)												
メルコスール	36.5	34.7	23.6	24.1	14.8	11.0	20.7	21.2	3.2	6.6	1.1	2.4
アンデス共同体	58.1	59.5	30.0	24.5	5.6	6.3	4.4	6.4	0.3	0.9	1.5	2.4
チリ	41.9	40.3	49.4	48.6	2.4	3.0	3.5	5.7	0.3	0.7	2.4	1.7
(ラテンアメリカ)	39.3	27.3	22.6	17.0	11.5	14.0	18.7	24.6	5.7	14.0	2.2	3.1

もう一点懸念されるのはアンデス共同体において輸出ダイナミズムの遅れが目立つことで、ボリビア、ペルー、ベネズエラで顕著である。

表 7-15 アンデス共同体の輸出構造（％）

	一次産品輸出		製造業製品輸出		ハイテク製品輸出	
	1990	2000	1990	2000	1990	2000
ボリビア	95	71	5	29	-	-
コロンビア	74	66	25	34	-	7
エクアドル	98	90	2	10	-	6
ペルー	82	89	18	29	-	3
ベネズエラ	90	91	10	9	4	3

出所： Corporacion Andina de Fomento, "Trade and Investment in the Americas" May 2004

(4) 「輸出ダイナミズム」 欠如の要因

経済統合の推進により期待されるべき「輸出のダイナミズム」がアンデス共同体諸国の間では働いていない、働いているとしても十分でない要因としては次の点があげられる。第一に輸出の高度化を担うような産業が育っていない。この点、主要輸出産品を見ると上位には原油、石油製品、農産品が並び、世界的に見て市場拡大が著しいと思われる技術集約的製品の輸出は殆ど見られない。この点は、前述の通り、経済統合のメリットを取込むような「産業構造調整」政策が展開されてこなかったために何が比較優位産業か、未だに目ぼしがついていない、ことが背景にある。

表 7-16 アンデス共同体の主要輸出産品（％）

	1980	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000
原油	47.1	37.3	30.1	37.3	34.0	27.7	48.4	42.6
石油製品	20.3	19.3	16.0	14.9	13.5	11.5	1.3	16.2
コーヒー	8.8	5.3	5.8	4.3	5.8	5.8	3.8	2.3
バナナ	1.0	2.6	3.2	3.2	3.8	4.0	3.5	2.3
金（原石）	-	-	2.2	2.1	1.7	3.4	3.0	1.7
石炭	-	2.0	1.8	1.8	1.8	2.7	2.2	2.2
貝	-	1.1	1.7	1.4	1.9	2.2	1.7	-
切り花	-	-	-	1.3	1.4	1.8	1.7	1.4
製錬銅	1.4	1.4	1.9	1.6	1.7	1.6	1.4	1.3
アルミ	1.1	2.3	1.8	--	-	1.3	1.3	1.1
肉	-	1.2	1.8	1.8	2.2	-	-	1.5
主要産品の平均シェア	84.1	74.0	66.3	69.7	67.8	62.0	68.3	72.5

出所： Corporacion Andina de Fomento, "Trade and Investment in the Americas" May 2004

第二に、隣国に大きく成長する潜在力のある国が見当たらない。「敗者クラブ」の名がこ

れを物語る。たとえ、世界的レベルでの国際競争力がなくとも、隣国に大きな市場が存在すれば「所得効果」が作用して輸出が伸び、輸出の高度化が起るが、そうした状況にない。ブラジルという市場があるが、アンデス共同体諸国にとってはベネズエラを除けば地理的には地続きであってもアンデス山脈及びアマゾン川に遮られているため、遠い市場である。第三に、比較的大きな市場であるメルコスールとは貿易の自由化が遅れており、同地域への輸出が極めて少ない。この点は表 7-17 を見れば顕著で、最大の輸出国ペルーですら、工業製品の輸出は年間 3 億ドル程度でしかない。第四に輸出の高度化の担い手は国際企業であろうが、アンデス共同体への製造業分野における投資流入は極めて少ない。以上の各点はメキシコ及び中米諸国と米国との関係とは対照的である。

表 7-17 工業製品輸出額（2004 年、百万ドル）

	メルコスール	アンデス共同体	チリ	南米計	メキシコ	その他世界	世界合計
アルゼンチン	3,514	746	1,067	5,328	793	3,376	9,497
ブラジル	7,976	3,576	1,888	13,440	3,580	35,754	52,774
パラグアイ	85	18	5	108	3	42	153
ウルグアイ	386	15	32	433	46	204	684
ボリビア	21	32	13	66	9	347	422
コロンビア	126	2,334	179	2,638	348	3,812	6,799
エクアドル	18	284	13	314	7	216	537
ペルー	295	638	137	1,070	62	5,503	6,634
ベネズエラ	105	1,290	43	1,438	384	3,696	5,518
チリ	1,145	946	0	2,090	607	12,267	14,964

出所：再委託調査報告書 B

#### (5) 今後の展望

Inter-American Dialogue Report[23]によれば、南米諸国経済は 2002～2003 年の芳しくなかった状況から脱し、2004～2005 年には好転したがその永続性については疑問符がつく、とのことである。何より政治体制が脆弱である。ベネズエラは今や民主主義国家とは言えない状況であり、ボリビア及びエクアドルの民主主義も心もとない状況にある。何よりも懸念されるのは各国とも、国民の間で国をまとめる気運がなく、ばらばらであることで、そのことが国の力強さを殺いでいる。それでも 1980 年代と比べると様変わりと言え、その

背景には1990年以降三つの強力な信念がラテンアメリカの政治家及び知識人の支持をうけ実現されてきたことがある。その信念とは、Inter-American Dialogue Policy Report “The Troubled Americas”[24]によれば第一に民主主義及びそれに基づく選挙が政治的な力を保証する唯一の受入れられる道、ということで、これが実現されてきた。第二に経済は市場原理に基づく自由な国際貿易及び投資こそ経済活発化の源泉である、という信念である。第三にラテンアメリカ各国が経済的に成長をとげるには米国との建設的なパートナーシップを築く必要が有るということである。これら3つの信念は国難の下でも、今なお引き続き支持されてはいるが、南米国民の間ではかつてのような自信が失せつつある、とのことである。経済及び政治的な不調に加え、ラテンアメリカの国民には「米国（ワシントン）には南米への強力なコミットメントが欠如している、せいぜい「裏庭」としてしか見られていない」との思いがありそれが強い失望感につながっているからである。ラテンアメリカの将来は米国の出方次第であることにはかわりはない。

## 7-6 想像力ある経済改革へ

貧困削減を可能にする経済力強化には先ず何よりも政治的安定が望まれる。それでは政治的安定には如何なる条件が不可欠か。第一に強力な民主主義を尊ぶ政党の存在、第二に政治的リーダーシップの存在、第三に麻薬及び犯罪への断乎たる姿勢、第四に強い経済、である。経済が強くなければ政治的安定も覚束ない、ということであるが、強い経済をつくる前提として、前述 Inter-American Dialogue の The Troubled America は「経済改革の必要性についての合意」の重要性を第一にあげている。問題はその「経済改革の中味」である。

南米経済にはなお問題が多いが、そうかといって国民には市場経済から撤退するという考えはない。ただ、自由貿易のメリット、経済改革実現のテンポや幅に関して疑問を感じつつある国民は多い。現に経済改革にもかかわらず一人当たり所得は伸びず、平均的国民はむしろ貧しくなっている、雇用機会は相変わらず少なく、国家財政は悪化、景気も循環的にアップダウンを繰り返す有り様である。こうしたことを背景に国民の間では「南米の経済運営自体公平ではない、ごく一部の層だけが経済改革の便益を得、大部分の国民には行き渡らず、貧しくなる一方」との感が強まりつつある。こうしたことを背景に、「南米諸国における生活水準の向上には経済改革をより直接的かつ効果的に行なう必要がある。経済改革は誤りではないが、あまりにも狭くかつ想像力が欠如している」、として Inter-American Dialogue と Carnegie Endowment for International Peace は次のような提案を行なっている。

- 社会的安全網の構築：緊急公共事業プログラム、子供を学校に通い続けさせることが可能となるような家庭支援など
- 裕福な大学生への補助金を削減、それにより生まれた財源を就学前及び小学校プログラムへの支出増加にあてる
- 脱税をなくし、高所得者にとっての税制度の抜け穴をふさぐ
- 小企業事業にまつわる厄介な手続削減及び信用、情報、専門サービスへのアクセス改善

- 労働者の保護にあまり役立たない、雇用創造意欲及び移動を殺ぐ古くさい労働法の改正
- 民族及び少数民族差別への対決
- 市場及び共同体の改革による農地所有機会の拡大

上記社会的安全網の構築に関連して重要視されるべきは「教育の充実」であろう。教育こそ民主主義政治を支えるものであるからである。教育については、小学校への就学率などいくつかの指標には大きな改善がみられるが、Partnership for Educational Revitalization in the America がまとめた”Quantity without Quality-A Report Card on Education in Latin America”[25]によれば、教育の質的向上の余地はとてつもなく大きい、とのことである。特に学力、機会平等、国としての教育の標準化、については極めて問題が多い、とのことである。

## 7-7 不可欠な米国の強力な対南米コミットメント

### (1) 米国の対南米コミットメント

経済力からみた南米諸国の自由貿易への適合度につき Jeff J, Schott はその著作[26]で価格の安定性、財政規律、市場指向の改革などの指標をもとに分析し以下のように結論づけている。「米国にとり最も困難な貿易交渉相手はブラジル（同時に準備も最も遅れている国）である。米州自由貿易地域形成の成功は経済成長の耐性にかかっており、持続力のある改革にはこれが不可欠である。中南米諸国が自由貿易を受入れるにもこれは重要な要素である。南米諸国での問題点は所得格差の拡大及び高い失業率、弱いビジネスリーダー、政府役人で、加えてアンデス地域の紛争のスピルオーバー（コロンビア、エクアドル、ベネズエラ）がある。しかし最大の問題は米国の米州自由貿易地域形成及び政治情勢に対するコミットメントの弱さ」、と述べ「米国のイニシアティブの欠如」に危惧を抱いている。

南米の経済統合を成功させる鍵の1つが、米国のコミットであるが、米国のコミットが揺らいでいることから、同国と南米諸国との協調関係がしっくりいかない状況にある、というのが大方の見方である。この点、Peter Hakim は“Is Washington Losing America”[27]の中で「ラテンアメリカに対する米国関係は直ぐには改善しないであろう。米国の関心はラテンアメリカにはないからだ」と悲観的な感想を述べている。Carla A. Hills も“Free Trade in the Americas”[28]の中で、「米国のラテンアメリカに対する関心度合いにはサイクル的なものがあり、強力な関心をもった時期の後には逆に長い間の無関心が続いた。例えば Pan Americanism, the Good Neighbor Policy, the Alliance for Progress といったプログラムを発表したかと思うと数年後にはそれらを見捨ててきた」と述べている。米国と南米との関係は Peter Hakim[29]によれば、ブッシュ大統領までの10年間は非常に良かったが、2000年以降従来の善意と協力の関係は消散する雰囲気にある。Inter-American Dialogue は前述の論文“A Break in the Cloud”[23]で“Few Latin American governments today view the United States as a reliable partner”とまで言いきっている。ただ、ラテンアメリカ諸国における経済不振の要因を米国との協調関係の欠如よりはむしろ「ワシントンコンセンサス」のおしつけと考えている人もいる。

## (2) 米国の対南米貿易政策

米国の南米に対する自由貿易についての政策の変化を見ると以下の通りである。1982年ラテンアメリカにおいて債務危機が発生、「失われた10年」の発端となった。政府の経済への過度の介入によりどの国の経済成長も減速、市場は閉鎖され社会不安が発生した。その中で南米諸国には経済成長や生活水準の向上には独裁主義よりは市場自由化、民主主義的統治が必要との認識が芽生えた。1990年ブッシュ大統領は「Enterprise for the Americas Initiative」を発表、その中で債務を救済するかわりに各国が米国のイニシアティブの下、経済改革及び貿易の自由化を行なうよう提案した。

その第一段階として北米自由貿易協定を1992年締結し、あらゆる製造業製品について関税ゼロ、米国とメキシコ間で農産物貿易のあらゆる障壁除去、金融サービスを含めた広範なサービスを自由化、高水準の知的財産権保護、投資保護に関する明確なルールを決めた。第二段階として1995年のマイアミサミットで2005年までに米州自由貿易協定を交渉することを決定した。そのために米国はラテンアメリカ諸国政府に対して民営化、マクロ経済政策強化、規制の自由化、市場開放を慫慂した。1990年代半ばまでは、民営化が進み、インフレ率は低下、海外投資も活発化、民主主義的政府が相次ぎ誕生、「ラテンのトラ」の言葉も聞かれた。この時点まではよかった。しかし、第三段階の1990年代半ば以降、米国では労働界を中心に貿易自由化への反対気運が高まり、このころからラテンアメリカへの関心が薄れ始め、米州自由貿易協定交渉にも影がなげかけられた。第四段階の2002年、ブッシュ大統領の貿易政策は、世界経済の不振、更に9.11事件が追い討ち、頓挫する。第五段階の2002年9.11直後、WTOドーハ会合、テロ撲滅のためにも貧困削減、そのためには貧困国をグローバルな貿易システムへ統合させることを決定、2005年1月をドーハラウンドの目標とした。おりしも米州自由貿易協定の目標と同じであった。

## 7-8 重要性増すブラジル及びメキシコ動向

南米の経済統合の行方を考察し、対象4カ国への経済協力のありかたを考える上で見逃せないのが、関連国の動向である。この点、とりわけブラジル及びメキシコの動向が重要である。両国は南米の経済統合に大きな影響を与えると考えられるからである。いずれも対米戦略が影響する。更に両国程ではないがチリ、ベネズエラの動向も気になる。

米国にとり最も重要なのは、カナダにつぐ米国2番手の貿易相手国であるメキシコである。同国は今や米国の外交政策のファーストプライオリティに置かれている。一方、メキシコも米国経済と不即不離の関係を強く意識している。米国との関係強化、依存度拡大にその存在をかけている。それだけにアンデス共同体もメキシコとの関係を通じて間接的ながら米国との協調関係も可能になる。かたや、ブラジルはメキシコと比べると独立色が強い。米国と事を構える姿勢はないが、メキシコと異なり、対米路線では依存よりは独立色が強いと言われている。チリはメルコスールの準加盟国であるが、対米関係を重視、APECにも加入していることから明らかなように、全方位的である。ブラジルが米国と貿易協定を結ぶようになれば一気に米国と関係を深めるであろう、と考えられている。ベネズエラは逆に反米色が強く、南米をその方向でまとめようとしており、その点、やはり気にな



る存在である。その主張のポイントは「ワシントンコンセンサス」は南米経済に何等メリットはもたらさなかった。それがもたらしたのは格差社会である、経済統合については「貧困削減」を可能にする方向での統合を模索すべし、ということである。

## 7-9 南米との関わりを深める中国

今後の南米の経済統合に対してもう1つ大きな影響をもつのが、中国である。中国の南米アプローチは近年活発化している。2つの背景があると言われている。第一に南米が有する諸資源へのアクセス確保で、中国の中長期的経済成長を可能にするには基礎資源の確保が不可欠であるが、それを南米に求めんとするものである。資源確保のための直接投資をインフラストラクチャーへの投資とセットで考慮中とのニュースもある。ただし、投資については今のところ実現していない。第二に台湾問題である。台湾の国家としての存在を容認している国は世界で26カ国あるが、内12カ国が中南米諸国であり、中国はその数を何とかして減らしたいと考えており、その面から中南米との経済関係強化を狙っている。

こうした中国の行動から一部には「中国は南米に覇権を築こうとしている」との見方も出ている。ただ、Peter Hakim[29]は「中国は米国にとり南米が極めて重要な地域であることは十分承知しており、北朝鮮や台湾を近隣に抱える中国が南米にまで手を伸ばして米国の機嫌を損ねるような行動には出ないであろう」としている。

しかし、中国の資源戦略を過小評価してはなるまい。とりわけ日本にとっては中国の動向は無視出来ない。中長期的に見た場合、中国の高度成長は続くであろう。そうなると政策当局にとり資源の確保が最大の課題となる。当然のことながら資源の宝庫の一つである南米に眼を向けることになるだろう。日本ともぶつかることになる可能性もある。昨今の中国の資源確保戦略を見ると、ただ単に資源を購入するだけでなく、開発投資に関与する、更にはこうした開発利権を手にするべく、他の分野、例えば発電所建設計画、へ進出する等、関与を積極化させつつある。資源の少ない日本においても南米資源につき「資源マップ」を作成、南米諸国との共同作業で資源開発を行なう戦略をたてる必要があるであろう。なお、資源には鉱物資源のみならず、農林資源、水産資源、水資源を含むことは言うまでもない。

(第II部参考文献)

1. Inter-American Development Bank “Regional Integration” Aug.2003
2. W. Michael Blumenthal, “The World Economy and Technological Change” Foreign Affairs 1987/88
3. William Cline “Trade Policy and Global Poverty”, 2004
4. Arminio Fraga “Latin America since the 1990s: Rising from the Sickbed?” The Journal of Economic Perspectives, Spring 2004
5. Geoffrey Garrett “Globalization’s Missing Middle” Foreign Affairs, Nov./Dec. 2004
6. Jose Antonio Ocampo “Latin America’s Growth and Equity Frustrations During Structural Reforms” The Journal of Economic Perspectives, Spring 2004

7. Robert Hunter Wade “Is Globalization Reducing Poverty and Inequality?” *World Development* Vol.32. No.4, April 2004
8. Joseph S. Nye, Jr “Globalization’s Democratic Deficit” *Foreign Affairs* Jul./Aug. 2001
9. John Williamson, ed, “Latin American Adjustment: How Much Has Happened?” 1990, Institute for International Economics
10. John Williamson “From Reform agenda to Damaged Brand Name” *Finance and Development*, Sept. 2003
11. Arvind Panagariya, “The Miracles of Globalization-Free Trade’s Proponents Strike Back” *Foreign Affairs* September/October 2004
12. Alejandro Foxley, “Political Economy of free Trade in the Americas: Mercosur and FTAA” *Inter-American Dialogue*, 2003
13. Lora, Eduardo and Ugo Panizza “Structural Reforms in Latin America Under Scrutiny”, Research Department Working Paper, Inter-American Development Bank, 2002
14. Joseph e. Stiglitz and Andrew Charlton “Fair Trade for All: How Trade Can Promote Development” 2006
15. Nancy Birdsall, Dani Rodrik, and Arvind Subramanian “How to Help poor Countries” *Foreign Affairs*, July / August 2005
16. Nigel Harris “Thinking the Unthinkable: The Immigration Myth Exposed” 2002
17. Jagdish Bhagwati, “Borders Beyond Control” *Foreign Affairs*, Jan./Feb. 2003
18. Report of the U.S. Policy Task Force of the Inter-American Dialogue “Agenda for the Americas 2005”
19. I.M.Destler Institute for International Economics “American Trade Policies” 2005
20. Alan S.Blinder “Offshoring: The Next Industrial Revolution?” *Foreign Affairs* March/April 2006
21. Antoni Esteveordal, Junichi Goto and Raul Saez” *The New Regionalism an the Americas: The Case of Mercosur*” Apr, 2000
22. Felipe A.M. de la Balze “Finding Allies in the Back Yard- NAFTA and the Southern Cone-” *Foreign Affairs*, Jul./Aug. 2001
23. “A Break in the Clouds –Latin America and the Caribbean in 2005” *Inter-American Dialogue*, Policy Report-July 2005
24. “The Troubled Americas” *Inter-American Dialogue* Policy Report 2003
25. “Quantity without Quality: a Report Card on Education in Latin America” *Inter-American Dialogue*, 2006
26. Jeff J. Schott “Prospects for Free Trade in the Americas” *Institute for International Economics*, 2001
27. Peter Hakim “Is Washington Losing Latin America?” *Foreign Affairs*, Jan./Feb. 2006
28. Carla A. Hills “Free Trade in the Americas: Getting There from Here” *Inter-American Dialogue* October 2004
29. Peter Hakim “The Uneasy Americas” *Foreign Affairs*, Mar./Apr. 2002



### 第 III 部 開発援助の動向（南米全体・南米最貧国）

## 第 III 部 開発援助の動向（南米全体・南米最貧国）

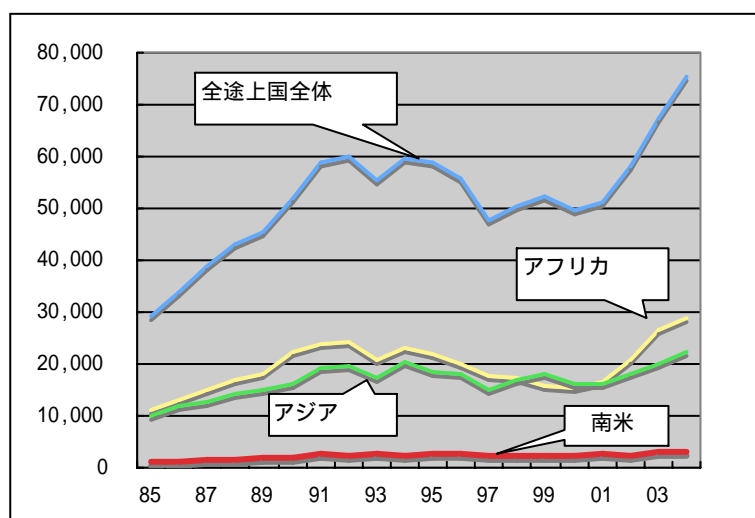
### 第 8 章 対南米援助の動向

本章では、南米地域に対する援助の全体傾向と我が国の援助動向を概観する。

#### 8-1 全体傾向

##### (1) 地域別にみた ODA 実績の推移

1985 年から 2004 年までの南米地域に対する DAC 主要援助国及び国際機関の ODA 実績額は年間平均で約 2,237 百万ドルであり、2004 年実績では ODA 実績総額の 4%にすぎない。一方、同期間内でのアフリカ地域への年間平均は 19,500 百万ドル、アジア地域 16,813 百万ドルとなっている。2001 年以降、途上国に対する ODA が増えたことにより、アフリカ地域やアジア地域でも増加の傾向がみられるが、南米地域では 20 年前から現在に至るまで大きな変化は見られない（図 8-1）。



出所：DAC International Development Statistics より作成

図 8-1 地域別援助実績<sup>67</sup>（国際機関および DAC 主要援助国の支出純額ベース、単位：百万ドル）

##### (2) 南米 10 カ国に対する支援の動向

1994 年から 2004 年までの南米 10 カ国<sup>68</sup>に対する支援実績を表 8-1 に示す。南米では、ボリビアに対する援助が全期間を通して最も多く、南米に対する ODA 支援実績総額の約 3 割を占めている。これはボリビアが世銀や国際通貨基金（IMF）が支援する開発アプロー

<sup>67</sup> 南米 13 カ国（アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、フォークランド、ギアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラ）

<sup>68</sup> 上記南米 13 カ国からフォークランド、ギアナ、スリナムを除いた 10 カ国

チ「包括的な開発フレームワーク（Comprehensive Development Framework (CDF)）や「貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP)）」の先行国として国際的関心を集めてきたことが大きい。2003年までの実績では、ペルーがボリビアに次いで多くなっており、南米全体の約2割を占めていたが、2004年にコロンビアがペルーを抜いて第2位となった。チリ、パラグアイに対する支援は若干減少の傾向にあるが、エクアドル、アルゼンチン、ベネズエラ、ウルグアイ、に対する支援にはそれほど大きな変化は見られない。ちなみに2004年は多い順に、ボリビア(32%)、コロンビア(21%)、ペルー(19%)、ブラジル(12%)、エクアドル(5%)、アルゼンチン(4%)、チリ(2%)、ベネズエラ(2%)、ウルグアイ(1%)、パラグアイ(1%)となっている。

表 8-1 南米 10 カ国に対する援助実績（単位：百万ドル）

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
アルゼンチン	146.08	143.49	124.62	87.21	79.82	95.45	68.79	147.97	51.54	100.3	90.6
	8%	6%	5%	4%	4%	5%	4%	6%	2%	3%	4%
ボリビア	568.53	718.52	831.28	700.04	628.54	568.78	474.43	734.7	680.4	928.99	765.71
	29%	31%	35%	34%	29%	29%	26%	30%	29%	31%	32%
ブラジル	252.72	276.47	289.75	288.32	333.77	185.92	320.88	347.89	328.61	294.4	283.5
	13%	12%	12%	14%	16%	9%	18%	14%	14%	10%	12%
チリ	151.16	157.42	196.3	128.33	105.99	69.51	48.72	57	-8.51	74.76	48.07
	8%	7%	8%	6%	5%	4%	3%	2%	0%	2%	2%
コロンビア	77.37	170.83	188.44	195.04	168.02	301.65	186.26	379.8	439.77	800.9	519.45
	4%	7%	8%	9%	8%	15%	10%	16%	19%	27%	21%
エクアドル	211.58	226.28	245.35	151.5	178.68	146.04	145.95	172.7	215.37	176.1	159.27
	11%	10%	10%	7%	8%	7%	8%	7%	9%	6%	7%
パラグアイ	93.25	136.05	84.34	102.58	76.01	77.59	81.3	60.8	55.88	49.75	20.06
	5%	6%	4%	5%	4%	4%	4%	3%	2%	2%	1%
ペルー	336.25	372.46	328.71	393.46	501.6	449.98	398.7	451.4	493.68	497.03	462.54
	17%	16%	14%	19%	23%	23%	22%	19%	21%	16%	19%
ウルグアイ	74.32	67.74	34.81	33.61	24.77	21.74	16.68	14.65	9.94	14.06	21.64
	4%	3%	1%	2%	1%	1%	1%	1%	0%	0%	1%
ベネズエラ	26.99	43.84	38.09	8.59	42.08	43.92	75.85	44.41	56.67	81.52	47.95
	1%	2%	2%	0%	2%	2%	4%	2%	2%	3%	2%
10ヶ国合計	1938.25	2313.1	2361.69	2088.68	2139.28	1960.58	1817.56	2411.32	2323.35	3017.81	2418.79

注：国際機関および DAC 主要援助国の支出純額ベース

出所：DAC International Development Statistics より作成

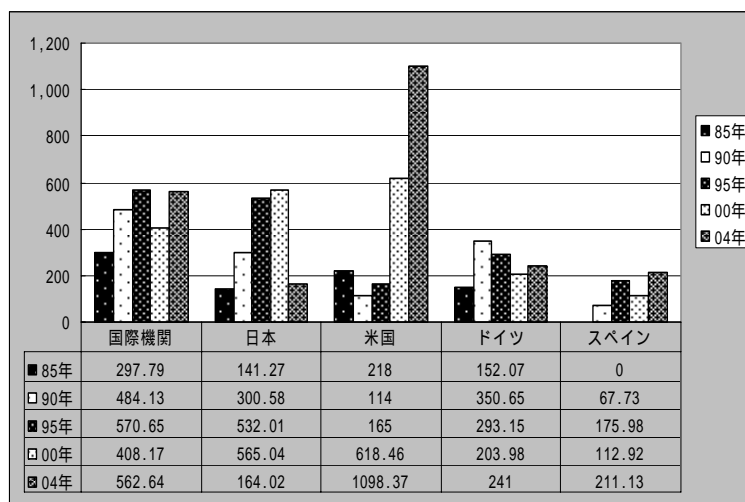
### (3) 南米に対するドナー別支援の動向

1985年、1990年、1995年、2000年、2004年の5つの時点での主要ドナーおよび国際機関<sup>69</sup>の対南米支援実績を図8-2で比較した。これを見ると、2000年時点では第1位の米国と第2位の日本との援助額に大きな差は見られなかったが、その後米国が援助額を顕著に増やし、2004年時点では米国の対南米援助額は、他のドナーを大きく引き離してトップとなっている。米国は、通常のODA予算とは別に「ミレニアム・チャレンジ・アカウント(MCA)」を設けて途上国に対する支援を行っているほか、アンデス貿易促進麻薬根絶法(ATPDEA)による特惠関税処置を図る等、ここ数年、南米に対する支援を強化している。なお、2006年9月現在、南米においてMCAの対象国としてなっているのはパラグアイ、

<sup>69</sup> 世銀、米州開発銀行、UN 関連機関等、DAC 統計に登録している全ての国際機関の実績を累計している

また、ATPDEA の恩恵を受けているのはボリビア、ペルー、エクアドル、コロンビアのアンデス 4 カ国である。

米国ほどではないものの、ドイツ、スペイン、国際機関も 2000 年から 2004 年にかけて南米に対する援助額を増やしている。減額しているのは日本のみで、2004 年には支出純額ベースでドイツ、スペインに抜かれた。



出所：DAC International Development Statistics より作成

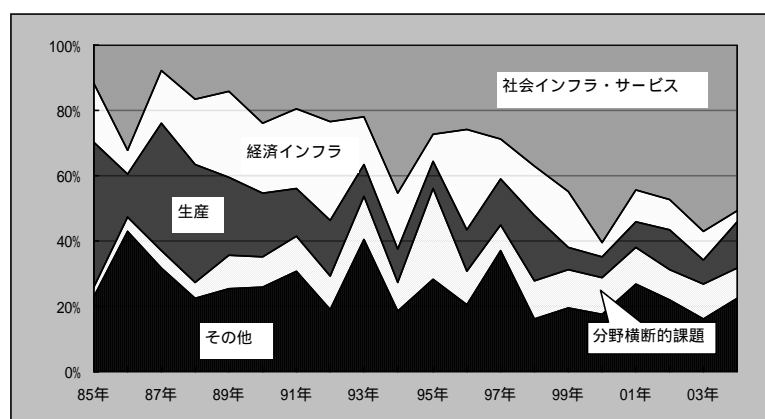
図 8-2 ドナー別南米<sup>70</sup>に対する援助実績

(国際機関および DAC 主要援助国の支出純額ベース、単位：百万ドル)

#### (4) 部門別援助

部門別援助の構成を図 8-3 に示す。ODA 実績額に占める比率が低くなっている部門は運輸交通・貯蔵、エネルギー等の経済インフラ部門で、85 年には ODA 全体の約 18%、多い時には 30% (1996 年実績) を超えていたが、ここ数年は 10% を下回っている。一方、比率が高くなっている部門は教育、保健医療、ガバナンス・市民社会等の社会インフラ・サービス部門等のソフト部門である。社会インフラ・サービス部門に対する支援は 1985 年には ODA 全体の 12% であったが、その比率は徐々に高くなり、1999 年以降には ODA 全体の 45% 以上を占めている。生産部門に対する支援の比率は 20 年前よりは低くなっているものの、ここ数年は 1 割強を維持している。

<sup>70</sup> 南米 13 カ国 (アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、フォークランド、ギアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラ)



出所：DAC International Development Statistics より作成

図 8-3 部門別対南米援助実績<sup>71</sup> (国際機関および DAC 主要援助国のコミットメント額ベース)

#### (5) 経済開発分野に対する支援

経済開発分野<sup>72</sup>の 1985 年、1990 年、1995 年、2000 年、2004 年の 5 つの時点での援助実績を表 8-2 に示す。対南米援助の経済開発分野の占める比率は、1985 年の 62%から、1990 年には 40%、95 年 15%、2000 年 11%と徐々に低下したが、2004 年には 15%と 10 年前の比率にまで回復している。

経済開発分野の部門別構成についてみると、運輸交通・貯蔵部門の比率は 2000 年まで全体の 20-30%を占めていたが、2004 年には 5%と大きく低下した。エネルギー部門の全体に占める比率も、1985 年には 23%から 2004 年には 2%にまで低下している。これらハードインフラに代わって拡大しているのは農業・林業・漁業部門である。同部門に対する支援比率は、運輸交通・貯蔵部門に対する支援比率が高まった 1985 年から 1990 年の期間に低下したが、その後は次第に高くなり、2004 年には経済開発分野に対する援助の 7 割強が同部門に対する支援となっている。この背景には、2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットにおいて、貧困削減を中心とする国連ミレニアム宣言が採択され、貧困削減が国際的な目標として取り上げられるようになったことや、ミレニアム開発目標という国際的な目標に取り組む中で、生産部門に対する支援は、貧困層の生活の向上に直接貢献するとして各ドナーが同分野に対する支援を増やしてきていることが影響していると思われる。この他、貿易政策・規制部門に対する支援の割合が 2000 年から徐々に増えてきていることも経済開発分野の最近の特徴である。

<sup>71</sup> 同上

<sup>72</sup> 運輸交通・貯蔵、エネルギー、工業、鉱業、農業・林業・漁業、ビジネス&その他サービス、貿易政策・規制、観光を経済開発分野として集計。



表 8-2 経済開発分野に対する支援実績

単位：百万ドル

	1985年	1990年	1995年	2000年	2004年
運輸交通・貯蔵	23.885 5%	188.224 26%	89.105 22%	127.996 31%	30.864 5%
エネルギー	119.603 23%	149.508 20%	80.683 19%	13.29 3%	10.34 2%
工業	60.294 11%	77.991 11%	28.661 7%	24.921 6%	37.435 6%
鉱業	1.465 0%	29.799 4%	12.649 3%	10.189 2%	9.613 2%
農業・林業・漁業	321.401 61%	250.37 34%	186.903 45%	209.221 51%	460.479 76%
ビジネス & その他サービス	1.465 0%	29.799 4%	12.649 3%	10.189 2%	9.613 2%
貿易政策・規制	0.875 0%	7.295 1%	2.184 1%	13.285 3%	44.607 7%
観光	0.102 0%	0 0%	1.11 0%	2.602 1%	3.718 1%
経済開発分野合計	529.09	732.986	413.944	411.693	606.669
対南米援助総額	860.14	1853.426	2733.05	3845.325	3969.465
対南米援助総額に占める経済開発分野に対する支援の割合	62%	40%	15%	11%	15%

注：国際機関および DAC 主要援助国のコミットメント額ベース

出所：DAC International Development Statistics より作成

## 8-2 我が国

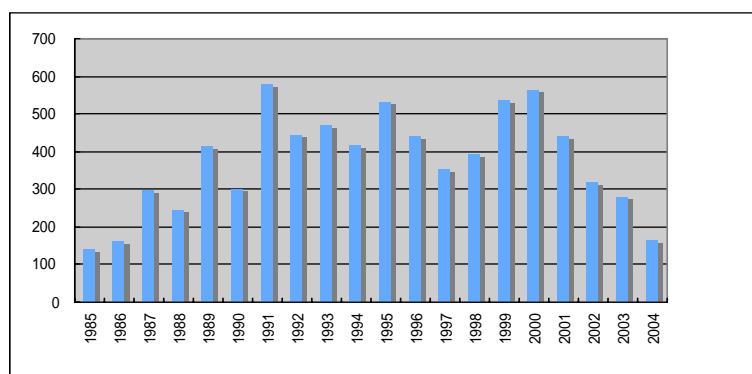
### 8-2-1 南米に対する援助

#### (1) 全体傾向

我が国は、全世界の 6 割の日系人が南米に在住している等の同地域との歴史的なつながり、また、中南米は豊かな鉱物資源及び食糧資源を背景に比較的所得水準の高い国が多いものの、域内および国内の所得格差が非常に大きく、特に、農村・山岳部において局所的な貧困が存在しているという実態を踏まえ、南米に対する支援を行ってきた。

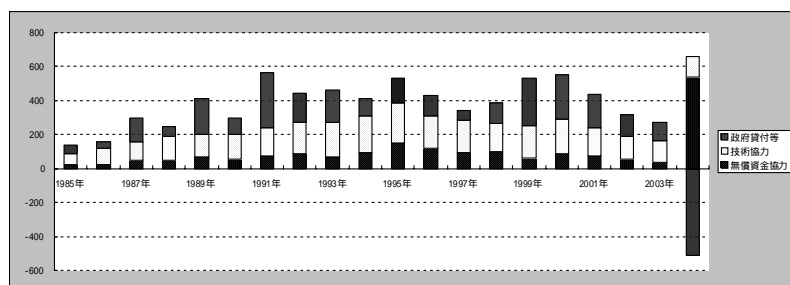
過去 20 年間の我が国の南米に対する 2 国間 ODA 援助実績の動向についてみると、1985 年の 141 百万ドルから拡大し、1991 年には 576 百万ドルでピークに達した。その後も増減があったが、2000 年から年々減少し、2004 年には 164 万ドルと、20 年前の実績値に近づいた（図 8-4）。これは、我が国の 2 国間 ODA 総額 5,954 百万ドルの約 3%にすぎない。

過去 20 年間の我が国の支援形態別構成は図 8-5 の通りである。ボリビアに対する債務免除により円借款がマイナスに転じ、その分、無償資金協力が大きく増えた 2004 年度を除き、円借款、技術協力、無償資金協力はバランスよく行われていることも我が国の南米援助の特徴である。（図 8-5 参照）。



出所：DAC International Development Statistics より作成

図 8-4 我が国の対南米援助実績<sup>73</sup> (支出純額ベース、単位：百万ドル)



出所：外務省国別データブックより作成

図 8-5 我が国の支援形態別対南米援助実績<sup>74</sup> (支出純額ベース、単位：百万ドル)

## (2) JICA 及び JBIC の対南米支援方針

JICA<sup>75</sup>は、2006年から2009年の期間内に、①貧困削減と格差是正、②経済の持続的成長による雇用増加、③国境を超えた地球（地域）的規模の問題への取り組み、④平和の構築協力の4点を南米地域の共通課題として支援する方針である。また、援助重点分野には、①保健医療衛生、②農業・農村開発、③教育、④環境保全、⑤行政組織・制度整備（ガバナンス）、⑥経済社会インフラの整備と産業開発、⑦平和構築・社会的弱者支援、⑧防災の8点を掲げている。国別の協力方向性については、増額が見込まれているのは、ボリビアおよびエクアドル、減額はブラジル、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、ウルグアイ、現状維持はコロンビア、パラグアイ、ペルーとなっている。

一方、JBIC<sup>76</sup>についても、南米地域に対する支援の際には地域間の経済格差および所得格差を重点課題として、これらを是正するための①経済社会インフラ整備、②人材育成、③雇用・治安の回復、④貧困削減に対する支援を重点としている。さらに、地域統合の促進は同地域における今後の経済社会発展の鍵と捉え、地域統合イニシアティブに対する支

<sup>73</sup> 南米 13 カ国（アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、フォークランド、ギアナ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ウルグアイ、ベネズエラ）

<sup>74</sup> 上記南米 13 カ国からフォークランド、ギアナ、スリナムを除いた 10 カ国

<sup>75</sup> 「中南米地域事業実施方針（案）について」 JICA 内部資料

<sup>76</sup> JBIC 「海外経済協力業務実施方針（平成 17-19 年対象）」

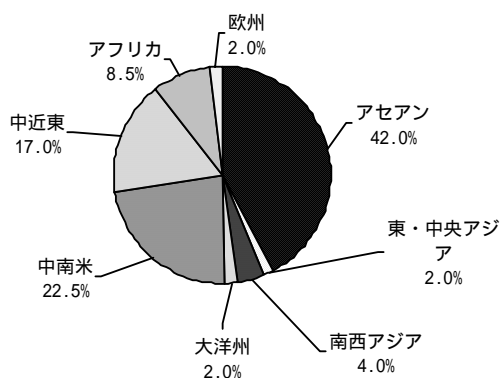
援も重視している。なお、JBIC は組織の方針として 17 カ国を重点国として挙げているが、南米地域ではペルーのみが重点国に選定されている。そもそも、財政的、経済的な状況から、南米で JBIC から借り入れできる国は、2006 年 9 月時点でブラジル、ペルー、パラグアイ、コロンビアの 4 カ国のみとなっている。また、ペルー、ブラジル、コロンビアは、鉱物資源や食糧資源の観点から、また、パラグアイは日系人社会とのつながりという意味において重視されている。

## 8.2.2 南南協力・広域協力

### (1) 南南協力支援

中南米地域は、歴史的背景から、文化的、言語的な共通性を有していることを踏まえ、途上国が相互の連携を深めながら技術協力や経済協力を行いつつ、自立発展に向けて行う相互協力、いわゆる「南南協力」を日本は積極的に支援してきた。1994 年より導入されたパートナーシップ・プログラム (PP) では、我が国とパートナーシップを締結した 12 カ国<sup>77</sup>のうち、中南米地域ではチリ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコの 4 カ国が PP を締結している。

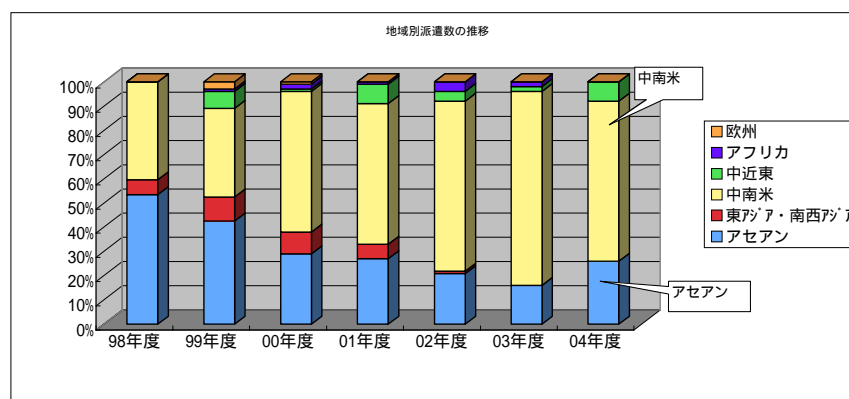
南南協力支援は、第三国研修 (集団研修、個別研修) と第三国専門家の主に二つの支援形態で行われているが、地域別ではアセアン地域と中南米地域において多く実施されている。例えば、2003 年度の第三国集団研修の実績では、アセアン地域が全体の 42%、中南米が 22.5% を占めた (図 8-6)。第三国専門家派遣の派遣元地域では、中南米が圧倒的に多く、2003 年度実績では、中南米が第三国専門家派遣実績全体の 80% を占めた (図 8-7)。また、第三国専門家では日系人が多く活躍をしている。ブラジルの日系第三国専門家派遣実績によると、1998 年の派遣数は 4 名であったが、派遣数は徐々に増え、2005 年には 30 名が派遣されている。彼らの専門家分野は、当初、農業分野が多かったが、最近では、医療、通信網整備等、年々多様化している。



出所：JICA「課題別指針：南南協力」2005 年 1 月、30-31 頁

図 8-6 地域別第三国集団研修実績 (2003 年)

<sup>77</sup> 2005 年 1 月時点



出所：JICA 提供データより作成

図 8-7 地域別第三国研修実績

### (2) 経済開発分野における南南協力支援

表 8-3 は南米域内での経済開発分野における第三国専門家派遣実績（1994 年から 2004 年）である。これを見ると、アルゼンチンからはパラグアイに対して牛肉に関連した技術、ペルーに対して経済アンケート調査等の統計技術、また、ボリビアに対して淡水魚の養殖技術が移転されている。チリからはペルーに対して海洋養殖技術、ボリビアに対して鉱山環境保全、鉱山開発、植物検疫技術等が移転されている。なお、チリについては、表 8-3 にリストアップされた案件以外にも、日本・チリ・パートナーシップ・プログラム (JCPP) において日本側とチリ側の共同で『ミニプロジェクト』を計画立案、実施し、高い成果を挙げている点が特徴的である。具体的には、チリ人専門家によりペルーに対して貝類養殖技術、ボリビアに対して動植物検疫技術が移転されている。ブラジルからはパラグアイやベネズエラに対して機械や機械効率改善技術、卸売市場改善技術が、ペルーに対しては、動物および畜産物検査技術等が移転されている。この他、パラグアイからボリビアに対して電気通信技術や肉用牛繁殖技術が移転されているように、ペルーからエクアドルへ、ボリビアからペルーへというように、中進国から後進国のみならず後進国から後進国への支援も行われている。

### (3) 広域協力

2 ヶ国以上が抱える共通の課題や環境対策や伝染病のような国境を超えた問題に対する広域的な取り組み、いわゆる広域協力は南米においても重視されている。具体的には、JICA 広域企画調査員が 2001 年から 2002 年にパラグアイへ 1 名、また、2003 年からはアルゼンチンへ 1 名がメルコスール広域協力案件の発掘、形成を図るために派遣されている。2005 年 3 月 15 日の「第 1 回メルコスール広域技術協力担当官書記官会議」では、今後の具体的な対応についての協議も行われている。メルコスール広域協力案件の中で、経済開発分野に関連した案件は以下の通りである。

- ・メルコスール域内産品流通のための包装技術向上計画（開発調査）
- ・メルコスール観光振興セミナー（地域特設研修）
- ・メルコスール観光振興プロジェクト（技プロ）

- ・ 広域協力を通じた南米南部家畜衛生改善のための人材育成プロジェクト（技プロ）

この他、エクアドルに広域企画調査員を配置し、アンデス地域の共通課題に対する支援、事業の案件の発掘、形成等も行っている。

表 8-3 南米域内での経済開発分野<sup>78</sup>における第三国専門家派遣実績（1994 年-2004 年）

年度	受入国名	派遣国名	指導科目	受入先機関	専門家所属先	
2003	パラグアイ	アルゼンチン	肉質評価	パラグアイ農業試験場		
2004	パラグアイ		Packaging Technology			
2003	ベネズエラ		中小企業経営管理	アラグア州政府経済技術開発輸出審議会		
2003	ペルー		経済アンケート調査実施体制	INEI（国立統計情報院）		
2003	ペルー		産業アンケート調査実施方法	INEI（国立統計情報院）		
2003	ペルー		人的資源の組織化	INEI（国立統計情報院）		
2004	ペルー		Industries Registry methods	National Institute of Statistics and Informatics		
1996	ボリビア		ニジマス育種	経済開発省農牧庁林業水産開発担当次官房	ネウケン州生態応用センター-発生育種生産部	
2001	ボリビア		養殖計画立案	ボリヴィア水産開発研究センター	ネウケン適用生態センター（CEAN）	
2000	ペルー		チリ	海洋養殖技術	漁業省イロ地方局	ノルテ カトリカ大学
2001	ペルー	海洋養殖		漁業省イロ地方事務所(DIREPE-IL0,MIPE)	カトリカ・ノルテ大学	
2004	ペルー	Basin Management		INRENA		
1997	ボリビア	デジタル通信		ベドロドミンゴムリーリョ職業訓練校	国際電気通信訓練センター	
2000	ボリビア	鉱山環境保安と公害防止		経済開発省 鉱業冶金庁 鉱業総局	鉱業省鉱山地質局（SERNAGEOMIN）	
2000	ボリビア	鉱山保安・環境関連ラボラトリー技術		経済開発省 鉱業冶金庁 鉱業総局	鉱業省鉱山地質局（SERNAGEOMIN）	
2000	ボリビア	植物検疫技術分野（植物衛生の監視）		農牧農村開発省・農牧業総局	農業省農牧サービス機構（SAG）	
2000	ボリビア	植物検疫技術分野（植物検疫）		農牧農村開発省・農牧業総局	農業省農牧サービス機構（SAG）	
2000	ボリビア	動植物検疫行政とシステム分野（組織と組織構造）		農牧農村開発省・農牧業総局	農業省農牧サービス機構（SAG）	
2000	ボリビア	動物検疫技術（家畜の保護）		農牧農村開発省・農牧業総局	農業省農牧サービス機構（SAG）	
2001	ボリビア	鉱山開発		鉱山冶金次官室	地質鉱山公園	
2001	ボリビア	鉱山保安と環境		鉱山冶金次官室		
2001	ボリビア	獣医用品の輸入許可システム		国家農牧衛生機構（SENASAG）	農牧サービス（SAG）	
2001	ボリビア	植物検疫技術		国家農牧衛生機構（SENASAG）	農牧サービス（SAG）	
2001	ボリビア	植物病疫学監視システムの確立		国家農牧衛生機構（SENASAG）	農牧サービス（SAG）	
2001	ボリビア	動物検疫技術		国家農牧衛生機構（SENASAG）	農牧サービス（SAG）	
2003	ボリビア	Legal Department Chief in Livestock Service in Chile(SAG)		SENASAG		
2003	ボリビア	National Advisor for Fruit Fly Project		SENASAG		
2004	エクアドル	パラグアイ		Visual C++による機械制御		
1997	ボリビア			電気通信（デジタル交換、ISDN）	ベドロドミンゴムリーリョ職業訓練校	電気通信公社・電気通信学園
1997	ボリビア		電気通信（デジタル伝送）	ベドロドミンゴムリーリョ職業訓練校	電気通信公社・電気通信学園	
2000	ボリビア		青果物流通機能改善指導	サンタクルス県持続開発局	農牧省流通局	
2001	ボリビア		肉用牛繁殖改善	国立家畜改良センター（CNMGB）	アスンシオン国立大学	
1999	アルゼンチン	ブラジル	野菜栽培の生産性向上のための接ぎ木技術	コリエンテス州企画庁計画・国際協力局野菜生産技術センター（CETEPRO）	パウリスタ大学農学部	
2003	エクアドル		電子機器開発	職業能力開発機構		
2003	パラグアイ		光ファイバー技術	SNPP(日本・パラグアイ職業能力センター)		
2003	パラグアイ		自動力率改善技術（Automatic Power Factor Improvemet System）	SNPP(日本・パラグアイ職業能力センター)		
2003	パラグアイ		公設卸売市場改善（外部委託支援）	アスンシオン市役所		
2004	パラグアイ		アスンシオン市中央卸売市場運営改善	アスンシオン市役所		
2003	ベネズエラ		メカトロニクス技術（Mechatronics）	INCE（国立職業訓練学校）		
2003	ペルー		港及び空港までの動物及び畜産物検査	国立農業衛生局		
2004	エクアドル		ペルー	Numeric Control Programming for Machine Tools Training	Servicio Ecuadoriano de Capacitacion(SECAP)	
2001	ペルー		ボリビア	チチカカ湖ニジマス養殖技術（ニジマス養殖に関する水質管理）	国家開発庁（INADE）	ボリヴィア水産調査開発センター
2001	ペルー	ボリビア	チチカカ湖ニジマス養殖技術（飼料分析及び品質管理）	国家開発庁（INADE）	ボリヴィア水産調査開発センター	
2000	ボリビア	パラグアイ	青果物流通機能改善指導	サンタクルス県持続開発局	パラグアイ国農牧省	

出所：JICA 提供データより作成

<sup>78</sup> 運輸交通・貯蔵、エネルギー、工業、鉱業、農業・林業・漁業、ビジネス&サービス、貿易政策・規制、IT 等、経済開発に関連する指導科目を調査団の判断で選別し一覧にした。







## 第9章 ボリビア

### 9-1 経済概況

#### 9-1-1 資源・地理的条件

ボリビアの国土面積は約 110 万 km<sup>2</sup> で、日本の約 3.3 倍の広さに相当する。南米では 4 番目に大きい国土を有するが、人口は約 900 万人に過ぎない。北東をブラジル、南東をパラグアイ、南をアルゼンチン、西部をペルーとチリの 5 ヶ国に囲まれた南米中央部の内陸国である。地理的には、一般に西側のアンデス高地とその東山麓のアンデス低地、国土の北東半分に広がる東部低地の 3 地域に区分される。その起伏の大きさから気候や資源状況も非常に多様である。

アンデス高地は国土の 3 分の 1 を占め、平行して南北に縦走する東アンデス山脈、西アンデス山脈と、それに挟まれたアルティプラノと呼ばれる高原から成る。両山脈は 5000～6000m 級の山々が連なり、気候は寒冷である。特に東アンデス山脈は亜鉛、銀、スズ等の鉱物資源が豊富である。アルティプラノは海拔 3500～4000m の高原地帯であり、気候は寒冷かつ乾燥に特徴付けられる。人口の 4 割が居住するこの地帯には行政上の首都ラパス<sup>79</sup>をはじめ、鉱山開発で栄えたオルロ、ポトシなどの主要都市が位置している。キヌアやジャガイモなどの穀物を中心とした伝統的農業や放牧が行われているほか、ラパス首都圏のエル・アルト市では食品加工や繊維などの軽工業を中心に零細・小企業の集積が見られる。

アンデス低地は、海拔 1500～2500m の地帯を中心にした高温多湿の亜熱帯に属するが、一般に気候は温暖である。北部でコカ栽培が行われているほか、小麦やトウモロコシ、果樹、野菜などの食糧をアルティプラノに供給する役割を果たしてきた。中心都市としては、コチャバンバ市、スクレ市、タリハ市がある。

東部低地は国土の 60% を占める海拔 500m 以下の地域である。熱帯気候に属するが、アマゾン源流の熱帯雨林地帯から、ステップ地帯で冬には殆ど降雨がない南東部のチャコ地方まで、気候条件には大きな幅がある。両者の中間的な気候であるサンタクルス市を中心とする地方では、大豆や砂糖をはじめとする農産物の大規模生産・輸出の基地として過去 30 年で著しい発展を遂げ、同市は現在ではボリビアの輸出を牽引する都市となっている。また、チャコ地方では天然ガスが算出されており、同国の重要な輸出資源となっている。

#### 9-1-2 産業構造

1980 年代半のハイパーインフレーションによりボリビア経済は危機に瀕したが、その後採用された新自由主義経済政策路線によってインフレは沈静化し、1990 年代には 4% を超える安定的経済成長を遂げた。域内経済の低迷を受けた 1990 年代末の国内経済停滞の後、GDP は拡大を持続しているが、そのペースは緩やかである。農産物や天然資源等の一次産品への依存と同時に、大規模農産加工や天然ガスに代表される近代的輸出部門と低生産性にあえぐ伝統的農業部門の二重構造が温存されていることが今後の経済開発の課題となっ

<sup>79</sup> 憲法上の首都はチュキサカ県のスクレ市。

ている。

近年の GDP の産業部門別構成を見ると、農業（林業・畜産・漁業を含む）セクターは GDP の 15%前後を安定的に占めている。その内訳を見ると、工業用の農産物生産が増加傾向にある一方で、1996年に GDP の 0.8%を占めていたコカ生産は 2005年に 0.1%に急減した。他方、石油・天然ガスセクターは活発な外国投資による生産増と国際価格上昇を背景にそのシェアを高めており、1996年の 4%から 2005年には 7%となった。製造業の割合は GDP の 17%前後で一定しているが、1990年代以降、輸出部門である農産物加工を含む食品の比重が増している。食品も含め、飲料・タバコ、繊維・衣料、皮革製品などの消費財が製造業の大半を占めている。

表 9-1 ボリビアの産業別 GDP 構成

生産額		単位：百万ボリビアノソ									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003 (p)	2004 (p)	2005 (p)	
農林・畜産・漁業	2,998,549	3,135,126	2,996,265	3,071,385	3,178,127	3,288,118	3,302,826	3,586,450	3,603,509	3,786,743	
石油・天然ガス	792,604	904,594	1,021,115	977,522	1,091,373	1,090,835	1,142,298	1,230,951	1,528,446	1,759,265	
金属・非金属鉱物	1,094,631	1,097,072	1,091,917	1,039,130	1,054,638	1,022,241	1,023,172	1,030,400	946,627	1,055,998	
製造業	3,376,399	3,444,617	3,530,213	3,633,489	3,698,532	3,797,922	3,807,441	3,957,855	4,180,034	4,314,282	
食品	1,140,285	1,166,075	1,194,724	1,257,129	1,359,170	1,457,386	1,431,811	1,494,770	1,554,170	1,576,914	
飲料・タバコ	441,213	455,836	504,244	487,556	478,921	476,961	486,862	524,241	580,303	627,708	
繊維・衣料・皮革製品	357,168	378,128	381,132	397,570	405,518	408,414	398,756	406,635	419,073	430,879	
木材・木材製品	203,892	215,960	218,240	231,121	243,866	251,974	253,598	259,145	267,205	274,359	
電気・ガス・水道	401,704	420,615	431,205	451,592	459,719	462,796	473,119	487,566	501,078	514,271	
建設	690,954	725,467	984,720	818,987	784,857	730,023	848,101	652,030	664,039	673,648	
商業	1,709,922	1,794,308	1,822,788	1,820,033	1,891,201	1,902,346	1,943,265	1,996,640	2,077,606	2,137,460	
運輸・倉庫・通信	2,008,715	2,194,451	2,349,061	2,330,768	2,384,974	2,457,014	2,563,308	2,666,390	2,774,826	2,864,303	
金融サービス、不動産、リース	2,201,889	2,479,724	2,790,734	3,161,497	3,140,493	3,146,257	3,047,412	2,987,398	2,935,865	2,954,594	
行政サービス	1,793,454	1,877,546	1,947,842	1,991,269	2,024,002	2,075,008	2,140,786	2,214,429	2,234,713	2,247,793	
国内総生産（その他を含む）	19,700,704	20,676,718	21,716,623	21,809,329	22,356,265	22,732,700	23,297,736	23,983,025	24,924,345	25,935,070	

注：1990年基準。(p)は暫定値。

構成比		単位：%									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003 (p)	2004 (p)	2005 (p)	
農林・畜産・漁業	15.2	15.2	13.8	14.1	14.2	14.5	14.2	15.0	14.5	14.6	
石油・天然ガス	4.0	4.4	4.7	4.5	4.9	4.8	4.9	5.1	6.1	6.8	
金属・非金属鉱物	5.6	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.4	4.3	3.8	4.1	
製造業	17.1	16.7	16.3	16.7	16.5	16.7	16.3	16.5	16.8	16.6	
食品	5.8	5.6	5.5	5.8	6.1	6.4	6.1	6.2	6.2	6.1	
飲料・タバコ	2.2	2.2	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	
繊維・衣料・皮革製品	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	
木材・木材製品	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
電気・ガス・水道	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
建設	3.5	3.5	4.5	3.8	3.5	3.2	3.6	2.7	2.7	2.6	
商業	8.7	8.7	8.4	8.3	8.5	8.4	8.3	8.3	8.3	8.2	
運輸・倉庫・通信	10.2	10.6	10.8	10.7	10.7	10.8	11.0	11.1	11.1	11.0	
金融サービス、不動産、リース	11.2	12.0	12.9	14.5	14.0	13.8	13.1	12.5	11.8	11.4	
行政サービス	9.1	9.1	9.0	9.1	9.1	9.1	9.2	9.2	9.0	8.7	
国内総生産（その他を含む）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

伸び率		単位：%									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003 (p)	2004 (p)	2005 (p)	
農林・畜産・漁業	6.7	4.6	-4.4	2.5	3.5	3.5	0.4	8.6	0.5	5.1	
石油・天然ガス	2.2	14.1	-12.9	-4.3	11.6	0.0	4.7	7.8	24.2	15.1	
金属・非金属鉱物	-4.8	0.2	-0.5	-4.8	1.5	-3.1	0.1	0.7	-8.1	11.6	
製造業	4.9	2.0	2.5	2.9	1.8	2.7	0.3	4.0	5.6	3.2	
食品	6.0	2.3	2.5	5.2	8.1	7.2	-1.8	4.4	4.0	1.5	
飲料・タバコ	7.3	3.3	10.6	-3.3	-1.8	-0.4	2.1	7.7	10.7	8.2	
繊維・衣料・皮革製品	3.2	5.9	0.8	4.3	2.0	0.7	-2.4	2.0	3.1	2.8	
木材・木材製品	1.9	5.9	1.1	5.9	5.5	3.3	0.6	2.2	3.1	2.7	
電気・ガス・水道	3.4	4.7	2.5	4.7	1.8	0.7	2.2	3.1	2.8	2.6	
建設	9.0	5.0	35.7	-16.8	-4.2	-7.0	16.2	-23.1	1.8	1.4	
商業	5.4	4.9	1.6	-0.2	3.9	0.6	2.2	2.7	4.1	2.9	
運輸・倉庫・通信	6.9	9.2	7.0	-0.8	2.3	3.0	4.3	4.0	4.1	3.2	
金融サービス、不動産、リース	8.5	12.6	12.5	13.3	-0.7	0.2	-3.1	-2.0	-1.7	0.6	
行政サービス	1.5	4.7	3.7	2.2	1.6	2.5	3.2	3.4	0.9	0.6	
国内総生産（その他を含む）	4.4	5.0	5.0	0.4	2.5	1.7	2.5	2.9	3.9	4.1	

出所： Instituto Nacional de Estadística(INE)

### 9-1-3 貿易構造

#### (1) 輸出構造

ボリビアの輸出は1990年代には12～13億ドル程度で停滞していたが、炭化水素部門の輸出拡大によって2003年以降急伸している。輸出セクターは上記のGDP構成とは大きく異なる様相を呈しており、GDPの10%を占めるに過ぎない石油・天然ガス及び鉱業セクターが、2005年にはこの国の総輸出額の3分の2を占めた。1999年にブラジルとの間で天然ガスパイプラインが開通して以来、天然ガスの輸出量は拡大し、今では最大の輸出商品となっている。鉱産物は亜鉛、スズ、銀、金を中心に安定的に輸出されており、近年は中国の需要増が顕著である。炭化水素セクターの急拡大に伴って、非伝統産品輸出のシェアは、1996年の45%から2005年には約30%に低下しているが、10年前と比較すると輸出額は堅実な伸びを示している。特に大豆（豆及び大豆粕、大豆油）は天然ガスに次ぐ第2の輸出源となっている。大豆の輸出先は大半がアンデス共同体(CAN)域内（特にベネズエラ、コロンビア、ペルー）であり、国際価格の上昇が各国市場における輸出拡大につながった。その他の主要輸出分野と主要輸出先としては、木材製品、宝飾品、果樹、繊維、砂糖、皮革等があり、それぞれ輸出総額の1～3%程度を占めている。

輸出先を見ると、天然ガス輸出の拡大によって2001年よりブラジルが米国を抜いて最大の輸出相手国となり、2004年には輸出総額の3分の1を占めている。ブラジルへの輸出品のうち80%以上が天然ガス、15%が石油、残りの殆どが鉱物である。第2の相手国である米国には、石油、金、宝飾品のほか、アンデス貿易促進麻薬根絶法(ATPDEA)の恩恵を受けた繊維・衣料品等が輸出されている。

CAN 諸国との貿易関係はボリビアにとって重要性を増しており、特にベネズエラ、コロンビア、ペルーはブラジル、米国に次ぐ輸出先である。1990年代半ばにはこれらの国への輸出比率は全体の18%程度であったが、近年では30%程度にまで上昇している。域内関税と対外共通関税に守られたこれらの国への市場アクセスによって、特に大豆や綿花、砂糖等の非伝統産品の輸出拡大に有利に働いている。しかしながら、CAN とメルコスールが2004年に調印した両者の自由貿易協定が今後進展すると、ブラジル、アルゼンチンの農産物との競争に直面することが予想されている。

日本は現在では上記の国に続く輸出先であり、亜鉛、銀、ゴマ、砂糖が主要輸出品である。

#### (2) 輸入構造

2005年の輸入は23億ドルとなり、2年連続での増加を示した。原材料・中間財が全輸入の54%を占めており、資本財が24%となっている。1990年代後半には、ブラジルとの間のガスパイプラインの建設や民営化による投資増に伴って、資本財の輸入が急増したが、その後の経済停滞と不透明な政治への懸念から急減した。最近の輸入増は主に原材料・中間財の急増によるものであり、特に燃料・潤滑油と工業用中間財が増加している。一方、消費財は全輸入の20%程度を構成し、この10年間で大きな変化がない。

輸入相手国としては、メルコスールの2ヶ国であるブラジル、アルゼンチンとの結びつきが強く、両国からの輸入が現在では約半分を占めている。ブラジルからは主に機械類、車両、鉄鋼が、アルゼンチンからは石油、各種化学工業品、機械類が輸入されている。輸出

と同様に、米国の相対的比重は低下しているものの、機械類、電気機器の輸入を中心として第3位の輸入相手となっている。CAN 域内からの輸入の割合も 1990 年代半ばの 8%程度から、2004 年には 13%にまで高まっている。主にペルーとコロンビアからの輸入が活発に行われており、ペルーからは鉄鋼、プラスチック製品、コロンビアからは電気機器等が輸入されている。

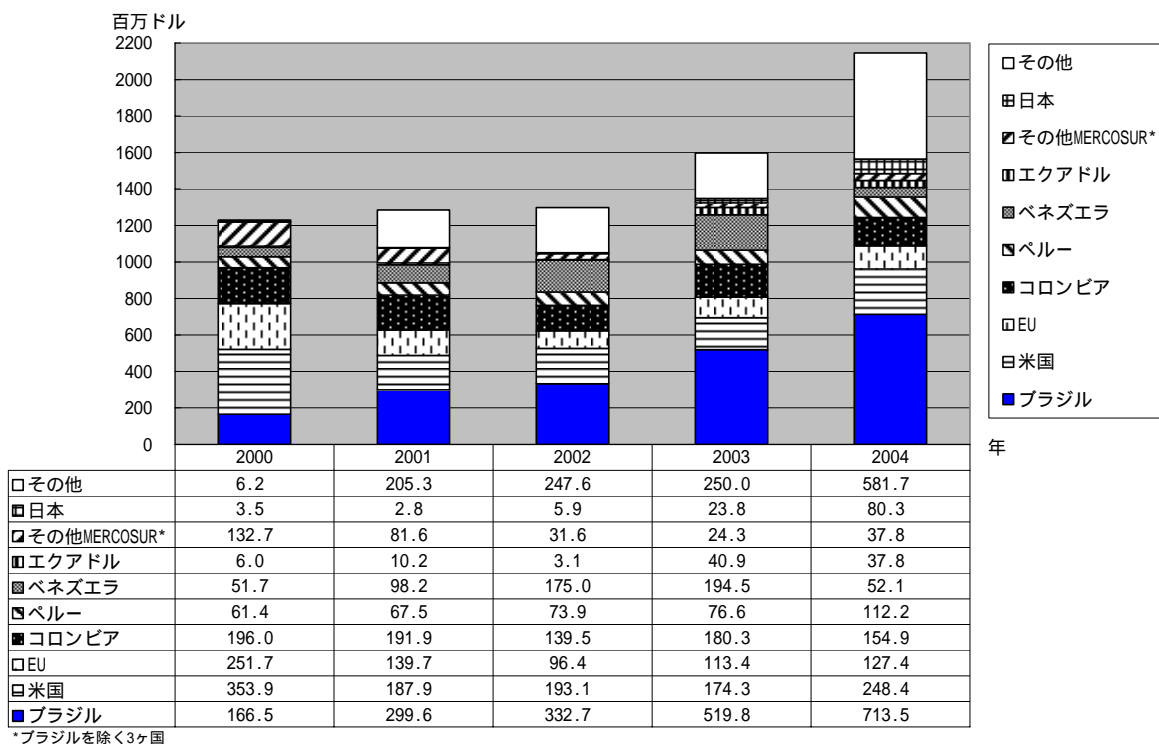
表 9-2 ポリビアの輸出構成

輸出額 (FOB)		単位：百万米ドル									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005(p)	
伝統産品	619.3	606.6	531.8	472.1	603.7	643.6	693.3	874.6	1308.1	1886.2	
鉱産物	478.0	499.6	435.2	397.0	424.9	340.0	346.9	369.3	457.2	544.3	
スズ	83.5	81.6	66.1	69.4	76.5	56.1	58.2	74.6	147.1	125.8	
亜鉛	151.7	200.0	158.2	154.3	170.6	118.9	112.1	124.2	151.7	200.1	
金	119.6	110.5	112.7	89.1	88.0	92.2	89.7	72.1	34.3	78.7	
銀	64.0	59.3	73.1	68.1	74.0	53.9	68.5	75.9	91.2	92.4	
炭化水素	141.3	107.0	96.7	75.1	178.8	303.6	346.4	505.3	850.9	1341.9	
天然ガス	94.5	69.9	55.5	35.5	121.4	239.3	266.2	389.6	619.7	983.9	
その他	46.8	37.1	41.2	39.6	57.3	64.2	80.2	115.7	231.2	357.9	
非伝統産品	595.2	647.3	576.3	570.1	642.6	582.7	626.6	715.3	886.5	865.8	
大豆	200.6	242.5	231.7	222.8	299.2	275.0	318.6	369.8	425.6	373.5	
カスターニャ	28.6	31.1	30.9	30.9	34.1	27.7	27.4	37.7	53.4	74.4	
木材	82.6	87.6	67.5	51.0	57.7	41.0	41.1	42.8	56.1	67.6	
宝飾品	39.8	20.0	3.4	15.4	31.8	28.0	41.5	41.5	44.5	49.3	
皮革	12.2	14.8	11.3	12.4	22.8	23.0	24.5	21.8	23.6	21.7	
砂糖	27.9	22.1	23.6	9.2	7.2	10.0	15.8	23.7	31.0	18.3	
再輸出	79.2	16.5	214.7	360.6	226.1	123.7	52.4	84.2	68.1	55.9	
輸出合計 (その他を含む)	1295.3	1272.1	1324.7	1405.4	1475.0	1352.9	1374.9	1676.6	2265.2	2810.4	

構成比		単位：%									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005(p)	
伝統産品	47.8	47.7	40.1	33.6	40.9	47.6	50.4	52.2	57.7	67.1	
鉱産物	36.9	39.3	32.8	28.2	28.8	25.1	25.2	22.0	20.2	19.4	
スズ	6.4	6.4	5.0	4.9	5.2	4.1	4.2	4.5	6.5	4.5	
亜鉛	11.7	15.7	11.9	11.0	11.6	8.8	8.2	7.4	6.7	7.1	
金	9.2	8.7	8.5	6.3	6.0	6.8	6.5	4.3	1.5	2.8	
銀	4.9	4.7	5.5	4.8	5.0	4.0	5.0	4.5	4.0	3.3	
炭化水素	10.9	8.4	7.3	5.3	12.1	22.4	25.2	30.1	37.6	47.7	
天然ガス	7.3	5.5	4.2	2.5	8.2	17.7	19.4	23.2	27.4	35.0	
その他	3.6	2.9	3.1	2.8	3.9	4.7	5.8	6.9	10.2	12.7	
非伝統産品	45.9	50.9	43.5	40.6	43.6	43.1	45.6	42.7	39.1	30.8	
大豆	15.5	19.1	17.5	15.9	20.3	20.3	23.2	22.1	18.8	13.3	
カスターニャ	2.2	2.4	2.3	2.2	2.3	2.1	2.0	2.2	2.4	2.6	
木材	6.4	6.9	5.1	3.6	3.9	3.0	3.0	2.6	2.5	2.4	
宝飾品	3.1	1.6	0.3	1.1	2.2	2.1	3.0	2.5	2.0	1.8	
皮革	0.9	1.2	0.9	0.9	1.5	1.7	1.8	1.3	1.0	0.8	
砂糖	2.2	1.7	1.8	0.7	0.5	0.7	1.1	1.4	1.4	0.7	
再輸出	6.1	1.3	16.2	25.7	15.3	9.1	3.8	5.0	3.0	2.0	
輸出合計 (その他を含む)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

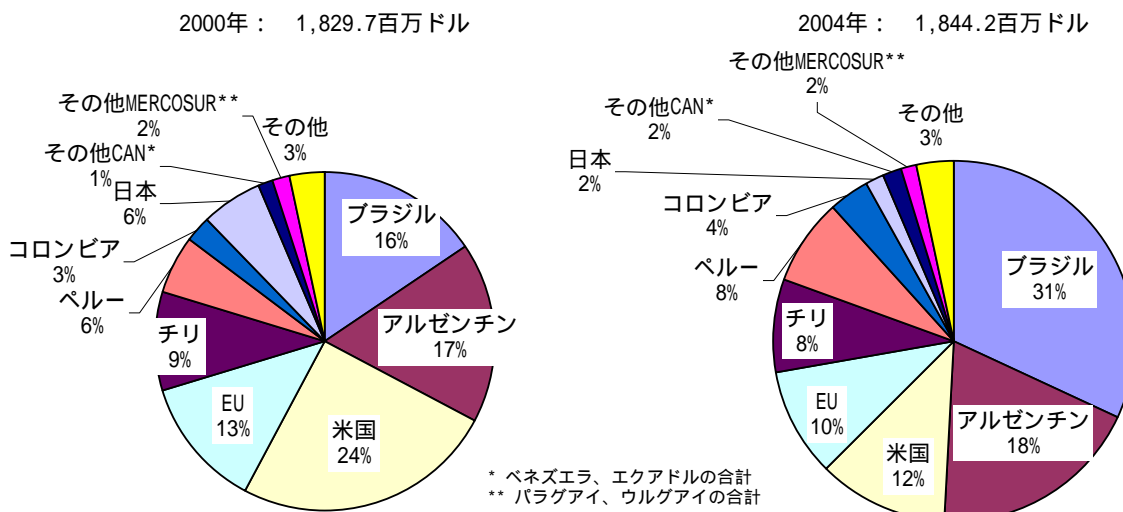
注：(p)は暫定値。

出所： Instituto Nacional de Estadística(INE)



出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 9-1 ポリビアの主要輸出相手国



出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 9-2 ポリビアの主要輸入相手国

#### 9-1-4 外国直接投資の受入

ボリビアでは 1990 年代の民営化政策と大規模な天然ガスプロジェクトに伴って、同年代

後半より外国投資の流入が急増し、1999年には10億ドルを超えるまでに達した。しかしながら、その後民営化投資が一段落するとともに、経済・財政の悪化と反政府デモなどの社会騒乱の頻発、更に天然ガス収入が貧困削減に貢献していないとの批判の高まりから炭化水素法を改正する動きが起こる中で、投資環境悪化の懸念から直接投資は急減した。2003年の流入額は約5.7億ドルであった。

2003年の業種別投資の割合は、天然ガス・石油セクターが最大で、全投資額の44%を占めた。以下、建設業が16%、製造業が11%、小売・卸売業が10%となっている。投資国としては、米国、アルゼンチン、ブラジル、スペイン、イタリアの順となっている<sup>80</sup>。

---

<sup>80</sup> 1997～2002年の投資額合計の大きい順（出所：UNCTAD, World Investment Directory）。

## 9-2 産業振興政策・制度

### 9-2-1 現行産業政策とその背景

#### (1) 政治的背景

90年代のIMF主導による構造調整政策（1993-1997）および経済自由化政策はボリビアの経済成長にはマクロ的には効果があったが、低所得層が形成する経済セクターの成長には繋がらず、政治腐敗と伝統的政治エリートによる政治への幻滅から、1999年以降の経済危機を境に社会的不満が高まった。

ウゴ・スアレス政権の後、2002年、僅差でMSMを抑えて大統領就任したロサダ氏は、外国石油会社優遇などに対する国民の非難、国会におけるMSMの反対、民衆の暴動、反政府運動等により、2003年10月辞任に追い込まれた。次いでメサ副大統領が大統領に昇格したが、2005年5月の国会で承認された炭化水素法が国民及びエネルギー企業の不満を招き、ストライキや抗議運動が激しくなった結果、同年6月メサ大統領は辞任した。その後、最高裁判所長官のロドリゲス氏が暫定政権（選挙管理）を担当し、12月の大統領選挙で左派MSM代表の先住民系エボ・モラレスが圧倒的大差で大統領に選出された。

#### (2) 政治の流れと新政権の政策基調

以上に見る通り、ボリビアの政治はIMF主導の構造調整政策、自由貿易主義（ネオリベラリズム）に対する批判を背景とするポピュリズムが主流となってきたており、国民の過半数を構成する貧困層、先住民の政治的発言力が強くなる流れがある。

モラレス政権の政策は最近発表されたばかりでその詳細は不明であるが、本年5月の政府説明会で発表された「ボリビア国家開発計画」の概要及び昨年末の選挙に向けて策定された「MAS政権計画2006-2010」を基本に新政権の産業開発に関する政策を概観する。同政権の政治姿勢は、①ネオリベラリズム、構造調整政策、国際機関に対する厳しい批判、②国民経済発展への国家の積極関与を政策基調としており、国民多数の意見を反映しつつ貧困層の経済活動参画強化による貧困削減を目指している。国家開発計画に示された理念は；

- 国家開発計画の中心にあるのは「質のある生活」の実現
- そのため植民地支配及びネオリベラリズムからの脱却、及び
- 民族の枠を超えた融合と共同の精神の形成

また、国家開発計画の3本柱として、

- 生産開発及び雇用の創出
- マクロ経済の安定及び財政の安定
- 開発資金のプログラム化

更に、国家開発計画に含まれる4つの戦略として、

- ボリビア生産性国家戦略
- ボリビア国家尊厳戦略
- ボリビア主権国家戦略
- ボリビア民主主義国家戦略

を掲げている。

### (3) 2004年「国民対話」に見る産業ビジョンの重点

当国では、民意を問う「国民対話」が行われている。同対話は1997年に始められ、直近では2004年に行われ、参加者は全国の市町村に渡り約7万名が参加した。2004年の対話は「国家ビジョンの形成」を目指して行われ、結果として「生産開発」が重視され、貧困削減戦略（EBRP）の欠陥を克服するため「統括的生産戦略（EPI）」を形成することを目的としている。また、EPIの目的は「公共投資の優先分野を設定」し「公共投資と民間投資を調和させる」事としている。また、経済活動の優先産業分野に関する意見集約結果は地域的に偏りがみられるため十分絞ったものにはなっていないが、業種別順位では①農業（41%）②牧畜業（19%）③観光（14%）④製造業（12%）⑤林産業（5%）⑥水産業（3%）等となっている。地域的には、溪谷地域の農業重視傾向が見られ、低地では1次産品加工工業重視の傾向が見られる。重点市場としては国内市場志向が1075件に対し輸出市場志向が45件、両市場志向が568件であり国内市場志向が多数を占めている。新政権による産業政策もこれら従来の「国民対話」を踏襲しつつ新政権としての政治思想を基本に策定されるものと考えられる。

### (4) 「国家開発計画」に見る産業政策の指針

上記3本柱の1「生産開発及び雇用創出」は、炭化水素資源、鉱物資源、電力利用による収益を国家財源として、企業数の大半を占める中小零細企業の生産性向上を図ることにより国民生活の質的向上を達成する。即ち、国民の総体的生産活動への参加と社会的公平性の下に全体のレベルアップを図ることで公共用役・公共財の公平な便益享受、社会保障の充実、教育の機会均等など公正な社会開発が図れるとしている。

また、4つの戦略の1「ボリビア生産性国家戦略」では「質のある生活」を実現するためにマクロ経済の安定成長が求められ、それに必要な鍵は技術革新、公平性、環境保全であるとしている。また、2010年までの達成目標として雇用の質の改善（教育・訓練）、所帯収入の増加（創業促進、就業機会の創出、生産性向上など）、不平等の削減（弱者支援）、食糧主権計画（食糧安全保障と自立）等が上げられており、その他の産業関連戦略として以下が挙げられている。

- 資源国有化促進と開発勸業銀行、技術バンク設立
- 資源を経済開発の原資とする。
- 雇用促進と収入増加の源として、工業、観光、農業、住宅建設、運輸、金融、サービス業の開発を促進する。
- 産業・社会インフラとして、通信、道路、鉄道、電力、水道、ガスの開発を進める。
- 生産サービスとして、灌漑、科学技術、動植物保全、情報通信を開発する。

## 9-2-2 産業関連施策および制度の現状と課題

### (1) 金融制度

歴史的にボリビアの銀行制度は不完全で監督も不徹底であった。1993年政府は銀行セクターの改善に着手し、1998年、金融規則諮問会議（Confip）の下に金融制度の統括が行わ



れ、農村部での金融アクセス改善を目的として新たにミューチュアルファンド制度、非政府マイクロファイナンス機関、貯蓄貸付組合等に関する立法が行われた。また、9 国内銀行、3 外国銀行、45 ノンバンクを対象に金融監督庁が金融サービス業務を監督する（銀行改革により 14 行の国内銀行が 9 行に減少した）。当国最大の銀行 **Banco Santa Cruz** は 1997 年以来スペインの **Banco Santander Central Hispano** が株式の過半数を所有している。外銀 3 行は国内の主要都市に支店を持ち主に法人貸付を行っている。

## (2) 教育・訓練

近年、農村部における文盲率の低下が見られるが、農村部女性の文盲率は依然として高い水準にある。2001 年の調査によれば、就学率は 1996 年に始まった教育改革以来改善され、6-14 歳の児童の就学率は 91.4%である。しかし、農村部における就学率は 86.3%であり、多くの児童は依然として家計を助けるための労働に従事している。また、農村における児童の就学年数は 4.2 年（2001 年）であり、1998 年の 3.5 年から改善された。一方、都市部の児童は平均で 9.4 年の就学年数である。

## (3) インフラ整備

### 1) 輸送インフラ

#### 道路・海港

当国の交通インフラは一般的に貧弱である。低地では洪水が多発し、山岳部では地すべり等の災害があり、農産物等の物流には障害が多い。このため、製品の流通コストが高く競争力を阻害している。更に交通インフラ上の決定的問題は、独自の海港を持たないことである。現在、利用可能な隣国の海港は太平洋岸ではチリのアントファガスタ港の優先利用権とペルーのイロ港およびマタラニ港、大西洋岸としてはアルゼンチンのブエノスアイレス港であり、近年穀物類の輸出港として重要性が増している。尚、これら海港へのアクセスは太平洋岸までは陸路、大西洋岸へはプエルトシュアレス港から河川路で輸送される。

道路総延長は約 7 万キロメートルで、幹線道路は 3 ルートがある。舗装路は主要都市部周辺のみで舗装率は全体で 33%（2005 年）で他は未舗装である。新たに 2 つの国道が建設中でサンタクルスープエルトシュアレス（ブラジル国境）およびアンデス越えの北部ルートでラパスーグアラヤミリム（ブラジル国境）で、完成は 2010 年の予定である。

#### 鉄道

鉄道は 2 つの主要幹線があり、東部低地のネットワークはブラジルおよびアルゼンチンの鉄道に連結し、西部高地ネットワークはチリの鉄道に連結している。政府は廃線となった鉄道ルートの復活をしようとしているが採算性は疑問視されており、道路建設に優位性がある。

#### 航空

当国は地形条件がインフラ建設に不適で航空が重要な交通手段である。国内線は LAB が国内の主要都市を空路で結んでいる。国際空港はラパス、サンタクルス、コチャバンバだが、ラパス空港の大型機の離陸が困難なため国際路線の重点空港はサンタ

クルスに移る傾向にある。

## 2) 通信インフラ

通信部門は 1995 年の新法施行および国営電信会社 (Entel) の民営化 (イタリアの STET 社一現 Telecom Italia が買取り) 以後拡張が続いている。新 Entel 社は民営化条件の中で、6.1 億ドルの投資を条件として 6 年間の長距離電話および国際電話の専売権が認められた。また、従来国内主要都市の電話サービスは地方の事業組合によって運営されていたが、地方および都市についても Entel と同様に 2001 年 11 月までは専売権がみとめられ、以後は自由競争となり 6 つの長距離及び国際電話会社が市場参入し国内の 16 の既存地域電話サービス組合が Entel の施設を利用しつつ競いあっている。これに対し、AXS 社 (米国のエネルギー会社 AEX とのパートナー) が独自の電話網を持って Entel 社と競っている。2003 年の当セクター市場自由化後 1 年目の Entel のシェアは 81.5%であった。1996 年の以来電信電話セクターは着実に改善が進み、加えて技術的進歩は携帯電話の増加、インターネット、e-メールの利用を促進し価格の改善も進んだ。2003 年現在のインターネット利用者は 32.7 万人に上る。但し、ボリビアの PC 利用率 (2001) はラテンアメリカ諸国中最低で地域平均の 3.6%に対し 2%である。テレビ局は増加を続け民放 42 社 (2005) を数えるが、農村部は貧困で未だラジオが主要なメディアであり、登録ラジオ局数は 825 社に上る。国内新聞は 7 紙である。

## (4) 研究・開発

新政府による産業政策の詳細が不明のため、研究・開発政策の詳細は不明であるが、同国が依って立つべき資源に関する研究開発が中心となるべきであろう。中でも、農業資源、石油・ガス資源に関連した新製品開発、新産品開発、新輸出商品開発、当の研究開発が求められる。

## (5) 輸出促進

人口 950 万人で貧困人口率 67.3% (2003 年) のボリビアの経済を、新政府が掲げる年間成長率 6-7%で持続的に発展させるには、国内製品購買計画 (Compro boliviano) だけでは恐らく達成不可能である。よって、国際商品化の容易な石油・ガスおよび非鉄金属資源、農産品及び農産加工品を強力に輸出促進しない限り経済の発展は期待しがたい。新政府の政策中に「先ず国内需要を充足することを優先する」という発想があるが、国内需要を満たすためのインフラ開発等と平行して輸出振興を進める政策の実施が求められよう。即ち、対米・メキシコ向け LNG 計画およびブラジル、アルゼンチン向けのパイプによるガス輸出を強力に推進する必要がある。

## (6) エネルギー開発

当国におけるエネルギー部門 (石油、天然ガス、発電) は文字通り当国の経済の中枢を占める柱であり、経済政策の最重要課題である。特に、モラレス政権においては、天然ガスの国有化は当国社会・経済の開発に必要不可欠であり、その収入は国家開発の原資となるべきで、経済政策上の最重要な主導力であるとしている。

ボリビアの天然ガスは 48.7 兆立方フィート、現在の国内需要及びガス輸出量を 20 年間維持する量の 5 倍を超える規模があり、埋蔵量は更に増加する可能性がある。前政権はガス総合計画により、近隣諸国及び遠距離市場への供給を促進中であつたが、過激グループが国産天然ガスの利用は国内を最優先すべきであり国内供給充足に先立つ輸出には反対したため、北米及びメキシコを対象に計画中の LNG 計画は 2003 年に中断され、北部アルゼンチン向け新規ガスパイプラインも中断となった。しかし、過去 27 年間天然ガスを供給してきたアルゼンチンに対しては、2004 年に暫定的に再開された。しかし、新政権によるガス関連政策の詳細は未だ公表されておらず、今後のガス利用（都市ガス、車両向け CNG、ガスベースの石油化学等）政策が注目される。

### 9-2-3 政府に求められている政策・制度及び行政

- ・ 貧困層に焦点を当てた産業政策は、小・零細企業群の支援政策になる可能性が強く、経済発展にとっては効率の低いものになる可能性がある。事実、多くの中・大企業はこうした政府の小・零細企業に偏重した産業政策に対して危惧を抱いており、経済開発の主役となるべき近代的企業群を犠牲にする政策には問題があり、改める必要があると考えている。
- ・ ボリビア新政府は天然ガス資源の国有化を宣言したが、政府自身がこの過激な措置について外国企業の理解を求めている。もし、こうしたラディカルな措置が常態化すると外国企業による直接投資などは期待できなくなるだろうし、国際的批判を受ける事になる。天然ガスは今後のボリビア経済の鍵となるような貴重な資源である。この生産から得られる収益の活用は、現在の国民生活向上よりもまず新たな天然ガスの開発に当てるべきであり、自らの富を自らの力で築く姿勢を示すべきだとする意見もある。

### 9-2-4 貿易と産業振興の関係

#### (1) 地域連携

内陸国であるボリビアにとって外国投資および通商促進する相手として地域連携は益々重要な経済関係になっている。ボリビアは元来 CAN のメンバーであり、CAN の一国としてメルコスールのアソシエートメンバーでもある。また、同国の地理的位置により、特に経済関係の深い周辺国はブラジル、アルゼンチン、ペルー、チリ、パラグアイである。1990 年以来、周辺国との域内貿易および外国直接投資が増大し、地域内諸国との関係は重要度を増している。特に、1997 年以來の大型天然ガス田の発見により、近隣の天然ガス大型市場であるブラジル、アルゼンチンとの関係の重要度が更に増した。しかし、米国、メキシコ向け LNG プロジェクトは、チリルートに対する国民の怨恨の結果、輸送距離が長くコスト高で、しかも同国産の天然ガス輸出と競合するペルーの北部ルートを使うことになった。

#### (2) 2 国間関係と通商

##### チリ

1879-1883 年のチリとの戦争の結果、ボリビアの太平洋への出口はチリに移った。ボリビアは協定により、太平洋への出口としてチリのアントファガスタ港およびアリカ港（及びペルーのイロ港およびマタラニ港）を優先利用する権利を持っているが、自国の海港を持

たないために生ずる費用を支払うことになる。1970年代以来、ボリビアはチリに対して海洋への出口を確保する目的で、1906年に調印されたチリとボリビア間の国境を定義した領有権条約の再交渉を呼びかけている。しかし、周辺国の支持表明にも拘らずチリはこれを断固として拒否している。両国関係は微妙で複雑であり、近年は益々非妥協的關係になっているが、チリ大統領は、ボリビア大統領の就任式に出席するなど1978年以来棚上げされてきた外交関係を修復しようと努力している。

## 米国

ボリビアと米国の外交関係は、通商関係が下火になっても依然として最重要な外交政策の課題である。また、米国は最大の貿易相手国であり且つ最大の投資国である。その外交課題は、コカ栽培の削減、麻薬流通、軍事援助および開発援助が2国間の中心的課題となっている。2006年1月に発足した新政権の与党(MAS)は、コカ栽培削減に対して反対しており、米国政府と対立する重要な火種となる。

### 9-2-5 主導産業と政策

#### (1) 農業

ボリビアの農業は依然として自給農業が多く、特に高地農民および中部溪谷地域の農民の大半が貧しい自給農業を営んでおり、全農民総数の60%を占めるといわれる。

この背景には、投資不足、技術不足、輸送インフラ不足、灌漑施設不良等があり、農業セクターは、ボリビア政府が政治の中心課題とする「貧困削減」の中心に位置する産業セクターである。近年、東部低地サンタクルス県へブラジル、アルゼンチンから商品作物栽培への投資が増加し、大豆、甘蔗、油糧作物(メイズ、向日葵)等を生産しCAN諸国へ輸出している。この背景には自国(メルコスール)からCAN諸国への輸出に掛かる関税を回避するメリットがある。

ボリビアのコカ栽培は市場価格が高く、成長が早く、輸送も容易な嗜好品・薬品として伝統的に山岳地帯の農民によって栽培されてきた。生産量は1970年代から1980年代初めにかけてチャパレ溪谷地域を中心に急増したため、一部の合法栽培地を除き制限措置を施行したが効果が無かった。これに対し、米国からの圧力があり、1995年の栽培面積48,600haから2001年には19,900haに減少した。しかし、その後、2004年には再度面積が27,000haに増加したため、他の作物への転換を指導しているが即効性は無く、メサ政権は他の作物への助成金制度を実施し、米国、EU、国連等の支援で(新5カ年麻薬戦略2004-2008)を策定した。新政権は、1988年のコカ栽培に掛かる法律(栽培者を含め取引者に対する厳罰)を変更しコカイン製造のみを取り締まる法律に変更しようとしている模様である。

#### (2) エネルギー産業

##### 炭化水素産業開発政策

2005年3月、炭化水素産業の再国営化問題が提起され、同5月新炭化水素法が国会で同産業の開発政策と共に協議された。新法は、石油会社に対する税金の大幅な値上げを基本としており、既存の石油企業から追加税として生産額の32%を一律徴収することとなった。外国資本企業等が政府に対して抗議しているが税金の取立ては行われている。一方、国内には同産業の完全国有化を主張するグループもあり、新政権の方針に注目が集まっている。

モラレス政権は、完全国有化は不適切としながらも、産出された石油・ガスにつきその販売価格（国内販売、長期輸出契約）について政府は決定権を持つ事を明らかにしている。

#### 石油生産と石油産業

1953年、炭化水素産業が国営化され、国営石油公社（YPFB）が設立された。しかし、1990年代、国家の財政難から追加投資が出来なくなり、1996年に炭化水素法が国会を通過し、YPFBの株式の一部が民営化された。以後、2002年まで石油・ガス部門への外国投資が急増したが、天然ガスの輸出に対する国民の支援が得られないため、輸出の可能性が不透明になったことから2003-2004年共に外国投資が急減した。

2005年末現在、ボリビアの石油推定埋蔵量は8.56億バレルで、産出した石油は一部輸出と軽油輸入との調整を除き、全て国内で消費されている。しかし、天然ガス開発の進捗と同時にコンデンセートの生産が見込まれ、余剰分の原油は輸出することになる。国営石油会社（YPFB）の民営化以後毎年開発鉱区のオークションを実施しているが、石油随伴ガスの新市場開発が困難であることから投資家の石油開発投資の意欲が低下している。

#### 天然ガス

新政権による天然ガス資源の国有化宣言は内外に波紋を投げかけたが、政府はボリビアの経済・社会開発に必要な政策として内外の理解を求めている。ボリビアの天然ガス埋蔵量は2005年現在48.7兆立方フィートで更に増加の可能性が高い。しかし国内需要は非常に少なく、輸出市場開発の遅れと石油・ガス開発を取り巻く社会環境の不透明さなどがあり、1999年にブラジル向けリオ・グランデーカンピナス・ガスパイプライン（予算20億ドル、日量3000万立方メートル）が完成したが、ブラジルのガス助成金問題、火力発電所建設の遅延、通貨の下落、ブラジル国内のガス産出増加、高い輸送コスト等によりブラジルのボリビアガスへの需要が減退した。両国間の契約では、最小引き取り量は日量2,400万立方メートルであるが、2005年までの平均引き取量は2,210万立方メートルである。一方アルゼンチン向けガス供給は、既存パイプラインによる日量平均770万立方メートルは継続しているが、新パイプライン計画は米国・メキシコ向けLNG計画と共に国内の反対により中断している。

以上を勘案した場合、新政権としては国有化した天然ガス生産からの収益を国家開発の主要な原資にしようとの政策実施のためには、国内の小さな需要充足を優先することによって輸出収入を遅延させるディレンマを解決する必要がある。

#### (3) 鉱業

金属鉱業と精錬業は歴史的にボリビア経済の主流であった。しかし、1980年代半ばの錫の国際価格下落を始め、亜鉛、銀、鉛、アンチモンへと波及し、閉山と投資縮小が続いた。ボリビア金属公社（Comibol—国営ホールディング会社）は生き残った事業所は民間企業、組合、コミュニティ企業へシフトし、休業国営企業の民間とのJ/V促進等へその役割を縮小するに至った。1990年代半ばComibolは金鉱山開発を開始したが資金不足と国際価格の下落により2000年には計画を縮小した。1999年のVinto（錫およびアンチモンの精錬企業）の民営化は、1950年代の一連の国営化プログラムに始まる国営鉱山の最後となり一時代終焉となった。国営鉱業企業の従業員の多くは、生産性の悪い組合企業の小規模鉱業に就業し、生産量は約3分の1を維持している。

#### (4) 製造業

ボリビアの製造業は未発達であり、大豆加工品、精錬金属等の輸出市場向け半加工製品、および国内市場向け製品が主流である。この部門は、貧弱なインフラ、高金利資金、密輸品との競争等の障害により開発が阻害されている。製造業活動の半分を占める製品は食品、飲料、タバコ、洗剤、繊維品、皮革製品、靴などの消費物資であり、伝統民芸品、宝石加工、大豆加工品、精錬金属、木材製品、石油精製品等が残り半分を占める。CAN メンバー諸国および（アソシエーツメンバーである）メルコスール諸国に対しこれら製品の輸出機会がある。しかし、ATPDEA については米国は条約更改しないとしており、繊維製品の輸出で同条約の恩恵を受けていたが今後は期待できない。

#### (5) 観光

ボリビアには古代の遺跡、植民時代の都市、高地トレッキング、自然野生公園等の観光資源がある。しかし、当国の観光は国が遠隔地にあること、貧弱なインフラ、少ない国際級ホテル、周辺国との競争等により不振である。また、2000 年以来頻発する抗議運動による幹線道路や空港の閉鎖により状況は悪化している。観光収入は1990年代以後確実に増加し、1999年にはピークの1.8億ドルを記録したが以後は下降線をたどっている。2004年の外国人観光客数は40.6万人であった。

#### 9-2-6 中小・零細企業と政策

ボリビアにおける企業規模による構成は、他の CAN 諸国にも見られるとおり中規模企業が極端に少ない構造となっている。即ち、日本などに見られるような小企業から大企業に成長する進化過程にある企業群としての中小企業は極端に少なく、殆ど全ての小・零細企業は地場市場への供給品およびサービスを提供する伝統的業種で、成長する可能性を秘めた革新的企業（ベンチャー型企業）は殆どないことを物語る。言い換えれば、零細企業の大半が貧困層との接点にある家内工業や副業的企業群であると思われる。大企業、中小企業、零細企業で分類した場合、夫々の GDP シェアと雇用数は以下の通りであり、零細企業の雇用数の多さが零細企業問題が経済問題である以上に社会問題であることを示している。

表 9-3 企業の GDP シェアと雇用数

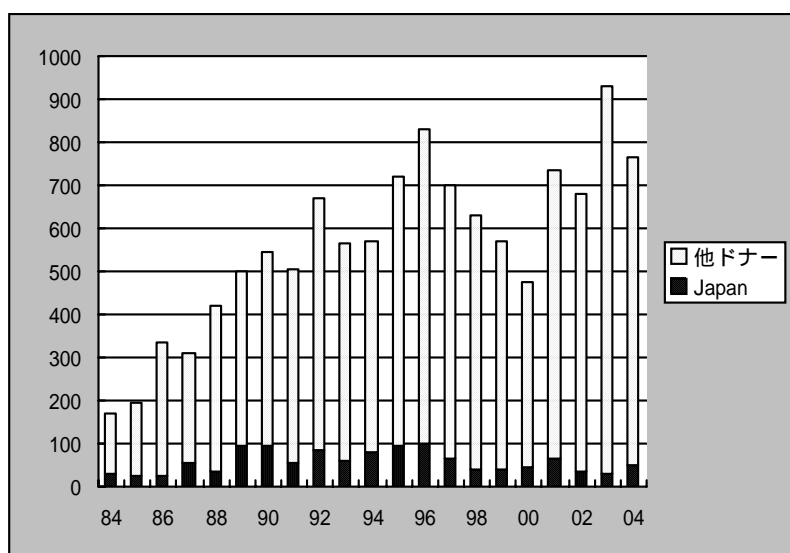
企業規模	GDP シェア (%)	雇用数シェア (%)
大企業	65%	7%
中小企業	10%	10%
零細企業	25%	83%

新政府は、企業数の大半を占める小零細企業を貧困削減の最も直接的、効果的支援標的の一つとして捉え、この企業群の生産性向上を促進する政策を実施しようとしているようである。こうした考え方は、他のアンデス同盟諸国にも見られるが、夫々の小・零細企業の発展は、その対象市場が伝統的且つ限定的であることから、海外を含むより広域な市場に向けての競争力強化がその政策の成否を決める。

## 9-3 援助の動向

### 9-3-1 全体傾向

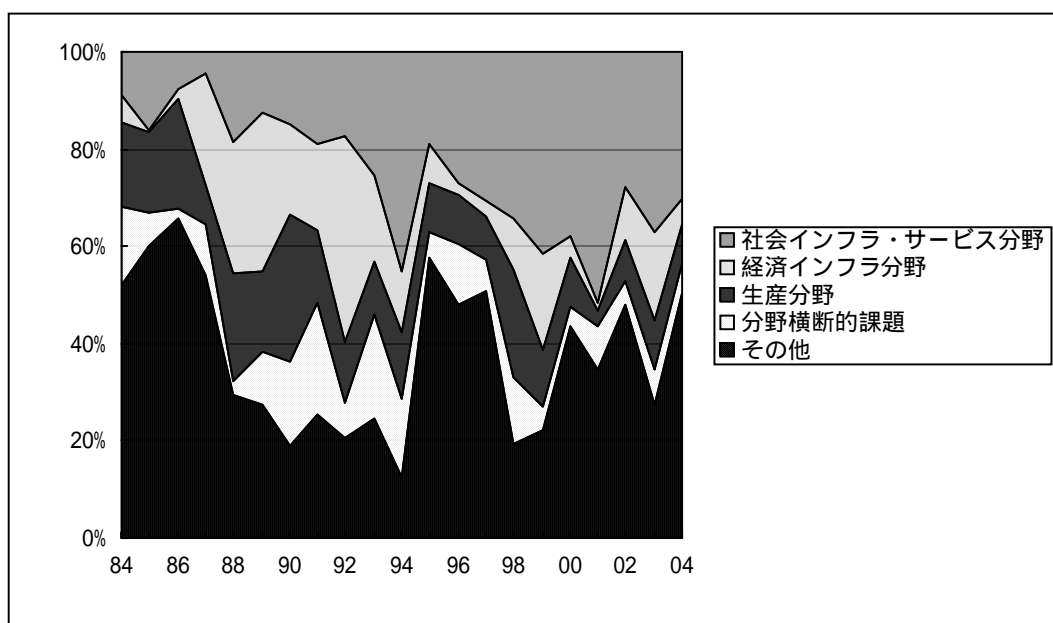
2 国間援助および国際機関による対ボリビア援助は、1984 年には 100 百万ドル強であったが、徐々に増え、1996 年にはおよそ 800 百万ドルに達した。1996 年から 2000 年にかけて援助額が減少した時期もあるが、最近では 700 百万ドルから 900 百万ドルの間で推移している。ボリビアは、南米地域の中で最後進国であること、また、1997 年には重債務貧困国 (HIPC) イニシアティブ、2001 年には拡大 HIPC イニシアティブの適用国となっていることから、各ドナーが同国を援助重点国として位置づけており、この結果、同国は南米 10 ヶ国で最大の ODA 受け入れ国となっている。ボリビアに対する最大の援助国は、2 国間援助では米国 (137 百万ドル) であり、次いで、ドイツ (75 百万ドル)、スペイン (54 百万ドル) の順になっている。日本はイギリスと並んで第 4 位である (50 百万ドル)。多国間援助では、世銀の IDA (117 百万ドル) が最大のドナーとなっており、第 2 位は IDB (82 百万ドル) で、第 3 位以降はいずれも支援額が 3 百万ドルを下回る金額となっている。



出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成、支出純額ベース

図 9-3 対ボリビア援助実績 (百万ドル)

過去 20 年間の部門別援助の傾向についてみると、1992 年まではある一定の割合で運輸交通・貯蔵等の経済インフラ部門に対する支援が行われていたが、その後はドナーの支援が社会インフラ・サービス部門と同国の財政赤字に対応した負債救済のための支援に大きくシフトしている。また、2001 年度に PRSP が策定されたことを受け、社会インフラ・サービス部門の中でも特に、基礎教育と水供給・公衆衛生に対する支援の割合が大きくなっている。生産部門では、農業部門、分野横断的課題では、環境保全部門に対する支援に対する割合が大きくなっているが、これらに対する支援は援助全体の 1 割に満たない。



援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成

図 9-4 ポリビア・セクター別援助実績 (1984 年から 2004 年)

さらに、経済開発分野<sup>81</sup>では、農業・林業・漁業生産での支援の割合が最も大きく、同分野の過去 10 年間の平均援助額は約 142 百万ドルとなっている。これまでドナーは、経済開発分野に対してさほど支援を行ってきていないが、2004 年の国民対話において、各市町村では最大 6 セクターについて開発重点（ビジネス）セクターを設定し、さらに重点セクターを踏まえて県開発基軸の設定も行われる等、これまで以上に経済開発の重要性が確認されたことから、各ドナーは今後、経済開発に対する支援を積極的に増やしていくことを検討している。

	95年	96年	97年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年
経済開発分野 (百万ドル)	102.2	102.7	79.1	185.1	226.5	133.8	28.4	156.3	273.2	130.5

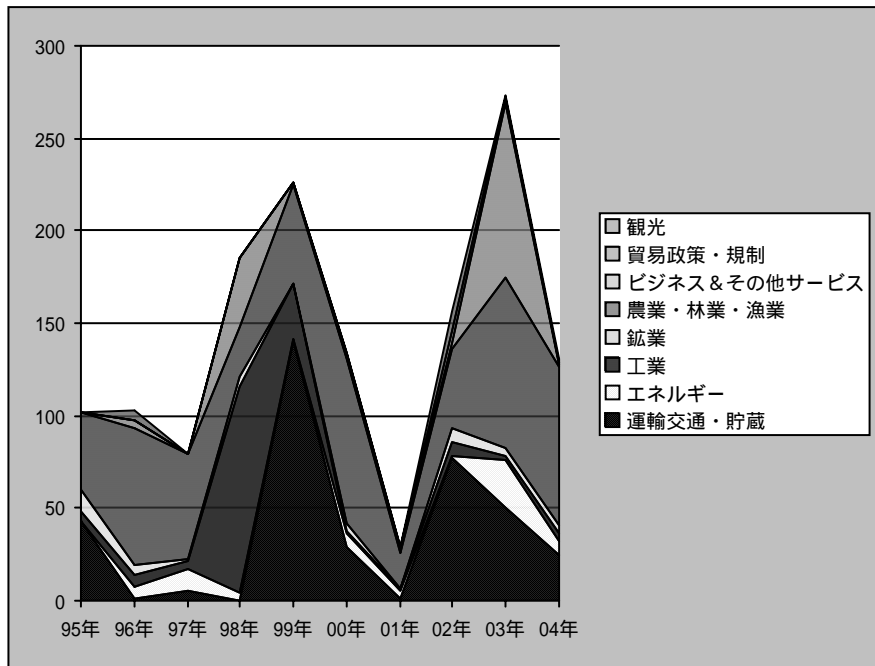
援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS)より作成

図 9-5 ポリビア・経済開発分野に対する援助の動向 (1995 年から 2004 年・百万ドル)

<sup>81</sup> 運輸交通・貯蔵、エネルギー、工業、鉱業、農業・林業・漁業、ビジネス&その他サービス、貿易政策・規制、観光を経済開発分野として集計。





援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース  
 出所：DAC International Development Statistics (IDS)より作成

図 9-6 ポリビア・経済開発分野に対する部門別援助実績 (1995年から2004年・百万ドル)

### 9-3-2 経済開発分野関連の案件 (日本及び主要ドナー)

#### (1) 日本

我が国は、①社会開発、②生産向上支援、③制度・ガバナンスをポリビアに対する支援の重点としている。②生活向上支援では、これまで農業生産性の向上を図りつつ道路網の整備を通じた社会経済活動の促進が中心であったが、前述した2004年の国民対話を踏まえ、JICAは農業部門の生産向上のみに特化することなく、日本的経営手法に関する技術移転も含めた包括的な「生産連鎖/地域開発」を通じた地域経済活性化を行っていく方針である。具体的には、パイロット地域経済開発、パイロット生産連鎖開発、日本的経営改善・経営診断手法の移転・普及、職業訓練強化により、「生産連鎖開発を通じた地域活性化」を目指している。また、道路網の整備は地域経済活動の基盤となるという考えから、引き続き協力を行っていくとともに、道路行政能力開発支援も協力の範囲に含めていく予定である。

JBICは、これまでにポリビアに対して533.79億円もの債務免除を行ってきた。重債務国である同国に対する資金協力は当面行われない見込みである。

### 1995年以降に実施された我が国の主な経済開発分野案件

【開発調査<sup>82</sup>】ポトシ県鉱山セクター環境汚染評価調査、再生可能エネルギー利用地方電化計画調査、サンタクルス県農産物流システム改善計画、オルロ・コチャバンバ間鉄道改善計画、ラパス県アチャカチ地区・農村農業開発計画、再生可能エネルギー利用地方電化計画調査、オルロ・ウユニ地域資源開発調査、ヤニ・ペレチェコ地域資源開発調査、鉱工業プロジェクト形成基礎調査(再生可能エネルギー利用地方電化計画調査)(地方電化計画/小水力発電)

【無償資金協力】サンタクルス県北部橋梁建設計画、エル・アルト国際空港近代化計画、サンタクルス北西部地方道路整備計画、日本・ボリビア友好橋改修計画

【技術協力プロジェクト】肉用牛改善計画、ポトシ鉱山環境保全研究センター、小規模畜産農家のための技術普及改善計画プロジェクト

### (2) 主要ドナー

以下ではボリビアにおける主要ドナーの経済開発分野に対する援助の動向及び経済開発分野に対する支援を考える上で特に留意している事項を整理する。

**USAID**<sup>83</sup>：2003年まで①経済開発、②雇用促進、③貧困削減を重点とし、また、支援の対象地域も地方に限定していた。しかしながら、地方から都市への人口移動により、都市部における雇用問題や、USAIDの経済開発支援において「生産連鎖」の考え方を重視するようになってからは、地方と都市とを分けた形での支援は行わないようになっている。2005-2009年の対ボリビア国別戦略では、①貧困層の所得向上、②健康増進による生活の質的向上、③持続可能な経済発展に向けた自然資源保護、④不法コカ撲滅、⑤経済安定、⑥民主化を重点としている。①の貧困層の所得向上では、a.マイクロファイナンス、b.農業開発支援（農業技術の向上と市場へのアクセス）、c.貿易及び競争力強化、d.食糧不足地域における持続的経済の向上の4つに重点に置いた支援を行っている。また、ボリビアは、ATPDA<sup>84</sup>（アンデス貿易促進・麻薬撲滅法）により期間限定ではあるが米国に無関税で輸出できることから、b.農業開発支援では、米国の買い手をボリビアの作り手を直接つなげる等、民間企業に対する直接的な支援を行っている。

### 留意事項

- ・ USAIDは、必要に応じてUSコンサルタントを派遣することもあるが、基本的にローカルコンサルタントを使用。ボリビアのローカルコンサルタントはとても優秀。
- ・ 農業開発支援では、受け入れ農家に支援コストの15%を負担させた。これも農家の自主性を促すという意味で重要。また、同分野では支援から成果がでるまでに時間を要する。したがって、農業開発支援では、農家への直接的支援を重視するのではなく、「生産連鎖」の視点を重視し、「市場のニーズ」から遡ってピンポイントで支援を行っている。

<sup>82</sup> 開発調査については1995年から2004年の期間で実施中の主な経済開発分野案件

<sup>83</sup> USAID/BOLIVIA Country Strategic Plan, 2005-2009, February 22, 2005 及び現地ヒアリングの結果

<sup>84</sup> コカ栽培を撲滅することを前提条件として与えられた法律。本年12月に終了を迎える予定で、延長はない見込み

- ・以前は地方部に限定して支援を行ってきたが地方から都市へ人口が移動し、都市部での雇用機会の不足が問題となっており、地方と都市を区別することが重要でなくなっている。

**KfW**<sup>85</sup> : 2001 年から 2006 年までの 5 ヶ年計画においては、①水衛生、②農業開発、③地方分権化／民主化の 3 点を重点として支援を行っている。KfW の対ボリビア援助額は年間約 4000 万ドルとなっており、そのうち約 1000 万ドルを経済開発分野における支援に配分している。経済開発分野では、NAFIBO をカウンターパートとして、15-20 年前から零細企業に対するマイクロファイナンス部門での支援を行っている。地域の重点は、チャコ地域およびポトシ北部（最も貧困な地域・原住民が多い地域として選定）であり、これらの地域の自治体や地域社会に対して資金および技術協力支援を行っている。例えば、School Breakfast Project では、学校が地元農家の食材を使って生徒に朝食を提供することにより、子供たちの学校就学率を高めるとともに、地元農家の食材の宣伝および生産性向上を図っている。

#### 留意事項

- ・同国の不安定な政情及び支援事業の持続発展性を鑑み、経済開発分野の支援においては、省庁ではなく地方自治体を援助のカウンターパートとしていく方針である。

**AECI**<sup>86</sup> : ①制度及び社会組織の能力の向上、②人材能力の向上、③経済能力の向上、④環境保全能力の向上、⑤文化継承の自由とその能力向上、⑥女性の自立能力の向上、⑦紛争防止・平和構築を重点としている。③経済能力の向上では、a.零細企業の競争力強化にかかる直接的な支援と平行してマイクロファイナンス等による財政支援、生産連鎖の観点から零細企業を国内外の市場に結びつけるための企業マネジメントに対する支援、b.経済インフラ支援、c.経済開発に関連した雇用等の制度改革支援、d.投資環境改善支援を行っている。

**EU**<sup>87</sup> : 2002-2006 年の国別戦略では、①排水及び浄水へのアクセス向上、②経済成長（コカ栽培を代替する産業の育成等）、③地域統合（年間 8,000 万ドル規模の道路開発）の 3 点を重点としている。②経済成長では、EU とボリビアの貿易および投資の促進を支援するとともに、WTO の枠組みに基づき規制、法整備、組織能力の向上にかかる支援を行っている。③地域統合では、ブラジルーボリビアーチリをつなぐ道路整備事業を行っている。また、EU は、2 国間協力とは別に CAN への支援を行っている。具体的には、通関システム、競争力強化、統計、④貿易促進等がある。

#### 留意事項

- ・同国における援助実施上の阻害要因は、政治、社会の情勢が不安定であること、行政組織が弱いこと、教育レベルが低く、技術を有する人材が少ないことである。援助を行う際にはこれら阻害要因に配慮した援助を組み立てる必要がある。

<sup>85</sup> Documento estrategico de aspectos centrales, Cooperacion Alemana al Desarrollo 2003 及び現地ヒアリング調査の結果

<sup>86</sup> Documento de Estrategia Pais 2005-2008, Cooperacion Espanola 及び現地ヒアリング調査の結果

<sup>87</sup> Bolivia Country Strategy Paper, EU, 2002 及び現地ヒアリング調査の結果

**世銀**<sup>88</sup>：①マクロ経済の安定、②貧困層に対する社会インフラ（教育、水および公衆衛生）の提供を通じた格差是正、および③汚職防止と行政の強化（制度改革）を重点としている。過去の融資実績で見ると、運輸交通部門 40%、保健・栄養 18%、公共部門管理 17%、農業部門 15%、民間セクター開発 10%となっている。現在実施中の経済開発分野の支援に、地方部のインフラサービス向上に向けたインフラの分権化にかかる案件がある（Decentralized Infrastructure for Rural Transformation, Bolivia）また、農業省をカウンターパートにファンドを設立し、そこから 1 件あたり 1000 ドル程度の無償資金を中小（零細）企業に供与し、企業の競争力強化を図る案件を実施中である。

#### 留意事項

- ・過去には Civil Society に対する支援も行ったが、結果として援助が裨益住民にまで届かず、うまくいかなかった。このような過去の反省や、国内の問題が雇用、社会保障にシフトしたこと、さらに、数年で政権が 5 回も交代するという異常な事態を踏まえ、援助の重点を民間セクター開発にシフトしている。
- ・ボリビア政府の過度な期待に注意が必要。支援の成果が出るまでには時間がかかることを認識してもらう必要がある。
- ・NGO をうまく活用し、受益者を中心とした支援を実施することが重要。

---

<sup>88</sup> Country Assistance Strategy for the Republic of Bolivia, January 8, 2004

表 9-4 各ドナーのボリビア援助における重点と経済開発分野における援助の特徴

機関	協力の重点	経済開発分野における援助の重点	経済開発分野案件 / プログラムの事例
JICA	社会開発 生産向上支援 制度・ガバナンス	・生産連鎖 / 地域開発  ・運輸交通網整備	・パイロット地域経済開発（農牧技術センター支援、稲種子普及、コーヒー栽培支援等） ・パイロット連鎖開発（企画調整員による「PRSP支援 / 中小企業支援促進による生産連鎖開発及び中小企業診断に関する技術指導」等） ・日本的経営改善・経営診断手法の移転 / 普及 ・職業訓練強化 ・効率的な運輸行政（道路行政、運輸業者登録システム等） ・幹線交通網整備（橋梁整備） ・地方道路建設改善（道路機材保守管理等）
USAID	貧困層所得向上 健康増進による生活の質的向上 持続可能な経済発展に向けた 自然資源保護 不法コカ撲滅 経済安定 民主化	・マイクロファイナンス  ・農業開発支援（農業技術の向上と市場アクセス）  ・貿易及び競争力強化  ・食糧不足地域における持続的経済の向上	・小規模金融機関の拡大 ・Credit Unionのマネージメント、電子送金システム構築支援  ・農業と市場を結ぶ生産連鎖構築のための支援（有機たまねぎ、有機コーヒー、有機チョコレート等） ・工芸家開発  ・ビジネス環境の向上と中小企業のマネージメントスキル向上のための研修 ・小規模農家への農業生産性向上支援、市場開発支援、灌漑設備 / 道路整備
KfW	衛生的な水 農業開発 分権化 / 民主化	・零細企業に対するマイクロファイナンス ・最貧困地域（チャコ地域およびボトシ北部） ・大規模灌漑整備による農業生産性の向上	・NAFIBOに対するスペシャルファンド ・School Breakfast Project
AECI	制度及び社会組織の能力の向上 人材能力の向上 経済能力の向上 環境保全能力の向上 文化継承の自由とその能力向上 女性の自立能力の向上 紛争防止・平和構築	・零細企業の競争力強化  ・経済インフラ支援 ・経済開発に関連した雇用等の制度改革して ・投資環境改善支援	・マイクロファイナンス等による財政支援、生産連鎖の観点から零細企業を国内外の市場に結びつけるための企業マネージメントに対する支援等
EU	排水及び浄水へのアクセス向上 経済成長（コカ栽培を代替する産業の育成等） 地域統合	・ボリビアとEU間の経済協力推進  ・運輸交通インフラの整備	・ビジネスチャンスの特定、紹介 ・WTOの枠組みに沿った貿易規制、組織能力の向上支援 ・海洋横断事業（ブラジルーボリビアーチリ）
WB	マクロ経済の安定 格差是正 行政強化	・零細、中小企業の生産性向上 ・健全な財政の維持	・農業省をカウンターパートにファンドを設立し、そこから1件あたり1000ドル程度の無償資金を中小（零細）企業に供与し、企業の競争力強化を図る案件等

出所：JICA 及びドナーの国別戦略 / 計画および現地ヒアリングにより調査団が作成



## 第 10 章 エクアドル

### 10-1 経済概況

#### 10-1-1 資源・地理的条件

エクアドルは、日本の 70%程度に相当する約 28 万 km<sup>2</sup>の国土面積を有し、南米大陸西部の赤道直下に位置する。コロンビア、ペルーと国境を接しており、海岸線から約 1,500km 離れた太平洋上にはガラパゴス諸島を有している。国土の中央をアンデス山脈が縦貫しており、太平洋岸の海岸地帯、アンデスの高原・山岳地帯、及び東部の森林地帯に分けられている。

西部の海岸地帯では、北部から中部にかけては熱帯林に覆われているが、南部のペルー国境付近は乾燥した砂漠地帯である。海岸中南部のグアヤキル市は貿易港を抱え商業の中心となっており、人口約 200 万人の国内最大の都市である。総人口の約半数がこの地域に居住する。高原・山岳地帯においては、2,000~3,000 メートルの地域に全国人口の約 45%が居住しており、この地域の気候は一般に温暖である。標高 2,850 メートルに位置する首都キト市は人口ではグアヤキルに次ぐ国内第 2 の都市である。東部の森林地帯は、アマゾンから続く熱帯雨林のジャングルで、全国の 5%程度の人口が居住するに過ぎない。

このような地形上並びに気候上の特徴から、エクアドルの生物多様性は世界でも有数とされ、海岸地帯と東部森林地帯を中心とした肥沃な土地の下で多数の農作物が栽培されている。内陸部の河川・湖沼や海岸では漁業資源が豊富である。一方、地下資源も豊富に存在し、東部のアマゾン地域を中心に採掘された石油が海岸北部のエスメラルダ県などで精製されているほか、アマゾン地域やグアヤキル沖において天然ガスが産出されている。

豊かな資源を保有する反面、エクアドルは頻繁な自然災害の脅威に直面している。1998 年には、エルニーニョの影響によりもたらされた大雨が道路等のインフラや作物栽培に甚大な被害を与えた。同年に発生した大地震は首都キト市に大きな被害を及ぼし、石油パイプラインを破壊した。また、時折発生する火山噴火は、空港閉鎖や水力発電所の停止、作物被害など基幹インフラ、生産活動をしばしば停滞させている。

#### 10-1-2 産業構造

エクアドルの経済は、石油の生産・輸出が本格化した 70 年代以降、石油輸出と農業生産によって牽引されている。現在では GDP に対して、石油・鉱業セクターは 22%、農畜産・漁業は 10%を占めている。農畜産・漁業ではバナナ、コーヒー、カカオ、家畜、エビ等が主要な生産物となっている。特にバナナは世界一の輸出国として有名である。製造業では、そのうちほぼ半分が農・漁産物をベースにした食品加工・飲料であり、繊維・皮革製品、木材製品と合わせて約 4 分の 3 を占めている。こうした一次産品への依存は国際価格や天候状況に左右されやすい経済構造を生み出している。実際に、1990 年代後半の石油価格の低迷、1998 年に発生したエルニーニョやエビの白点病発生等により生産セクターは大きく影響を受け、財政の更なる悪化とインフレの急速な進行により、同国経済は深刻な危機に陥った。政府は 2000 年に通貨のドル化を実施するとともに IMF 等の国際金融機関より支

援を取り付けることにより、インフレは沈静化した。2000年以降は経済が回復し、主に石油価格の上昇により成長を維持しているものの、依然として外的ショックに対して脆弱な経済構造を抱えたままである。雇用吸収力のある産業が育たないことから失業率も改善されていない。経済の競争力を向上させるための産業構造の改革が求められている。

尚、この国の経済活動は主に、海岸地帯の最大都市グアヤキルを抱えるグアヤス県と、首都キトがあるピチンチャ県に二分されており、それぞれ石油セクターを除くGDPの約30%と25%を占めている。その他の主要経済圏としては、マナビ県（農漁産物）、アズアイ県（セラミック、家具、タイヤ等）、エスメラルダ県（石油精製、木材）などがある。

表 10-1 エクアドルの産業別 GDP 構成

生産額	単位：百万ドル									
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農畜産業・林業	1,201	1,309	1,244	1,405	1,466	1,524	1,620	1,690	1,726	1,796
漁業	255	292	310	289	227	231	229	262	263	305
鉱業・石油ガス採掘	3,245	3,184	3,133	3,177	3,430	3,466	3,380	3,583	4,501	4,541
製造業（石油精製を除く）	2,208	2,330	2,458	2,329	2,170	2,276	2,333	2,440	2,519	2,745
石油精製	-876	-884	-893	-1,132	-1,360	-1,372	-1,372	-1,443	-1,627	-1,761
電気・水道	116	124	134	165	169	170	184	186	179	172
建設	1,238	1,271	1,268	952	1,127	1,349	1,619	1,608	1,673	1,723
卸売・小売業	2,558	2,673	2,693	2,392	2,483	2,603	2,649	2,741	2,824	2,983
運輸・倉庫	1,181	1,269	1,322	1,321	1,413	1,420	1,421	1,447	1,470	1,523
金融サービス	689	674	560	295	301	281	289	291	309	362
その他サービス	2,145	2,249	2,412	2,336	2,421	2,521	2,627	2,737	2,900	3,116
間接的金融サービス	-673	-670	-567	-380	-385	-322	-440	-422	-411	-447
公共サービス、社会保障	742	763	809	764	835	844	864	889	916	929
家政サービス	25	26	27	28	28	29	30	31	32	31
<b>産業付加価値合計</b>	<b>14,053</b>	<b>14,609</b>	<b>14,910</b>	<b>13,941</b>	<b>14,326</b>	<b>15,020</b>	<b>15,433</b>	<b>16,040</b>	<b>17,275</b>	<b>18,019</b>
その他要素	1,515	1,590	1,632	1,558	1,608	1,764	2,064	2,082	2,283	2,467
<b>国内総生産</b>	<b>15,568</b>	<b>16,199</b>	<b>16,541</b>	<b>15,499</b>	<b>15,934</b>	<b>16,784</b>	<b>17,497</b>	<b>18,122</b>	<b>19,558</b>	<b>20,486</b>

注：2000年基準。

構成比	単位：%									
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農畜産業・林業	7.7	8.1	7.5	9.1	9.2	9.1	9.3	9.3	8.8	8.8
漁業	1.6	1.8	1.9	1.9	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5
鉱業・石油ガス採掘	20.8	19.7	18.9	20.5	21.5	20.7	19.3	19.8	23.0	22.2
製造業（石油精製を除く）	14.2	14.4	14.9	15.0	13.6	13.6	13.3	13.5	12.9	13.4
石油精製	-5.6	-5.5	-5.4	-7.3	-8.5	-8.2	-7.8	-8.0	-8.3	-8.6
電気・水道	0.7	0.8	0.8	1.1	1.1	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8
建設	8.0	7.8	7.7	6.1	7.1	8.0	9.3	8.9	8.6	8.4
卸売・小売業	16.4	16.5	16.3	15.4	15.6	15.5	15.1	15.1	14.4	14.6
運輸・倉庫	7.6	7.8	8.0	8.5	8.9	8.5	8.1	8.0	7.5	7.4
金融サービス	4.4	4.2	3.4	1.9	1.9	1.7	1.7	1.6	1.6	1.8
その他サービス	13.8	13.9	14.6	15.1	15.2	15.0	15.0	15.1	14.8	15.2
間接的金融サービス	-4.3	-4.1	-3.4	-2.5	-2.4	-1.9	-2.5	-2.3	-2.1	-2.2
公共サービス、社会保障	4.8	4.7	4.9	4.9	5.2	5.0	4.9	4.9	4.7	4.5
家政サービス	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
<b>産業付加価値合計</b>	<b>90.3</b>	<b>90.2</b>	<b>90.1</b>	<b>89.9</b>	<b>89.9</b>	<b>89.5</b>	<b>88.2</b>	<b>88.5</b>	<b>88.3</b>	<b>88.0</b>
その他要素	9.7	9.8	9.9	10.1	10.1	10.5	11.8	11.5	11.7	12.0
<b>国内総生産</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

伸び率	単位：%									
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農畜産業・林業	8.3	9.1	-5.0	13.0	4.3	3.9	6.3	4.4	2.1	4.1
漁業	4.7	14.6	6.1	-6.7	-21.6	1.7	-0.6	14.2	0.5	16.0
鉱業・石油ガス採掘	0.8	-1.9	-1.6	1.4	8.0	1.1	-2.5	6.0	25.6	0.9
製造業（石油精製を除く）	5.0	5.5	5.5	-5.2	-6.8	4.9	2.5	4.6	3.2	9.0
石油精製	19.8	1.0	0.9	26.8	20.1	0.9	0.0	5.2	12.7	8.2
電気・水道	11.9	6.8	8.5	23.0	2.6	0.6	8.2	1.2	-3.9	-3.9
建設	1.3	2.7	-0.2	-24.9	18.3	19.7	20.0	-0.7	4.0	3.0
卸売・小売業	5.4	4.5	0.7	-11.2	3.8	4.8	1.8	3.5	3.0	5.6
運輸・倉庫	1.3	7.4	4.2	0.0	7.0	0.5	0.1	1.8	1.6	3.6
金融サービス	11.2	-2.2	-16.9	-47.3	2.2	-6.7	2.9	0.4	6.2	17.2
その他サービス	4.5	4.9	7.2	-3.2	3.7	4.1	4.2	4.2	5.9	7.5
間接的金融サービス	18.5	-0.5	-15.3	-33.0	1.3	-16.4	36.6	-3.9	-2.8	8.8
公共サービス、社会保障	-0.9	2.8	6.0	-5.6	9.3	1.1	2.3	2.9	3.1	1.4
家政サービス	1.8	4.4	3.0	3.4	2.4	2.8	2.1	4.5	3.7	-4.5
<b>産業付加価値合計</b>	<b>2.3</b>	<b>4.0</b>	<b>2.1</b>	<b>-6.5</b>	<b>2.8</b>	<b>4.8</b>	<b>2.7</b>	<b>3.9</b>	<b>7.7</b>	<b>4.3</b>
その他要素	3.5	4.9	2.7	-4.5	3.2	9.7	17.0	0.9	9.6	8.0
<b>国内総生産</b>	<b>2.4</b>	<b>4.1</b>	<b>2.1</b>	<b>-6.3</b>	<b>2.8</b>	<b>5.3</b>	<b>4.2</b>	<b>3.6</b>	<b>7.9</b>	<b>4.7</b>

出所： Banco Central del Ecuador, CUENTAS NACIONALES



### 10-1-3 貿易構造

#### (1) 輸出構造

エクアドルではそれまでの輸入代替政策のもとでの保護主義を転換し、1990年代には経済の開放化が進んだ。国内市場が小規模であるエクアドルは、現在では南米10カ国の中でもチリに次いでGDPに対する輸出比率が高い<sup>89</sup>。最近の石油価格の高騰や輸出量の拡大により、輸出全体に占める石油部門の割合は一層高まっており、2005年には輸出総額の約60%が同部門からの収入であった。相対的に、伝統製品の割合は2005年には10年前の半分にまで低下しているが、輸出額が年間10億ドルを超え世界の総輸出シェアの3分の1を占めるバナナ、2000年の白点病被害から回復したエビは依然として石油に次ぐ主要輸出品となっている。

一方、非伝統製品については、その伸びは比較的緩やかではあるものの、一次品及びその加工品を中心としながらも近年多様化が進んでいる。特に顕著な伸びを示している輸出品としてはツナなど海産物の缶詰と、主に中央や北部の高地で収穫されるバラ等の花卉がある。その他には、一次品ではブロッコリー等の野菜や果樹、工業品では金属製品、衣料品、化学製品等の輸出も拡大傾向にある。

輸出相手国を見ると、米国が全輸出の4割を占める最大の相手国となっている。主要輸出品は石油、魚等(エビ)、食用果実(バナナ)と続いているが、米国のアンデス貿易促進麻薬根絶法<sup>90</sup>(Andean Trade Promotion and Drug Eradication Act: ATPDEA)に基づく米国市場へのアクセスにより、2003年以降、衣類、木材製品も好調であった。同法の2006年末の期限終了をにらみ、2004年に米国との2国間自由貿易(FTA)協定に関する交渉を開始したが、現パラシオ政権が2006年6月に米国オキシデンタル社との石油契約を破棄したことを契機として交渉が中断されている。

また、アンデス共同体(CAN)諸国への輸出は年々拡大しており、10年前には10%に満たなかったこの地域への輸出が、現在では15%程度まで上昇している。特に最近ではペルーとコロンビアの重要性が増しており、ペルーへは主に石油が、コロンビアには車両・車両部品及び魚・エビ等の加工品が輸出されている。一方、メルコスール各国への輸出はわずかであり、2004年には全輸出の1.4%に過ぎない。尚、2004年12月にエクアドルはコロンビア、ベネズエラとともにメルコスールの準加盟国として承認された。

尚、アジア地域の中では、石油輸出の急増により韓国が日本を上回り、第一の輸出先となっており、石油以外ではエビ・魚類等が輸出されている。日本へはバナナを中心に輸出されているが、輸出額は近年低下傾向にある。

<sup>89</sup> 再委託報告書B: Table 1参照。

<sup>90</sup> 米国が2002年よりペルー、ボリビア、コロンビア、エクアドルに対して適用。不法麻薬の撲滅協力に対する見返りとして、これらの国からの約6,000品目について無税輸入を認めるもの。

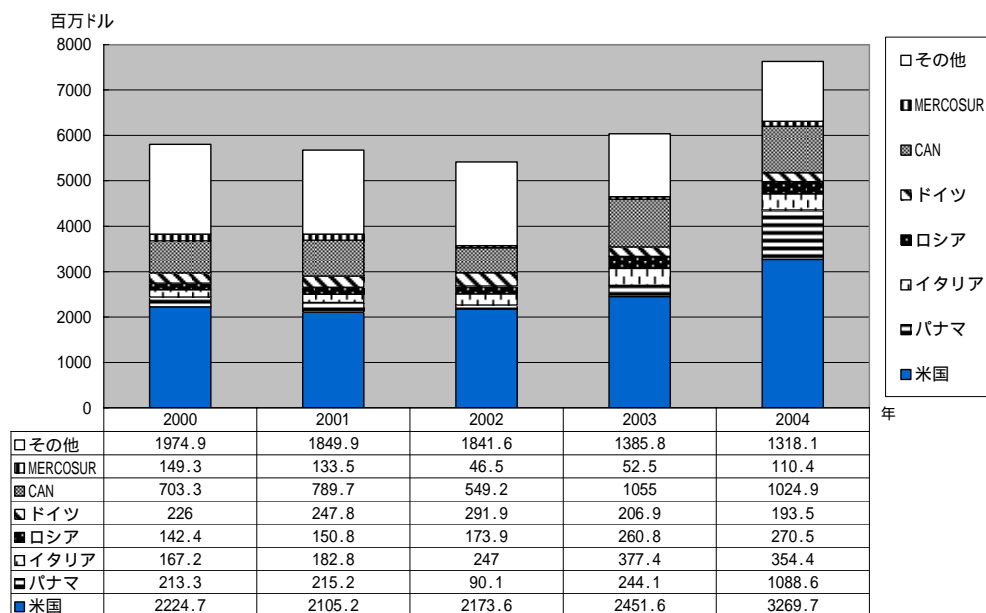
表 10-2 エクアドルの輸出構成

輸出額(FOB)		単位：百万米ドル								
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1. 伝統産品	2,012.4	2,565.3	2,177.1	1,815.3	1,302.0	1,363.9	1,480.7	1,737.3	1,673.8	1,864.8
バナナ	973.0	1,327.2	1,070.1	954.4	821.4	864.5	969.3	1,100.8	1,023.6	1,082.3
コーヒー	159.5	121.5	105.1	78.1	45.6	44.1	41.7	70.4	84.1	88.3
カカオ	163.6	131.8	47.1	106.3	77.4	86.6	129.1	169.6	154.2	167.7
エビ	631.5	886.0	872.3	607.1	285.4	281.4	252.7	299.0	329.8	445.0
魚類・マグロ	84.8	98.8	82.5	69.4	72.2	87.3	87.9	97.5	82.1	81.5
2. 石油及び派生品	1,748.7	1,557.3	923.0	1,479.7	2,442.4	1,900.0	2,055.0	2,606.8	4,234.0	5,869.5
石油	1,520.8	1,411.6	789.0	1,312.3	2,144.0	1,722.3	1,839.0	2,372.3	3,898.5	5,396.8
石油派生品	227.9	145.7	134.0	167.4	298.4	177.7	216.0	234.5	335.5	472.7
3. 非伝統産品	1,111.5	1,142.0	1,103.1	1,156.0	1,182.4	1,414.9	1,500.3	1,878.3	1,845.0	2,090.4
A. 一次品	378.7	378.1	294.6	324.8	314.8	406.4	475.6	533.7	573.0	606.9
綿糸	14.7	14.9	12.5	10.4	8.3	6.7	7.9	8.9	9.4	7.6
木材製品	29.4	37.9	22.8	26.3	20.5	24.0	30.9	42.1	48.1	49.5
鉱物	130.3	68.9	17.3	20.1	9.4	6.3	12.3	11.9	12.5	15.9
果樹	12.2	5.1	11.1	13.0	15.7	20.2	29.3	46.2	49.1	51.3
タバコ	6.1	7.7	9.6	11.9	8.2	9.8	14.6	14.9	19.2	24.1
生花	104.8	131.0	162.0	180.4	58.0	238.1	290.3	308.7	354.8	364.6
その他	81.2	112.6	59.3	62.7	194.7	101.3	90.3	101.0	79.9	93.9
B. 工業品	732.8	763.9	808.5	831.2	867.6	1,008.5	1,024.7	1,344.6	1,272.0	1,483.5
金属製品	55.1	59.9	66.5	62.4	68.3	88.3	90.2	159.9	130.0	171.4
運送機器	53.9	82.2	63.2	27.2	67.3	99.7	52.8	126.2	79.0	133.7
化学製品・薬品	46.1	51.3	56.5	59.3	61.2	68.2	72.5	94.0	88.7	75.6
ジュース・濃縮ジュース	38.7	56.1	58.1	73.6	62.8	57.5	54.6	81.4	80.6	96.6
魚粉	53.6	22.9	13.4	10.2	19.2	22.3	11.9	19.2	20.4	20.4
海産加工品	1.6	3.2	1.0	2.1	2.9	3.6	2.6	6.4	10.5	7.8
海産加工品缶詰	150.6	181.9	253.9	262.9	231.7	268.8	343.5	405.8	362.3	426.6
繊維製品	34.4	38.3	31.6	34.3	39.5	42.3	37.0	40.4	49.9	43.8
衣料品	17.4	22.4	20.7	17.5	19.4	23.5	21.0	27.7	28.2	25.1
皮革製品・プラスチック	42.3	50.3	52.6	58.5	67.3	67.9	71.0	66.4	83.9	94.4
その他	239.1	195.4	191.0	223.2	228.0	266.4	267.6	317.2	338.5	388.1
合計	4,872.6	5,264.6	4,203.2	4,451.0	4,926.8	4,678.8	5,036.0	6,222.4	7,752.8	9,824.7

注：2004-05年は暫定。

構成比		単位：%								
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1. 伝統産品	41.3	48.7	51.8	40.8	26.4	29.2	29.4	27.9	21.6	19.0
バナナ	20.0	25.2	25.5	21.4	16.7	18.5	19.2	17.7	13.2	11.0
コーヒー	3.3	2.3	2.5	1.8	0.9	0.9	0.8	1.1	1.1	0.9
カカオ	3.4	2.5	1.1	2.4	1.6	1.9	2.6	2.7	2.0	1.7
エビ	13.0	16.8	20.8	13.6	5.8	6.0	5.0	4.8	4.3	4.5
魚類・マグロ	1.7	1.9	2.0	1.6	1.5	1.9	1.7	1.6	1.1	0.8
2. 石油及び派生品	35.9	29.6	22.0	33.2	49.6	40.6	40.8	41.9	54.6	59.7
石油	31.2	26.8	18.8	29.5	43.5	36.8	36.5	38.1	50.3	54.9
石油派生品	4.7	2.8	3.2	3.8	6.1	3.8	4.3	3.8	4.3	4.8
3. 非伝統産品	22.8	21.7	26.2	26.0	24.0	30.2	29.8	30.2	23.8	21.3
A. 一次品	7.8	7.2	7.0	7.3	6.4	8.7	9.4	8.6	7.4	6.2
綿糸	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
木材製品	0.6	0.7	0.5	0.6	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5
鉱物	2.7	1.3	0.4	0.5	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
果樹	0.3	0.1	0.3	0.3	0.3	0.4	0.6	0.7	0.6	0.5
タバコ	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
生花	2.2	2.5	3.9	4.1	1.2	5.1	5.8	5.0	4.6	3.7
その他	1.7	2.1	1.4	1.4	4.0	2.2	1.8	1.6	1.0	1.0
B. 工業品	15.0	14.5	19.2	18.7	17.6	21.6	20.3	21.6	16.4	15.1
金属製品	1.1	1.1	1.6	1.4	1.4	1.9	1.8	2.6	1.7	1.7
運送機器	1.1	1.6	1.5	0.6	1.4	2.1	1.0	2.0	1.0	1.4
化学製品・薬品	0.9	1.0	1.3	1.3	1.2	1.5	1.4	1.5	1.1	0.8
ジュース・濃縮ジュース	0.8	1.1	1.4	1.7	1.3	1.2	1.1	1.3	1.0	1.0
魚粉	1.1	0.4	0.3	0.2	0.4	0.5	0.2	0.3	0.3	0.2
海産加工品	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
海産加工品缶詰	3.1	3.5	6.0	5.9	4.7	5.7	6.8	6.5	4.7	4.3
繊維製品	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	0.6	0.6	0.4
衣料品	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3
皮革製品・プラスチック	0.9	1.0	1.3	1.3	1.4	1.5	1.4	1.1	1.1	1.0
その他	4.9	3.7	4.5	5.0	4.6	5.7	5.3	5.1	4.4	4.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所： Banco Central del Ecuador, CUENTAS NACIONALES



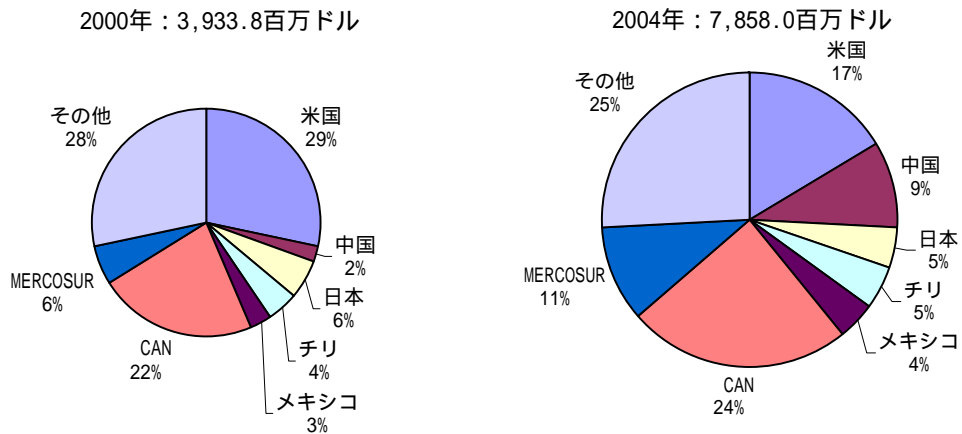
出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 10-1 エクアドルの主要輸出先

## (2) 輸入構造

エクアドルの輸入は 1990 年代末の経済低迷と通貨下落により著しく縮小したが、2000 年以降のドル化政策の下で経済の安定化に成功してからは国民の購買力が回復し、その後は例外を除き毎年 20% 程度の伸びを示している。ここ数年は、パイプライン建設等、石油関連の投資に伴う工業原料や資本財を中心に輸入が増加してきたが、それらへの需要と同時に国際価格の高騰を反映して、燃料・潤滑油の輸入額も急激に上昇している。一方、輸入に占める消費財の割合は 10 年前の 20% 程度から、現在では 30% 近くまで上昇している。その背景として、ドル化による購買力上昇に加えて海外移民からの送金収入にも後押しされている。

輸入相手国としては、米国が最大の輸入元であるが、その割合は、1980 年代半ばの 34% から 2000 年には 29%、2004 年には 17% へと大きく低下してきている。それに代わって、アンデス共同体域内からの輸入の比重が拡大しており、1980 年代半ばには 6% に過ぎなかったのが 1990 年代半ばには 14%、2004 年には 24% となっている。特に、現在第 2 の輸入国であるコロンビアからは石油や車両・車両部品等を、第 4 の輸入国ベネズエラからは主に鉄鋼を輸入している。CAN の統合進展はエクアドルにとって域内他国との貿易を著しく拡大する効果があったものの、輸出を大きく上回る近隣国からの輸入はこれらの国に対する貿易赤字を累積させるとともに、域内レベルでの競争においてエクアドル企業が厳しい状況に直面していることを示している。また、最近第 3 の輸入国となった中国からは、機械類、電気機器などが流入してきている。



出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 10-2 エクアドルの主要輸入元

#### 10-1-4 外国直接投資の受入

外国直接投資の受入は1990年代半ばには5億ドル前後で推移していたが、その後の経済低迷期の停滞を経て、2000年代に入ってから再び増加している。2003年の流入額は15.5億ドルであった<sup>91</sup>。過去10年を見ると、そのうち80%以上が石油・エネルギー部門に向けられている。その他の製造業は4%程度に過ぎず、食品や製薬会社が目立つ程度である。投資国別には、米国とカナダが60%を占めており、15%がスペインをはじめとするEUからの投資である。南米の投資国としては、アルゼンチン、チリ、ブラジル、コロンビアの順になっている。

<sup>91</sup> UNCTAD “World Investment Report 2005”

## 10-2 産業振興政策・制度

### 10-2-1 現行産業政策とその背景

2005年4月20日グティエレス前大統領の国会罷免決議を受け、パラシオ副大統領が大統領を継承して新政権が発足した。現政権は前大統領就任後に発表した長期計画（政府複数年計画 2003–2007）を継承しているが、汚職対策、貧困追放、市民の治安改善、経済再活性化と競争力向上、政治改革等々の重要課題（5つの基本方針）について目立った成果は得られていない。尚、今年末の政権交代によっても基本的政策の枠組みに大きな変更は無いだろうとの見方が多い。

上記長期計画が掲げる「5つの政府活動方針（政策指針）」は下記の通りである。

- 汚職、刑罰の不当な免除、社会的不公平との闘い
- 貧困や失業との闘い
- 国民の安全、治安、司法保障、食料保障及び環境保全
- 競争力引き上げのための改善と生産性の向上
- 実践に即した一貫した政治改革と外交政策

現政権の掲げる重要政策課題の内、経済関連の課題に関する概況は以下の通りである。

#### (1) 貧困問題

主要な課題は富の地域的偏在であり、特に都市部と農村部との経済・社会格差（上下水道普及度、基礎教育と識字率、医療保険、雇用機会、インフラ投資等）が際立っている。また、経済の地域格差を生む要因として天然資源の不適切な活用、中小企業金融の不足、商品化・商品流通チャンネルの不備、低い生産性、低識字率による雇用機会の制約等、経済活動の制約要因が指摘されている。因みに、エクアドルにおける社会投資予算は少なく、ラ米諸国平均の対GDP14%に対し僅か5%前後で南米の貧困4か国中最低のレベルである。

また、国家統計調査局(INEC)によれば、4人構成を基準とする1家族あたりの直近(2006年5月)の平均収入はUS\$298.67であり、最低生活維持費および基本生活維持費を下回っている(表10-3)。

表 10-3 1家族あたりの平均収入

	金額	乖離額
平均収入	US\$298.67	—
最低生活維持費	US\$302.00	US\$3.33
基本生活維持費	US\$446.80	US\$148.13

出所：INEC

#### (2) 環境保全

エクアドルは生物の多様性において世界有数の国であり、この生態系の破壊に繋がる開発については慎重且つ厳しく対処する必要がある。経済開発においても環境保全を前提とした計画が求められる。また、経済・技術協力の一環として環境対策自体が同国に対する重

要な協力案件になる。更に、同国の経済開発政策には「観光開発、エコツーリズム」が重要なテーマとして上げられており、環境と開発の調和がその前提となっている。

### (3) 経済活性化

エクアドル経済は GDP の 25.2%と輸出の 60%（2004 年）を占める石油生産に大きく依存している。非石油部門では農林水産業が GDP の 10.5%、輸出の 22.7%を占め、1 次産業の比重が高い産業構造となっている。特に、輸出に占める 1 次産業製品の比率が 80%を超えることから国際市況の変動に対して不安定な構造となっている。一方、国内の市場は狭隘であり、CAN 諸国に対する輸出の停滞と相俟って経済の安定と拡大は対外輸出の拡大にかかっている。よって、主力輸出製品である農牧林水産製品の付加価値向上、競争力強化、生産性向上が産業政策上の重要課題となっている。しかし、現状では他のラ米諸国に比べて農牧林水産品等一次製品の付加価値が格段に低く、生産性と競争力向上に加えて製品の加工レベル向上による付加価値の向上が求められている。

## 10-2-2 施策体系の現状と課題

施策体系としては上述した長期計画において課題ごとの指針が示され、更にその目的、政策項目、活動項目、実施責任機関等が示されている。しかし、施策の構成項目は体系的、重点的とは言えず、総花的、個別的である。同国における主要な産業支援体制および制度の概況は下記の通りである。

### (1) 金融制度

1998 年の経済危機による銀行業務の破綻を機にハイパーインフレ・高金利抑制、キャピタルフライト防止等の手段として、2000 年 1 月以来、米ドルを通貨として採用し経済は安定した。併し、為替操作による輸出競争力向上などの金融政策は機能しない。産業関連金融制度としては、工業金融、中小企業金融の重点的分野に対する新基金を設立し、中でも中小企業金融を重要視している。今後、マイクロファイナンスの強化および中規模企業に対する保証基金制度の設立が期待されている。

### (2) 税制

対米 FTA の関係から特別優遇税制は採用していない。但し、自由貿易区 (FTZs) では全ての税金を免除している。

### (3) 創業支援

CAF 基金によるインキュベーション支援制度、FEIREP（政府基金）による一定期間の政府の技術支援制度、CORPEI の起業家育成プログラム、UNHCR による難民の起業促進支援、が行われている。

### (4) 研究開発

- ・ 政府の研究開発機関 (SENACYT) があり基礎科学技術の研究開発が行われている。
- ・ キト、グアヤキル、チンボラソに夫々技術系大学があるが研究開発は活発ではないといわれる。
- ・ CORPEI（輸出・投資促進公社）による輸出产品及びサービスの開発を行っている。輸出額の 1%拠出を原始とする原資で運営されている。
- ・ テクノパーク：グアヤキル、チンボラソの 2 箇所にあるがあまり活発ではないといわ

れる。

(5) 教育訓練

- ・ 57 の大学・高等専門学校（ポリテクニク）があるが、サービス業分野および管理学分野（文系）の学科が大半で理系分野は少ない。技術教育は就職先の企業内研修で行われているのが現実とのことである。
- ・ UNIDO の指導で FEDECAMARA（企業連盟）の一部門である工業会議所に NCCHR 人材強化センターを設置し 20% 企業の負担で訓練をしている。

(6) 経営コンサルタント制度

中小企業支援の一環として指導者を有償で送る制度はあるが経営コンサルタントとは呼んでいない。経営コンサルタントの認定制度は無い。

(7) 標準化

MNAC（度量衡、標準化、認証及び認定機関）が輸出品の国際標準等に関する支援をしている。しかし、現実には農産品（果物、生鮮野菜等）の輸出等における輸出先国の防疫基準をクリアするのに苦慮していると言う。国内の各分野の規格が未整備のように思われる。ISO（9000 s、14000 s）、HACCP、FSC については一部認証取得している模様。

(8) 輸出促進

- ・ 輸出促進は CORPEI（輸出・投資促進公社）の重要な役割であり、国家輸出計画策定、産品・市場多様化プログラム実施、クラスタープログラム、バリューチェーンプログラムへの参加、チーク材の植林計画等多くのプロジェクトを推進している。
- ・ Draw Back 制度：輸出品の輸入部分に関する関税還付制度
- ・ 自由加工区（Zonas Francas）エスメラルダ、マナビ（2 箇所）、ピチンチャ、アスアイの 5 箇所に設置され約 100 企業が稼行している。
- ・ メキシコと同様の発想でマキラ制度も制度化されているが十分機能していないという。
- ・ CAF プログラムで関税システム改善計画を実施している。

(9) 競争力強化

UNIDO の支援で競争力の調査とクラスター形成プログラムを実施している。また、CAF プログラムで競争力強化プロジェクトを実施している。

(10) 廃棄物管理

工業廃棄物の処理は企業の責任で行う。一般廃棄物及び排水処理は自治体が行う。

### 10-2-3 政府に求められている政策制度および行政

一般的に経済・産業分野の開発促進に係る政府の役割は、開発独裁時代の政策誘導型開発を脱し、市場経済ルールに基づく民間主導のダイナミズムを側面から支援する形の政策立案を目指している。しかし、政治の不安定を反映して政策に定点が無く民間の信頼を得られない状況に変わりはない。現政権も「国民参加」「官民統合システム」などを標榜し、官民の信頼関係を得るべく協議会（CNPC）の設置などもしているが効果的に機能しているとは言いがたい。また、政府内の腐敗も激しくエクアドルは南米諸國中パラグアイに次いで第 2 位の腐敗国と言われ、現政権が掲げる 5 つの基本方針の第 1 に上げる「汚職対策」も国民の評価（今年 4 月の調査）では「汚職で罷免されたグティエレス前政権と同等より多

くの汚職がある」と糾弾されている。

近年進めた「小さい政府」により、中央政府職員数が激減したと言われており、地方分権化が改革課題とは言え政策実施は益々困難な状況になっているのではないかと思われる一方、グアヤキルの地方自治は産業面での弾力的協調性が民間企業から高く評価されており、より民間に密着した行政の強化と仕組み作りが政策実施を有効にする要件であることが伺える。

#### 10-2-4 貿易と産業振興の関係

エクアドルの人口は 1300 万人、一人当たり GDP は 2000 ドルを超えるが、厚い貧困層の平均所得が低く全体としての市場規模は小さい。更に、工業基盤が弱いため工業製品の競争力は一般的に弱い。この結果、産業開発の大勢としては比較的競争力のある地場特産の 1 次産品とその加工品に期待することになる。また、これら産品の市場として輸出市場を求めざるを得ない。従って、当国の産業開発戦略および振興政策の方向もまた 1 次産品生産性向上、1 次産品の加工度（付加価値）向上、輸出競争力向上、輸出市場開発等に力点が置かれることとなる。

##### 10-2-4-1 2 国間・地域間関係

###### (1) CAN 諸国

比較的小さい国内市場を補強する目的で形成された地域経済連携（CAN）は、類似産品の競争により発展が頭打ちとなり、工業力のある国だけが共同市場で有利に展開できる形になっている。即ち、近隣 CAN 諸国は産品競合国であり、国境地域の平和維持と CAN としての対外交渉の共同体としての位置づけと考えられる。

CAN 諸国の共通の対外交渉テーマは産品の輸出市場開発であり、主要な交渉相手として対米国、対 EU、対アラブ連盟等との協議がある。ベネズエラが脱退した現時点では、CAN 全体としては対米関係を最重視しているが、「反米」の底流を反映し、大勢として EU に対する傾斜が見られる。また、麻薬撲滅を目的とした対米 ATPDEA（貿易促進・麻薬根絶法）協定は米国側が更改せず今年一杯で失効する予定。

###### コロンビア関係

13 の国境地帯開発プロジェクトの優先実施（電力系統連携、環境開発、自然災害等緊急事態への対応、教育、観光、文化関係等）

###### ペルー関係

国境地帯開発にかかる 2 国間計画（電化、衛生、保険施設建設、国際道路）推進

###### (2) その他 2 国間関係

###### 米国関係

米国はエクアドルにとり究極の輸出市場であり、先行したコロンビア、ペルーのあとを追って FTA 交渉を続けようとしているが、オキシデンタルオイル社の採油契約破棄問題、炭化水素法改正等が障害となっていると言われる。貧困層、住民を中心とした「反米運動」の底流を考えると交渉は難航すると思われる。



### ベネズエラ関係

エクアドル原油との引き換えに安価な石油製品を供給することで合意。最大日量 10 万バレルを基準に原油と石油製品のトレード契約に調印。

### メキシコ関係

- ・ 将来の FTA を目指し既存の ACE29 を深化することに合意。
- ・ PEMEX との間でエネルギー分野の事業協定を締結。
- ・ 農業生産強化プログラムに関する協力覚書締結で合意。

### 中国関係

- ・ グアヤキルで中国製品のボイコット運動を開始、靴のセーフガードを訴える。
- ・ 5 月 31 日ー6 月 3 日、カリオン外相が中国訪問しエクアドルに対する投資を要請。また、APEC 加盟への支持を再度要請した。

### マレーシア関係

経済、科学技術、文化分野での協力取り決めに署名。また、APEC 加盟支持要請し、マレーシアはアマゾンの大型石油資源 ITT プロジェクトへの参入受け入れを要請。

## 10-2-5 主導産業と政策

### 10-2-5-1 エクアドルの産業概観

#### (1) GDP シェアにみる産業構成

最近のエクアドルにおける産業分野別 GDP 構成は以下の通りである。

表 10-4 産業分野別 GDP 構成

(単位：10 億ドル、2000 年価格)

産業分野	2001	2002	2003	2004
農林漁業狩猟	1.70	1.83	1.86	1.87
石油・鉱業	3.49	3.37	3.58	4.48
製造業	2.23	2.25	2.32	2.39
電気・ガス・水道	0.18	0.18	0.18	0.18
建設業	1.17	1.34	1.35	1.37
商業・ホテル業	2.80	2.90	2.96	3.05
運輸・通信	1.75	1.77	1.79	1.86
サービス・金融	1.50	1.54	1.60	1.62
その他	0.37	0.40	0.38	0.38
合計	16.75	17.32	17.81	17.81

### 10-2-5-2 主導的産業の動向と将来

#### (1) 経済的に重要な石油産業

エクアドルの石油産業はアマゾン地域の油田を中心に開発が行われ、直近の生産実績としては日量約 50 万～56 万バレルで推移している。併し、自国の技術による開発ができないため、新大型油田開発プロジェクト (ITT) には第 3 国の協力相手を物色しており、メキシ

コ (PEMEX)、ブラジル (PETROBRAS)、マレーシア (PETRONAS)、ベネズエラ (PDVSA) 等が候補先としてあげられている。一方、米国のオキシデンタルオイルの契約違反を理由とした採油権の権利剥奪問題と炭化水素法改正問題（何れも今年的事件）があり、今後の石油産業開発に対する民間企業レベルでの参加には一定の歯止めが掛かると思われる。何れにせよ、エクアドルにとって「石油産業」は国家経済にとり極めて重要な産業部門であり、アマゾン地域の開発ポテンシャルと共に当分は基幹産業の一角を担うことは間違いないだろう。尚、2 箇所の製油設備の増強、石油化学工業の開発に関しては急速な展開は考えられず、当面は原油輸出を主体にした産業として推移すると思われる。

(2) 持続可能な産業として最も重要な農業

エクアドルの伝統的輸出産品はバナナ、カカオ、コーヒーであり、近年は新輸出産品として花卉、ハーブ、ブロッコリー、生鮮果実、エビ、ツナ缶等が加わり、農林水産業の GDP に占める比率は 10.5%、輸出の 27.0% (2004 年) を占める。一方、農産物生産高は 1997 年をピークとして下落傾向にあり、その背景には土壌劣化、小規模農業への技術移転不足、インフラ開発不足、金融資源不足、小規模農業の共同化未発達、低い単収率、遅れている品種改良、農村人口の都市流入等の問題があるといわれる。また、全体としての生産性は他の南米諸国と比較しても低い。

エクアドルにおける農業の重要性は、農業資源を原料とする工業分野（農産加工）を含めた所謂広義の農業としての数値を見れば明らかである。即ち、農業生産単独の GDP シェアは 7% 台 (2005 年：7.3%) であるが、広義の農業（農産加工品を含む）で見ると 16% を超え (2005 年：16.1%)、農産品原料に対する付加価値率は 221% である。併し、この倍率を他の南米諸国と比較すると、表 9-5 に見るとおり著しく低いレベルにあり、農業分野の生産性向上と農産加工部門の拡大強化が今後のエクアドルの産業の大きな可能性と発展の鍵を握っていると思われる。

表 10-5 LA 諸国の GDP と農業 GDP (1997)

		GDP	農業 GDP		広義の農業		
		(1) 10 億ドル	(2) 10 億ドル	(2)/(1) %	(4) 10 億ドル	(4)/(1) %	(4)/(2) %
1	アルゼンチン	326.0	14.9	4.6%	104.9	32.2%	704.0%
2	ブラジル	789.7	34.0	4.3%	206.9	26.2%	608.5%
3	チリ	76.1	4.3	5.7%	24.4	32.1%	567.4%
4	コロンビア	94.6	7.6	8.0%	30.4	32.1%	400.0%
5	エクアドル	23.6	3.7	15.7%	6.1	25.8%	164.9%
6	ペルー	64.9	4.3	6.6%	20.6	31.7%	479.1%
7	ウルグアイ	19.1	1.2	6.3%	6.6	34.6%	550.0%
8	ベネズエラ	83.7	3.4	4.1%	7.2	8.6%	211.8%

出所：BCE 情報により作成

同国における農業開発は、経済面のインパクトのみならず全人口の約 40%、貧困層の 60% を抱え、且つ女性労働者の比率が高く、未熟練労働者の吸収源となっている事実等を考えればその社会的重要性は論ずるまでもない。

#### 10-2-6 中小零細企業と政策

(1) 国全体としての産業振興政策は長期計画の基本指針に示されている通り「競争力強化」と「生産性向上」が主要テーマである。一方、社会的最重要テーマである「貧困問題」の課題は「貧困や失業との闘い＝雇用創出」であり、中小企業問題は産業振興とは区別されたテーマとして重視されている。「複数年計画」においても、貧困層および社会的弱者に対するケア政策に加えて「脆弱な住民グループの職能者および零細企業向け小規模融資プログラム」、「小規模生産施設及び零細企業向け非財政支援プログラム」、「小規模産業向け振興プログラム」といった優先プログラムが計画されている。更に、産業政策面においても「貧困の克服に向けた支援と雇用創出の要として中小企業及び零細企業の発展を促進する」事を目的とした政策が策定されている。

(2) 一方、具体的小・零細企業支援として、グアヤキルに本部を置く零細企業連合会は全国 213 箇所の零細企業団体を束ね、企業向けに多くの支援活動（ビジネス情報提供、企業間ネットワーク促進、ビジネス手続き支援、仲裁システム、原産地証明書発効、BDS 開発支援、資金調達支援、無料セミナー開催、創業支援、経営指導、ISO 取得支援、特許取得支援等）を 12 の工業セクターを含む 37 名の専門家の協力を得て実施している。更に、零細農家を対象に法的支援、融資斡旋等による活性化プログラムを通じ農家の組織化、農産加工を含む生産チェーンの確立支援等を行っている。零細企業向け信用保証制度は同連合会が国家振興銀行との協定により 2000 年に設立し最長 2 年間の融資を行っている。また、同連合会は医療協力等につきグアヤキル市の支援を得ている。

#### (3) 優先事業及びプログラム

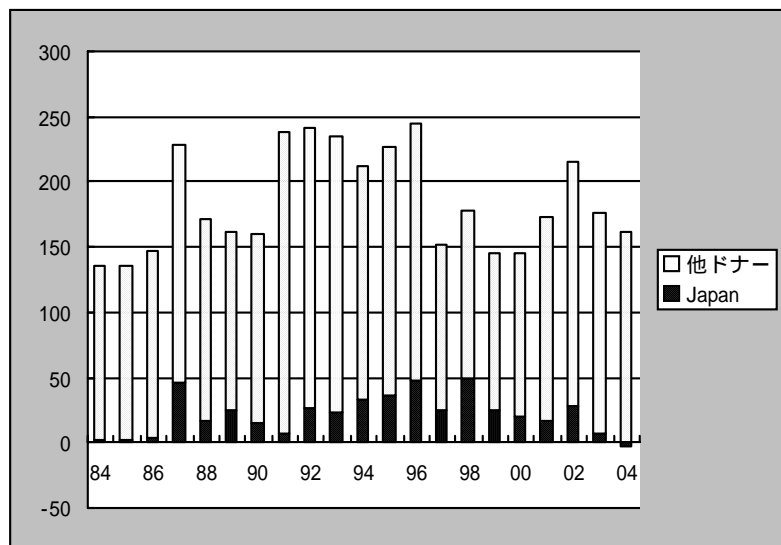
長期計画における中小・零細企業支援政策実施プログラムは下記のようなものが考えられている。

- a. 中小・零細企業向け包括的分野別振興プログラム
- b. 中小・零細企業の競争力向上のための職業訓練プログラム
- c. 職人向け職業訓練プログラム
- d. 「観光分散、観光及び観光商品計画と発展」事業
- e. 地域間で持続可能な観光プログラム
- f. 観光関連の小規模企業と零細企業向けプログラム
- g. 国内手工業マップの第 2 段階
- h. 経営プログラム
  - ・ミクロ経済レベルでの品質管理
  - ・企業生産性
- i. UNIDO/MICIP プログラム
- j. 太平洋沿岸部におけるエクアドル楽園観光事業

## 10-3 援助の動向

### 10-3-1 全体傾向

対エクアドル援助（ODA、国際期間および DAC 主要援助国を含む）は、エネルギー部門での援助が行われた 1990 年から 1996 年にかけては 200 万ドルから 250 万ドルの間で推移していたが、その後は 150 万から 200 万ドルの間で推移している。エクアドルにとっての最大の援助国は、2 国間援助では米国（89 百万ドル）であり、次いでドイツ（52 百万ドル）、日本（28 百万ドル）、スペイン（25 百万ドル）の順となっている<sup>92</sup>。多国間援助では、EU（52 百万ドル）が最大のドナーとなっており、GFTAM（世界エイズ・結核・マラリア対策基金）（7 百万ドル）、UNICEF（2 百万ドル）等が続いている<sup>93</sup>。



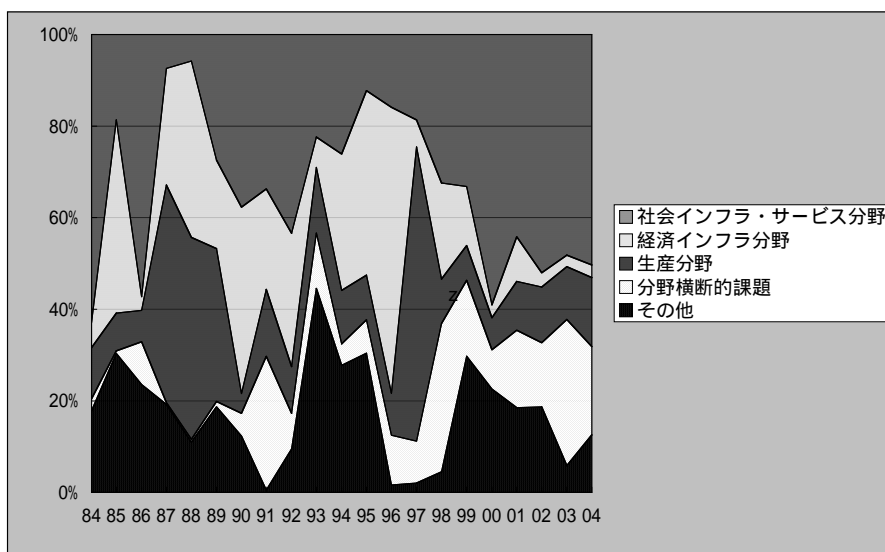
出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成、支出純額ベース

図 10-3 対エクアドル援助実績（百万ドル）

部門別の傾向についてみると、経済インフラ部門に対する支援は、1985 年から約 5 年周期で増えており、日本からの送電線事業や灌漑事業に対する有償資金協力やスペインおよびイタリアによるエネルギー部門に対する支援が集中した 1995 年をピークに激減している。日本からの円借款は 1997 年に供与されたポルトピエホ川流域導水事業を最後に実施されていない。最近の傾向としては、経済インフラ部門や支援に代わって、初等教育および保健等の社会インフラ・サービス部門に対する支援が全体の半分以上を占めるようになっていくほか、環境保全部門に対する支援が増えている。

<sup>92</sup> DAC International Development Statistics, 2004 年実績

<sup>93</sup> 同上

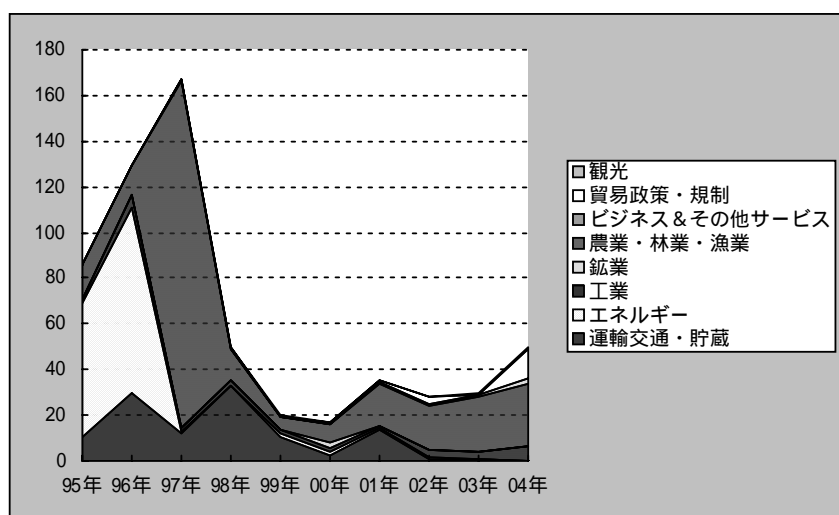


援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成

図 10-4 エクアドル・セクター別援助実績（1984 年から 2004 年）

経済開発分野の過去 10 年間の援助実績<sup>94</sup>は以下図 10-5 の通りである。1996 年まではエネルギー部門に対する支援が援助のおよそ 4 割を占めていたが、1997 年からはこれに代わって農業部門に対する支援が増加している。経済開発分野に対する支援は、1997 年の 167 百万ドルをピークに減少し、2000 年には 17 百万ドルにまで落ち込んだが、ここ数年は増加傾向にある。また、最近では、農業部門に対する支援のほか、貿易政策・規制部門や工業部門、また援助額は小さいがビジネス&その他サービス部門等に対する支援も増え、援助が多様化している。



援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成

図 10-5 エクアドル・経済開発分野に対する部門別援助実績（1995 年から 2004 年・百万ドル）

<sup>94</sup> 運輸交通・貯蔵、エネルギー、工業、鉱業、農業・林業・漁業、ビジネス&その他サービス、貿易政策・規制、観光を経済開発分野として集計。

	95年	96年	97年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年
経済開発分野 (百万ドル)	85.7	129.2	167.2	49.6	19.8	16.9	35.1	28.2	29.5	49.6

援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成

図 10-6 エクアドル・経済開発分野に対する援助実績 (1995 年から 2004 年・百万ドル)

### 10-3-2 経済開発分野関連の案件 (日本及び主要ドナー)

#### (1) 日本

我が国は、10 年程前まで、ハードを中心とした経済開発分野に対する開発調査並びに円借款事業を行ってきた。経済開発分野における技術協力プロジェクトは 2002 年から実施されている職業訓練改善プロジェクトのみとなっている。2005 年 7 月の政策協議を踏まえ、我が国のエクアドルに対する援助重点分野は、①貧困対策、②環境保全、③防災となっており、経済開発分野は、①貧困対策の中の「産業開発・雇用創出 (人材育成)」の中で取り扱われている。これを受け、JICA は零細企業振興プログラムを策定し、職業訓練を中心とした支援を行っている。JBIC は、1997 年以降、エクアドルに対する資金協力を行っておらず、また、今後も支援の目処は立っていない。

#### 1995 年以降に実施された我が国の主な経済開発分野案件

【開発調査<sup>95</sup>】 グアヤキル港マスタープラン策定計画、シエラ南部地域生産活性化・貧困削減計画調査

【技術協力プロジェクト】 職業訓練改善プロジェクト

【無償資金協力】 東部地域道路整備用機材強化計画、アスアイ州地方道路整備機材強化計画、エル・オロ州地方道路整備用機材強化計画、南部国境地方道路整備用機材強化計画、職業訓練改善計画

【有償資金協力】 第 2 次送電線網計画フェーズ・B-2

#### (2) 主要ドナー

以下ではエクアドルにおける主要ドナーの経済開発分野に対する援助の動向および経済開発分野に対する支援を考える際に特に留意している事項を整理する。

**USAID**<sup>96</sup>：重点分野は環境保全、民主化、経済機会の創出であり、予算的にみると環境保全に対する支援が最も大きい。USAID の経済開発分野における支援は、FTA 交渉においてエクアドルの参加を促す上で重要として位置づけられている。同分野における中心的な事業はマイクロファイナンスで、その恩恵を受けた企業は 2001 年から現在までに約 385,450 件にのぼる (1,250,000 零細企業の 31%相当)。USAID のエクアドルに対する援助額は、削減の方向にあり、今後はさらに分野の重点化を進めていくことが求められている。

<sup>95</sup> 開発調査については 1995 年から 2004 年の期間で実施中の主な経済開発分野案件

<sup>96</sup> “Ecuador Operational Plan FY2006”, USAID, June 15, 2006 及び現地ヒアリングの結果

2007年度に予定されている主な経済開発プロジェクトは、環境に配慮した民間セクターの競争力強化プロジェクト、貿易投資増加プロジェクト、地方部におけるコカ代替経済開発プロジェクトとなっている。

#### 留意事項

- ・司法制度の透明化や地方自治体支援等の民主化支援に平行して経済開発分野への支援を実施。
- ・人作りよりも経済活動のキーパーソンに対する支援を重視。

**GTZ**<sup>97</sup>:重点分野は①環境保全、資源管理および②国家近代化、分権化、地方政府支援である。経済開発分野に対する支援は、分権化の中で地方経済の促進で取り扱われている。具体的には、地方毎に経済発展の障害、比較優位性を簡単なワークショップで関係者が協議し、短期アクション（3ヵ月）を策定する。これを受けて、地方財政取り付け35地区で短期アクションに着手するとともに、必要に応じて研修を実施する。この過程を通じて問題の早期解決を図るとともに、官民協調及び行政間の協調を促進する。また、定期的に成功事例を全国的に集約し、セミナー開催するとともに成功している地方政府に対して表彰も行っている。

#### 留意事項

- ・National Council of Competitiveness (CONCOPE) 主導、コンサルタント採用（オハイオ大学）、工業省協賛による州の競争力強化は効果的。
- ・経済開発の重点は、ココア、観光、漁業、家畜、ビジネス環境

**EU**<sup>98</sup>:重点分野／課題は、①社会格差の是正、②経済刺激、③地域統合・協力の三点である。社会格差の是正では、教育や医療分野、環境保全、持続的成長のための資源管理の分野での支援、②経済刺激では、WTO およびドーハサミットの枠組みに基づき、ビジネス環境の整備、外国投資環境の整備、知的財産権の保護等に対する支援を、また、地域統合・協力では交通インフラの整備を中心に支援を行っている。

#### 留意事項

- ・業界団体の強化と会員企業拡大を重視
- ・専門教育、展示会開催、団体間交流等、官庁を通さず業界団体を直接に支援

**IDB**<sup>99</sup>:重点分野は①生産構造の基礎作り支援、②社会開発及び社会的弱者保護の促進である。①生産構造の基礎作り支援では、a.制度構築、b.生産インフラの向上（運輸交通及び電力を中心とした生産インフラの向上、雇用市場の近代化、金融市場支援（マイクロファイナンス）、零細・中小企業支援）、c.経済多様化促進（貿易協定、輸出産品多様化、資源管理と資源リスクマネージメント）を中心に支援を行っている。

#### 留意事項

---

<sup>97</sup> GTZ in Ecuador <http://www.gtz.de/en/weltweit/lateinamerika-karibik/ecuador/1226.htm> 及び現地ヒアリングの結果

<sup>98</sup> “Country Strategy Paper Ecuador 2002”, EU 及び現地ヒアリング結果

<sup>99</sup> “The Bank’s Country Strategy With Ecuador 2004”, IDB 及び現地ヒアリング結果

- ・行政や政策は国レベルよりも地方レベルの方が安定しているため、地方自治体を対象とした案件を増やして行く方針。
- ・エクアドル政府は原油値上がり、国営企業収入などにより財政資金的には余裕があるが、情報とマネジメントの面が弱い。
- ・案件成否の決め手は受け入れ機関の姿勢・能力に大きく左右されるが、社会セクター（教育、保健、労働等）は失敗例が多い。とくに目的を限定した投資案件。大都市自治体はしっかりしており、成功しやすい。

**AECI**<sup>100</sup>：重点分野は①民主的な政府の構築に向けた支援（司法支援、地方自治行政支援）、②社会セクター支援（社会保障、初等教育）、③零細・中小企業を中心とした経済促進支援である。③経済促進支援では、マイクロファイナンス支援とともに、女性、先住民、出稼ぎ帰還者を援助重点対象層として、農業部門の生産管理計画能力の向上に対する支援を行っている。

表 10-6 ドナーの対エクアドル援助の重点分野と経済開発分野における援助の特徴

機関	協力重点分野	経済開発分野における援助の重点	具体例
JICA	貧困削減 環境保全 防災	・零細企業振興による産業開発・雇用促進（人材育成） - 基盤産業（石油）を中心とした人材管理・品質管理能力強化 - 中小零細産業の競争力強化・雇用促進 - 職業訓練機関に対する指導者育成を通じた人材育成 - 貧困層（特に女性・先住民）の人材育成、および雇用創出 ・農業開発、農村開発による地域社会開発の推進 - 農業生産性の向上及び農村資源の有効活用を通じた農民生計向上 - 零細漁民のグローバル化を通じた生産性向上	【零細企業振興プログラム】 技プロ：職業訓練改善プロジェクト 専門家派遣：中小零細経営管理、品質管理、職業訓練機構運用指導等 【農業開発・農村開発プログラム】 開発調査：シエラ南部地域生産活性化・貧困削減計画調査プロジェクト JCPP：漁業共同組合強化計画プロジェクト
USAID	環境 民主化 南北環境地域開発 貧困削減	・エクアドルのFTA参加促進 ・金融セクター強化	【小口信用プロジェクト】 ・21の小口貸し付け金融機関にファンドを提供することで零細企業への貸し付けを可能にしている。ファンド額は2001年の86万ドルから徐々に増え、2004年は302万ドルにのぼる。 ・地元産品輸出支援（クエンカ市革製品支援では地元業者と米国バイヤーとのマッチングを支援） ・有望ビジネスリーダーの発掘とネットワーク化
GTZ	環境保全（資源管理） 国家近代化（分権化、地方政府支援）	地方経済の競争力強化	【ビジネス環境プロジェクト】 ・GTZが地方各地にParticipatory Analysis of Competitiveness Analysis(PACA)チームを組織し地元と比較優位性を検証し、課題認識が一致したところで大学等との連携のもとで問題解決体制を構築、その後実際に改善に向けたアクションをとる。
EU	社会格差の是正 経済削減 地域統合・協力	EU・エクアドル間のビジネス環境の整備、外国投資環境の整備、知的財産権保護	【バナナ業界支援】 ・零細業者団体の交渉力強化と品質向上を支援。政府に対する支援ではなく、業界団体を直接支援。
IDB	生産製造の基礎作り支援 社会開発及び社会的弱者保護の促進	・生産性と競争力を向上させる政策、組織の枠組み作り、ビジネス開発プログラムの策定 ・生産性向上に資するインフラ開発 ・マーケットの効率化 ・経済の多様化促進	-
AECI	民主的な政府の構築に向けた支援（司法支援、地方自治行政支援） 社会セクター支援（社会保障、初等教育） 零細・中小企業を中心とした経済促進支援	零細企業支援、金融サービス	企業支援、地方観光振興、農産品加工

出所：JICA 及びドナーの国別戦略 / 計画および現地ヒアリングにより調査団が作成

<sup>100</sup> “Documento de Estrategia Pais 2005-2008 Ecuador” Cooperacion Espanola 及び現地ヒアリングの結果







## 第 11 章 パラグアイ

### 11-1 経済概況

#### 11-1-1 資源・地理的条件

パラグアイは南米大陸のほぼ中央、南緯 20～28 度に位置し、日本の約 1.1 倍 (41 万 km<sup>2</sup>) の面積を有する。人口は約 600 万人である。国土の東側をブラジル、南から西側にかけてアルゼンチン、北側をボリビアと国境を共有する内陸国である。気候は亜熱帯気候に属し、国土は全般に平坦である。国の中央を南北に流れるパラグアイ川が東部パラグアイと西部パラグアイを隔てており、国土の約 40%を占める東部パラグアイは比較的土壌が肥沃な森林丘陵地帯で、人口の 95%が居住している。一方、国土の 6 割を占める西部パラグアイは未開の大地も残る広大な草原地帯であり、ボリビア国境に近い北西部では砂漠に近い。

東部パラグアイではこの国の経済活動の大半が行われており、アルゼンチン国境のパラグアイ川沿いに発達した首都アスンシオンをはじめとして、東部ブラジル国境のシウダデルエステ、南部のエンカルナシオンといった主要都市は全てこの地方に位置している。アルトパラナ県をはじめとするブラジル国境に近い地帯では大豆と綿花を中心とする農業生産が行われている。

一方、チャコ地方とも呼ばれる西部パラグアイでは、伝統的にドイツ系を中心とする欧州からの移民を中心として酪農が営まれてきたが、近年になって牛肉や乳製品の輸出基地として成長しつつある。ドイツ系協同組合による大規模な生産・輸出が行われており、この地方の一人当たり GDP はパラグアイ全土の中で最も豊かであるといわれている。

パラグアイには目立った鉱物資源はなく、建設業など国内産業のために石灰石など非金属鉱物の採掘が行われている程度である。一方、パラグアイは南部国境を通るパラナ川の水源を利用して、ブラジルとの共同事業として世界一の発電量を有するイタイプ水力発電所と、アルゼンチンとの共同によるヤシレタ水力発電所の運営を行っている。国内需要は発電量の 5%に過ぎないことから残りの 95%は相手国側に輸出されており、パラグアイは世界有数の電力輸出国となっている。

表 11-1 パラグアイの産業別 GDP 構成

生産額 単位: 10億グアラニー

年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004 *
農業	3,043.9	3,003.9	3,210.2	3,249.6	3,290.2	3,061.1	3,417.5	3,559.6	3,845.3	3,995.3
鉱業	20.1	18.8	18.3	17.6	17.5	16.6	15.2	13.8	16.0	16.4
製造業	2,162.3	2,203.2	2,221.9	2,218.5	2,206.7	2,157.9	2,142.6	2,112.5	2,128.1	2,198.2
肉加工	359.8	356.3	364.5	369.1	364.9	334.3	336.8	338.1	331.6	378.1
油類	82.3	75.2	75.4	75.5	77.1	78.9	79.4	80.1	79.7	86.8
飲料・タバコ	218.9	237.8	238.3	249.3	257.2	265.2	264.9	268.1	274.1	279.6
繊維・衣料品	334.9	345.7	331.1	332.4	333.0	338.4	335.7	336.3	380.7	399.8
皮革・靴	88.1	85.9	88.1	84.3	86.8	89.1	88.4	85.8	83.3	88.8
木材製品	145.1	140.1	134.3	132.3	124.1	117.4	109.9	106.4	98.2	99.3
非金属加工	198.9	199.7	205.1	203.1	202.9	188.9	184.8	165.0	178.5	181.6
その他製造	734.4	762.6	785.0	772.5	760.7	745.6	742.8	732.7	701.8	684.2
電気・水	221.6	219.1	224.3	228.7	232.5	236.9	241.5	244.1	255.3	264.5
建設	716.4	668.7	651.7	647.4	610.0	562.1	554.0	504.7	577.1	589.5
商業	2,830.7	2,867.1	2,824.6	2,865.6	2,685.3	2,582.5	2,581.5	2,536.0	2,683.1	2,826.1
運輸・通信	730.2	772.5	916.8	937.0	948.7	962.0	982.0	1,001.5	1,008.7	1,105.9
金融サービス	372.0	375.9	396.8	364.1	352.5	332.2	335.5	334.9	312.5	314.7
政府サービス	994.4	1,045.0	1,098.9	1,087.3	1,103.2	1,096.5	1,015.5	997.7	991.3	1,025.5
その他サービス	1,558.9	1,591.8	1,619.0	1,666.5	1,681.1	1,691.2	1,682.7	1,689.5	1,680.5	1,716.1
<b>GDP合計(税金を含む)</b>	<b>13,941.4</b>	<b>13,997.6</b>	<b>14,416.4</b>	<b>14,499.9</b>	<b>14,285.0</b>	<b>13,807.1</b>	<b>14,092.1</b>	<b>14,085.3</b>	<b>14,626.1</b>	<b>15,230.9</b>

注: 1994年基準。\*は暫定値。

構成比 単位: %

年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004 *
農業	21.8	21.5	22.3	22.4	23.0	22.2	24.3	25.3	26.3	26.2
鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
製造業	15.5	15.7	15.4	15.3	15.4	15.6	15.2	15.0	14.5	14.4
肉加工	2.6	2.5	2.5	2.5	2.6	2.4	2.4	2.4	2.3	2.5
油類	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
飲料・タバコ	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8
繊維・衣料品	2.4	2.5	2.3	2.3	2.3	2.5	2.4	2.4	2.6	2.6
皮革・靴	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
木材製品	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
非金属加工	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2	1.2	1.2
その他製造	5.3	5.4	5.4	5.3	5.3	5.4	5.3	5.2	4.8	4.5
電気・水	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
建設	5.1	4.8	4.5	4.5	4.3	4.1	3.9	3.6	3.9	3.9
商業	20.3	20.5	19.6	19.8	18.8	18.7	18.3	18.0	18.3	18.6
運輸・通信	5.2	5.5	6.4	6.5	6.6	7.0	7.0	7.1	6.9	7.3
金融サービス	2.7	2.7	2.8	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.1	2.1
政府サービス	7.1	7.5	7.6	7.5	7.7	7.9	7.2	7.1	6.8	6.7
その他サービス	11.2	11.4	11.2	11.5	11.8	12.2	11.9	12.0	11.5	11.3
<b>GDP合計(税金を含む)</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

伸び率 単位: %

年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004 *
農業	11.8	-1.3	6.9	1.2	1.3	-7.0	11.6	4.2	8.0	3.9
鉱業	2.4	-6.1	-3.0	-3.8	-0.4	-5.2	-8.3	-9.1	15.6	2.7
製造業	-2.3	1.9	0.8	-0.2	-0.5	-2.2	-0.7	-1.4	0.7	3.3
肉加工	0.6	-1.0	2.3	1.3	-1.1	-8.4	0.8	0.4	-1.9	14.0
油類	2.7	-8.6	0.3	0.1	2.2	2.4	0.5	1.0	-0.6	9.0
飲料・タバコ	5.7	8.6	0.2	4.6	3.1	3.1	-0.1	1.2	2.2	2.0
繊維・衣料品	4.5	3.2	-4.2	0.4	0.2	1.6	-0.8	0.2	13.2	5.0
皮革・靴	-0.4	-2.5	2.6	-4.4	3.0	2.7	-0.8	-2.9	-2.9	6.6
木材製品	0.8	-3.4	-4.2	-1.5	-6.2	-5.4	-6.4	-3.2	-7.7	1.1
非金属加工	4.1	0.4	2.7	-1.0	-0.1	-6.9	-2.2	-10.7	8.2	1.7
その他製造	-10.8	3.8	2.9	-1.6	-1.5	-2.0	-0.4	-1.4	-4.2	-2.5
電気・水	1.6	-1.2	2.4	1.9	1.7	1.9	1.9	1.1	4.6	3.6
建設	2.2	-6.7	-2.5	-0.7	-5.8	-7.8	-1.4	-8.9	14.4	2.1
商業	2.6	1.3	-1.5	1.5	-6.3	-3.8	0.0	-1.8	5.8	5.3
運輸・通信	7.8	5.8	18.7	2.2	1.3	1.4	2.1	2.0	0.7	9.6
金融サービス	-1.0	1.0	5.6	-8.2	-3.2	-5.8	1.0	-0.2	-6.7	0.7
政府サービス	3.3	5.1	5.2	-1.1	1.5	-0.6	-7.4	-1.8	-0.6	3.5
その他サービス	1.8	2.1	1.7	2.9	0.9	0.6	-0.5	0.4	-0.5	2.1
<b>GDP合計(税金を含む)</b>	<b>5.5</b>	<b>0.4</b>	<b>3.0</b>	<b>0.6</b>	<b>-1.5</b>	<b>-3.3</b>	<b>2.1</b>	<b>0.0</b>	<b>3.8</b>	<b>4.1</b>

出所: Banco Central del Paraguay

### 11-1-2 産業構造

パラグアイの産業別 GDP 構成を見ると、農業部門（畜産、林業を含む）の占める割合が南米各国の中でも突出して高く<sup>101</sup>、一貫して GDP の 20% を上回っている。この背景には、アンデス諸国では重要産業である鉱業部門の不在や、相対的に製造業部門が未発達である

<sup>101</sup> 南米他国との比較は再委託報告書 A: Table 9 参照。

ことがあり、最貧 4 ヶ国の中でもとりわけこの国については純粋な農業国としての性格が明確に表れているといえる。農業部門のうち約 7 割が農業生産、約 2 割が畜産、残りが林業であるが、過去 10 年間で前 2 者の割合が増加傾向であるのに対して、林業は生産額自体が漸減している。製造業の割合は 15%前後でこの 10 年間ほぼ一定している。そのうち主要産品である食肉加工、繊維・衣料品、飲料・タバコをはじめとして、食品加工や一次品加工が殆どである。非金属加工や金属加工、石油精製、化学品製造等も存在するものの、その規模はごく小さい。

パラグアイでは文民政権が誕生した 1990 年代前半より経済自由化政策を推進し、税制改革等によるマクロ経済安定化や国営企業の民営化による経済構造の転換を図ってきたが、改革に伴う国内騒乱や政治の不安定化、更にブラジル、アルゼンチンの経済悪化の影響を受けて同国経済も低迷し、1996-7 年には 2000 ドル近くあった一人当たり GDP は 2003 年に 1000 ドル程度にまで低下した。同年に就任したドゥアルテ現大統領は、対外債務返済額の削減や税制改革等、マクロ経済面での安定化に成功し、GDP も 3 年連続でプラス成長を達成した。しかしながら、その成果が未だ雇用拡大や所得改善に結びついていないとの指摘がなされている。最近の経済成長は、主に少数の農畜産物及びその加工品の輸出拡大に牽引されており、上記のような一次産品に依存する産業構造の脆弱性の克服や、経済成長の果実を国民全体が享受することを可能にするような社会・経済構造の変革に向けた努力の継続が課題となっている。

### 11-1-3 貿易構造

#### (1) 輸出構造

パラグアイの輸出は、2005 年まで 3 年連続の伸びを示し過去最高の 16.9 億ドルとなったが、2005 年の伸び率は大きく落ち込んだ。一次産品である農畜産物はその過半を占め、工業製品として分類されるその他の項目についても、主要製品は全て農産加工品である。過去 10 年の傾向を見ると、1990 年代末と 2002 年に総輸出額は落ち込んでおり、隣国のブラジルとアルゼンチンの経済動向に大きく左右されることが如実に示されている。農畜産物における主要な輸出商品は、大豆、食肉（牛肉）、綿花である。1980 年代には綿花が最大の輸出商品であったが、価格低迷などから輸出は減少傾向にあり、代わって大豆が輸出総額の 3 分の 1 を占める最大の商品となった。米国の穀物メジャーを含めた大規模投資による近代的生産が行われており、パラグアイは世界第 4 位の大豆輸出国となっている<sup>102</sup>。牛肉は近年になって生産・輸出が急拡大している。2002 年の口蹄疫の発生による輸出制限や、隣国への輸出時における検疫等の問題によりこれまで輸出の伸びは鈍かったが、最近ではチリやブラジルへ向けを中心として輸出が本格化している。その他の主要な輸出品としては植物油（ウルグアイ、ブラジル向け等）、木材製品（米国、アルゼンチン向け等）があり、それぞれ全体の 7%、5%程度を占めている。

輸出先としては、2004 年には輸出額でウルグアイ、ブラジル、アルゼンチンの順となった。2000 年以降、これらのメルコスール各国がパラグアイの輸出総額に占める割合は 60%

<sup>102</sup> 2003 年データ（出所：Economist Intelligent Unit）

以上に達する年もあり、この国にとってメルコスール域内市場の重要性は高まっている<sup>103</sup>。しかしながら、メルコスールの関税同盟が発足した 1990 年代半ばには、既にパラグアイの輸出の 50%は域内向けであった<sup>104</sup>ことを鑑みると、地域統合に対する輸出拡大効果は期待したほどには生み出されておらず、むしろ域内大国であるブラジル、アルゼンチンの経済状況への依存度が増したものと見ることも可能である。メルコスールに次ぐ輸出先としては、EU、スイス、米国と続いている。

表 11-2 パラグアイの輸出構成

輸出額(FOB)		単位：千ドル									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004*	2005*	
一次産品	610,863	668,172	633,205	447,678	497,582	580,179	511,812	695,922	909,814	919,330	
<b>農業</b>	<b>522,078</b>	<b>576,603</b>	<b>524,939</b>	<b>375,294</b>	<b>368,772</b>	<b>443,684</b>	<b>381,753</b>	<b>580,107</b>	<b>694,893</b>	<b>611,883</b>	
綿花	188,146	72,857	75,419	61,546	78,493	83,469	35,961	58,098	110,079	40,289	
コーヒー	846	1,958	718	93	385	38	149	119	62	69	
タバコ	8,816	8,010	8,222	6,170	3,673	3,427	4,309	4,153	5,707	4,902	
マテ	113	180	265	351	297	436	650	778	340	435	
大豆	324,157	493,598	440,315	307,135	285,924	356,315	340,684	516,959	578,705	566,188	
<b>畜産</b>	<b>88,785</b>	<b>91,569</b>	<b>108,265</b>	<b>72,383</b>	<b>128,810</b>	<b>136,494</b>	<b>130,059</b>	<b>115,815</b>	<b>214,921</b>	<b>307,447</b>	
食肉	46,826	49,202	69,462	35,394	72,728	78,091	72,471	61,071	161,706	253,813	
皮革	41,959	42,367	38,803	36,989	56,082	58,403	57,588	54,744	53,216	53,634	
工業製品	439,432	480,796	390,755	305,338	380,024	419,449	449,105	557,757	735,708	787,141	
アルコール・蒸留酒	3,095	2,273	925	261	191	152	1,103	60	107	295	
砂糖	3,755	3,916	8,931	11,986	8,057	9,270	9,214	11,981	18,831	18,353	
植物油	77,237	69,162	86,259	62,233	52,030	63,411	97,299	111,951	143,399	113,006	
ココ油	2,328	1,103	1,253	743	586	160	1,027	841	979	2,127	
桐油	3,377	7,352	3,451	2,570	2,216	1,254	2,278	2,546	4,989	6,450	
大豆油	58,144	47,952	60,935	35,993	30,955	42,087	70,998	83,355	109,949	76,350	
精油	13,388	12,755	10,764	10,681	10,024	10,488	12,679	13,168	8,545	9,431	
木材製品	94,018	100,722	69,657	58,797	75,062	68,738	56,155	58,431	74,856	79,503	
その他	261,327	304,723	224,983	172,061	244,684	277,878	285,334	375,336	498,515	575,985	
合計	1,043,445	1,142,779	1,014,103	740,769	869,357	990,205	950,600	1,241,504	1,626,584	1,687,823	

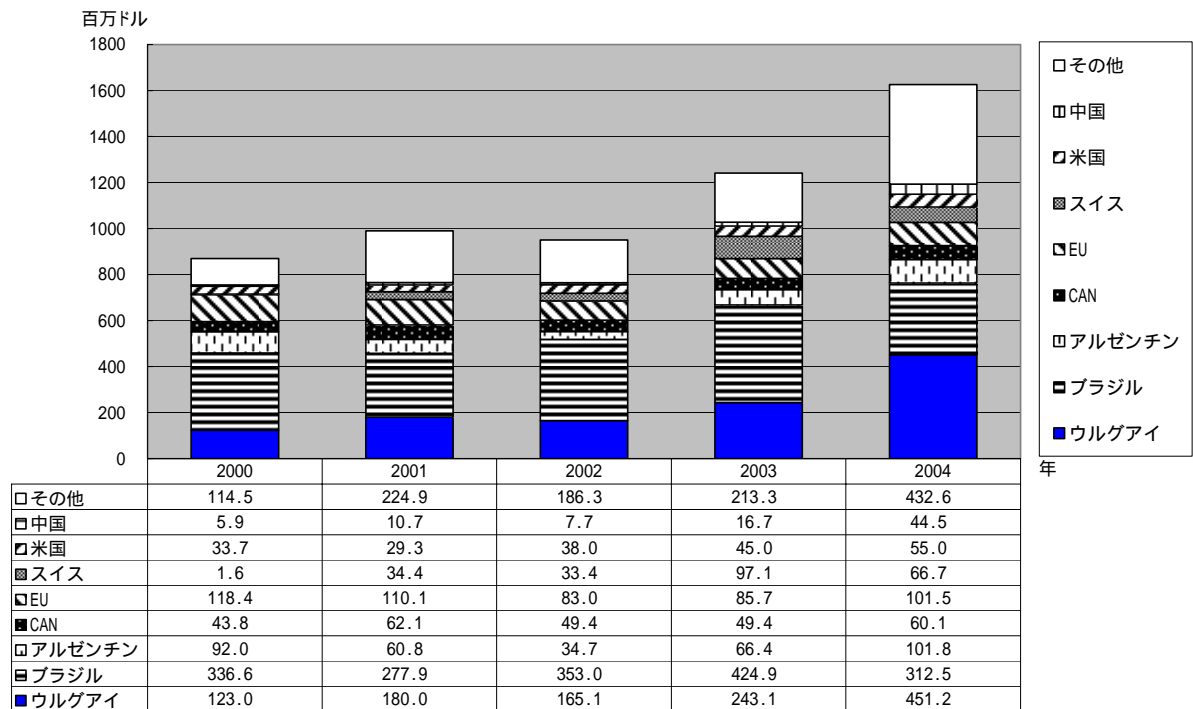
\*は暫定値。

構成比		単位：%									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004*	2005*	
一次産品	58.5	58.5	62.4	60.4	57.2	58.6	53.8	56.1	55.9	54.5	
<b>農業</b>	<b>50.0</b>	<b>50.5</b>	<b>51.8</b>	<b>50.7</b>	<b>42.4</b>	<b>44.8</b>	<b>40.2</b>	<b>46.7</b>	<b>42.7</b>	<b>36.3</b>	
綿花	18.0	6.4	7.4	8.3	9.0	8.4	3.8	4.7	6.8	2.4	
コーヒー	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
タバコ	0.8	0.7	0.8	0.8	0.4	0.3	0.5	0.3	0.4	0.3	
マテ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	
大豆	31.1	43.2	43.4	41.5	32.9	36.0	35.8	41.6	35.6	33.5	
<b>畜産</b>	<b>8.5</b>	<b>8.0</b>	<b>10.7</b>	<b>9.8</b>	<b>14.8</b>	<b>13.8</b>	<b>13.7</b>	<b>9.3</b>	<b>13.2</b>	<b>18.2</b>	
食肉	4.5	4.3	6.8	4.8	8.4	7.9	7.6	4.9	9.9	15.0	
皮革	4.0	3.7	3.8	5.0	6.5	5.9	6.1	4.4	3.3	3.2	
工業製品	42.1	42.1	38.5	41.2	43.7	42.4	47.2	44.9	45.2	46.6	
アルコール・蒸留酒	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
砂糖	0.4	0.3	0.9	1.6	0.9	0.9	1.0	1.0	1.2	1.1	
植物油	7.4	6.1	8.5	8.4	6.0	6.4	10.2	9.0	8.8	6.7	
ココ油	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	
桐油	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	
大豆油	5.6	4.2	6.0	4.9	3.6	4.3	7.5	6.7	6.8	4.5	
精油	1.3	1.1	1.1	1.4	1.2	1.1	1.3	1.1	0.5	0.6	
木材製品	9.0	8.8	6.9	7.9	8.6	6.9	5.9	4.7	4.6	4.7	
その他	25.0	26.7	22.2	23.2	28.1	28.1	30.0	30.2	30.6	34.1	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

出所： Banco Central del Paraguay

<sup>103</sup> 但し、ウルグアイ向け輸出（2004年には総輸出の28%）のほぼ半分は大豆関連商品であり、多くはその後域外の第三国に再輸出されているものと思われる。

<sup>104</sup> 再委託調査報告書 B：Table A.2 参照。



出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 11-1 パラグアイの主要輸出相手国

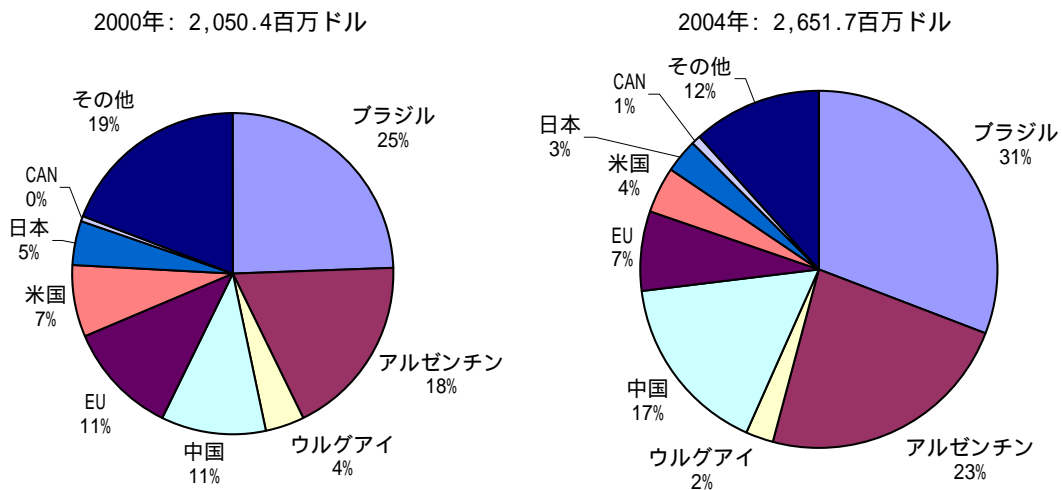
## (2) 輸入構造

パラグアイは過去 30 年の間、一部の例外を除き、輸入が輸出を大幅に上回っており、2005 年の輸入額 32.5 億ドルは輸出額のほぼ 2 倍である。2005 年の GDP に対する輸入額の割合は約 45%で南米他国と比較して突出しており<sup>105</sup>、多くを輸入に頼る小国経済であるといえる。資本財と原材料・中間財、消費財の輸入比率はほぼ 3 分の 1 ずつで拮抗しており、日常用品なども含めた全般的な生産活動の脆弱性を示している。

輸入相手国としては、輸出と同様にメルコスールからの輸入額が最大で、2004 年には 3 ヶ国合計で全輸入の 57%を占めている。輸出とは対照的に、1990 年代半ばの 39%<sup>106</sup>から顕著な増加を示している。すなわち、パラグアイにとってのメルコスール成立による貿易拡大の効果とは、特にブラジルとアルゼンチンからの製品流入が一層拡大してきたプロセスであったといえる。また、ブラジル、アルゼンチンの通貨切り下げもこのプロセスに大きく影響した。ブラジルからの主要輸入品目は肥料及びボイラー・機械であり、アルゼンチンについては石油・ガスが最大の輸入品である。メルコスール以外では、中国からの輸入が最近拡大しており、主に機械類や電気機器が輸入されている。

<sup>105</sup> 再委託調査報告書 B：Table 1 参照。

<sup>106</sup> 再委託調査報告書 B：Table A.4 参照。



出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 11-2 パラグアイの主要輸入相手国

#### 11-1-4 外国直接投資の受入

パラグアイへの外国直接投資は1980年代まではごく僅かであったが、1990年代以降徐々に増加し、1998年の純流入額は約3.3億ドルに達した。しかしながら、その後の地域全体の経済低迷や民営化の進展の遅れ、政治の不透明性等によって投資額は低迷している。2003年より小幅ながら投資額は増加しており、2005年には1.0億ドルとなっている。2004年までの累積投資額は10.3億ドルで、投資額の上位の順に、米国、ルクセンブルク、ブラジル、オランダ、アルゼンチンとなっている。投資先は、輸出用の大規模農業セクターを中心とする食品加工・飲料セクターが最大（2003年には総投資額の23%）で、以下、商業、通信、金融と続いている。

外国投資の停滞は、この国の不明瞭な法制度や政府機関の透明性の不足、熟練労働者の不足、電気・通信・運輸インフラの整備の遅れといった投資環境全般の未整備に起因するものであるとの認識が一般的である。WTO「Trade Policy Review: Paraguay 2005」によると、メルコスール域内市場統合によるパラグアイへの外国投資促進効果はこれまで表れておらず、長期的には制度及びガバナンス面での改善が投資増加の鍵であるとされている。



## 11-2 産業振興政策・制度

### 11-2-1 現行産業政策とその背景

1989年に軍部によるクーデターが発生し、35年に及んだストロエスネル独裁政権は倒壊した。その後、総選挙を経て、クーデター指導者だったロドリゲス将軍が大統領に就任し、新憲法を制定して民主政治が始まった。しかし歴代政権は概ねスキャンダルや政権争いによって民意を失い、2003年4月、汚職スキャンダルと国営電話通信公社の民営化問題で国民の信頼を失ったゴンザレス・マキ政権を破り現政権が誕生した。この間、パラグアイ経済は1995年のメルコスール発足、1999年のブラジル通貨切り下げ、2002年1月のアルゼンチンペソ切り下げにより大きなダメージを受けた。直近のパラグアイ経済は、農業依存は変わらないが、主力輸出商品の大豆の堅調な国際価格と牛肉を中心とする食肉輸出の伸びによって低調ながら持ちこたえている。しかし、産業構造の単調さと平均的所得水準の低さにより、持続的経済成長の手掛かりに乏しい状況にある。

2003年4月に発足した現政権は、「貧困削減」を中心的課題に据えた政策を掲げ、以下の開発関連のペーパーを発表している。

- ・ 2003年8月：「2003-2008 政権プログラム」
- ・ 2003年11月：「貧困・格差削減及び社会的弱者の保護に向けた国家戦略」
- ・ 2004年11月：「公正な経済成長計画」

「公正な経済成長計画」では以下を開発政策上の「重点6分野」として挙げている。

- 行政改革および近代化
- 信頼性があり、予測可能な経済環境の整備
- 持続的経済成長
- 人的資源向上のための教育機会の平等化
- 対外視野拡大および国際社会への参加
- 貧困削減および社会的弱者支援

これら政策の背景にはパラグアイ経済の歴史的、政治的、社会的、地勢的、資源的、対外的に多くの制約と課題がある。現政権の政策課題の内、産業政策については以下のように解釈される。

- ・ 行政の近代化による効率的経済活動を可能にする事業環境整備
- ・ 安定した事業環境の整備による投資促進と外資誘致
- ・ 産業構造改善と経済活性化による安定的、持続的経済成長
- ・ 基礎教育の徹底と人材育成による産業基盤の整備
- ・ 地域市場を超えた国際市場への参入と国際市場向け新産品開発
- ・ 小農民、小零細企業の活性化による所得向上と創業機会創出

### 11-2-2 産業関連施策および制度の現状と課題

#### (1) 金融制度

2005年10月現在、13の銀行と12の預金・融資会社、23の外国為替会社がある。外国

銀行が全銀行資産の 49%を保有し、総預金額の 38%を外国人資本の地場銀行が押えている。2 大銀行は ABN-AMRO と Citibank であり何れも外国の銀行で、2003 年以来銀行業務を企業融資だけに業務縮小した Citibank は商業銀行総資産の 15%を所有している。1994 年施行の新法により、それまで自国通貨建てに制限されていた金融業務並びに商業取引が外貨建て取引自由となった。この結果、経済はドル化が進むこととなり、2002 年時点では銀行預金の 67%が外貨建てとなった。しかし、2003 年のドル下落後は切り替えが進行し 2005 年末現在の自国通貨建て預金率は 49%に戻している。商業銀行による自国通貨建て貸出金利は従来の高いスプレッドを反映して依然として高いが、2004 年以来やや改善された。

表 11-3 貸出金利の推移

通貨	2004 年	2005 年
グアラニー	33.5%	26.6%
米ドル	8.1%	9.1%

産業向け金融を目的とした産業銀行を設立し、商業銀行経由で融資を行っている。また、農業開発を目的としたツーステップローン融資もあるが、零細農民向け金融制度は無く、商業金融が比較的順調に運営されていても零細レベルの事業者への政策的金融支援制度が望まれる。

## (2) 教育・訓練

### 1) 基礎教育

当国における基礎教育の問題点は、多い非就学者と高い中退率である。一方、現行の教育予算は GDP の僅か 4%と低く学校インフラの整備、教科書、教育図書の整備等が著しく低下している。この対応としては 47 校のインフラ整備 (2003 年)、2 県村落地区 11 校への機材供与以外は殆どが教員研修である。また、IDB による校舎整備・増築、初等教育の改善計画、世銀の中等教育改善、教員の再訓練 (AECI)、等がある。しかし、基本的課題としては予算不足による教員数の不足、教員の質の低さ、過疎地の学校数の不足、ハードウェアの整備不良、農村部での教育の重要性に対する認識不足がる。

### 2) 専門教育

近年まで、パラグアイの大学は 2 校 (国立大学、カトリック大学) だけであったが、1990 年初めに私立大学 10 校の設立が許可された。しかし、これらの大学は何れも低レベルである。この他、専門技術の研修所 (中小企業センター等)、国際機関による各種研修制度等がある。農業関連では農牧省の管轄で寄宿舎方式の農業高校がある。

## (3) 小農／貧困農民支援

パラグアイの貧困層は全人口の 46%を占め、農村部では人口の 50.5%を占める<sup>107</sup>。また、農村部には土地なし農民を含め最貧層の集積があり、大きな社会問題となっている。この対策は、当国産業の支柱である農業と貧困問題にかかわる問題として重要なテーマである。

<sup>107</sup> 2002 年世帯調査。

関連する主要な問題として小農と大農の分化進行、土地なし農民の反社会運動、農村部での雇用機会不足、換金作物の不足、販路の未整備、社会保障・教育・職業訓練等の不足等が挙げられており、多くのドナーにより各種の支援が行われている。

政府による対応は小規模農家融資制度（農業信用金庫—CAH）、14品目の商品作物並びに酪農製品の振興プログラムによる国内市場開発及び輸出促進（MAG）、農産品の農業試験研究（MAG-IAN）、土地権利書付与（IBR）、農村定着プログラム（IBR）、綿花栽培再活性化プロジェクト等がある。この他、国際機関等のドナーによる支援として土地利用の合理化・貧困削減計画（WB）、農村コロナ強化（IDB）、起業促進（AECI）、小農マイクロファイナンス（国際農業開発基金）、家族農業支援（EC）、20ha以下の農地保有者に対する融資（JBIC）、家族農業従事者対象の自然資源開発管理プロジェクト（WB）等がある。

#### (4) インフラ整備

主要幹線道路の未整備と道路補修不良により国内の輸送コストが高騰する傾向にあり、農産物を主体とする商品の競争力に影響を与えている。この背景には、政府の予算不足、道路建設にかかる汚職、低い保守・管理技術、合理的整備計画の欠如等がある。一方、政府のインフラ開発計画にはパラナ川橋梁建設、同港湾計画、穀物流通駐車場建設等がある。その他、IDB、AECI、JBIC等の融資による多くの道路計画がある。

#### (5) 特別税制

産業促進のための特別税制としては、輸出促進政策の一環として、輸出品の付加価値税の免除（ドローバック）、輸出品用コンポーネントの輸入手数料と関税の免除がある。この他、FTZにおける免税措置、マキラ制度における仮輸入措置と付加価値税免除措置の他、資本、原材料、部品その他の構成品につきメルコスールの共通関税の免除が認められている。

#### (6) 研究開発

当国の主力産品である農産物および農業関連技術の研究開発が行われている。主要なテーマとして、土壌劣化対策と土地利用技術の研究開発が農牧省関係機関（IAN、CRIA）によって行われている。また、主力産品の大豆の病虫害対策研究（CAPECO、MAGによる遺伝子研究、品種開発等）や種子強化支援（米国 IICA）が行われている。この研究開発と併せて土壌管理技術者、植林技術者の養成が行われている。

#### (7) 輸出促進

パラグアイの人口 600 万人のうち半数が貧困層であり、したがって国内市場は狭隘である。一方、メルコスール加盟により、ブラジルのように国内に大市場をもつ工業大国と関税障壁無しの自由競争をすれば、国内原料を持たず、技術力に乏しいパラグアイの大半の工業製品に勝ち目はなく何れ淘汰されることになる。パラグアイ工業連盟によればメルコスール加盟以来、400社が倒産したとのことである。一方、パラグアイ経済にとり国際競争力を持つ商品は、広大な土地と適正な気候に恵まれ、大量生産が可能で、且つ世界市場に通用する国際商品である大豆や綿花の農業産品および牛肉を中心とする食肉等の牧畜産品である。しかし、これらの一次産品は品質、安定供給力が不十分な場合、国際価格と天候

により収入が大きく左右される脆弱さをもっている。

パラグアイは近年「輸出振興」の重要性を認識し、輸出促進機関である PROPARAGUAY のほか、国家輸出計画の下に REDIEX と呼ばれる輸出産業育成機関を設立し、新たな輸出振興施策を積極的に展開し始めている。これらの施策実施には、政府関係官庁、国家科学技術委員会(CONACYT)、国立技術標準院 (INTN)、民間 NGO、企業団体、大学、研究機関が参加し、輸出・投資手続き一本化、マキラ制度、輸出優遇投資制度、輸出志向企業の連携促進、輸出関係者連合の設立、輸出のためのセクター政策確定、非伝統産品輸出の推進、新輸出業者育成、産業分野重点支援システム構築、海外展示会参加、海外販売拠点開発、目標市場の設定、海外市場開発、市場情報入手とデータベース構築・公開、海外事務所設置等の幅広い活動を行っている。尚、REDIEX および PROPARAGUAY は相互に連携し、輸出促進と投資促進の活動を行っている。

#### (8) 国内市場開発

零細企業、小農にとり直接の販売市場は地域市場であり最も販売力を発揮できる市場である。また、国内市場の開発は地域の活性化につながり地域住民の所得向上に直結する。このために必要な要件は各地方都市における卸売市場、自由販売市場の整備であり、地場産品の流通インフラの整備である。

#### 11-2-3 求められている政策・制度及び行政

- ・ メルコスール加盟により期待された市場拡大に対し、現実には「非関税障壁」が障害となってパラグアイ産製品の輸出が発展しないことに対する民間企業の苛立ちがある。政府は、標準化指導、検査機関整備等のバックアップ体制の整備を行うと共に、通商手続き簡素化等についてメンバー国と強力に交渉することが求められる。もし、メルコスールの大国の市場への参入がスムーズに行われる保証があれば、多くの外国投資家がパラグアイ産品をベースにした産業の投資に興味を持つだろう。
- ・ 小農対策の一環として地方都市と農村を結ぶインフラ開発と地方都市における卸売市場、自由市場の施設開発が求められる。
- ・ イタイプ水力発電よりの電力効率利用計画を検討すべきである。この送配電効率化により無駄な火力発電を最小化することができる。CDM の活用も可能かもしれない。
- ・ パラグアイ川をはじめ、水運インフラを改善することで大西洋へのアクセスを容易にし輸送コストを削減できればパラグアイ産品の輸出競争力の強化に繋がる。浚渫工事の実施、近代的バージ輸送システムの構築、既存船舶の改善などへの投資が望まれる。

#### 11-2-4 貿易と産業振興の関係

##### (1) 地域連携 (メルコスール)

統計によれば、パラグアイからの輸出先国・地域の内、メルコスール諸国向け輸出の占める比率は 53% (2004 年) で他を圧倒している。内陸国であること、ブラジルからの投資が大きいこと等からブラジル経由で第 3 国へ再輸出される産品が多く含まれているのではないと思われる。何れにせよ、ブラジルとパラグアイの経済関係は非常に深化しており、今後の産業開発戦略に大きな影響を及ぼすものと思われる。その他主要地域に対する輸出

シェアは、CAN 諸国 (4%)、欧州および EU のシェア (13%)、アジア (8%)、NAFTA (4%)、カリブ (13%)、アフリカ (1%) であり、CAN、北米との関係は特別注目すべきレベルではなく、むしろ欧州、メキシコ・中米諸国、アジアとの通商関係が注目される。

一方、パラグアイの周辺国を除く世界市場への出口は隣国を経由した陸路と河川路および空路に限定されているため、市場アクセスにおいて大きな問題を抱えている。メルコスール協定により、原則貿易の自由化を合意しているが現実には非関税障壁（主に輸送手続関係、輸入検疫・検査基準）に悩まされている。この問題は地域連携上の基本課題というよりは制度・商習慣の違いと国家標準格差の問題と推定され、パラグアイとしては、他の輸出先国との関係も勘案して更に輸出先国の制度を研究し対応策を立てる必要がある。

地域連携に関して、それ以上に重視すべき課題は、ブラジルのような大国とパラグアイのような小国の対等な経済自由化がもたらす長期的インパクトは如何なるものか、その将来像を想定してみる必要がある。

### 11-2-5 主導産業と政策

#### (1) 農牧業

農牧業は GDP の 25.6% (2005 年) を占め、パラグアイ経済の支柱産業である。更に、農牧業産品は輸出の 80%以上を占め、その加工品を含めると 90%を超える。また、雇用面でも労働人口の 3 分の 1 を占め文字通り最重要産業となっている。主力産品としては大豆および綿花が 2 大産品であり、その他の伝統的産品として牛肉、皮革、木材、メイズ、小麦、タバコ、砂糖がある。この他、近年開発が進んできた非伝統的産品として農牧業関係の加工品（栄養剤、繊維製品、皮革製品等）が挙げられる。

政府は、この支柱産業部門の重要性の認識の下に、農牧業の改善、維持、高度化に重点的に取り組んでおり多くの関連政策を講じている。主要な政策分野として、上述した小農支援、農産物の改良、病虫害対策、土壌改良研究、輸出促進、人材育成、農産物流通改善等々がある。また、伝統的農牧産品の付加価値向上を目指し、新産品開発と多様化、農産加工の促進、品質向上、特別産品開発（有機産品など）等のテーマと取り組んでいる。

#### (2) 製造業

パラグアイの製造業分野は、メルコスール加盟後の数年間は多くの企業（400 社と言われる）の倒産等があり、2002 年までマイナス成長であったが、2003 年を境に回復基調となり 2004 年以降は 3%前後の成長を続けている。この背景には、メルコスール加盟によりブラジル等からの工業製品輸入により国内メーカーが淘汰され、近年は農産加工品の如き競争力のある製品が工業化され、徐々に増加してきている現象と理解される。今後の課題としては、農牧林産原料の加工産業を高度化する開発方針の下で、新産品開発を図り国産原料に基づく競争力のある、付加価値の高い、生産性の高い新工業商品の開発を促進することが重要であろう。このためには産業基盤の強化（人材育成、開発研究の強化、販売体制の強化、資本・技術の導入等）が政策の柱となるべきであろう。

#### (3) 林業

かつてパラグアイは国土の 70%以上が森林に覆われた一大森林国であったが、1970 年代

以来加速的に進んだ、農地拡大のための天然林伐採により森林率は 50%台になっている模様である。この動きに歯止めを掛ける目的で、丸太の輸出を禁止したにも拘らず現在も農地拡大は続いており、ブラジルの木材輸出市場に近い東部パラグアイでは年間伐採面積は 166,000ha (1999-2003 年) に上る。また、国内の森林資源の 70%を保有する西部パラグアイでも年間伐採面積は 100,000ha に上るとの報告(Mesa Nacional Forestal)があり、パラグアイ全体として 1999 年から 2002 年間の伐採面積は、FAO 他国際機関の調査結果によれば約 50 万 ha である。現在パラグアイは木材輸出国ではあるが、一部製材品の輸入があり、国内木材加工産業への原料供給源の 40%は牧場からの伐木であり、60%が天然林からの供給である。

パラグアイの林業環境は気候条件等から明らかに優れており、ウルグアイが牧畜からユーカリ、松の植林に転換しているケースなどの事例を研究して、人工林による林業の経済性を検討してみる価値が有ると思われる。自然環境の保全としての天然林保護と人工林ベースのバイオ産業振興は未来産業として、農業以外の新たな基幹産業になる可能性が有ると思われる。

#### 11-2-6 中小・零細企業と政策

貧困削減の課題として「小零細企業支援」、「小農業支援」、「起業促進」、「雇用促進を目的とした中小企業育成」、「小零細企業金融」などの政策テーマが一般的であるが、パラグアイにおいてはむしろ輸出促進、輸出産品開発、輸出競争力強化などの政策トーンが強く、商工省管轄に零細・中小企業活性化センターがあるがその活動内容は不明である。

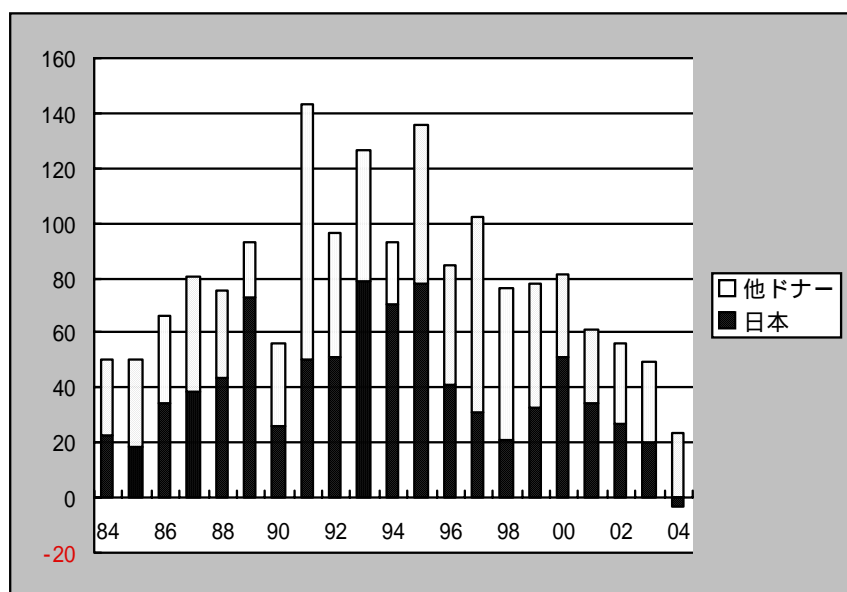
政策・施策としては、小農支援策として小規模農家融資制度 (CAH)、小農家産品開発指導、綿花栽培再活性化プロジェクト(MAG)、小農運営支援、競争力強化のための中小零細企業のクリーン生産プログラム(MIC)、民芸品促進センター活動強化(MIC/SPA)、起業家のイキュベーター制度 (MIC)、同人材育成 (CONACYT) 等が有り、ドナー・国際機関支援としては小農支援小規模金融 (国際農業開発基金)、小規模企業設立強化 (AECI)、家族経営小農家支援融資 (JBIC)、中小企業と輸出産品・零細企業融資 (IDB)、中小企業センター研究事業 (台湾)、中小企業市場競争力強化・拡大プログラム (IDB) 等がある。

## 11-3 援助の動向

### 11-3-1 全体傾向

1984年から2004年の対パラグアイ援助（ODA、国際期間およびDAC主要援助国を含む）支出純額は、以下図11-3に見るように、1984年から徐々に増え、1991年に140百万ドルを超えた。1995年からは徐々に減り始め、2004年の時点では20年前の援助額の半分以上の20百万ドルにまで落ち込んだ。

パラグアイにとって我が国は1976年以降、最大の援助国となっており、対パラグアイ2国間援助総額では6割から7割、国際機関を含めた援助総額でも5割から6割を占めていたが、2004年の支出純額ベースでは米国が初めて日本を上回った。米国は、ブッシュ大統領が設立した「Millennium Counter Challenge Fund」からの拠出で今後2年間に亘り「Threshold program」において「汚職対策」と「経済のFormalization（インフォーマルセクターをフォーマルセクターへ移行させるというもの）」に対して約35億ドルを拠出し、支援を強化していくこととしており、適格国として認定された場合には供与金額が4億ドルに増加することとなっている。

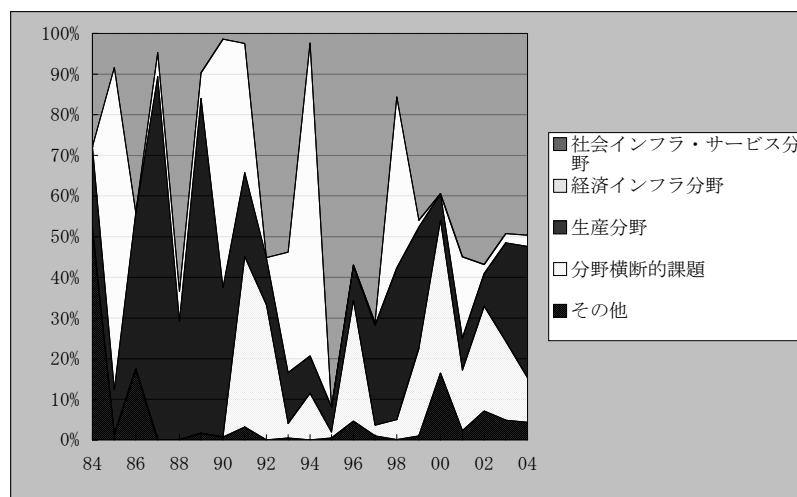


出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成、支出純額ベース

図 11-3 対パラグアイ援助実績（百万ドル）

分野の傾向についてみると、1990年までは農業部門を中心とした生産部門に対する支援が主流であったが、その後は部門が多様化している。また、1995年からは社会インフラ及びサービス部門に対する援助が最も大きくなっており、2004年にはこれが援助総額の6割を占めている（図11-4）。社会インフラ及びサービス部門の中身にも変化が見られる。1995年頃まではその多くが教育部門、水供給・下水部門の支援であったが、その後、政府と市民社会部門に対する援助の割合が増え始め、2004年には同部門が社会インフラ及びサービ

ス部門に対する援助の4割を占めるようになった。行政の透明性を評価した **Transparency International** の2005年度の報告によると、パラグアイは、コンゴ、ケニア、パキスタン、ソマリア、スーダン、タジキスタンと並んで158位中144位<sup>108</sup>と著しく低く評価されており、このような実態を受け、各ドナーが同国のガバナンスに対する支援を重視するようになってきていると言えよう。またこれに関連して、ガバナンス力について信頼性に欠ける政府を援助実施の直接的なカウンターパートとするのではなく、民間企業・民間機関としているドナーが多いこと等も現地ヒアリングの結果から明らかになっている。



援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成

図 11-4 パラグアイ・セクター別援助実績 (1984年から2004年)

経済開発分野<sup>109</sup>の過去10年間の援助実績は以下図11-5の通りである。運輸交通・貯蔵部門及び農業部門に対する支援が行われたことにより支援額が突出して大きくなっている1998年を除くと、同分野に対する支援は年間平均約8.4百万ドル程度となっている。経済開発分野における最近の特徴としては、これまでは農業部門への支援が中心であったが、2002年頃から工業部門への支援、また、2004年からは貿易政策・規制に対する支援やビジネス・その他サービスに対する支援等の割合が大きくなるなど、支援部門が多様化している。

	95年	96年	97年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年
経済開発分野 (百万ドル)	4.4	3.7	9.8	280.2	11.5	2.7	2.5	3.1	12.4	25.5

援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

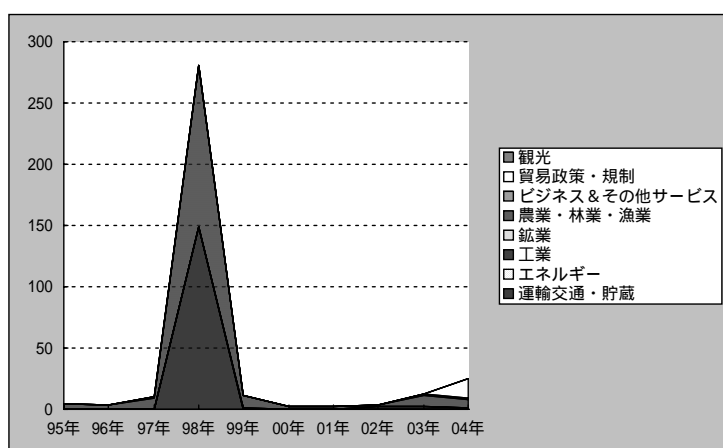
出所：DAC International Development Statistics (IDS)より作成

図 11-5 パラグアイ・経済開発分野に対する援助の動向 (1995年から2004年・百万ドル)

<sup>108</sup> 日本 21 位、ブラジル 62 位、ペルー 65 位、ボリビア 117 位、ベネズエラ 130 位

<sup>109</sup> 運輸交通・貯蔵、エネルギー、工業、鉱業、農業・林業・漁業、ビジネス&その他サービス、貿易政策・規制、観光を経済開発分野として集計。





援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS)より作成

図 11-6 パラグアイ・経済開発分野に対する部門別援助実績 (1995年から2004年・百万ドル)

### 11-3-2 経済開発分野関連の案件 (日本及び主要ドナー)

#### (1) 日本

我が国は、これまで、農業部門を中心に、メルコスールに対応するための競争力強化と経済成長の促進に重点を置きつつ経済開発分野に対する支援を行ってきた。1995年以降の実績は以下の通り。

#### 1995年以降に実施された我が国の主な経済開発分野案件

【開発調査<sup>110</sup>】小規模農業強化計画、東部中央地域幹線道路整備計画調査、国道2号・7号改良計画調査、経済開発調査、メルコスール域内産品流通のための包装技術向上支援、輸出回廊道路整備計画調査

【無償】N/A

【技術協力プロジェクト】小農野菜生産技術改善計画、日・パ職業能力促進センター、大豆生産技術研究計画、質量分野検定・検査技術向上計画、パラグアイ農業総合試験場、中小企業活性化のための指導者育成計画、酪農を通じた中小規模農家経営改善計画、アスンシオン市中央卸売市場運営改善計画、マキラ制度促進支援、容器検査・認定機能強化、食品安全衛生・栄養ラボ強化計画、メルコスール観光振興、陶磁器産業技術改善計画、地方中堅技術者訓練拡充計画、輸出振興機関 (Proparaguay) 強化のための診断・提言、メルコスール関税統一効果測定のためのマクロ計量モデル及び産連関表の作成

【有償資金協力】道路整備事業 (II)、農業部門強化事業 (II)、イグアス水力発電所建設事業

<sup>110</sup> 開発調査については1995年から2004年の期間で実施中の主な経済開発分野案件

JICA は、「メルコスール下における不均衡緩和と成長促進のための経済協力強化」を重点目標の一つとして掲げ、今後も経済開発分野に対する支援を行っていく方針である<sup>111</sup>。同目標を達成するために JICA が策定したプログラムは以下の 6 つである。

- ①大豆等主要農産物生産支援
- ②零細中小企業人材の育成支援
- ③動物検査、産業規格検査・認証の技術向上・体制整備支援
- ④国内産業強化、輸出・投資促進のための制度整備支援
- ⑤特定産業振興支援（産業クラスター形成等）
- ⑥産業活動のための基礎インフラ整備・維持管理能力向上支援

一方、JBIC は、①経済インフラ（地域交通インフラ）、②貧困削減を重点に支援を行っており、特に①経済インフラでは、パラグアイが国内市場をメルコスール市場に統合していくために必要となる IIRSA 案件を支援していくことを方針としている。

## (2) 主要ドナー

以下ではパラグアイにおける主要ドナーの経済開発分野に対する援助の動向及び経済開発分野に対する支援を考える上で特に留意している事項を整理する。

**USAID**<sup>112</sup>：特定経済地域における貧困層の所得向上を目指して民間セクターの競争力強化プログラムを実施し、企業の販売および雇用拡大を支援すべく、農産品のマーケティングおよび生産連鎖のマネジメントに対する技術協力を個別企業に対して提供している。同プログラムでは、特に、輸出産品を生み出すこと並びに民間セクターが世界経済とのつながりを強化することに重点を置いている。この他、経済政策およびビジネス環境の改善を目指し、政府税務当局に対する運営の効率化、透明性確保にかかる支援や、財務省に対する内部監査能力の強化にかかる支援、さらに、起業申請手続きの簡素化にかかる支援等を提供している。

### 留意事項

- ・水資源の分権化に関する法律づくり等は政治的要因の影響が大きく失敗した。
- ・「Threshold Program」では汚職対策に取り組むが、パラグアイ政府がやらないと言ったらそれまでとなる。
- ・貿易省をカウンターパートとして FTAA の促進を図ろうとしたが、先方に興味がなかったため、カウンターパートをビジネス協会に替えて実施している。

**AECI**<sup>113</sup>：2005 年から 2008 年の戦略においては、①民主的な政府及び国民参加と組織支援、②社会サービスの向上、③経済促進、④環境保全、⑤ジェンダーと開発を重点としている。③経済促進では、零細、小規模製造業者に対する経営管理や生産品の多様化等において支

<sup>111</sup> パラグアイ国別事業実施計画（2005 年 8 月）

<sup>112</sup> “USAID/Paraguay Strategic Plan for FY2001-2005, Sep.16 1999”、“Paraguay Operational Plan FY2006”, USAID, June 15, 2006 及び現地ヒアリングの結果

<sup>113</sup> “Documento de Estrategia Pais 2005-2008”, Cooperacion Espanola, Paraguay

援を行っているほか、電力面でのインフラ整備面での支援を行っている。

**IDB**<sup>114</sup>: 2004年から2008年の戦略においては、①ガバナンス強化、②市場経済の深化と地域・グローバル統合を目指すことによる成長の基盤強化、③貧困削減を重点としている。②市場経済の深化と地域・グローバル統合を目指すことによる成長の基盤強化では、民間部門がリーダーシップをとること、また、財政、社会、環境の責任は、地域統合、輸出多様化、経済の形式化（Formalization）をベースとした開発モデルにより促進していくことが必要であるという考えに基づいて行われている。具体的には、①ビジネス環境の向上、②財政システムの強化、③基礎インフラの拡大、改修、維持管理、④グローバル化、地域統合の深化の4つのエリアで取り組んでいる。さらに「ビジネス環境の向上」支援では、企業家能力の強化と農業セクターの潜在的競争力を引き出すことを支援すべくビジネス開発ローンを供与している。今後の展開として、競争力強化、製品多様化を目的としたセクタープログラムや、科学、技術、革新の開発において資金を提供していく用意がある。技術協力については、メルコスール域内における標準化、ハーモナイゼーション化の取り組みの中でパラグアイ製品の技術と安全を確保において援助を行っていく予定である。

#### 留意事項

- ・アルゼンチン、ブラジルの非関税障壁の問題は従来からある問題であり、これを特別な問題として大きく取り上げる必要はない。
- ・パラグアイの大豆は、パラグアイから直接世界市場に出回るのではなく、パラグアイから一旦ウルグアイに入り、そこで他の国からの大豆とまぜられて外に出ている。牛肉についても同じで、一旦チリに入ってから他国の牛肉と混ぜられて世界市場に出回っている。したがって、パラグアイから世界市場に輸出するというより、「域内の市場」から「域外の市場」へ出すという見方が重要。そう考えると、アルゼンチンとブラジルの非関税障壁が高いのは事実であるが、パラグアイがメルコスール市場をターゲットとするのは現実的である。

**EU**<sup>115</sup>: ①国家の近代化及び組織開発、②生産開発及びメルコスールにおけるパラグアイの地域統合にかかる枠組みへの投資、③人間開発及び貧困削減を重点としている。②生産開発及びメルコスールにおけるパラグアイの地域統合にかかる枠組みへの投資では、当初、輸出促進、EUからの直接投資の増加、WTOの枠組みに沿った技術支援、貿易部門の改善、インフォーマル貿易セクター対策、EU-メルコスール貿易関係の統合を目指していた。しかしながら、2004年にNGOの汚職スキャンダル（200万ユーロの紛失）が明るみに出たことを受け、パラグアイ政府に対する援助は全体的に計画よりも遅れている。また、メルコスールの事務局とEUとの貿易関係の強化についても、メルコスール事務局が機能していないことや、メルコスール諸国が、経済発展という当初の目的から逸れ、政治に流されるようになっている状況では、成果をあげることは困難と考えている。

<sup>114</sup> “The Bank’s Country Strategy With Paraguay 2004-2008”, IDB 及び現地ヒアリングの結果

<sup>115</sup> Republic of Paraguay European Community, Country Strategy Paper 2001-2006 and National Indicative Program

### 留意事項

- ・地域統合には EU も重点をおいているが、メルコスールは事務局が弱体でカウンターパートとなり得ないため直接支援するのは難しい。メルコスールと EU の自由貿易交渉は 10 年ほど前からやっているが、進んでいない。

**GTZ**<sup>116</sup> : ①ガバナンス（国家の近代化及び分権化）、②資源の持続可能な管理（特に土壤保全、植林、直播）の 2 点を重点として支援を行っている。①ガバナンスでは、地方経済の活性化へ支援も行っており、フルティカ社（フルーツジュースの現地企業）、絹生産企業、白沢（ごま）、アルコール、オーガニック、木工、家具、薬草等の企業に対して専門家を派遣し、技術指導を行っている。本国における ODA 予算の削減により、ODA 対象国が 80 ヶ国から 60 ヶ国へ縮小されたこと、また、グッドガバナンス支援において改善が見られないこと等を理由に、GTZ はあと 3 から 4 年でパラグアイへの支援を撤退する予定である。現状では、成果を考慮すると援助の主要相手を民間企業にせざるを得ないが、ドイツの ODA はあくまでも政府間援助を重視していることをから、民間企業に対して引き続き支援していくことは困難であることも対パラグアイ援助を中止する要因となっていると考えられる。

### 留意事項

- ・バイオディーゼルはパラグアイ国内だけでも市場がある。有機砂糖はブラジルから安く砂糖が入ってきているため、国内市場だけでは競争できない。ヨーロッパへ輸出している。パラグアイで競争力があるのは、フルティカと有機砂糖である。
- ・メルコスール 4 ヶ国に対して、環境を視野に入れた中小企業への支援を行っている。ウルグアイ、ブラジル、アルゼンチンでは環境省が CP となっており、パラグアイでは、環境省と商工省が CP となっている。
- ・事務局の組織は非常に弱く、特に予算も持っていない。そういう意味ではメルコスールは構造的にできあがっていない。メルコスールは年 2 回会議を開催しているため、これに併せて作業を行うことが必要となる。

---

<sup>116</sup> GTZ in Paraguay <http://www.gtz.de/en/weltweit/lateinamerika-karibik/642.htm> 及び現地ヒアリングの結果

表 11-4 ドナーの対パラグアイ援助の重点分野と経済開発分野における援助の特徴

機関	協力重点分野	経済開発分野における援助の重点	具体例
JICA	<p>貧困層への社会サービスの充実と収入の維持向上</p> <p><b>メルコスール下における不均衡緩和と成長促進のための経済競争力強化</b></p> <p>環境保全と天然資源の持続的開発 行政組織・制度整備（グットガバナンス）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大豆等主要農産物生産支援</li> <li>零細中小企業人材の育成支援</li> <li>動物検査、産業規格検査・認証の技術向上・体制整備支援</li> <li>国内産業強化、輸出・投資促進のための制度整備支援</li> <li>特定産業振興支援（産業クラスター形成等）</li> <li>産業活動のための基礎インフラ整備・維持管理能力向上支援</li> </ul>	<p>【開発調査】</p> <p>「メルコスール域内品流通のための包装技術向上計画調査」、「輸出回廊整備計画調査（通称EDEF）」</p> <p>【技術協力プロジェクト】</p> <p>「質量分野検定・検査技術向上計画」、「中小企業活性化のための指導者育成計画」、「アスンシオン市中央卸売市場運営改善計画」、「マキラ促進支援」、「容器検査・認定機能強化」、「食品安全衛生・栄養ラボ強化計画」、「メルコスール観光振興」、「地方中堅技術者訓練拡充計画」、「輸出振興機関（Proparaguay）強化のための診断・提言」等</p>
JBIC	<p><b>経済インフラ</b>（地域交通インフラ）</p> <p>貧困削減を</p>	メルコスール市場を視野に入れた経済インフラ支援	IIRSA登録案件の実施
USAID	<p>民主化</p> <p>環境</p> <p>リプロダクティブヘルス</p> <p><b>経済成長</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定経済地域における貧困層の所得向上</li> <li>市場及び製品の多様化を通じた雇用の促進</li> <li>インフォーマルセクターの減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間セクターの競争力強化プログラム</li> <li>企業経営改善に対する支援を重視。個々の企業が直面している問題や問題を解決するために必要な手段（技術協力）をヒアリングし、支援が必要と思われる企業に対してのみ技術協力を実施。問題解決型アプローチ・Study on Trade and Logistics</li> <li>FTAA促進に向けた支援に対する調査予算もあるが、FTAAの話が進んでいないため貿易一般に関する調査ヘシフト。</li> <li>経済政策およびビジネス環境の改善</li> </ul>
AECI	<p>民主的な政府及び国民参加と組織支援</p> <p>社会サービスの向上</p> <p><b>経済促進</b></p> <p>環境保全</p> <p>ジェンダーと開発</p>	零細、小規模製造業者に対する経営管理、生産品の多様化	小規模企業の設立強化
IDB	<p><b>競争力強化</b></p> <p>社会セクター開発</p> <p>ガバナンス</p> <p>その他重点：<b>インフラ</b>、金融セクター支援</p>	<p>以下により持続的な成長のための基盤を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス環境の向上</li> <li>財政システムの強化</li> <li>基礎インフラの拡大、改修、維持管理</li> <li>グローバル化、地域統合の深化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スパイラルイニシアティブ</li> <li>PR100（零細企業支援プロジェクト）</li> <li>認証体制確立による技術的貿易障壁</li> <li>パラグアイ輸出・投資振興機関（PROPARAGUAY）強化（計画中）</li> <li>中小企業市場競争力強化及び拡大プログラム</li> <li>国際取引運営</li> </ul>
EU	<p>国家の近代化及び組織開発</p> <p><b>生産開発及びメルコスールにおけるパラグアイの地域統合にかかる枠組みへの投資</b></p> <p>人間開発及び貧困削減</p>	輸出促進、EUからの直接投資の増加、WTOの枠組みに沿った技術支援、貿易分野の改善、インフォーマル貿易セクター対策、EU-メルコスール貿易関係の統合	-
GTZ	<p>政府の近代化</p> <p><b>分権化</b></p> <p>貧困緩和</p> <p>天然資源</p> <p>刑法改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方経済の活性化に対する支援を重視。USAIDと類似の内容。問題解決型アプローチで企業に対して技術援助を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動の向上（生産性向上）支援プログラム</li> </ul>

出所：JICA 及びドナーの国別戦略および現地ヒアリング等により調査団が作成



## 第 12 章 ペルー

### 12-1 経済概況

#### 12-1-1 資源・地理的条件

ペルーの国土面積は約 128 万 5 千 km<sup>2</sup> で、南米ではブラジル、アルゼンチンに次いで 3 番目に大きい国である。緯度的には赤道と南回帰線の間位置し、ほぼ熱帯圏に属する。地形的には国土を縦断するアンデス山脈を中心とした山岳地帯と、その東側の森林地帯、及び西側の海岸地帯の 3 つの地帯に分かれるが、その多様性から気候条件や資源状況も大きく異なっており、それぞれの生産活動を特徴付けている。

山岳地帯は国土・人口共に全国の約 3 分の 1 を占める。農耕に適した土地は少なく、居住地帯である標高 3,500m 以上になると不毛地域となる。その一方で、銅、鉛、金、銀、亜鉛、モリブデンなどの金属鉱物資源に恵まれている。

コロンビア、ブラジルと接する森林地帯はジャングルとアマゾン河支流地域からなり、国土の約 6 割を占めるが、人口は 13% 程度に過ぎない。気候は高温多湿である。海拔 1000 ~ 2000m の地域は土壌が肥沃で農業が盛んである。その一方で、この地域ではコカインの原料となるコカ栽培が行われており、隣国コロンビアに河川を通じて「輸出」されている。また、アマゾンの森林伐採など環境面からの問題も抱えている。

海岸地帯は太平洋側の南北 2,400km、幅 30~50km の地域であり、国土に占める割合は約 1 割に過ぎないが、全国人口の 50% 以上が集中している。大半が砂漠性の気候で、年間を通じて雨がほとんど降らないが、アンデス山脈から太平洋に注ぐ河川付近の緑地帯では、農業が行われている。北部地域においてサトウキビ、綿花、米、南部では綿花、葡萄、オリーブなどが生産されている。また、沿岸は豊かな漁場を形成している。工業はリマ首都圏に集中しているほか、海岸沿いにその 300km 北方に位置するチンボテ市に一部の立地が見られる。

#### 12-1-2 産業構造

近年のペルー経済は、マイナス成長を強いられた 1990 年代末を底として、拡大傾向にあり、2002 年以降は 3 年連続で 4% 以上の成長を示している。

過去 10 年の GDP の産業部門別構成を見ると、農牧業・漁業（GDP に占める割合は 8~9%）、製造業（同 15% 程度）、並びにサービス業の各構成比に大きな変動はない。ただし、鉱業については、近年の好調な生産と価格上昇を背景にその割合を増やしてきている。一方、毎年伸び率を見ると、自然条件からの影響をより大きく受けられると思われるセクター、特に漁業においては、成長率の増減幅が非常に大きく不安定であり、年々の漁場環境や需要の変化の影響を大きく受けることを示している。他方、鉱業部門は、この 10 年間常に GDP 全体の成長率を上回る伸びを示してきている。また、主に米国向けの繊維製品の輸出や堅調な国内需要を背景に、最近では非一次産品の製造業が良好な成長を示している。

表 12-1 ペルーの産業別 GDP 構成

生産額		単位: 百万ヌエボソル									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003*	2004*	2005*	
農畜産業	8,630	9,099	9,145	10,069	10,729	10,796	11,455	11,677	11,879	12,452	
農業	5,692	5,852	5,855	6,614	7,032	6,722	7,116	7,226	7,242	7,538	
畜産業	2,868	3,081	3,136	3,354	3,565	3,793	4,019	4,160	4,329	4,612	
漁業	584	574	497	637	704	626	664	581	778	787	
鉱業	5,045	5,501	5,705	6,451	6,608	7,263	8,133	8,573	9,019	9,754	
製造業	16,862	17,758	17,139	17,010	18,001	18,118	19,185	19,806	21,270	22,652	
1次産品加工	3,580	3,650	3,290	3,814	4,159	4,089	4,277	4,403	4,725	4,826	
非1次産品加工	13,281	14,108	13,848	13,197	13,842	14,029	14,908	15,403	16,545	17,826	
建設	6,305	7,245	7,289	6,521	6,099	5,700	6,148	6,413	6,712	7,276	
商業	16,095	17,352	16,817	16,645	17,291	17,444	18,083	18,613	19,693	20,719	
電気・水道	1,985	2,237	2,376	2,447	2,525	2,566	2,706	2,820	2,949	3,106	
その他サービス	43,333	45,682	45,680	46,466	47,414	47,177	49,111	51,345	53,630	57,034	
税支払	10,920	11,847	11,875	11,341	11,686	11,625	12,084	12,717	13,534	14,679	
国内総生産	109,760	117,294	116,522	117,587	121,057	121,314	127,569	132,546	139,463	148,458	

注: 1994年基準, \*は暫定値。

構成比		単位: %									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003*	2004*	2005*	
農畜産業	7.9	7.8	7.8	8.6	8.9	8.9	9.0	8.8	8.5	8.4	
農業	5.2	5.0	5.0	5.6	5.8	5.5	5.6	5.5	5.2	5.1	
畜産業	2.6	2.6	2.7	2.9	2.9	3.1	3.2	3.1	3.1	3.1	
漁業	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4	0.6	0.5	
鉱業	4.6	4.7	4.9	5.5	5.5	6.0	6.4	6.5	6.5	6.6	
製造業	15.4	15.1	14.7	14.5	14.9	14.9	15.0	14.9	15.3	15.3	
1次産品加工	3.3	3.1	2.8	3.2	3.4	3.4	3.4	3.3	3.4	3.3	
非1次産品加工	12.1	12.0	11.9	11.2	11.4	11.6	11.7	11.6	11.9	12.0	
建設	5.7	6.2	6.3	5.5	5.0	4.7	4.8	4.8	4.8	4.9	
商業	14.7	14.8	14.4	14.2	14.3	14.4	14.2	14.0	14.1	14.0	
電気・水道	1.8	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	
その他サービス	39.5	38.9	39.2	39.5	39.2	38.9	38.5	38.7	38.5	38.4	
税支払	9.9	10.1	10.2	9.6	9.7	9.6	9.5	9.6	9.7	9.9	
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

伸び率		単位: %									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003*	2004*	2005*	
農畜産業	5.2	5.4	0.5	10.1	6.6	0.6	6.1	1.9	1.7	4.8	
農業	10.9	2.8	0.1	13.0	6.3	-4.4	5.9	1.5	0.2	4.1	
畜産業	1.0	7.4	1.8	7.0	6.3	6.4	6.0	3.5	4.1	6.5	
漁業	-4.8	-1.7	-13.4	28.2	10.5	-11.1	6.1	-12.5	33.9	1.2	
鉱業	5.1	9.0	3.7	13.1	2.4	9.9	12.0	5.4	5.2	8.1	
製造業	1.5	5.3	-3.5	-0.8	5.8	0.6	5.9	3.2	7.4	6.5	
1次産品加工	3.8	2.0	-9.9	15.9	9.0	-1.7	4.6	2.9	7.3	2.1	
非1次産品加工	0.9	6.2	-1.8	-4.7	4.9	1.4	6.3	3.3	7.4	7.7	
建設	-2.3	14.9	0.6	-10.5	-6.5	-6.5	7.9	4.3	4.7	8.4	
商業	0.9	7.8	-3.1	-1.0	3.9	0.9	3.7	2.9	5.8	5.2	
電気・水道	5.9	12.7	6.2	3.0	3.2	1.6	5.5	4.2	4.6	5.3	
その他サービス	3.9	5.4	0.0	1.7	2.0	-0.5	4.1	4.5	4.5	6.3	
税支払	0.5	8.5	0.2	-4.5	3.0	-0.5	3.9	5.2	6.4	8.5	
国内総生産	2.5	6.9	-0.7	0.9	3.0	0.2	5.2	3.9	5.2	6.4	

出所: Banco Central de Reserva del Peru, Memoria 2005

### 12-1-3 貿易構造

#### (1) 輸出構造

ペルーの輸出はここ数年で急激に伸びており、経済の継続的拡大の原動力となっている。その主要因としては、アジア地域などからの旺盛な原材料需要と、米国のアンデス貿易促進麻薬根絶法<sup>117</sup> (Andean Trade Promotion and Drug Eradication Act: ATPDEA) に基づく繊維製品を中心とした米国市場へのアクセスが挙げられる。伝統産品では、国際価格上昇の恩恵を受けて鉱産物輸出が急拡大した。2005年には銅、金、モリブデンが鉱産物輸出

<sup>117</sup> 米国が2002年よりペルー、ボリビア、コロンビア、エクアドルに対して適用。不法麻薬の撲滅協力に対する見返りとして、これらの国からの約6,000品目について無税輸入を認めるもの。



額全体の 8 割を占め、以下、亜鉛、鉛、銀、錫と続いている。一部を除いてほぼ全ての鉱産物について、価格のみならず輸出量も増加した。2004 年に好調であった農産物（コーヒー、砂糖、綿）、漁産物（9 割がアンチョビー魚粉）は、2005 年の伸びは鈍化した。一方、非伝統産品では、衣料品をはじめとした繊維製品の輸出額が 2004 年以降 10 億ドルを突破し、最大の輸出分野となっている。その他、農産物（豆類、果物、茶・カカオ等）、漁産物（冷凍漁産物、冷凍甲殻類等）、化学（有機・非有機化学製品、プラスチック等）の主要分野においても、堅調な成長を示した。

ペルーの過去 10 年間の輸出構造を見ると、もともと鉱産物への高依存が顕著であるが、上記のような鉱産物輸出の急拡大を受けて、近年では輸出総額の 50%を超えるまでに至っている。伝統産品全体での輸出は 7 割に達する。

輸出上位 10 品目の比較<sup>118</sup>では、2003 年には金、精錬銅、魚粉、亜鉛精鉱、銅精鉱、石油製品、下着、原油、上着、銀の順となっており、輸出総額の 67%を占めている。1995 年には、精錬銅、魚粉、金、コーヒー、ブリストー銅、亜鉛精鉱、鉛精鉱、銅精鉱、原油、石油製品の順で、これらが約 62%を占めていた。新たな輸出品目としては、繊維製品（下着・上着）が目立つ程度である。1 次産品を主体とする主要輸出品目は全般的に固定化しており、その集中度も高まっている。

輸出先を見ると、最大の相手国である米国が輸出全体の約 3 割を占めており、非伝統産品では繊維製品のほかアスパラガス、金宝飾品が主要輸出品となっている。また、中国への輸出が急増しており、2004 年には第 2 位の輸出先となった。2005 年にも 50%近い輸出の伸びを示し、ペルーの輸出総額に占める中国向け輸出の割合は更に高まっている。主な輸出品には、魚粉、銅精鉱、モリブデン、木材製品、その他の水産物などがある。日本は 2004 年には第 5 位（2005 年には第 6 位）の輸出先で、主な輸出品は魚粉、銅精鉱、銀となっている。その他の主要な輸出先は、英国、チリ等である。一方、アンデス共同体(CAN)域内への輸出はわずか 6.4%（2004 年並びに 2005 年）に過ぎず、過去 10 年間を見てもその比率は拡大していない<sup>119</sup>。また、メルコスール 4 カ国への輸出は 3%程度で、そのうち殆どがブラジル向けである。

## (2) 輸入構造

輸入についても、輸出同様に 2001 年以降拡大を続けており、2005 年には 121 億ドルで前年比 23.5%の伸びとなっている。特に、輸入のそれぞれ 55%と 25%を占める原材料・中間財と資本財が引き続き拡大しており、前者では原油価格上昇を反映して燃料・潤滑油が、後者では鉱業や輸出関連製造業などの活発な投資活動を背景に建築資材や工業用資本財が、著しい伸びを示した。一方、消費財は輸入全体の伸びを下回る 16%の増加にとどまっている。輸入相手国としては、やはり米国が最大のパートナーであり、2004 年には全輸入の 31%を占めた。最近では、貨物車、石油、穀物の増加が顕著である<sup>120</sup>。また、CAN との関係では 2004 年には域内からの輸入は総輸入額の 10%にとどまっているが、その大半はポリビアを除く 3 ヶ国からの石油を中心とするエネルギーの供給である。それ以外では、エクア

<sup>118</sup> ECLAC, Statistical Yearbook for Latin America and the Caribbean, 2004

<sup>119</sup> 再委託調査報告書 B: Table A.2 参照。

<sup>120</sup> JETRO 「ジェトロ貿易投資白書 2005 年度版」

ドルからは砂糖、コロンビアからはプラスチック製品等が輸入されている。ボリビアからは、大豆や大豆加工品である飼料、砂糖等を輸入している。

表 12-2 ペルーの輸出構成

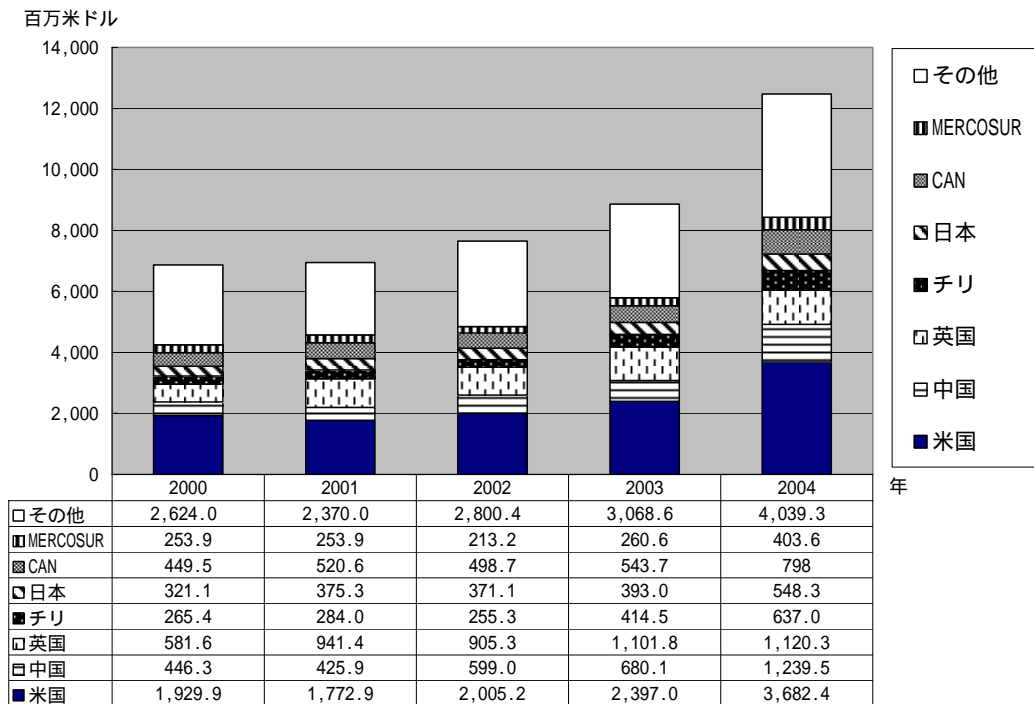
輸出額(FOB)		単位:百万米ドル									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	
1.伝統産品	4,213.5	4,704.7	3,711.9	4,141.8	4,804.4	4,730.3	5,368.0	6,356.3	9,198.6	12,918.7	
水産物	908.8	1,125.9	409.9	600.9	954.7	926.2	892.3	821.3	1,103.7	1,303.0	
農産物	297.1	471.7	322.7	282.1	248.9	207.5	216.2	224.1	325.1	330.6	
鉱産物	2,654.4	2,730.5	2,746.7	3,008.0	3,220.1	3,205.3	3,808.9	4,689.9	7,123.8	9,759.5	
石油及び石油製品	353.2	376.5	232.5	250.8	380.7	391.3	451.1	621.0	646.0	1,525.6	
2.非伝統産品	1,589.7	2,046.5	1,966.9	1,876.4	2,043.7	2,182.8	2,256.1	2,620.4	3,479.1	4,276.5	
農畜産物	323.3	339.9	302.2	405.7	394.0	436.7	549.8	623.6	800.6	1,008.7	
水産物	212.0	277.5	224.9	190.3	176.8	197.0	163.8	205.0	277.1	322.5	
繊維製品	454.5	572.6	533.6	575.4	700.7	664.2	676.7	823.3	1,092.4	1,275.0	
木材・紙、木材製品	32.8	56.2	68.7	100.9	123.0	142.1	177.1	172.4	214.3	261.3	
化学製品	167.2	207.3	196.8	194.8	212.3	246.6	255.9	316.4	415.0	537.6	
非金属鉱産物	37.4	51.4	51.6	51.4	46.7	57.7	68.0	73.5	94.5	118.1	
卑金属・宝飾品	267.7	363.4	355.0	254.5	264.8	242.5	222.4	262.0	391.1	493.3	
金属製品・機械	48.7	56.8	105.0	76.3	96.6	160.0	109.6	99.4	136.1	190.1	
その他 <sup>注1</sup>	46.1	121.4	129.2	27.1	28.8	35.8	32.9	44.9	58.0	69.9	
3.その他 <sup>注2</sup>	74.5	73.5	78.0	69.3	106.7	112.6	89.2	114.0	131.5	141.1	
輸出合計	5,877.6	6,824.6	5,756.8	6,087.5	6,954.9	7,025.7	7,713.9	9,090.7	12,809.2	17,336.3	

構成比		単位:%									
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	
1.伝統産品	71.7	68.9	64.5	68.0	69.1	67.3	69.6	69.9	71.8	74.5	
水産物	15.5	16.5	7.1	9.9	13.7	13.2	11.6	9.0	8.6	7.5	
農産物	5.1	6.9	5.6	4.6	3.6	3.0	2.8	2.5	2.5	1.9	
鉱産物	45.2	40.0	47.7	49.4	46.3	45.6	49.4	51.6	55.6	56.3	
石油及び石油製品	6.0	5.5	4.0	4.1	5.5	5.6	5.8	6.8	5.0	8.8	
2.非伝統産品	27.0	30.0	34.2	30.8	29.4	31.1	29.2	28.8	27.2	24.7	
農畜産物	5.5	5.0	5.2	6.7	5.7	6.2	7.1	6.9	6.3	5.8	
水産物	3.6	4.1	3.9	3.1	2.5	2.8	2.1	2.3	2.2	1.9	
繊維製品	7.7	8.4	9.3	9.5	10.1	9.5	8.8	9.1	8.5	7.4	
木材・紙、木材製品	0.6	0.8	1.2	1.7	1.8	2.0	2.3	1.9	1.7	1.5	
化学製品	2.8	3.0	3.4	3.2	3.1	3.5	3.3	3.5	3.2	3.1	
非金属鉱産物	0.6	0.8	0.9	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	
卑金属・宝飾品	4.6	5.3	6.2	4.2	3.8	3.5	2.9	2.9	3.1	2.8	
金属製品・機械	0.8	0.8	1.8	1.3	1.4	2.3	1.4	1.1	1.1	1.1	
その他 <sup>注1</sup>	0.8	1.8	2.2	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	
3.その他 <sup>注2</sup>	1.3	1.1	1.4	1.1	1.5	1.6	1.2	1.3	1.0	0.8	
輸出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1: 皮革製品、民芸品など

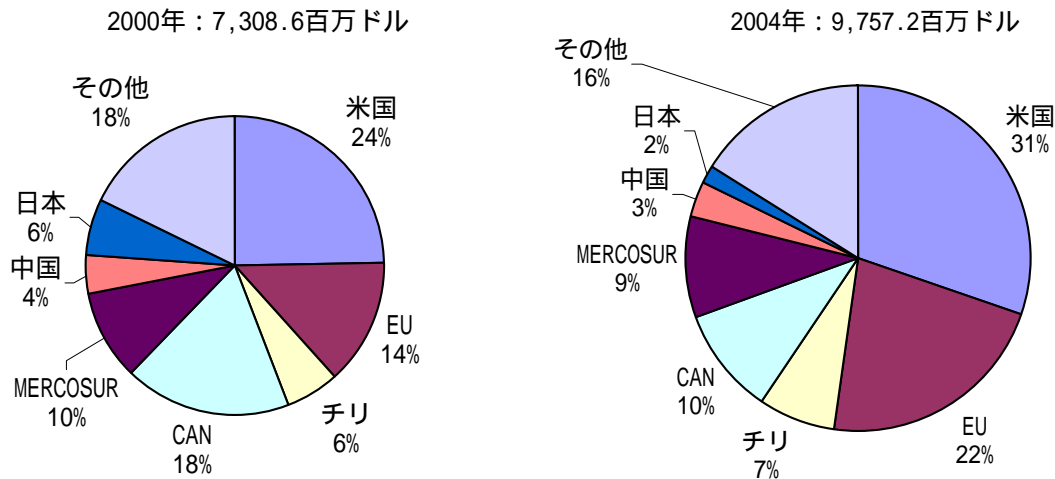
注2: 外国船に対する食料・燃料の売却、その他

出所: Banco Central de Reserva del Peru, Memoria 2005



出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 12-1 ペルーの主要輸出相手国



出所： IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook 2005

図 12-2 ペルーの主要輸入相手国

#### 12-1-4 外国直接投資の受入

フジモリ政権退任前後からの一連の政治不安により 2000 年には 8.1 億ドルに落ち込んで

いた外国直接投資の受入は、その後の鉱産物価格の高騰に伴う財政改善と経済成長によって回復しつつあり、2004年には18億ドルとなっている<sup>121</sup>。鉱業部門において生産設備の拡張や近代化が進められている他、銅鉱山などのプロジェクトも多数進行中であることから、今後も同部門における投資拡大が見込まれている。但し、これまでの累積直接投資額146億ドル<sup>122</sup>は、南米の主要投資受入国の中では低位にある。

業種別の累計直接投資（1983～2004年）を見ると、通信分野が最大（全体の29%）で、以下製造業（14.5%）、金融（14.3%）、鉱業（13.4%）、エネルギー（12.7%）と続いている。投資国としては、通信会社であるテレフォニカ社に代表されるスペイン（24.8%、通信のほかエネルギー、金融等）、英国（22.1%、通信・鉱業・金融等）、米国（15.4%、エネルギー・鉱業・金融等）の順となっている。近隣国では、チリ（4.8%、金融、貿易、エネルギー等）、コロンビア（1.5%、エネルギー等）などが挙げられる<sup>123</sup>。

---

<sup>121</sup> UNCTAD “World Investment Report 2005” 並びに UNCTAD “World Investment Directory”

<sup>122</sup> 2005年6月時点（出所：Economist Intelligent Unit, Peru Country Profile 2006）。

<sup>123</sup> 累計投資額の業種別、国別割合は投資促進庁（法制度安定化協定による登録ベース）の金額に基づく。

## 12-2 産業振興政策・制度

### 12-2-1 現行産業政策とその背景

ペルーの経済は主力産品である鉱産物価格の国際的価格高騰、農水産物生産および製造業製品の多様化等を反映してマクロ経済全体としては堅調に推移している。しかし、都市人口の増加傾向、都市部と農村部の格差、海岸地域と山岳地域・アマゾン地域の格差（保健医療、教育、雇用機会、インフラ等）に見られる当国最大の政策課題である「貧困問題」は依然として改善されていない。産業は雇用効果の低い鉱業および生産性の低い農業等の産品が輸出の70%以上を占める不安定な構造である。また市場アクセスに有利な海岸部の豊かな農民と山岳部およびアマゾン地域の市場経済の恩恵にすら与れない貧困農民との民生条件格差、企業数の大半を占める小零細企業とインフォーマルセクターの問題等多くの問題を抱えている。また、人口の50%を超える貧困層と20%の最貧層（山岳地域に多い）により国民の平均購買力は低く国内市場を小さくしている事も国内産業（特に軽工業部門）開発の阻害要因になっている。

これらの課題を背景に、新政府は「貧困問題」を政策課題の中心に据えた政策を展開しようとしている。産業関連の政策も貧困削減を上位目標とした「農業」と「小零細企業」に重点を置き、下記のような具体的開発方針を立てている。

- ・ 山岳地域の農畜産品の輸出促進
- ・ 同地域のインフラ整備（灌漑、道路、輸送システム）
- ・ 中小零細企業および小農家支援（金融支援、起業促進）

しかし、当国には体系化された長期的開発政策、産業政策は無い。また、セクター計画はあるがセクターの優先順位は明示されていない。

### 12-2-2 産業関連施策および制度の現状と課題

#### (1) 金融

基本的には産業振興を目的とした政策金融制度は無い。小規模な農民銀行と CONFIDES 程度である。民間の企業金融は順調に運営されている。特にマイクロファイナンスの運営が順調に行われている。但し、本来の趣旨に反して貸出金利は高い。資本市場は小さく政府支援は少ない。金融機関の不良債権率は90年代初めは10%程度だったものが現在は2.5%程度である。証券市場は小さく上場企業は250社程度である。公的ベンチャーキャピタル（直接金融）は禁止されている。尚、新政権は農民銀行の倍額増資、小零細企業融資（2ステップローン）の増額を発表している。

#### (2) 教育訓練

ペルーの教育レベルはラテンアメリカ諸国の中でも最低といわれる。トレド前大統領は教育予算の不足を指摘、先ず教員の給与増額をすべく教育省予算を2.4倍に増額した。しかし長年に渉る教育人材や教材への投資不足と物価上昇のため効果発現は遅い。それでも2001年から2004年の間の基礎教育脱落率は3%減少して21.6%となった。

基礎教育は無料であるが国民の8%は教育を受けておらず、30%は初等教育、40%は中等教育、20%はそれ以上の教育を受けている。文盲率は15歳以上の貧困層国民の18.5%（2000

年)、貧困レベル以上の所得層では7%である。1993年調査では、アヤクーチョ他2県の文盲率は30%、リマ、カジャオ地区では5%であった。

高等教育施設は全国に80校ありリマ地区にはその3分の1がある。但し、大半が文系大学であり理系・技術系は少ない。高レベルの訓練施設は私立系の2箇所(SENATI、TECSUP)のみで、SENATI (Servicio Nacional de Adiestramiento en Trabajo Industrial) は全国的に活動しており全期間コースのほか、短期コース、サンドイッチコース等がある。TECSUP (The Instituto Superior Tecnológico) はリマとアレキパの2箇所に1000人の全期間受講者が受講している。

この他 CITE、SENATI、労働省の諸機関、ドナー支援プログラム等の職業訓練・研修、起業家育成プログラム・制度がある。

### (3) 輸送インフラ

#### 道路輸送

ペルーの道路事情は、78,600kmの道路の内、舗装率は14.1% (2004年) でありその大半はメンテナンス不足である。最近の主な道路建設の取り組みは、ブラジル-ペルー道路で、ブラジルのアクレ州およびペルー国境のイニャパリを経由してペルー太平洋岸の港湾イロ、マタラニおよびマルコナに到る。この効果として、輸送時間短縮、国境貿易の推進、ブラジル産品のアジア市場への輸出等が期待されている。施工認可は2005-2006年に涉って行われる。

#### 港湾

港湾関係では、1990年代に行われた国内37港の規制撤廃により商品通商のコスト削減、効率化等が期待されたが、周辺諸国と比較では依然として競争力不足である。2004年 APN (国家港湾局) は新港湾開発計画を認可し、2006年カジャオの民間コンテナターミナルの建設を認可した。これにより、イロ地区の自由貿易・工業地区でボリビアからの大量の貨物を取り扱う事になる。

#### 空路輸送

山岳地帯およびアマゾン地域の遠隔地への道路アクセスが出来ない事から空路交通は不可欠の交通インフラである。現在ペルーには50を越える空港があり、リマ、クスコ、タクナ、アレキパ、イキトスは国際空港である。リマ空港は2001年フランクフルト空港会社、リマ空港パートナーズ、ベクテル、COSAPIのコンソーシアムに30年間の権利期間内に12億ドルの投資を行う事を条件に運営権を与え、収益からのロイヤリティーを徴収している。政府は、更に6つの国内空港の運営権を民間に委譲する計画である。

#### 鉄道輸送

国営鉄道は2000年にペルー鉄道会社(民間8社のコンソーシアム)に30年間に涉り収入の33.4%を政府に支払う事を条件に全施設が売却された。

### (4) 通信インフラ

1994年に国営電話公社が民営化され、Telefonica del Peru (スペイン) が経営している。その後1998年に通信事業が自由化されたが、固定電話市場は事実上同社が独占している。携帯電話はTelefonica Moviles (Telefonica del Peru社) と Movistar (America Movil社) :

メキシコ系)の2社の競争になっている。インターネットはPCの普及が200万台程度で個人所有者がいまだ少いが増加している。またISPおよびIPCsは急増している。ISDN、ADSL、ケーブルモデム、無線も使用できる。メディアはテレビおよびラジオがありTVは国内に9局が開設されている。

#### (5) 税制

インフォーマル企業が多いため税収と工業開発の両面での障害になっている。農産物および農産加工品の物品税は15%、PISCO(酒)は30%、鉱業については雇用効果が少ないが外貨獲得に寄与している事により税制面で優遇されている。環境汚染負荷に関する税制措置は講じていない。

#### (6) 研究開発

政府としての産業技術の研究開発機関は無い。CONSITEC(科学技術審議会)は教育省の傘下であり専ら基礎研究をしている。SENATIは民間の職業訓練機関であり効率的に運営されている。CITES(技術革新センター)は生産省傘下の機関で全国に13箇所のセンターを配置し、農牧林産品を中心とした加工産業の技術改善研究、中小企業連携、技術研修等を行っているが必ずしも上手く運営されていないとの評価である。技術移転が中心であり開発機能は期待できない。FONCIT(科学技術基金)はこれから実施に移される機関だが1.2億ドルの予算が0.36億ドルに削減された。今後この機関を中心に産官学共同研究の推進が行われる予定である。この他、ITP(ペルー技術研究所)があり技術研究開発、商品開発等を行っている。

### 12-2-3 政府に求められている政策・制度及び行政

関係省庁は、政府自体の体系化された開発政策の策定を求めている。即ち、現状では各関係省庁内で個別の政策やプログラムを作成しており、政府内での類似政策やプログラムの重複が避けられない状況にある。また、それらの政策・施策を総括・調整する官庁が無い。

経済が好調な現在こそ政府資金による貧困削減のための経済・社会インフラ投資を実施すべき時期である。例えば鉱業生産の所得税からシェアされる地方配布金を地域の貧困住民対策へ如何に効率よく利用する計画の指導、貧困地域のインフラ開発による小農家の産品の市場へ流通促進、農産品他の市場情報の普及システム開発などが望まれる。

### 12-2-4 貿易と産業振興の関係

#### (1) 地域連携

CAN諸国は競争相手であるとの見方もあり、産業関連での連携に対する期待は聞かれない。但し、対EU協議、南米統合協議、麻薬対策連携等のようにCANとして対外的交渉をする場合の連携母体になる。現実には、相互に隣接する国間での国境地域の安全保障上、流通インフラの共同開発等の2国間連携が一般的である。

#### (2) 2国間関係

##### 米国

対米 FTA 交渉は 2005 年末に完了・調印し、2006 年中に両国議会で批准される事になっている。今年の大統領選挙では、ウマラ候補が対米 FTA の見直しを示唆したため一時批准が危ぶまれたが、ガルシア候補の当選で同 FTA の批准の実行は間違いないと思われる。一方、CAN 諸国と米国との ATPDEA 協定は米国側が延期を拒否しているといわれ予定通り今年末で失効する見込みだが、ペルーとしては FTA に切り替わる事で大きな影響は無いと思われる。特に、ATPDEA によって大きく伸張した非伝統的農産品（アスパラガス、アーティチョーク、パプリカ等）の対米輸出が維持できる事は大きな収穫である。一方、米産米およびトウモロコシの輸入関税は（押し切られて）夫々 17 年、12 年間の段階的撤廃をすることになり、ペルーからは高品質牛肉、木綿、大豆、大豆かす、粗大豆油、果実、野菜等は無関税輸出が可能になる。

#### エクアドル

1940 年以来 2 国間に紛争があり、直近では 1995 年の国境紛争は 1942 年のリオ・プロトコルを基に収束し、エクアドルにアマゾン河の航行権とペルーの 2 港の利用を認めた。現在、エクアドル国境での 2 国間計画（電化、衛生、保険施設建設、国際道路）が推進されている。

#### チリ

2004 年央、両国間に領海の境界線問題が勃発し、現在 ICJ（International Court of Justice）で調停中である。但し、一般的には両国間関係は良好である。

#### ボリビア

ボリビアとペルーは歴史的友好関係を、エネルギー分野で緊密な経済統合を図る道を模索している。

#### ブラジル

ブラジル―ペルー道路計画の実施中である。上記 12-2-2（3）参照。

#### メキシコ

FTA は 6-7 回の協議を経て相当進んでいる。

#### 中国

対中輸出は鉱産物が 90% で水産物が 10% で雇用へのインパクトが殆ど無い。対中 FTA の問題は国内の軽工業品産業（繊維産業、製靴産業）が打撃を受ける可能性が高い。

### 12-2-5 主導産業と政策

#### (1) 鉱業

ペルーは世界有数の鉱業国であり主要な非鉄金属資源を保有し、その多くが世界で 10 指に入る生産量を誇る。主要な鉱産物は銅、錫、鉄、金、銀、鉛、亜鉛、モリブデン等であり銀の産出は世界最大である。また、近年の鉱産物価格高騰を反映し新規開発投資も行われておりペルー経済における重要な基盤を形成している。また、鉱産物製品の輸出は 70 億ドル（2004 年）に上りペルーの総輸出額の 55% を占める。

但し、これら鉱産物の大半は素材産業用の原料生産の段階にとどまり、国内に十分な資本と精錬技術を持たないため金属製品までの下流産業が開発されておらず、付加価値、雇用効果、経済波及効果の点で今後の開発の課題である。また、鉱山開発の大半が外国資本による投資である（日系企業は三井金属、三菱商事、住友鉱業、住友商事等が投資している）。



鉱山開発地域に対する貢献として地域還元税があり、所得税の 50%が当該地域に配分されるが地方政府に知恵が無く、地域住民の意識が低いためその利用ができていないといわれる。また、地方レベルの研修事業や人材育成、地域貢献事業等が求められている。

## (2) 農牧林産業

変化に富む気候条件により、ペルーは殆どの穀物の生産が可能であり、海岸部を中心に 130 万ヘクタールの土地が耕作されている。同国における農業は鉱業に次ぐ重要な基幹産業であるが、国際市況の低迷、土地所有法の問題、農村人口の減少、競争力低下等多数の問題がある。伝統的農産物は米、メイズ、バナナ、砂糖、ジャガイモ、ユカ等であるが、近年は自給が出来ずメイズ、米、砂糖、大豆、小麦等の輸入が増加している。一方、伝統的輸出産品としてコーヒー、砂糖、綿花等があり、非伝統輸出産品としてアスパラガス、アーティチョーク、パプリカ、マンゴー、アボカドなどの対米輸出が好調である。また、アンデス地域の東斜面および高地ジャングル地域は農業の適地であり高品質の茶、コーヒー、ココアを産出するが輸送インフラの不足、長期的農産物価格の低迷により多くの農民がインセンティブを失くしコカ栽培に戻っているといわれる。因みに、ペルーにおけるコカ生産はコロンビアに次いで世界第 2 位 (5-10 億ドル/年) であり、1990 年代後半にアスパラガスやコーヒー等への作付け転換促進努力により一旦は減少したが、その後は順調に増加してきているといわれる。

## (3) 水産業

水産業の中心は魚粉製造と魚缶詰工業である。魚粉は年産 1000 万トンで世界第 1 位の生産を誇る。しかし近年の乱獲がたたり 2003 年には漁獲量が激減したため、政府は定期的に捕獲禁止令を出して資源の保存を図る政策を採っている。また、7-8 年周期で起きるエルニーニョによる打撃がこの分野の不安定要因である。最近の投資で 1992 年以來の老朽化した漁船の更新し、養殖漁業用高品質魚粉を生産するプラントの近代化を行い製品価格の向上を行っている。今後の開発方針としては輸出用冷凍魚 (メルルーサ、巨大烏賊) の開発、零細沿岸漁業の開発 (えび、かに、近海魚) を促進する。政策指針としては、漁業マネージメントの整備、法整備、制度構築、雇用機会創出と収入の確保、養殖漁業開発 (海水、淡水)、食用魚普及促進、零細漁業促進である。

## (4) エネルギー産業

石油採掘は米国、アルゼンチン、ブラジルおよび国営企業が全体の 90%を生産しており、1970/1980 年代には生産量が日量 19 万バレルに達したが、近年は新規開発投資の不足、メンテナンス不足により低下し 2003 年の生産量は 9.1 万バレルであった。一方、2004 年に生産開始したカミセアの天然ガス田からのコンデンセートが寄与し、2004 年の石油生産は 11.2 万バレルであった。しかし、石油自給は出来ておらず、一方で原油を輸出し他方で石油製品を輸入しているのが現状である。

1987 年、シェル石油によりクスコ県南東部ジャングル地帯のカミセアで発見されたガス田は、埋蔵量は石油換算 24 億バレルの大型ガス田 (ボリビアよりは小規模) である。併し、シェルとモービルオイルの J/V は政府との契約が合意に達せず、アルゼンチン、米国、韓

国の J/V が 40 年間の共同開発権を獲得、輸送と供給網はアルゼンチン企業以下 6 社の J/V が権利を取得し、リマ市とカジャオ市への供給サービスはベルギー企業が取得した。ガス供給はリマまでの幹線配管が終わり 2004 年 8 月から発電所向けに開始されているが家庭用供給は未完成である。今後 CNG への利用が実施されるといわれる、次段階の計画である米国西海岸およびメキシコ向け LNG 輸出は 2009 年完成を目指して今年着工した。

当国の発電能力は 5,910mw で、電力需給は供給が需要を上回る。発電は、3 分の 2 を水力発電、ディーゼル、石炭、重油ベースの火力発電が 19%、NG ベースの火力発電が 16.7% である。政府は降雨量により不安定になる水力発電の比率を下げる方針で NG ベースの火力発電の拡大に向ける方針である。国営送配電会社の民営化構想は、2002 年アレキパでの反対運動が暴動に発展したため実現していない。

## 12-2-6 中小・零細企業と政策

### (1) 小零細企業の実態

ペルーにおける企業規模区分の定義は小零細企業法により従業員数と納税単位の両者により下記のとおり区分されている。

表 12-3 ペルーの企業規模区分

企業規模	従業員数	納税単位 (UIT)
零細企業	1-10 人	150
小企業	1-50 人	850

注：1 UIT は 3200 ソル

企業規模別の企業数構成 (2004 年) は以下のとおりである。但し、これらは所謂フォーマルセクターの企業であり、インフォーマル企業数は全企業数の 57.9% を占めるといわれ、南米諸国中ボリビアの 65.6% に次いで 2 番目に多い。尚、小零細インフォーマル企業の 60% は農業兼業従事者で農村部に居住している。当国の貧困者の大半が少農民かあるいは小零細インフォーマル企業の従事者といわれる。

表 12-4 ペルーの企業規模区分

企業規模	零細企業	小企業	中大企業
企業数	662, 209	25, 938	10, 899
構成比	94. 4%	3. 9%	1. 7%

売上高を UIT で見た場合、全企業の 91.3% が 75UIT 以下であり、小規模企業の上限である 850UIT 以下の企業数は全体の 98.4% である。仮に、インフォーマル企業の推定数を加えた場合 99.6% の企業が年間約 75 ドル以下の納税額となる。因みにフォーマルセクターの小零細企業の平均納税額は年間 13 ドルである。

小零細企業を業種別で見た場合、商業 (49.7%)、サービス業 (33.3%)、製造業 (11.0%)、

酪農（2.9%）、建設（2.5%）、鉱業（0.4%）、漁業（0.3%）である。地域分布では、小零細企業数の 52%がリマ首都圏に集中し、次いで北部地域（19%）、南部地域（18%）、中部地域（7%）、東部地域（4%）である。

## (2) 小零細企業政策

ペルーにおける「中小企業問題」は「小零細企業問題」とされ、中大企業は振興政策の対象にはなっていない。また、「小零細企業振興」は 2001 年生産省の管轄から労働雇用促進省（MTPE）の管轄に移された。即ち、「小零細企業問題」は貧困問題、失業問題と直結した問題として扱われている。労働雇用促進省・小零細企業局（DNMYPE）は小零細企業法（CODEPYME：法 28015－2003 年）に基づき、雇用促進政策の一環として以下の政策を推進している。

### 目的

- ・ 競争力強化
- ・ 企業のフォーマル化
- ・ 雇用機会の創出と労働者の質の向上
- ・ 企業の生産性と収益性の向上
- ・ GDP への貢献
- ・ 国内市場の拡大と輸出振興
- ・ 税収への貢献

### 雇用促進政策

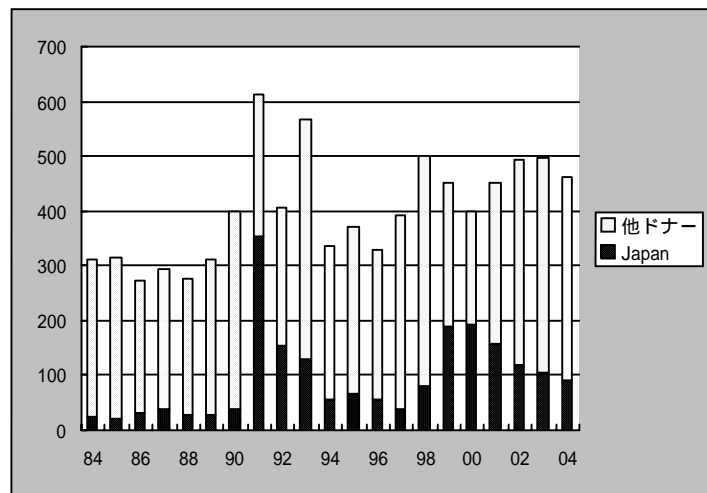
- ・ 雇用の質の強化策
- ・ 労働者の能力、生産性、所得の向上策
- ・ 労働市場情報の普及による雇用促進策（Red-CIL プログラム）
- ・ 新規雇用機会創出支援策（ペルー雇用プログラム）

これらの政策指針に従い、MTPE により労働市場開発と就業促進を目標として、APROLAB（MTPE、教育省、EU 支援）による専門技能訓練プログラム、若年層向け基礎技術訓練プログラム（PROJOVEN）、女性雇用促進プログラム（PROFECE）、企業経営技術訓練プログラム、起業家向上プログラム等々の人材育成プログラム等を実施している。

## 12-3 援助の動向

### 12-3-1 全体傾向

ペルーに対する援助（ODA、国際機関および DAC 主要援助国を含む）は、1991 年に 600 百万ドルに達したが、その後、徐々に減少し、1996 年にはピーク時の約半分にまで落ちこんだ。ここ数年は 400 百万ドル～500 百万ドルで推移している。1991 年から 2000 年までは日本がペルーにとっての最大の援助国となっていたが、1999 年頃から米国が援助額を徐々に増やしはじめ、2001 年に日本を追い越して第一位となった。2004 年実績では、米国（177.9 百万ドル）、日本（89.8 百万ドル）、スペイン（56.1 百万ドル）ドイツ（19.7 百万ドル）、の順となっている<sup>124</sup>。多国間援助では、EU（13.6 百万ドル）が最大で、UNFPA（9.37 百万ドル）、その他 UN（4.2 百万ドル）がこれに続いている<sup>125</sup>。



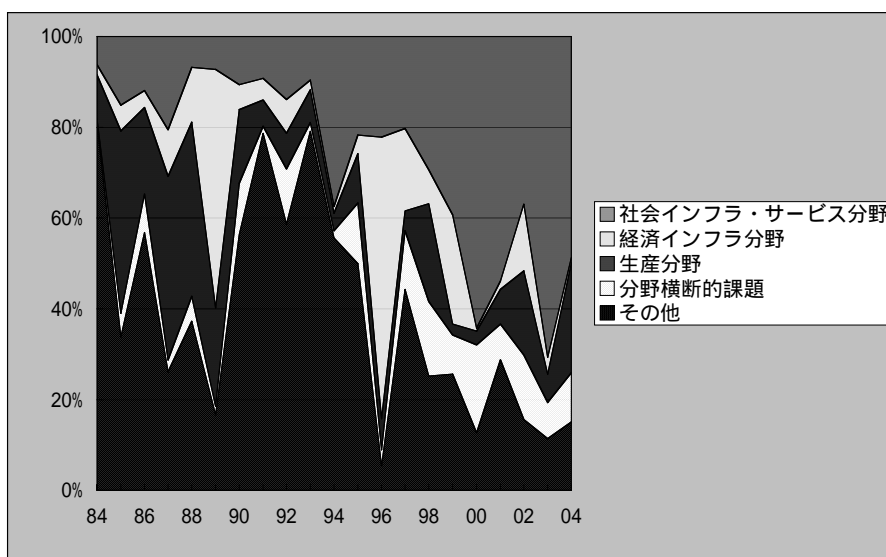
出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成、支出純額ベース

図 12-3 対ペルー援助実績（百万ドル）

過去 20 年間で援助に占める割合が大きくなっている部門は、社会インフラ・サービスと分野横断的課題で、社会インフラ・サービスでは、中高等教育部門、部門横断的課題では、環境保全に対する支援の割合が大きくなっている。また、1989 年から 1995 年にかけてその他部門の割合も大きくなっているが、これらの多くは財政支援および債務救済に対する支援である。経済インフラ部門に対する支援は、運輸・交通インフラ事業に対する融資が集中した 1989 年及び 1996 年、1997 年、1999 年の特定時期に多くなっている。

<sup>124</sup> DAC International Development Statistics, 2004 年実績

<sup>125</sup> 同上



援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース  
 出所：DAC International Development Statistics (IDS) より作成

図 12-4 ペルー・セクター別援助実績 (1984 年から 2004 年)

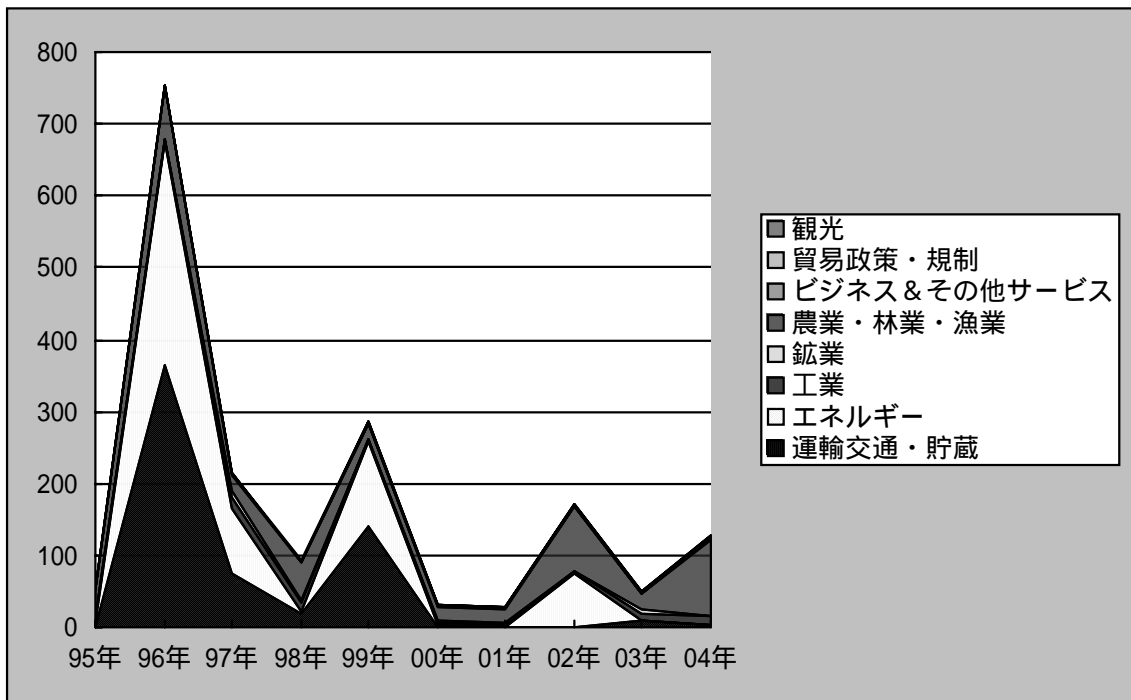
経済開発分野<sup>126</sup>の過去 10 年間の援助実績を以下図 12-5 に示す。支援額の平均は年 119 百万ドルであるが、実績額はエネルギー部門及び運輸交通・貯蔵部門に対する支援が行われた年とそうでない年で大きく変動している。また、インフラを中心とした経済開発分野に対する支援は、1996 年以降減っている。これは、1996 年 12 月、MRTA による日本大使公邸占拠事件が発生した(翌年 4 月に終結)ことを受け、我が国をはじめとするドナーの支援が経済開発から貧困削減にシフトしたことが大きい。さらに、2004 年については、エネルギー部門に対する支援により援助額が増えているのではなく、農業・林業・漁業生産部門に対する支援、特に農業生産部門に対する援助額が全体の 8 割以上を占めるようになっていくことが特徴として挙げられる。

	95年	96年	97年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年
経済開発分野 (百万ドル)	54	752	214	92	285	31	29	171	50	128

援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース  
 出所：DAC International Development Statistics (IDS)より作成

図 12-5 ペルー・経済開発分野に対する援助の動向 (1995 年から 2004 年・百万ドル)

<sup>126</sup> 運輸交通・貯蔵、エネルギー、工業、鉱業、農業・林業・漁業、ビジネス&その他サービス、貿易政策・規制、観光を経済開発分野として集計。



援助実績は OA(Official Aid)、Commitment ベース

出所：DAC International Development Statistics (IDS)より作成

図 12-6 ペルー・経済開発分野の部門別援助実績 (1995年から2004年)

### 12-3-2 経済開発分野関連の案件 (日本及び主要ドナー)

#### (1) 日本

我が国は、1995年頃まで、エネルギー、電力、道路等のハードを中心とした分野での支援を行ってきたが、その後、社会セクターに対する支援にシフトしている。2000年8月に発表された JICA の対ペルー国別援助計画では、①貧困対策、②社会セクター支援、③経済基盤整備、④環境保全の4つを重点としている。③の経済基盤整備では、a.中小企業支援プログラム (職業訓練指導員の技術向上)、b.農林水産開発プログラム (小規模零細沿岸漁民に対する漁業訓練を通じた生産振興、水産物輸出振興等)、c.経済インフラ整備プログラム (交通網、電気網、通信網等) に沿って、同国の経済の持続的発展を支援している。

一方、JBIC は、2000年を最後に支援を行っていないが、①経済インフラ (上下水道)、②貧困削減を中心に支援する用意があるとしている。また、ペルーは南米諸国の中でも重点国に挙げられており、今後も支援を強化していく方針である。

1995年以降に実施された我が国の主な経済開発分野案件

【開発調査<sup>127</sup>】 全国観光開発マスタープラン作成調査、南米地域鉱物資源広域調査、首都圏都市交通計画調査

【技術協力プロジェクト】 陸上輸送強化計画プロジェクト

【無償資金協力】 道路建設機材整備工場設備改善計画、第3次地方小水力発電所復旧計画

【有償資金協力】 カヤオ港整備計画、パウカルタンボ第二水力発電所建設計画、地方幹線道路整備計画、アマゾン地域社会インフラ整備計画、方幹線道路整備計画 II、電力フロンティア拡大計画

(2) 主要ドナー

以下ではペルーにおける主要ドナーの経済開発分野に対する援助の動向及び経済開発分野に対する支援を考える上で留意している事項を整理する。

**EU**<sup>128</sup>①法規制、制度改革に対する支援、②社会—経済開発、③地域統合の3つを重点分野としている。②社会—経済開発では、a. 生産・貿易能力向上に対する支援（経済インフラ、サービス開発、商業能力および貿易関連の技術協力強化、情報システム構築、農業の質的向上）、b. 職業訓練（職業訓練の向上、雇用の需要供給リンクの強化、原住民及び女性の競争力および生産性の向上）を支援の柱にしている。また、③地域統合ではペルーとエクアドルの結ぶ Piura-Guayaquil 間の道路、橋梁修復、税関施設整備等を最重点プロジェクトとして支援している。さらに、EU はペルーに対する2国間協力とは別に CAN に対する協力として、統計整備、品質向上、貿易に対する技術支援を行ってきている。

**留意事項**

- ・地方や都市部の「コミュニティ」に着目して、生産者組合や貿易業者組合と協力してプロジェクトを実施し、成果をあげている。
- ・「統合アプローチ」（インフラ整備、地方政府関係者の能力強化、参加型計画作り、公共コンサルテーション、セクター別そして全体的な地域開発計画策定、漁業やアルパカ等の特定産品についての調査等を包括的に支援）を取ることを。

**USAID**<sup>129</sup>①民主化（基礎教育、保健部門における地方分権後の地方政府の機能強化）、②経済機会の向上、③保健、④環境、⑤コカの代替作物開発、⑥教育、⑦ペルー—エクアドル国境地域における生活の質的向上の7つを重点分野として援助活動を行っている。経済開発に関連する②経済機会の向上では、金融セクター（零細企業、小規模農家に対する財政支援）、インフラ、ビジネス開発を柱として支援を行っている。ビジネス開発については、80—90年代までは貧困者を直接的に支援すべきという考え方にに基づき、生産者に対する支援を重視していたが、90年代以降から市場と生産者をつなげることに重点を移している。ビジネス開発の進め方としては、まず購入者／輸出業者を探し、彼らが要求する品質や価

<sup>127</sup> 開発調査については1995年から2004年の期間で実施中の主な経済開発分野案件

<sup>128</sup> Peru Country Strategy 2002-2006, 及び現地ヒアリングの結果

<sup>129</sup> “Country Strategic Plan for Peru FY 2002-2006”, June 30, 2001 及び現地ヒアリングの結果

格を明確にしてから生産者に対して購入者達の要求を満たすような生産性、規格をクリアするためのビジネスプラ作成、実施を技術面でサポートしている。

#### 留意事項

- ・貧困層が多い高地地域に援助を集中する。
- ・生産者が市場から孤立しているという実態を踏まえ、バイヤーや輸出業者が興味を示す市場を見つける。
- ・住民の組織化する際には、まず中小規模農家から始めてより小規模な農家を巻き込むこと。

**GTZ**<sup>130</sup>①民主化、②水（上下水道）、③地方開発の3つを重点としている。経済開発分野では、③地方開発で農産品、バイオ農産品を中心に商品開発を行っている。また、民間企業との連携プロジェクトにおいて世界的なコーヒー関連企業をパートナーとして、コーヒー生産者に対する支援も行っている。

#### 留意事項

- ・地方分権後の地方政府支援の重要性、生産者が自由貿易協定の動きの中に参加できるようなエンパワメント、商品開発マネジメント、情報システム等の支援では EC 諸国から可能性のあるバイヤーから生産者に対する直接的な技術支援を行うことが重要。

**CIDA**<sup>131</sup>①貧困層に対する教育サービスの質、平等性、効率性の向上及び②グットガバナンスの環境作りを重点としている。経済開発分野は重点となっていないものの、鉱業分野に対してはカナダ本国から多数の投資がなされているほか、ペルー国内の大学や研究機関とエネルギー部門において研究者間の交流による研究、研究結果の相互発表、政府関係者との協議等を行っており、カナダはこれらにかかる研究費を出している。数々の研究の約半分は経済開発関係となっている。また、グットガバナンス支援の一環として、エネルギー鉱山省を対象に、同国のエネルギー、鉱山資源開発に関連した環境、労働衛生、安全制御、緊急体制にかかるモニタリング、エネルギー鉱山省による鉱山名・割当システムのデジタル化に対する支援も行っている（2003年～2008年 9.6百万ドル）。

#### 留意事項

- ・ペルーの市民社会はレベルが高く、NGOや市民団体にも良い団体がある。これらと協力してプロジェクトを行うのは良い考えだと思う。

**AECI**<sup>132</sup>①社会、制度のキャパシティ向上、②人間の能力向上（生活環境の改善）、③経済能力の向上、④持続的環境に向けた改善能力の向上、⑤自由の拡大と文化面における能力の向上、⑥女性の自立と能力向上、⑦紛争予防と平和構築を重点としている。経済開発に関連する③経済能力の向上では、a.同国の67%の雇用を吸収する零細、小規模企業への支援やマイクロファイナンスへの支援、b.インフラに対する支援として運輸交通インフラ、エ

<sup>130</sup> GTZ in Peru, 及び現地ヒアリングの結果

<sup>131</sup> CIDA-Peru <http://www.acdi-cida.gc.ca/CIDAWEB/acdicida.nsf/En/JUD-129124653-NUU> 及び現地ヒアリング結果

<sup>132</sup> “DEP PERU 2005-2008”, Spanish Cooperation”



エネルギーへのアクセシビリティ向上に対する支援等を行っている。

表 12-5 ドナーの対ペルー援助の重点分野と経済開発分野における援助の特徴

機関	協力の重点	経済開発分野における援助の重点	経済開発分野案件 / プログラムの事例
JICA	貧困対策、 <b>経済基盤整備</b> 、 社会セクター支援、 環境保全	・中小企業支援プログラム ・農林水産開発プログラム ・経済インフラ整備プログラム	・職業訓練指導員の技術向上 ・小規模零細沿岸漁民に対する漁業訓練を通じた生産振興、水産物輸出振興 ・交通網、電気網、通信網等
EU	法規制、制度改革に対する支援 <b>社会 経済開発</b> <b>地域統合</b>	・生産・貿易能力向上に対する支援 ・職業訓練 ・地域統合 ・CANに対する協力	・経済インフラ、サービス開発、商業能力および貿易関連の技術協力強化、情報システム構築、農業の質的向上 ・職業訓練の向上、雇用の需要供給リンクの強化、原住民及び女性の競争力および生産性の向上 ・ペルーとエクアドルの結ぶPiura-Guayaquil間の道路、橋梁修復、税関施設整備等 ・統計整備、品質向上、貿易に対する技術支援
USAID	民主化（基礎教育、保健分野における地方分権後の地方政府の機能強化） <b>経済機会</b> の向上 保健 環境 コカの代替作物開発 教育 ペルー - エクアドル国境地域における生活の質的向上	・金融セクター ・インフラ ・ビジネス開発	・零細企業、小規模農家に対する財政支援 ・大規模な国家インフラに対する技術協力 ・小規模生産者、小規模製造業、小規模サービス業、小規模の農業を市場に結びつける活動
GTZ	民主化 水（上下水道） <b>地方開発</b>	・農産品、バイオ農産品の商品開発（地方開発の一環として支援）	—
CIDA	貧困層に対する教育サービスの質、平等性、効率性の向上 グットガバナンスの環境作り	エネルギー、鉱山資源管理	・エネルギー、鉱山資源開発に関連した環境、労働衛生、安全制御、緊急体制にかかるモニタリング ・エネルギー-鉱山省による鉱山名・割当システムのデジタル化に対する支援
AECI	社会、制度のキャパシティ向上 人間の能力向上（生活環境の改善） <b>経済能力</b> の向上 持続的環境に向けた改善能力の向上 自由の拡大と文化面における能力の向上 女性の自立と能力向上 紛争予防と平和構築	・零細、小規模企業への支援やマイクロファイナンスへの支援 ・運輸交通インフラ、エネルギーへのアクセシビリティ向上	—

出所：JICA 及びドナーの国別戦略 / 計画および現地ヒアリングにより調査団が作成



## 第 IV 部 援助の方向性

## 第 IV 部 援助の方向性

### 第 13 章 基本的視点

#### 13-1 日本・南米関係における援助の位置づけ

日本と南米との経済関係は、以下の理由により双方にとって重要である。

- 南米は日本と対照的に、工業化が遅れている一方、農業資源、鉱物資源の潜在力が大きい。
- 南米は世界の途上地域の中でも著しく大きい国内格差を抱えつつも市場規模は大きい。域内経済統合が進めば巨大な貿易市場となろう。
- 南米の対外経済関係における現在の主な相手は米国及び欧州であるが、成長中の東アジア市場も長期的重要性を持つ。
- 約 150 万人の日系人が経済活動に積極的に参加している。

しかし日本と南米との経済関係は近年に至って退潮気味である（第 4 章参照）。1990 年代には、むしろ ODA が経済関係の退潮を補ってきたかのようなトレンドを示していた。しかしその ODA も政府予算全体の縮小に伴って、21 世紀に入ってからには減小傾向にある。

その間、南米は、輸出市場を米国、欧州だけでなくアジア太平洋地域に向けて多角化しつつある。多くの南米諸国において中国がアジア最大の資源輸出国となりつつある。そしてアンデス諸国は米国、東アジア・東南アジア諸国等との FTA 協議を活発化させている。したがってアジア太平洋方面の経済関係緊密化と南米諸国の持続的経済成長が進めば、貿易面だけでなく投資面で日本と南米との関係が再び緊密化していく可能性が強い。一方、日本経済は資源輸入と製品輸出を基礎とする構造から、省資源・技術集約的な国内生産と現地市場指向の海外投資を柱とする構造に変わりつつある。

このように将来を想定すると、今後の対南米援助は南米諸国との関係維持という我が国のメッセージという役割とともに、投資をはじめとする民間経済交流の呼び水的役割を果たすことが考えられる。援助は相手国の発展に貢献できれば十分なのであるが、南米においては、それが結果的に日本経済の利益になってかえってくる可能性が大きい。

#### 13-2 南米経済の課題

##### 13-2-1 経済成長と経済統合

南米諸国は、自由化と緊縮財政を主眼とする最近 10 数年間のマクロ経済財政改革を通じて安定を取り戻しつつある。しかし昔から存在する大きな資産格差、所得格差が消費市場の拡大及び産業構造の多様化を阻んでおり、経済成長は依然として遅い。そのためもあって、貯蓄は国内でなく海外での投資に向う傾向が強く、それが経済成長の遅さに輪をかけ

ている。いわゆるワシントンコンセンサスに基づく近年の政策改革は失業と格差をむしろ拡大したと指摘されている。安定を回復した現在、南米地域には経済成長及び経済成長を通じた貧困削減とくに雇用拡大が開発・援助の主要課題となっている。

各国の政策改革への取り組みと相応してメルコスール及びアンデス共同体を中心とする経済統合の制度が発達した。しかし域内経済大国（アルゼンチン、ブラジル）の非関税障壁及び例外関税品目は広く残存している。そのため域内貿易は両経済大国間以外ではあまり拡大していない。むしろ密輸入が増えたわりには輸出が伸びていない国々もある。当然ながら、こうした国々のいくつかは域外先進諸国との自由貿易協定による輸出市場の多角化に関心をよせている。そして輸出産品及び輸出市場の多角化を貧困削減に結びつけることが開発・援助の主題になりつつある。

域内経済統合については国際政治の影響下、明確な方向性が出ていない。隣国間の協力や利害調整を通じた信頼関係醸成に積極的役割を果たしている援助は、案件数は多くないが JICA 及び EU の例に見られ、注目される。EU も本格的統合には 50 年余を要しており、歴史の短い南米の経済統合制度に紆余曲折があるのは自然である。しかし南米全体ひいては北米も含めた市場統合が進むのは必然の方向であり、これも開発・援助の長期課題と考えられよう。この面でも貧困削減支援の意義は大きい。というのは多くの場合、弱い部分を保護するという国内政治の要因が経済統合・市場開放を阻むからである。

### 13-2-2 進んだ南米と遅れた南米

南米地域はアンデス山脈によって東西に切り離されている。アンデス以東では広大な平野の上に大規模な牧畜、穀倉地帯、プランテーションが発達し、欧州との経済関係が歴史的に強い。アンデス以西は農業適地が限られる一方、鉱業資源は豊富である。また険しい地形条件も手伝って比較的小さな国々から成る。そしてそれぞれが米国を含む太平洋沿岸諸国との経済関係を強めつつある。同時に、南米地域は大きく南部温帯の高所得地域と北部熱帯の低所得地域とから構成されている。産業集積は主にリオデジャネイロ、サンパウロ、チリ北端あたり以南の沿岸地域で発達した。こうした構成の中で、とくに北部熱帯・アンデス諸国（エクアドル、ペルー、ボリビア）及び内陸国（パラグアイ）は自立的経済発展に対する制約条件を多く抱えている。

「安定から成長と貧困削減へ」という開発・援助課題の中で、高所得地域を擁する国々（とくにブラジル、アルゼンチン）においては国内需要喚起による成長と雇用拡大が期待される。それには格差是正（とくに教育を通じた機会平等の確保）及び地方での貧困削減・経済活性化が不可欠である。これらの国々における国内需要喚起はその周辺諸国に輸出機会を提供することにもなる。

他方、低所得地域の国々は人口規模も限られ、当面は国内市場に多くを期待できない。重視すべきは輸出を通じた成長である。国際需給変動の影響を受け易い伝統的一次産品輸出への依存を減らし、輸出構造と産業構造を多様化することがとくに求められる。鉱産品輸出の場合、国内産業連関も限られている。従ってそれへの依存度を減らすことは国内需要喚起と雇用拡大にもつながる。

### 13-3 南米最貧国援助（ボリビア、エクアドル、パラグアイ、ペルー）

#### 13-3-1 意義

南米経済の成長と統合のためには、南米諸国政府それぞれの努力及び域内協調に加え、発展が相対的に遅れた国々（南米最貧国）に対する援助が、以下の理由によって不可欠である。

- (1) 南米最貧国における経済政治の不安定は経済統合の障害となり、また隣国同士の軋轢を引き起こし易い。
- (2) 高所得国（アルゼンチン、ブラジル、チリ）への国際協力は過去20～30年の間に十分積み重ねられ、既に相当の成果を挙げた。対南米国際支援においても重点は高所得国から南米最貧国に移っていくのが自然である。
- (3) 南米最貧国では貧困と資源が隣り合わせであり、貧困の放置は資源の開発・輸出の妨げとなり易い。

#### 13-3-2 開発課題

南米最貧国の現行開発政策において共通して挙げられている項目をまとめると概略以下のとおりである。これら政策はいずれも世界銀行、IDBをはじめとする援助機関との情報・意見交換を反映しており、南米最貧国に対して共通する援助課題だと考えてよい。

- (1) 経済が特定一次産品、特定外国市場に依存する度合いが大きいため、外的ショックを受け易く、持続的経済成長が困難である。また輸出拡大が国内の雇用拡大、貧困削減に必ずしもつながっていない。こうした状況から脱却するため、産業構造の多様化、国内生産チェーンの発達を進める。
- (2) そのために非伝統的輸出部門において生産性向上と市場競争力強化、市場多角化を進める。とくに中小企業の競争力強化（経営人材、技術力、市場アクセス）、農産物等の原料供給の効率化と安定化等の面で民間部門を支援する。
- (3) こうした民間部門の支援のため：
  - ・ 行政の公正性、透明性、効率性を高める。
  - ・ 道路をはじめとするインフラストラクチャーを充実する。
  - ・ 教育、職業訓練、労働市場改革を通じて人材活用を最大化する。
- (4) これらの基本条件としてマクロ経済政策、社会サービス、ガバナンス、環境・資源の保全を継続的に強化する。

現行政策には共通点が多い一方、各国は以下のように異なった地理的条件、異なった社会特性、異なった経済力を有する。市場経済化かナショナリズムかの画一的二元論の影で、こうした違いを明示的、体系的に反映した国民経済の将来像は現在のところあまり見受けられない。しかし今後、域内外の経済連携が進む中で、各国政策担当者の間でよりはっきりと意識されるようになるであろう。当面のニーズに応えるのが援助の最も重要な意義で

あるが、そうした援助を通じつつ、国民経済の将来像についても当該国とドナーとが理解の共有に努め、援助を持続的なパートナーシップに発展させていくことが望ましい。

### 13-3-3 現況

我が国の援助は上記4項目の政策課題に対してほぼ万遍なく対応してきた。とくに経済分野に直結する「非伝統的輸出部門、中小企業をはじめとする民間部門の支援」に対しては、主として以下の領域で活発な取り組みを展開してきた。

#### (1) 中小企業の競争力強化

- ・ 経営人材、技術人材の研修
- ・ 生産連鎖の形成。特に農産品加工業及び流通業の支援
- ・ 非熟練労働力の職業訓練

#### (2) 産業・輸出振興に必要な制度づくり

- ・ 品質規格向上
- ・ 輸出振興
- ・ 産業金融
- ・ 外国投資誘致

#### (3) 地方経済振興体制の強化

- ・ 自治体職員の計画能力育成

南米最貧国に対しては、我が国以外にも世界銀行、IDB、EU、ベルギー、ドイツ GTZ、スペイン AECI、米国 USAID 等が活発な援助を行っている。いずれも我が国と同じように、南米最貧国に共通する経済政策課題に対応している。一方、我が国の援助にはあまり見られない取り組み方もある。注目し得る傾向を以下に紹介したい。

#### (1) 貿易政策と一体となった技術協力

米国が無関税輸入措置の活用資する中小企業競争力強化を支援しているのはその典型例である。また先進国市場のバイヤーを紹介し、そのバイヤーの助言・ニーズに基づいて産地の製品開発、品質向上を促進する。とくにこうした技術協力は、農業部門対工業部門、農村開発対都市開発というように分けられず、生産チェーンあるいは地域経済として一体的に扱われる。

#### (2) 地方分権支援と経済活性化支援の連携

IDB、EU、ドイツ、米国はそれぞれ地方経済振興や産地形成を主眼とした地方分権支援を行っている。典型パターンは、「地元商工会議所と地方自治体が合同で地方経済振興のための参加型計画づくり及び関連する研修を行う。当面解決すべき問題について合意する。そしてその解決の鍵を握る関係者の協議の場を設け、アドバイザーを派遣する。」といったものである。多くは特定貧困地域を対象を絞っている。あるいは IDB 支援の中小企業セクタープログラムのように地方経済振興の全国的制度化という展開のものもある。

(3) 資金協力が技術協力が一体になった零細企業支援

米国、ドイツ、スペイン、ベルギー等が零細企業を対象としたマイクロファイナンスと併せて製品開発、市場情報提供等の技術協力を実施している。

(4) 投資環境整備の一環としてのガバナンス強化支援

IDB、米国、スペイン等が司法制度、労働法等の整備によって外資が安心して進出、営業できる環境づくりを目指している。米国は平行してビジネスリーダーのネットワーク化に積極的である。政界と実業界の人事交流が頻繁である南米諸国においてこれはガバナンス強化自体にも投資環境改善にも有効だと思われる。

(5) 出稼ぎ帰還者支援

スペインにはエクアドルはじめ中南米諸国からの出稼ぎ就業者が多い。スペイン政府はその帰還者の出身農家を対象とした農業協力プログラムを実施中である。

(6) 鉱業支援

カナダの対ペルー援助のひとつの重点対象は鉱業部門である。内容は、在ペルー企業と海外大学との研究協力仲介、鉱業省のキャパシティビルディング等である。カナダ自身の主要産業が鉱業であり、カナダ企業による鉱業投資も多いことからカナダの比較優位が十分であると理解される。

#### 13-3-4 我が国の方向性

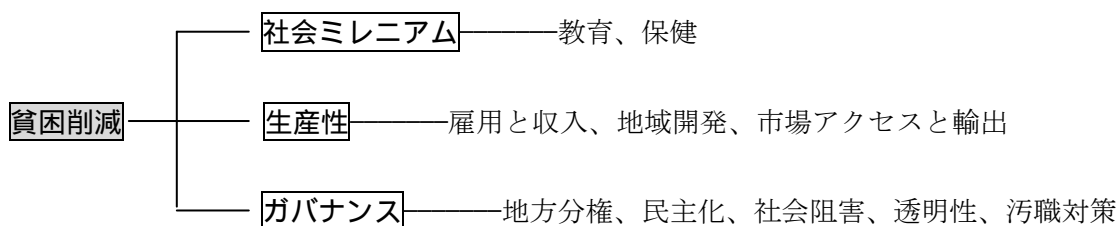
21世紀に入り、我が国の対南米援助は減少を続けてきたが、その間、他ドナーはいずれも対南米援助額を増大させている。卒業国が増えるのは本来望ましいことながら、このままだと南米における援助への期待が日本から他ドナーに移っていくのは避けがたい。相手国の信頼と我が国の国益を損なわないためにも、ある程度国際傾向に沿った援助量確保が基本前提であるように思われる。

他方、南米最貧国に関する援助の意義、開発課題、援助の現況に照らすと、我が国が近年実施中の援助は主要な開発ニーズに合致しており、これを継続、充実させるのが基本的な方向だと考えられる。いずれにせよ援助規模の増大を前提とするところは難しい。となると既存案件を最大限活用し、新しいニーズに合わせて発展させていくことが望ましい。その意味で、今後の方向性をまとめると以下のとおりである。

(1) 南米援助における経済開発の位置づけ

経済開発は貧困削減に不可欠な部分である。JICAの国別事業実施計画プログラムツリーにおいても、基本的にそのように位置づけられている。けれども両者が並列プログラムとされている場合もあり、そうした場合、貧困対策案件が経済開発案件に優先して扱われる傾向があるとの指摘も聞かれた。しかし両者は代替関係になく、「貧困削減という大目標のために経済開発を進める」という理解が国際的に通用している。例えばペルーにおける援助協調の議題は、以下のように構成されている。





南米では餓死者や難民は稀である。貧困の基本的性格はアフリカの一部におけるような絶対的貧困ではなく、相対的貧困つまり格差の問題である。したがって南米における貧困削減は緊急を要する対策ではなく、中長期的な経済開発の課題である。その意味で南米における貧困削減の最重要主題は経済開発であるという共通理解が案件形成上も案件選定上も不可欠だと思われる。

### (2) 政策支援の重要性

不安定な政治、継続性不十分な行政、官民間における信頼感の不足を理由の一つとして、多くのドナーが対民間部門への直接支援を志向している。民間機関の方が安定的・継続的であり、目に見える成果が得やすいからである。しかし政治の安定、行政の継続性は開発の基本前提である。それが現実となるまで、民間部門を直接支援することはそれなりに効果的であるが、一方で政府部門のキャパシティビルディングを継続的に支援することも重要である。とくに注目される要望は中小企業振興に関する政策の体系化、実施体制強化、官民間の共通理解の醸成である。我が国にはこの分野で豊富な経験があり、期待も大きい。またこうした政策支援は単なる2国間協力でなく、南米諸国の相互経験交流を伴うとより効果的であり、また長期的には経済統合への道にもつながる。

### (3) 貿易と開発との連携

南米諸国の経済開発は輸出促進を抜きにして語れない。最近はとくに「市場に応じて産地振興を図る」「貿易を貧困削減に結びつける」ことに政策的関心が集まっている。生産チェーンの発想も「生産物を市場に結びつける」というより「市場に合った製品開発、流通体制を進める」という考え方に由来している。発想の出発点が市場であることもあって、農業対工業、農村対都市という棲み分け論は実際的でなくなりつつある。我が国も長らく産地振興、輸出促進の支援に努力してきているが、品質向上、生産性向上、経営管理向上というように製造側の能力開発が主な援助の趣旨であった。今後、南米ではもう少し市場面を取り込んだ援助が望まれる。具体的には援助案件にマーケット一般ではなく、特定のバイヤーの参加を得ること。特定バイヤー選定の基準、方法に公平性と透明性が準備されていれば、その有効性は多くの他ドナーが経験済みである。また今後FTA、EPAの交渉も一層活発になることが考えられ、その一環として貿易や競争力強化の支援が効果的なケースもあり得る。開発援助と貿易促進の一層具体的な連携が望まれる。貿易と開発の連携に関しては例えば、タイの一村一品運動に対してJICAが長期専門家を派遣し、また一村一品運動を念頭に置いた農村開発について開発調査が行われている。同時にJETROが日本への輸入促進という観点からこの一村一品運動を支援していた。アジアにおける貿易と開発との連携の経験を集約し、南米諸国に対する技術協力を役立てることも検討に値する。

#### (4) 地域経済振興

経済開発支援にはセクターや業種を絞って進めるアプローチと地域や産地を絞って進めるアプローチとがある。我が国の技術協力の場合、業種を絞るアプローチが採用されることが多かった。しかし南米、とくに南米最貧国では、産業構造の面でも行政体系の面でも業種を絞るアプローチが効果的な段階に至っているとは言えない。むしろ地域を絞るのが効果的だと思われる。また行財政の地方分権化の対象が、教育、保健といった社会サービスだけでなく産業・農業振興もカバーするようになってきていることから地域アプローチが効果的と思われる。多くのドナーが地域を絞った援助を実施中である。しかしそのほとんどは遠隔の最貧困地域に焦点を置いている。貧困対策の指標に照らして目に見える成果を挙げるためには適切かもしれないが、国民経済への貢献度は極めて小さいと思われる。ある程度の経済水準に達して波及効果の大きい地域に焦点を定め、地元企業への技術指導、地方行政強化、インフラ整備、地元官民協調体制づくり等を含む産業・輸出拠点整備を継続的に支援することが国民経済の観点からは望まれる。

#### (5) 広域協力・南南協力の推進

メルコスール、アンデス共同体等の地域経済協力に沿った広域協力は必要性をうたわれながらもあまり進んでいない。各ドナーは、むしろ2国間の貿易自由化を念頭においた技術協力を熱心であり、域内協力への取り組みは限定的である。域内協力支援は日本とEUの活動が最も活発だと見られる。

だからこそ広域協力・南南協力への日本の継続的取り組みは重要である。多国間の協力は準備、調整に多大な時間を要する。しかしその長い過程を通じた信頼関係の構築こそが広域協力・南南協力の最も重要な役割であると言ってよい。また政治情勢の影響を受け易い南米の経済統合制度については、その先行きを危ぶむ向きもある。しかし長期的には南米経済が一体的になっていくのは必然的であり、そうした方向に沿ってテーマごとに地域協力を積み上げていくことは重要である。今後注目されるテーマ、アプローチには以下が考えられる。

##### 1) 国境をまたいだ利益の共有、調整に関する協力

JICAはメルコスール加盟国を対象とした包装技術向上に関する技術協力を実施し、成果を挙げている。地続きの利害関係は、FTA関連の協力と異なりニーズが長期的に存在する(例えば、国境をまたぐ道路整備、国際河川の環境保全、国境をまたぐ検疫体制等)。そして隣国同士の組織連携、人的交流が定着し易い。

##### 2) 日系人専門家による南南協力

ブラジル・サンパウロ事務所の活動を中心として日系人専門家によるブラジル周辺の国々に対する技術協力が協力内容の適切性、コミュニケーションの充実、費用効率等多くの面で大きな成果を挙げている。主に農業分野が中心であるが、今後は中小企業振興などより広い経済開発分野で日系人専門家の活躍を得ることが望まれる。

### 3) 研究協力

南米諸国には優れた研究者が多い。彼らの多くは、アカデミックな世界に終始するのではなく、行政やビジネス界との往来も頻繁である。したがってこうした研究者との協力を通じて政策支援を行う事が極めて効果的である。とくに注目されるのはサンチャゴに拠点を置く国連 ECLAC である。ECLAC は、研究機関として長年の経験と独自の問題意識を有し、中南米全体にわたる幅広いネットワークを持つ。研究協力の主題として重視されるのは「輸出ダイナミズムの創造」である。ワシントンコンセンサスに基づく 1990 年代南米の輸出促進は産業構造を高度化させるよりもむしろ一次産品依存構造の残存に寄与した。日本をはじめとして数々の東アジア諸国が経験したのは輸出を梃子とした産業構造の高度化であった。したがって南米の研究機関とアジアの研究機関との共同研究により、新輸出産業の創出、輸出インフラ整備、官民の情報交換の一体的推進を国ごとに提言することが望まれる。

## 第14章 国別援助課題

### 14.1 ボリビア

#### 14.1.1 開発全般の動向

##### (1) ボリビア経済の特色

ボリビア経済の特色の一つは、GDPの伸びが輸出産業の伸びより主要輸出品である炭化水素や鉱物資源の国際価格上昇に大きく影響されていることである。一次産品及び伝統的輸出品と呼ばれている天然ガス・石油及び鉱物資源に依存する構造自体は長期に亘り大きくは変化していない。

構造的には、1996年のGDP19,700,704百万ボリビアーノスに対し2005年度暫定値は25,935,070と百万ボリビアーノス131.7%の伸びを示している<sup>133</sup>が、GDP全体に占める各セクターの割合は、農林畜産漁業1996年15.2%→2005年14.6%、製造業1996年17.1%→2005年16.6%と微減傾向なのに対し、石油・天然ガスセクターが1996年4.0%→2005年6.8%と伸びている。輸出額では、GDPの10%を占めるに過ぎない石油・天然ガス及び鉱物資源が2005年度輸出額の67.1%を占めるという構造にある。特に天然ガスは35%、その他炭化水素が12.7%と、この二つで輸出額の約半分を稼ぎ出していることになる。その他の輸出品としては、コーヒー、砂糖、皮革、木材製品、大豆、宝飾品等があるが、大豆が輸出総額の13.3%を占める他は、多くて2~3%と微々たるものである<sup>134</sup>。

言い換えれば、ボリビア経済は近年好調に見えるが、これは主として炭化水素の輸出拡大と鉱物資源の国際価格上昇によるものであり、これら天然資源輸出が中心である限り、国民経済全体への波及効果が小さい。そのため、国全体としてみればGDPは増加しても一人当たりの収入は増加しにくい構造にある。

国内市場が小さいため、経済開発のためには輸出、それも付加価値を向上させた輸出を増加させることが重要であるが、各産業における低生産性に加え、産業間の連関が弱く企業間の分業と協業がなされていないため、産業クラスターがなかなか形成されず国際市場での競争力強化に繋がらない状況にある。

加えて、雇用の83~85%を担っていると考えられているマイクロ・小企業、中企業<sup>135</sup>の90%近くが正式に企業登録をしていない、いわゆるインフォーマルセクターであるといわれており実態が掴みにくい。このような税金を払わない企業群の存在と、更には内陸国のため周辺国からブラック・マーケットで入ってくる製品が国内市場での競争を激化させ、企業育成の障害になるという悪循環を生じさせている<sup>136</sup>。

1970年代から拡大してきていると考えられているインフォーマルセクターは、いわばサバイバル・ビジネスであり、ある時は手工芸品を扱っていたと思えば、繊維関係が良いと

<sup>133</sup> 1990 価額での比較。ボリビア国家統計院データ

<sup>134</sup> ボリビア国立統計院 (INE) ホームページ (<http://www.ine.gov.bo>)

<sup>135</sup> ボリビアでは従業員4名以下がマイクロ、5~14が小企業、15~49が中企業、50名以上が大企業である。

<sup>136</sup> 同時にボリビア企業が周辺国のブラック・マーケットで商品を販売しているという事実もある。

思えば繊維産業に移り、また他の分野が儲かると思えばそこに移るという行動特性が観察されている。

## (2) 新政権の政策基本方針

このような経済構造に対して、前政権はネオ・リベラリズムに基づく貧困削減を標榜してきたが、CAN加盟国として関税の無差別削減を行った結果、国内軽工業に大きなダメージを与えた。一方、輸出重視の結果として一次産品の輸出は伸び、特に、コカイン撲滅を条件とした米国のアンデス貿易促進麻薬根絶法 ATPDEA<sup>137</sup>による特惠関税処置により、首都ラパス近郊にあるエル・アルト市を中心に繊維、皮革、木材加工、宝飾産業が伸びた。しかし、工業化基盤が整備されたとは言い難い。

これに対し、現政権は2006年6月に新国家開発計画を発表し、“*Vivir Bien*”（質のある生活）を実現するため、植民地支配及びネオ・リベラリズムから脱し、民族の枠を超えた融合と共同体精神の形成を重視すると表明した。

この国家開発計画には4つの戦略があり、それぞれ「ボリビア生産性国家戦略」、「ボリビア国家尊厳戦略（共同体社会開発、社会保護事業の推進等）」、「ボリビア主権国家戦略（資源国有化、資源開発に対する課税等）」、「ボリビア民主主義国家戦略（平等な社会実現のための社会方眼や先住民共同体等）」とされている<sup>138</sup>。

この中で最も産業開発に関係するのは「ボリビア生産性国家計画」であるが、ここでは、資源国有化を進め、1)天然ガス・オイル、鉱物資源、電力、森林資源、水、生物多様性から得た余剰資金を活用し、2)工業、観光、農業、住宅建設、運輸、金融、サービス業を開発して雇用を促進、3)通信、道路、鉄道、電気、水道、ガスといった生産インフラを整備、4)技術バンク(*Banco de Tecnología*)や開発勸業銀行(*Banco de Fomento para el Desarrollo*)を設立、灌漑、科学技術、動植物検疫、情報通信等、生産性サービスの提供を行うとしている<sup>139</sup>。

資源国有化については、現在の与党であるMAS党の選挙公約では、天然ガス関連企業の株式の取得、ブラジル国営石油公社ペトロブラス社が所有する二つの精錬所の再買収或いは51%の株式取得等の施策が盛り込まれていたが、現在では「ボリビア国家として所有権の行使は行いが、多国籍企業の接収は行わない。」とややトーンが下がっている。しかし、以前は国家に18%、企業側に82%としていた天然ガス収益の配分を、国家82%、企業側18%と、正式に国会審議を経ることなく大統領令だけで変更するという行動に出ており、ブラジル、アルゼンチン向けの天然ガス価格の値上げも宣言していることから、ブラジル、アルゼンチンといった周辺の利害関係国及び国内の関係企業との間で、激しい議論が行われているというのが2006年9月現在の状況である。政府関係者、特に副大統領や各国のボリビア大使館関係者も、大統領の意図や政策内容の説明に追われていると伝えられている。

<sup>137</sup> この特惠関税については今年度に期限が切れるが、新政権は最近になってやっと副大統領を米国に送って延長交渉を行っていると言われている。しかし、米国側には延長の意思はないと言われている。

<sup>138</sup> 県レベルの地方自治に加え、先住民による自治も視野に入れた憲法改正の議論が進みつつある。憲法が改訂されると、資産所有を含め社会の枠組みが大幅に変更される可能性もあるため注意が必要である。

<sup>139</sup> なお、2006年9月現在、この新国家開発計画を受けて各関係省庁が具体的な行動計画を策定中である。

別の見方をすれば、ボリビアは内陸国であるため周辺国と良好な関係を保つことは、貿易上も重要であり、特に、天然ガス輸出の拡大によって最大の輸出先国となったブラジル、近年輸出の30%近くを占めるようになったベネズエラ、コロンビア、ペルーを初めとするアンデス共同体加盟国との関係は重要である。しかし、新政権の動きを見ている限りむしろ国内に目が向いており、天然ガス国有化問題に見られるように、むしろブラジル、アルゼンチンとの関係は悪化しつつある。ボリビア政府も副大統領を送るなどして関係修復に努めつつあるが、今後どうなるか予測が難しい。これに加えて、モラレス大統領は、ベネズエラのチャベス大統領が提唱する「ボリバル代替統合構想（ALBA）」にキューバのカストロ国家評議会議長と共に合意し、3国で米帝国主義の中南米支配に抵抗するため、政治、経済、社会面の統合・連携を強めることを確認した。この合意の結果、ボリビアはキューバからの医師、教師団の派遣、ベネズエラからのエネルギーの優先的配給を受けることとなった。また、両国はボリビア製品の関税廃止協定にも署名した。このようにボリビアは地域統合に関してもその方向性を大きく変えつつある。

また、現政権は零細・小生産者／企業を直接支援するという方針を打ち出している。そして企業の登録・合法化とそれによる雇用者への社会保障の充実を進める一方では、開発銀行という構想を打ち出している。開発銀行は、天然ガス等で得られた資金余剰に加え、全ドナー資金をプールし「零細生産者・企業に直接低利融資」とされている<sup>140</sup>。

#### 14-1-2 産業開発の課題と援助動向

##### (1) 産業開発の課題

新政権による具体的な施策・行動計画が現時点では不明であり、また選挙時点では「欧州を中心とした市場拡大に取り組むとともに、これまでに十分に活用していない優遇関税品目の生産振興に取り組む。」としていたのを、選挙後は「米国とのFTA締結の可能性を排除しない。繊維、木材、宝石・装飾品等の輸出市場確保は重要であるが、当国の最も弱い産品・経済部門がマイナスの影響を受けないよう交渉を進める。」と発言を修正するなど、産業界や各国からの圧力もあり、状況は流動的である。

しかし、これまでJICAが行ってきた調査・検討及び、今回の現地調査で確認された産業開発のための基本的課題はほぼ共通しており、以下の点に集約される。

- ・ 投資・経済開発ベースとしてのガバナンス強化及び組織制度の安定性向上
- ・ 生産性向上：技術導入と経営者及び労働者の訓練
- ・ 輸出市場開発：天然資源輸出や加工度の低い一次産品輸出から付加価値を向上させた製品輸出への転換
- ・ 産業クラスターの形成：企業間分業と連携による質の向上と量の確保、国際競争力の向上
- ・ 低利資金へのアクセス

現政府は、前政府の政策を基本的に否定する傾向に有り、全て刷新したいらしいが、現時点では多くの新施策は思想的レベルに留まり具体的内容が不明である。

<sup>140</sup> 但し、2006年9月現在、この内容も詳細は不明である。

しかし、現政権では「生産クラスター」と呼称を変更しているものの、前政権までが取り組んできた「生産連鎖（生産チェーン）」、つまり小規模生産者から輸出先市場までの産業連鎖を作り出し、必要な関連サービスを整備する活動は継続される模様で、上記課題の内、生産性向上、輸出市場開発、産業クラスター形成はここに含まれる。

対象となるセクターについては、アンデス高地から盆地、低地という多様な生態系を持つことを背景にした農業、畜産、林業にポテンシャルが指摘されている。特に、アンデス高地地帯アルティプラノで栽培されている農産品には、マカ、キヌア等、世界でも特定国でしか栽培できないものがある。マカは健康食品として既に注目を浴びているが、キヌアも穀物でありながらグルテンを全く含まないため、グルテンアレルギーのため小麦等が食べられない人達への販売が期待されている。また、有機栽培にも適していると言われており、オーガニック・オニオン等、既に他国へ輸出されているものもある。その他、ポテンシャルのあるセクターとして上がる人が多いのは、農業に加えて、繊維、木材加工、皮革、手工芸品／宝飾品である。特に繊維については、アンデスの先住民族を中心に伝統的な織物技術が伝えられており、注目されている。このようなセクターについては、既に他ドナーが生産連鎖に注目して支援しているケースも多いが、どのドナーも特定地域・特定品目を対象とした活動に留まっており、まだ支援が必要なセクター／地域は多く残されている。また、一つの問題として、例えば皮革、手工芸品等のセクターでは、比較的大きな企業が原材料をそのまま輸出してしまうので国内では良い原材料が廉価で入手できないという問題があると言われている。

内陸国であるボリビアにとってこのような生産連鎖を考える上で、輸出促進のためにも交通関係のインフラは重要である。道路交通については、コチャバンバからサンタクルスに向かう道路が、途中の地域の地盤が悪いために、通行止めになったり橋が流れたりするという問題を抱えている他は、現在の通行量からすれば道路整備状況を特に問題視する声は少ないよう思われる。現在直面する問題は、国内に2社存在する航空会社の内、唯一航空貨物を扱っていた LAB 航空の経営破綻により、航空貨物が送りにくくなっていることである。この結果、特に第2の輸出先国である米国への輸出に影響が出ている。チリのアリカ港からの輸出に関しては、同港が民営化されたことにより港湾使用料等が大幅に値上げされ、輸出コスト増加が問題になっている。

しかし、生産チェーン開発を行うにしても、ボリビアの場合ガバナンス面で大きな問題がある。前政権までの汚職体質への反発もあって票を集めたといわれている現 MAS 政権であるが、新政権になって次官・局長クラスは全員交代、ここに政府未経験者の学者、団体指導者等が任命されるという状況の中、結果として関連分野に全く知識のない人も重要なポジションに就いた。更に、上下両院議員、正副大統領、大臣、次官、局長レベルまで給与50%カット<sup>141</sup>を行ったことにより、優秀な職員が流出し、政府の組織能力が著しく落ちたと懸念されている。

なお、視点の異なる問題として、マイクロ企業／生産者だけではなく大企業や中企業でさえ、互いに信用せず協力しないという「文化」の存在が指摘されており、分業化・協業化、そして産業クラスター形成の最大の障害と見なされている。

<sup>141</sup> 公務員の内、下級公務員の給与は据え置かれた。なお、議員や上級公務員については機密費も全面カットされたが、これら給与・機密費カット分は、教育費及び保健分野の支出に振り向けられるとされている。

## (2) JICA のプログラムとプロジェクト

現在の JICA 国別事業実施計画では「社会開発」、「生産向上支援」、「制度・ガバナンス」の 3 本柱を据えているが、1)社会開発を、社会資本を整備すると共に、教育・保健医療等、基礎社会サービスを充実することで社会的弱者の安全保障を図ると同時に、経済発展の基盤となる社会の底上げを狙うもので<sup>142</sup>、経済開発と両輪をなすものと理解すれば、産業開発自体に関係するのは「生産向上支援」と「制度・ガバナンス」である。

現政権の開発戦略との整合性で考えれば、社会開発と生産向上支援は、「生産性戦略」と「尊厳戦略」に合致する。制度・ガバナンスについては、国家開発計画上では横断的テーマとされている。

## (3) 他援助国・ドナーの援助動向

他援助国・ドナーの援助動向については、前述のように 2001 年度に PRSP が策定されたことを受け、社会インフラ・サービスの中でも特に基礎教育と水供給・公衆衛生に対する支援の割合が大きくなっている。

産業開発関係で言えば、各援助国は生産チェーンの対象品目・地域の一部を対象に輸出促進を支援する傾向にあるが、全体の援助額から見れば 1 割に満たない規模である。方法としては小規模生産者の組織化、輸出手続き、マーケティング等の研修・訓練等を行っている。

注目すべきは、複数のドナーが政府機関相手の協力を数年行った結果、民間と直接協働する方が効果は高いという結論に達し、特定地域・産品を対象に直接あるいは商工会議所等と協力して活動する方針に変更したことである<sup>143</sup>。

なお、反米色の強い新政権後、USAID のように実質活動休止状態のドナーはいるが、引き揚げたドナーは無く、北欧系ドナーのように予算を増加させているドナーもいる。

### 14-1-3 産業開発面における今後の援助の方向性

これまで JICA は、地方電化、鉄道、資源開発、橋梁、空港、地方道路等のインフラ開発に加え、肉用牛改善計画、小規模畜産の技術改善等の分野での技術協力を行ってきた。また、2KR での農業支援も行っている。このような JICA の協力は、例えばボリビア工業組合のように「あまり目立とうとしないが実質的に重要な支援をしてくれている」という評価を得られている。道路網については、地域経済活動の基盤になるという考えから引き続き協力を行うとされているが、このような分野は、政権の交代とは関係なく社会・経済の基盤づくりという意味で今後も重要な意味をもってくると思われる。

経済開発分野についていえば、農業系の技術改善プロジェクトに加えて、専門調査員を送って産業振興について調査を行ったりしているが、現時点では本格的な協力は行われていない。

<sup>142</sup> なお、現政権では社会主義のように大学を含めた教育及び保健医療の国営化・無料化が議論されている。

<sup>143</sup> 民間団体の中には、零細・小企業を直接支援するのは難しいとの判断から、中・大企業を支援し、これらの企業が零細・小企業を下請けとして活用する形で実質的な産業連関を作り出そうという動きが見られる。



では今後どうするかであるが、政府内の次官や局長がほとんど交替し、新任者には専門知識がない人物も多く含まれると思われる状況で、過去の政権とは大きく異なる方向へ転換しようとしているもののその政策は未だ思想的なニュアンスが強く具体的・体系的な施策／行動計画に結びついていない状況を客観的に考えれば、今ボリビアに一番必要なのは経済開発調査で戦略を策定することと思われる。

しかし、JICA 及び今回訪問した各ドナーの経験に基づいて判断すれば、少なくともここ数年は経済開発調査ではなく、より実質的アプローチ取る方が良いと考えられる。これは下記のような理由による。

- ・ 過去に、中央省庁関係だけではなく各地の商工会議所等でも多数の経済開発に関する調査が行われているが、政権交代による中央省庁の実質的責任者の交替、（真相は不明だが）特定コンサルタント雇用による無意味な報告書の累積等で実効が出ていない。（実施に移されない）
- ・ 政府関係省庁の担当者を直接カウンターパートとした（政府戦略としての）経済開発調査は、政権交代毎に中核人物が交替し、更に新責任者は前政権の施策を全否定する傾向にあるボリビアでは持続性に疑問がある。むしろ、民間団体等をカウンターパートにした方が、長期的視野と持続性を期待できる。
- ・ ガバナンスの問題は非常に重要であるが、現政権のように、具体的・合理的な政策が無くてもポピュリズムで多数票を獲得、政権を取れるような状態で、直接政府を相手にしてガバナンスの向上を図るのは難しい。むしろ、民間セクター／市民の意識向上、市民パワーの向上の結果、政府と民間<sup>144</sup>のパワーバランスが取れてこない、状況は変わりにくい。
- ・ 価値観の異なる先住民族の存在、企業家間の根強い不信感の問題を考えると、経済開発でも、同時に社会開発的（コミュニティ開発、共同体開発）なアプローチを併用する必要がある。

以上から、現在考え得るアプローチの1つは以下の通り。ボリビアの場合（少なくとも現状では）どの分野をカバーするかより「どうアプローチするか」の方が実質的な効果を得るためには重要と思われる。分野的には、先方政府や実質的にカウンターパートとなる組織（含む民間団体）との協議を踏まえ、今後検討の余地がある。

（案件イメージ例）

- ・ ボリビア側が認識している生産クラスターの1～数カ所を他ドナーとのデマケも意識して選定
- ・ 地元商工会議所等をカウンターパートに、戦略的アドバイスとプロジェクトの全体コーディネートを行う専門家を派遣
- ・ 中規模企業（の幾つか）を核にしてマイクロ・小企業をサプライヤーとして巻き込む

---

<sup>144</sup> 更にいえば、客観的・専門的に物事を判断する役割のアカデミック・セクター、真の情報をきちんと伝えるマスコミが育ってこない、と国家としてのバランスは取れてこないものと思われる。

- ・ 実質的であり実用的なレベルのセミナー・研修（経営及び技術）を実施。内容としてはマーケティング、商品開発、生産管理の基礎、認証、ブランド形成、輸出手続き、人材育成等
- ・ 企業の現場を回り、互いの不信感を緩和、産業クラスター形成と輸出に向けた品質向上等に取り組むシニア・ボランティアないし青年海外協力隊員を派遣

以上の提案を現行の国別事業実施計画の枠組みの中に位置づけると次に示すとおりである。

調査団による提案のボリビア国別事業実施計画における位置づけ

援助重点分野	協力プログラム名	調査団による提案
社会開発	地域保健医療ネットワーク強化プログラム（リプロダクティブ・ヘルス）	
	貧困地域飲料水供給プログラム	
	障害者支援プログラム	
	教育の質向上プログラム	
	先住民貧困層を中心とした生計維持プログラム	（先住民に特定はしていないが、生産クラスター支援の対象には多くの先住民が含まれる）
生産向上支援	生産連鎖／地域開発プログラム	1. 生産クラスター（チェーン）支援／中規模企業を核としマイクロ・小企業をサプライヤーとしたクラスター形成 2. 実用レベルの各種セミナー、研修の実施 3. 企業間の不信感の緩和
	運輸交通網整備プログラム	
制度・ガバナンス	国家開発戦略策定・実施体制支援プログラム	
	地方行政強化プログラム	1. 商工会議所等への専門家派遣（地方行政強化には、政治意識や民力の向上により行政と民間のバランスを作り出すことが不可欠）

注：太字は経済開発分野に関連したプログラム

## 14-2 エクアドル

### 14-2-1 開発全般の動向

#### (1) 経済の現状と動向

エクアドルの経済は石油輸出と農業生産によって牽引されている。GDP シェアで 25.2% と輸出の 60% (2004) を占める石油産業を筆頭に、GDP の 10.5% と輸出の 22.7% を占める農牧水産業はバナナ、コーヒー、カカオ、家畜、魚粉、エビ等を主要生産物としている。製造業部門では、その約半分が農・漁産物をベースにした食品加工・飲料であり、繊維・皮革製品、木材製品と合わせて全製造業生産の約 4 分の 3 を占めている。このように、二次産品への大きな依存は国際価格や天候状況に左右されやすい脆弱な経済体質となっている。政府は 2000 年に通貨のドル化を実施することでインフレは沈静化、以後経済は回復してきているが、主に石油価格の上昇によるもので、構造的には依然として外的経済変動に対して脆弱な経済体質は変わっていない。また、雇用効果の高い製造業分野が育たないことから失業率も改善されていない。伝統的経済基盤を持つ農産物の加工産業等の競争力向上などによる産業構造の改革が求められている。

尚、当国の経済活動の拠点は、海岸地帯の最大都市グアヤキルを擁するグアヤス県および首都キトを擁するピチンチャ県に二分され、石油セクターを除く GDP の夫々約 30% と 25% を占めている。その他の主要経済圏としては、マナビ県（農漁産物）、アズアイ県（セラミック、家具、タイヤ等）、エスメラルダ県（石油精製、木材）などがある。

#### (2) 産業開発の課題

エクアドルの 1 人当たり GDP は 2000 ドルを超えるが、人口 1300 万人の過半数を占める貧困層の平均所得は低く、全体としての市場規模は小さい。また、地形的な問題もあり、国内の流通システムが未発達である事も国内市場開発および経済の地域格差に繋がる問題として指摘される。この他、産業の発展を阻害する要因として低い基礎教育レベルと理系教育不足、資本と技術力不足、不安定な政治による高い投資リスク、政治の腐敗等がある。今年起きた、オキシデンタル石油の石油生産契約の破棄問題、炭化水素法改定問題、日・チリ合弁植林事業の撤退問題等は当国政府に対する国際的不信感を醸成し、外国直接投資の促進を阻害する要因である。

#### (3) 開発のポテンシャル

エクアドルは政治的・経済的に多くの課題を抱えているが、資源的には高い開発ポテンシャルを保有している。国土は赤道直下にありながら高度差に富んだ地勢と多様な気候をもち世界でも有数の生物多様性を誇る自然環境条件を有しているため、農牧林業生産には極めて適正な国土である。また、西側は太平洋に面し、海流が運ぶ豊かな漁業資源と海港を持っている。更に、アマゾン地域には石油、ガス資源を保有しており今後更に生産量の増加が見込まれている。

### 14-2-2 経済開発の指針

#### (1) 現政権の政策課題と基本方針

現パラシオ政権はグティエレス前大統領罷免後副大統領から昇格し、概ね前政権の政策を継承し、長期計画（政府複数年計画 2003-2007）の下、以下の 5 つの基本方針を重要課題としている。

- ・ 汚職対策
- ・ 貧困追放
- ・ 市民の治安改善
- ・ 経済再活性化と競争力の向上
- ・ 政治改革

中でも「貧困追放」は他の重要課題の根源的課題であり、貧困削減を経済開発により克服すべき戦略として、競争力の強化と生産性の向上を関連課題として掲げている。即ち、エクアドルにおける貧困問題は、他の南米諸国と同様にコンキスタドール以来の経済支配層への富の集中と都市部と農村部（アマゾン地域等を含む）の経済・社会開発格差があり、全体としての貧困層は人口の過半数を超え、特に農村部に貧困層、最貧層の過半数が集中している。近年台頭の著しいポピュリズムを背景に「貧困対策」は最重要の政策課題であり、この課題解決のための経済開発戦略が求められている。

更にパラシオ政権は長期計画への補足・修正として、下記の 6 項目を国家再建計画として発表している。

- ・ 政治制度の再構築
- ・ 経済政策（石油輸出余剰資金の活用による投資拡大と雇用増大）
- ・ インフラ整備（基礎インフラ整備・強化への資金充当、IESS 資金による炭化水素部門への投資プロジェクト推進）、
- ・ 人的資源の強化（保健・教育部門強化、科学技術部門への投資、職能開発）
- ・ 法制度の強化及び治安の改善
- ・ 外交政策（南米共同体設立構想支持）

## (2) 主要産業の開発方向

エクアドルの主要産業は石油産業および農林漁業である。石油産業は、新しい炭化水素法の下でアメリカを始めブラジル、メキシコ、ベネズエラ、マレーシア等を含めた産油国の技術協力を得つつ開発投資を進める方針である。但し、石油産業は資本集約型産業であり必ずしも貧困問題解決の直接的な手掛かりとはならないが、石油開発地域（アマゾン地域）への収益還流による地域開発などが期待される。また、将来産油量が拡大した段階では、海外市場に向けて製油能力拡張、石油化学工業開発、各種誘導体製品産業開発など石油産業の下流部門開発による付加価値の向上が期待され、エクアドル経済・産業の重要な基礎としての位置づけは変わらないだろう。

貧困対策としての所得再配分、雇用促進効果が期待される分野は農林漁業部門である。しかし、農林水産業の現状は、付加価値率の低い 1 次産品輸出が主流であり加工度のレベルは南米諸国中で最も低く、この付加価値向上、生産性向上と商品の国際競争力向上が当セクター飛躍の鍵となる。また、国内流通インフラの改善による国内市場開発は小農家の所得向上につながり、ひいては輸出産業参入の意欲を醸成するきっかけにもなる。

### (3) 小・零細企業振興

南米諸国における所謂中小企業問題は、小零細企業問題として取り扱われている。もちろん小零細企業の振興は中小企業への成長を促す政策としても理解されるが、現実には小農家の家内工業など貧困層の副業などが大半を占めるインフォーマルセクターがその対象であり、技術的にも経営的にも「企業」のレベルには達していないものが多い。今後の展望としては、社会的弱者に対するケアを含め、「脆弱な住民グループの職能者および零細企業向け小規模融資プログラム（現政権によるプログラム）」等に代表される支援により、小零細企業のレベルアップのための支援策（金融、技術指導、経営指導、情報提供、市場開発指導、流通支援等）を拡充する必要がある。

## 14-2-3 今後の援助の方向性

### (1) 援助の現状

国際機関、2国間援助およびNGO等による支援は広く行われており、分野的には貧困対策、環境保全が最も多く、基礎教育、保健医療、グッドガバナンス、農業支援等が続いている。農業支援では農業技術指導、灌漑の他農産加工・競争力向上（UNIDO）などがあり、その他の産業分野ではマイクロファイナンス、職業訓練、起業支援、クラスター形成、生産性向上支援などがある。この他、国境地域開発、貧困地域開発、村落総合開発など特定地域の開発を支援するプロジェクトも多く見られる。

### (2) JICAによる協力実施重点分野

2005年7月の政策協議に基づき、JICAが設定している3つの重点分野（貧困対策、環境保全、防災）につき夫々以下の分野の開発課題を以下の通り設定している。

#### 貧困対策：

- ・ 基礎インフラ（上下水道、保健医療、教育等）
- ・ 産業開発・雇用創出（人材育成）
- ・ 貧農支援
- ・ 地域社会の開発促進

#### 環境保全：

- ・ 自然環境・生態系保全
- ・ 環境汚染対策

#### 防災：

- ・ 自然災害に対する脆弱性の緩和

また、留意すべき事項として貧困偏在地域であるペルー国境地域および南部山岳地域、北部コロンビア国境地域における支援が上げられている。

以上を踏まえてJICAは以下のプログラムを設定している。

- ・ 保健衛生向上
- ・ 教育改善
- ・ 水資源の適正な運用と改善

- ・ 零細企業振興
- ・ 農業開発・農村開発
- ・ 生態系維持・自然保護
- ・ 水資源を中心とした環境保全
- ・ 防災管理改善

### (3) 期待される援助の方向

- ・ 今年 10 月の大統領選挙を前にした現時点の予測では、例えば先住民グループ代表が選出されるような場合を除き、これまでの政策が大きく変更される可能性は少ないといわれている。何れにせよ、貧困問題や農業・農村・農民問題等の経済的重要課題を正面から見据えた支援テーマの選択が必要であろう。
- ・ 当国の経済開発に必要なテーマとして「貧困削減」を上位目標とすることには異論は無いだろう。そのための横断的戦略として、輸出志向の産業開発を展開する以上「競争力強化と生産性の向上」は不可欠である。
- ・ 貧困削減・経済開発に向けた援助のキーワードとして、雇用促進、起業促進、農村開発、農業技術支援、金融制度強化支援、職業訓練、地方の流通インフラ開発、地方都市の市場開発、伝統工芸品振興支援、エコツーリズム・観光開発等がある、また特に「競争力強化と生産性向上」に繋がるテーマとして、農林産加工技術支援、農業の工業化支援、農業の集合化、生産チェーンの構築、物流の合理化、輸出市場開発、産業情報普及支援、輸出市場情報支援、輸出商品の標準化支援、新商品開発と R&D 支援、品質検査制度・機関の整備、生産性向上支援、品質管理技術等職業訓練などが上げられる。
- ・ 上記が示すように多くの支援テーマが考えられるが、援助対象を主に農村地域や地方都市の貧困地域および地域産業、農牧林業、農牧林業関連産業等と想定した場合、案件形成には対象地域の特性、地方政府、団体、民間企業、農民、住民、NGO 等を通じて案件に対する地域のニーズ把握を十分行っただうえで、より効果の期待できる実施方法を適用する必要がある。
- ・ 例えば、貧困対策と地域開発をパッケージにした援助として、支援対象を貧困農村地域あるいは支援対象グループの集散地に設定し、裨益効果が直接発現する、中長期間にわたる援助の実施が望ましい。例えば、特定地域における村起こしやモデル地区の産業振興を基にした地域開発を 5 年単位で実施し、成功事例を積み上げる。また、この種の協力には NGO が多く参加しているので、当該地域に関する知識の蓄積のある NGO の参加によるプロジェクトとすることで長期間に渉るフォローアップを可能にすることも考えられる。
- ・ その他、援助ツールとしては、ノンプロ無償の資金を活用した金融支援が考えられる。特に、中小企業対象の保証金融（Guarantee Finance）制度の構築につき、経済財務省が熱望している。

以上の提案を現行の国別事業実施計画の枠組みの中に位置づけると次に示すとおりである。

調査団による提案のエクアドル国別事業実施計画における位置づけ

援助重点分野	協力プログラム名	調査団による提案
貧困対策	保健衛生向上	
	零細企業支援	<p><u>地方の特定地域を対象とした多角的貧困対策モデル事業</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 零細企業の経営技術改善支援プログラム（コンサルティング事業）</li> <li>2. 開発モデル地域の起業促進支援プログラム（事業の多様性促進）</li> <li>3. 地方都市の集合市場、卸売市場開発モデル支援（零細小売業・流通業の近代化促進）</li> <li>4. 対象地域中心の流通インフラ改善促進プログラム</li> </ol>
	農業開発・農村開発	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>地方の特定農村を対象とする多角的モデル開発支援</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 辺境地や貧農地域の産品開発と村おこし運動</li> <li>(2) 地方中小都市の市場活性化と周辺農村のインフラ開発、流通改善計画</li> <li>(3) 地方農村の巡回技術指導</li> </ol> </li> <li>2. <u>農産品の競争力向上、農産加工の高度化促進、国際市場開発</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 農産加工振興計画</li> <li>(2) 農産品国際市場参入戦略策定</li> <li>(3) 農産品の標準化促進計画</li> <li>(4) 土壌劣化対策と適性新産品の研究開発</li> <li>(5) 中小農産加工企業対象の金融保証（Guarantee Finance）制度設置</li> </ol> </li> </ol>
環境保全	生態系維持・自然保護	<p><u>「開発と環境保全」をパッケージにした計画支援</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) エコツーリズム開発と平行した自然環境保全計画</li> <li>(2) 石油・ガス・鉱物資源開発地域の環境破壊・汚染対策</li> </ol>
	水資源を中心とした環境保全	
防災	防災管理改善	

注：太字は経済開発分野に関連したプログラム

## 14-3 パラグアイ

### 14-3-1 開発全般の動向

パラグアイは最貧4カ国の中でもGDP、人口ともに最小規模であり、第11章(11-1)において示した通り、南米の中でもGDPに占める農業部門の割合が突出して高く、2004年には26%であった。鉱物資源等には恵まれておらず、純粋な農業国としての性格をもつ。GDPの約15%に過ぎない製造業は、食品加工・飲料、繊維、木材分野等が中心であり、一部を除き大半が国内向けの小規模生産である。輸出についても、大豆、牛肉、綿花、皮革等の一次農畜産品に大きく依存しており、2005年にはこのうち前2者だけで総輸出の実に49%を占めた。大豆油や大豆粕等の大豆加工品を含めると、その依存度は一層大きくなる。したがって、パラグアイ経済は、一次産品の中でも農畜産業部門、更に農畜産業の中でも大豆と牛肉というように、非常に限られた生産物への集中が進んだ単一型経済構造を有しているといえる。

現ドゥアルテ政権がこれまでマクロ経済の安定化に成功してきた一方で、経済成長率がプラスを持続しながらも周辺諸国と比較してそのペースが緩慢であるのは、このような経済構造に由来する部分が多い。すなわち、こうした伝統的かつ少数の輸出品が国際価格上昇や需要増加によってその国全体の経済成長を牽引する一方で、繊維製品などの一部を除く製造セクターは停滞しているか、わずかな成長を示しているに過ぎない。また、大豆や牛肉セクターの生産者は主に富裕層である大規模な土地所有者であり、国内経済への波及効果も限定的である。したがって、特に貧困層の所得向上にはつながらず、失業率も10%（2004年都市部、ECLACデータ）と目立った改善を示していない。

このような脆弱な産業構造が維持されてきた背景として、この国の開発全般における課題、特に長年にわたり国のあり方や人々の生活の基礎となってきた社会・経済構造に根ざした問題が大いに影響しているといわれる。具体的には、国内の経済格差の温存、不十分な教育・人的資源開発、法制度の未整備と不透明な運用、政府・行政のガバナンスにかかる問題（構造的汚職、利権構造）などである。例えば、上述のように従来からの富裕層である大規模生産者によってのみ輸出拡大が行われるのであれば、国内の経済格差は温存どころか拡大する一方である。外国投資に関する法制度が未整備で担当者の裁量により手続きが進められ、労働者の質も低水準であるならば、他国との比較において投資先候補としてリストアップされることすらないだろう。本調査のヒアリングからも、これら基本的な社会基盤の改善が長期的・持続的開発を進める上で不可欠な政府の役割として幅広く関係者（特に民間、ドナー）に認識されている。

こうした認識は、政府の開発基本方針においても裏付けられている。現政権は開発基本方針において「貧困と汚職の撲滅」をスローガンに掲げており、更にそれに沿って政策上の6重点分野を定めた「公正な経済成長計画」を策定している（11-2参照）。

### 14-3-2 産業開発の課題と援助の動向

#### (1) 産業開発の課題

パラグアイの産業開発において主要な障害となっているのが、メルコスール域内においてこの国がおかれている不利な競争環境である。メルコスールの加盟国であり、かつ地理的に内陸国であることによって、パラグアイは南米の2強国である隣国ブラジル、アルゼン



チンの経済動向・政策に特に大きな影響を受けている。実際に、同国貿易の50%以上をメルコスール域内が占めている。メルコスール域内関税の削減・撤廃により、ブラジル、アルゼンチン製品が流入し、競争に勝てない国内製造業者400社が倒産したとされる。域内市場での競争において、ならびに域外市場についても、パラグアイで生産される農産品や軽工業品はいずれもブラジル、アルゼンチン両国で大規模・廉価に生産されるものであるため、競争力がない。例えば、比較的競争力があるとされる有機砂糖の生産企業は安価なブラジル製品が流入しているためパラグアイ国内への販売だけでは十分な利益を上げることができず、欧州への輸出が行われている<sup>145</sup>。従って、国内関係者からは「メルコスールからは何ら経済的な利益を得られず、損害のみを被った」という声がほぼ一致して聞かれる。

また、パラグアイからブラジル、アルゼンチンの市場にアクセスする際や、域外国への輸送途中に両国を通過する場合に、両国の非関税障壁に直面することから一層パラグアイ製品は不利な状況におかれている、との認識も一般に存在する。第11章(11-2)において述べたように、これは主に通関手続や輸入検疫、検査、輸入許可等に関するものである。明示的な例としてメルコスールの貿易委員会の協議メカニズムにパラグアイが持ち込んだ最近の事例の一部を挙げると、輸入天然ジュースに対する内国税の差別的取り扱い(対ウルグアイ)、遺伝子組換え大豆の輸入、販売、通過に対する規制(対ブラジル)、天然ジュースの通関時の検査規則適用の際の不透明性(対ブラジル)などがある<sup>146</sup>。ブラジルやアルゼンチンの側から見たパラグアイ製品のイメージが悪く、「粗悪で一定基準を満たしていない」との先入観があるために、不当な扱いを余計に受けてしまう場合が多い、との声も聞かれる。但し、パラグアイにとってメルコスールは政治的な意義をもつのみならず、内陸国としてブラジル、アルゼンチンとの経済的関わりに多くを頼らざるを得ないことから、他のメンバー国以上にその一員であることは重要であると捉えられている<sup>147</sup>。また、非関税障壁の問題は、メルコスールの中でもパラグアイのみが直面しているわけではない。したがって、政府及び企業がそれぞれの役割に応じて如何に着実かつ現実的な対応を行っていくかが重要であろう。

一方、今後パラグアイが実質的な成長を達成していくためには、輸出の拡大と多角化(主力輸出品数の増加)が不可欠であると認識されているが、上記のメルコスール内での不利な競争状況を乗り越えた上で、モノカルチャー経済を脱して競争力を強化し、域外向けも含めた輸出促進を図るには多くの課題がある。政府もドナーとの協力などにより、小農支援や零細企業支援、輸出開発・促進、輸出手続簡素化、投資促進等、様々な施策を打ち出している。例えば、商工省傘下の機関である投資・輸出ネットワーク(REDIEX)では、政府、民間、研究機関等間が連携して輸出ポテンシャルのあるセクターの選択・検討を促進し、輸出戦略を策定するとともに輸出企業への支援を行っている。輸出市場の開発はREDIEXとの連携の下に輸出促進機関であるPROPARAGUAYが担っている。このような、輸出製品開発から生産開発、調達・流通販売、外国市場へのアクセスまでの一貫したフローが現実に確立されるためには、生産者への技術・資金支援のみならず、政府の支援体制強化や輸出・投資促進のための制度整備、インフラ整備等がそれを後押しするものでなければな

<sup>145</sup> GTZ パラグアイ事務所へのヒアリングより。

<sup>146</sup> 再委託報告書B: 26-30頁。

<sup>147</sup> パラグアイ工業連盟、大蔵省へのヒアリングより。

らない。換言すれば、輸出ダイナミズムを創造するための産業発展の基本的な枠組みを着実に構築することが不可欠である。

以上をまとめると、産業開発の主な課題は以下の通りである。

- ・ 非関税障壁に対する技術的対応（動植物検疫、規格・標準化、認証）
- ・ 生産連鎖の確立（特に高付加価値製品の開発、零細・中小企業の技術向上と人材育成、国内産業連関の強化、政府支援体制の強化、等）
- ・ 経済活動効率化及び投資促進のための経済インフラ整備（道路、通信、電力）
- ・ ガバナンス、制度をはじめとする社会インフラ整備

## (2) 援助の動向

JICA は、国別事業実施計画（2005年8月）において、ドゥアルテ政権の政策の方向性を踏まえた上で、(i)貧困層への社会サービスの充実と収入の維持向上、(ii)メルコスール下における不均衡緩和と成長促進のための経済競争力強化、(iii)環境保全と天然資源の持続的開発、(iv)行政組織・制度整備（グッドガバナンス）、(v)重点分野横断的協力視座・方法、という5重点分野と、その下に合計15のプログラムを設定している。特に経済開発分野については重点分野2「経済競争力強化」の中で6つのプログラムを行ってきているが、とりもなおさずこれらは輸出アクセスを達成するための生産連鎖の確立を志向しているという点で、上述した産業開発課題に対応するものである。6プログラムとはすなわち、第11章（11-3）で述べた通り、「大豆等主要農産物生産支援」、「零細中小企業人材の育成支援」、「動物検査、産業規格検査・認証の技術向上・体制整備支援」、「国内産業強化、輸出・投資促進のための制度整備支援」、「特定産業振興支援」、「産業活動のための基礎インフラ整備・維持管理能力向上支援」であり、JICA は経済開発調査の実施をはじめとして、病虫害対策、職業訓練、質量分野検定・検査、家畜衛生、輸出・投資政策・制度支援、産業クラスター形成推進等、この分野においてこれまで先導的な役割を果たしてきた。

また、JBIC は IIRSA 案件などを中心とした経済インフラを重点のひとつとしており、その一環として本年2月には新たにイグアス水力発電所への借款を決定した。JETRO は有機農産品や特産品の開発と販売促進における協力を行ってきている。

一方、他のドナーについても、多くが輸出振興・経済競争力の強化を重点分野として掲げており、IDB、USAID など複数のドナーが、特定地域において個別企業への直接支援（マネジメントや輸出販売支援、技術開発へのローンの提供など）を実施している。この背景として、近年の援助の全体傾向として、各ドナーは政府のガバナンスや汚職対策を重視するようになってきていることがあり、企業や民間団体への直接的な支援の方が援助効果が高いとの判断があるものと思われる（11-3 参照）。EU の援助は従来計画より遅れ気味であったが、今後輸出促進・多様化（認証・検査機関整備・人材育成、交渉能力強化等）を中心としていく方針を表明している。

### 14-3-3 今後の援助の方向性

一般的に、輸出製品の多角化は重要であるが、当国の方向性としては、まずは農畜産物の付加価値化を輸出促進の中心として、国内の産業連関を確立していくことが自然であろう。農畜産物はこれまでの主力産品である大豆や綿花、食肉などから派生する加工品の更なる

高度化と同時に、それぞれは小粒であるが有望な非伝統製品の付加価値化も含まれる。例えば、ゴマ、落花生、有機砂糖、マテ茶、ステビア等が考えられる。

援助の観点からは、まずは既にある程度の生産連鎖が形成されているが具体的な輸出ボトルネックとなっている問題への対応を進め、同時に、比較優位製品開発と着実な国際市場へのアクセス確保を支援していくことが考えられよう。尚、骨太な生産「連鎖」が確立されるためには、原料を生産・供給する農村地域と地方経済においてそれぞれ強固な輪が形成されることが不可欠であり、その意味から小農などの現場レベルでの生産向上や組織化、地場産業の開発・付加価値化を図ることは生産連鎖の強化につながるものであると同時に、貧困削減や国内の格差是正という点からも重要である。

中長期的な観点からは、制度、インフラ等の基礎的生産枠組みの整備に着実に取り組み、パラグアイにとっての将来の経済機会を活用できる骨組を作っていく必要がある。例えば、仮にブラジル、アルゼンチンとの非関税障壁が相当程度除去されたならば、メルコスール域内への供給基地として外国投資家がパラグアイの好立地を活用することが可能になるが、そのときにはインフラ、制度、行政の透明性といった要素がすでに整っていないと進出は実現しないだろう。また、第3章(3-1)で述べたブラジルにおける産業立地の脱サンパウロ化と周辺展開という動きが進行する中で、パラグアイが今後その機会を生かしていくためには一定程度の質を備えた労働者が存在しなければならず、基礎教育を含めた人材育成が重要であることはいままでもない。

その取組の相対的優先度を考慮した具体例として、以下が考えられる。

#### (1) 短期～中期：輸出ボトルネックへの対応と生産連鎖形成への体制強化支援

- ・ 動植物防疫、規格検査・認証制度・体制の整備（非関税障壁への対応）：これらの問題については、特に当国の貿易関係において重要性をもつ相手国・地域との関わりの中で適切な制度・技術の改善を検討していく必要がある。その意味において、ブラジルやアルゼンチン等からの第三国専門家等の活用による実施が考えられる。制度・体制整備とともに、セクター、製品を選択してのパイロット的取組も考えられよう。
- ・ 輸出・投資促進のための制度・体制強化支援：輸出・投資を促進する政府機関の自立的運営の確立のための支援を行い、個別企業の輸出努力を後押しする体制の強化を図る。

#### (2) 中期～長期：輸出ダイナミズムを創造するための生産連鎖確立と将来的な経済機会活用のための支援

- ・ 零細・中小企業における輸出ニーズに対応した生産技術、生産・品質管理、生産量確保への支援：例えば、個別企業への直接的な技術協力のほか、民間企業団体、商工会議所等を通じた人材育成を行う
- ・ 国内経済・地方経済の強化（地方流通システムの改善、地方の政府並びに民間人材の育成）：上記の企業支援との組み合わせが考えられる。
- ・ 起業支援：商工会議所等の民間団体と連携して技術協力やアドバイスをを行う。
- ・ インフラ整備（道路、通信、電力）、送配電の非効率・容量不足への対応：後者については、JBICとの連携による電力収入の活用を含めた開発調査・専門家派遣等が考えられる。

以上の提案を現行の国別事業実施計画の枠組みの中に位置づけると次に示すとおりである。

調査団による提案のパラグアイ国別事業実施計画における位置づけ

援助重点分野	協力プログラム名	調査団による提案
貧困層への社会サービスの充実と収入の維持向上	基礎教育拡充支援	
	保健医療サービスの向上支援	
	地場産業、特産品の振興支援	生産連鎖確立を通じた貧困削減、国内格差是正を達成するための <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方経済の強化（流通システムの改善、地方の政府・民間人材の育成）</li> <li>・ 地場産品・高付加価値産品開発支援</li> <li>・ 小農の生産技術向上、組織化支援</li> </ul>
	小農自立化支援	
メルコスール下における不均衡緩和と成長促進のための経済競争力強化	大豆等主要農産物生産支援	
	零細・中小企業人材の育成支援	輸出ダイナミズムを創造するための生産連鎖確立を目的とした <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 零細・中小企業の生産技術強化、生産・品質管理技術向上</li> <li>・ そのための個別企業への技術支援及び民間企業団体、商工会議所等を通じた人材育成</li> <li>・ 地方民間人材の育成</li> </ul>
	動植物検疫、産業規格検査・認証の技術向上・体制整備支援	輸出ボトルネックへの対応と生産連鎖確立を目的とした <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブラジル・アルゼンチン等からの第三国専門家等の活用による検査・認証等の技術向上・体制整備を通じた非関税障壁への対応</li> </ul>
	国内産業強化、輸出・投資促進のための制度整備支援	輸出ダイナミズムを創造するための生産連鎖確立を目的とした <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸出・投資促進政府機関の自律的運営支援、体制強化</li> </ul>
	特定産業振興支援（産業クラスター形成等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会議所等の民間団体と連携した起業支援</li> <li>・ 地方経済の強化（流通システムの改善、</li> </ul>

		地方の政府・民間人材の育成)
	<b>産業活動のための基礎 インフラ整備・維持管理 能力向上支援</b>	中長期的な経済機会の活用を可能とすることを目的とした <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信・電力インフラの整備</li> <li>・ 送配電非効率や容量不足への対応、電力収入の活用にかかる支援</li> </ul>
環境保全と天然資源 の持続的開発	環境保全のための法制 度・行政体制の整備支援 水環境悪化防止支援	
行政組織・制度整備 (グッド・ガバナ ンス)	行政府組織改革支援	(長期的・持続的開発につながる産業連鎖を 確立するためには、法制度の整備と同時に政 府・行政組織の体制強化、制度運用の効率 性・透明性向上を含むガバナンスの向上が不 可欠となる)
重点分野横断的協力 視座・方法	協力案件再活性化(フェ ニックス) 日系社会の支援および 日系社会との連携によ る地域開発	

注：太字は経済開発分野に関連したプログラム

## 14-4 ペルー

### 14-4-1 開発全般の動向

ペルー経済はマクロ的には比較的順調である。経済成長率は 2002 年以来、毎年 4%以上を維持し、輸出は年平均平均 31%というハイスピードで伸びている。外国投資も回復基調にある。世界銀行、IDB もこうした経済パフォーマンスに好感を示し、融資拡大を目論んでいる。その要因には以下が挙げられる。

- (1) 銅、金、モリブデン、亜鉛、鉛、銀等の豊富な鉱物資源賦存と国際価格の好況
- (2) サトウキビ、綿花、米、ぶどう、オリーブ、魚類、コーヒー、茶、ココア、アスパラガス等多岐にわたる農林水畜産資源
- (3) 自由開放的な経済政策の堅持。米国と FTA 合意済みであり、タイとはアーリーハーベスト合意済み、シンガポールとも FTA 交渉に入っている。APEC においてはメキシコ、チリと並ぶ中南米側加盟国である。資源や基幹産業については、国有化はおろか外国企業にも開放的な方針を堅持している。欧米諸国の他パナマ、チリ等中南米諸国からの投資も盛んである。
- (4) 行政における継続性とマクロ経済財政の安定。この 16 年間にフジモリ、トレド、ガルシアとそれぞれ支持基盤の異なる政権が交代してきた。しかし行政における人事、組織、施策は比較的継続性が保たれ、経済安定の基盤となっている。
- (5) 一定規模の都市経済集積。人口 800 万人のリマは南米太平洋岸最大の都市であり、非農業労働力が最も豊富に集まっている地域である。また国内消費市場としても一定の規模を有する。対米輸出が好調な繊維産業をはじめ非一次産品ベースの製造業が良好な成長を示している。

現在の順調な発展が続けば、ペルーは米国、主要南米諸国に対する生産拠点を形成する可能性がある。

しかし、著しい国内格差と膨大な貧困層（人口の 50%）が政治的不安定と脆弱な経済体質の原因となっている。とくに以下が問題である。

- (1) 鉱業は輸出の 55%と税収の 25%に貢献する一方、国内産業連関が小さい。非鉱業部門は、未発達であり、安定的な雇用創出部門となっていない。
- (2) 経済はリマ一点に集中し、地方の遅れが著しい。とくに山岳部住民は、市場経済及び教育、保健の基礎的社会サービスから孤立している。

この問題に対処すべく、本年 6 月発足の新政権は、(1) 雇用増進と中小企業競争力の強化、(2) 集中的公共投資（とくに教育、保健、基礎インフラ）、(3) 山岳地域からの輸出促進、(4) 地方分権を重点政策として打ち出した。

### 14-4-2 経済・産業開発の課題と援助の動向

新政権の産業振興策は整備中ながら、基本的には以下 2 点に集約されよう。

【長期策】 貿易を貧困削減に結びつける。とくに、中小企業及び農業における競争力強化（農民及び零細企業融資、市場情報整備、普及、新製品開発、検疫等の体制強化）及び生産チェーン強化（輸入者と産地との連携促進、輸送流通網整備）

【短期策】 雇用機会を増進する。とくに、零細企業、起業、非公式部門の支援（職業訓練、信用供与等）

JICA は、対ペルー重点援助 4 分野（貧困削減、社会開発、経済基盤整備、環境保全）のうちの「経済基盤整備」で同国の経済・産業政策に対応してきた。a. 中小企業支援（職業訓練指導員の技術向上）、b. 農林水産開発（小規模零細沿岸漁民に対する漁業訓練を通じた生産振興、水産物輸出振興等）、c. 経済インフラ整備（交通網、電気網、通信網等）の各プログラムを柱とし、食品管理、畜産衛生、種子品質、紡績・縫製、水産品等を主な支援対象としている。ペルーにおいても「経済基盤整備」は「貧困削減」と別物ではなく、貧困削減のための最重要項目を担っていると見なされる。JBIC も、地方経済に資するインフラ整備を中心として融資を増大していく方針である。JETRO は貿易を産地振興に結びつけるという発想に基づき、アンデス・プロダクト支援を行ってきた。

IDB、EU、GTZ、USAID、スペイン等の他ドナーも産業振興支援を実施中である。支援目的が「生産そのものの強化」から「市場を生産に結びつけ、貿易を貧困削減につなげる」が変化しつつあるのがひとつの傾向である。そうした傾向の下、生産能力を広く底上げするというより、目標を特定した支援例が注目される。例えば、先進諸国市場のニーズ情報に基づいた農産物品質向上、FTA 対象国に対する中小企業の輸出競争力強化等。また支援方法も中央省庁を支援するより、より直接的に民間部門に働きかけるのが一般的である。例えば先進諸国のバイヤー紹介及びその具体的ニーズに相応した品質向上（USAID）、あるいは先進国企業（例 コーヒー産業）と援助機関との連携による技術協力（GTZ）である。また特定地域を対象とした統合アプローチ（例 人材育成—参加型計画—業界団体支援—特産品開発—地方行政との連携）が採用されるケース（EU）も注目される。

#### 14-4-3 今後の援助の方向性

ペルーは、マクロ経済、行政が比較的安定し、また 発足間もない新ガルシア政権は極めて親日的である。従って持続的な援助は効果的である。JICA 国別計画による支援プログラムは、新政権の政策にも基本的に整合的である。従ってこれに沿った中小企業支援、職業訓練等の従来の支援が今後も有効であり、また継続することが最重要だと考えられる。加えて、本調査を通じて知り得たペルー政府の考え方及び他ドナーの動向を念頭に置くと、以下への留意が従来の支援成果をより大きくするものと思われる。

##### (1) 中小企業政策体系化への支援

中小企業政策は、人的、資金的、制度的側面で多々実施されてきている。また産業分野における各ドナーの援助はほとんどが中小企業支援を狙いの一つとしている。2003 年に中小企業振興のための法律が定められ、中小企業に関する関係省庁協議会が設立された。しかし中小企業に焦点を置いた体系的政策がまだ準備されていないことに、同国労働省中小企

業局は危機感を示している。中小企業政策体系化を我が国が支援することは時宜を得ていると思われる。また、この課題に関する我が国の経験蓄積は他ドナーに比べて豊富である。とくに注目すべき課題は以下のとおりである。

- ・ 中小企業政策の位置づけ。労働省と生産省の間で中小企業局の位置づけが不安定であり、明確化が必要とされている。経済成長が続く中、輸出、外資、雇用、地域経済等をはじめとする各種経済政策全体において中小企業政策を位置づけるべきタイミングにきている。
- ・ 同国政府は米国、ASEAN 諸国、中国等アジア太平洋諸国との貿易拡大に積極的であり、中小企業はその新しい担い手と目されている。貿易政策との関連において同国の中小企業競争力強化を支援することは我が国にとっても意義大きいものと思われる。
- ・ 同国政府中小企業局のキャパシティビルディング。我が国及び中南米諸国の中小企業政策関係者との交流強化を含む。

## (2) 生産チェーンの強化

新政権は山岳地域からの農産物等輸出を目玉戦略として打ち出している。政治キャンペーンの色彩もあるが、自由貿易拡大か貧困削減かといった二元論でなく、貿易を貧困削減に結びつけようとする発想には各ドナーも注目している。遠隔高地からの輸出は先のこととしても貿易による経済振興が可能な地域は多い。従来から JICA も関係する課題を支援している。地域別研修「アンデス生産性研修」、技プロ「市町村の経験共有による地域活性化」、技プロ「都市近郊小規模農村支援」等である。新政権の戦略は、JICA のこれらの経験を有効に活用できるものと考えられる。とくに近年の他ドナーの傾向にも鑑み、以下に留意する事が望ましい。

- ・ 民間企業になるべく近づいた支援を行う。例えば、特定生産チェーン関連の中小企業経営者研修、地方商工会議所のキャパシティビルディング、日本その他におけるバイヤーの発掘、紹介及びバイヤーとの協調による品質改善ニーズの明確化。JETRO によるアンデスプロダクト支援との連携も考えられる。
- ・ 中小企業の工場内改善や経営診断のみでなく、生産チェーンとしての生産性（つまり工場外、企業外の生産性）を重視する。とくに市場ニーズを農家、農業、農産物流通業に伝達すること、中小企業だけでなく零細企業の経営環境（情報、経験交流等）を改善すること等。

## (3) 地域産業拠点の形成（例：北部沿海地帯）

ペルーの貧困問題の大きな側面は地域格差である。人口の約3分の1が首都リマに集中し、他地域は極めて遅れている。新政権による「山岳輸出戦略 Sierra Exportadora」の背景はここにある。この戦略をより現実的なものとし、リマの分散を図るためには地域産業拠点を形成することが臨まれる。他ドナーも地域をある程度絞って後進地域の経済振興を支援しているものの、長期的貧困削減のためには産業拠点形成の可能性がある地域の開発が有効だと考えられる。JICA の国別計画（ペルー）の経済基盤整備プログラムにおいても地域開発ビジョンの策定が提案されている。



同国政府生産省及び財政省の意向を踏まえると、次の理由により北部沿岸地域（ピウラ地域、人口 170 万人）の開発効果が大きい。ピウラはペルー北部地域の中心であり、周辺農業、鉱業、観光等多様な開発可能性を有する。またブラジル・マナウスから太平洋側への出口ルートにあたり、将来の国際貿易拠点としての可能性もある。ピウラの北隣はエクアドル第一の経済都市グアヤキルであり、国境を越えた局地経済圏としての可能性にも恵まれている。なおピウラ地域の我が国援助案件としては水産振興、道路整備がある。

地域産業拠点形成は、単なる青写真づくりだけでなく、同国の地方行財政分権の一環としても取り組まれることが望ましい。

以上の提案を現行の国別事業実施計画の枠組みの中に位置づけると次に示すとおりである。

#### 調査団による提案のペルー国別事業実施計画における位置づけ

援助重点分野	協力プログラム名	調査団による提案
貧困対策	生計向上	1. バイヤーを念頭に置いた特定生産チェーンの強化 2. 地域産業拠点の形成（特に北部沿海地帯）
	社会的弱者支援	
	ガバナンスの改善	（地域産業拠点の形成を支援する際には、地方行財政強化が平行して進められることが前提条件となる）
社会セクター支援	教育向上	
	保健医療・衛生向上	
	自然災害防止強化	
経済基盤整備	中小企業支援	1. 中小企業の政策体系づくり 2. バイヤーを念頭に置いた特定生産チェーンの強化
	農林水産業開発	
	経済インフラ整備	（地域経済拠点の形成を支援する際には地域経済インフラ整備が平行して勧められることが前提条件となる）
環境保全	環境対策	

注：太字は経済開発分野に関連したプログラム

## 第 15 章 具体化に向けて

経済開発分野における南米援助の方向性は、以上に述べたとおりである。こうした方向性を念頭に置くとすれば、以下の活動に当面着手することが重要となろう。

### (1) プロジェクト形成調査

南米最貧国については、新規取り組みないし現行案件の発展が重要と思われるテーマに関し、プロジェクト形成調査を行う。できるだけ当該 4 ヶ国に共通するテーマを設定するのが効率的だと考えられる。例えば、以下のテーマを設定する。これらのテーマに関する協力には隣国の経験を参照することが有益な場合が多い。また国境を越えた地方経済振興の可能性もあり得る。したがって南南協力を積極的に組み合わせることを念頭に置く。

- ・ 国の中小企業政策の体系化及び関係機関の人的制度的基盤強化
- ・ 農畜産物及び同加工品の品質・衛生条件に関する検査、認証体制の強化
- ・ 地方経済振興（農業及び中小企業）と産業拠点開発

### (2) 貿易と貧困削減に関する事業展開の準備

貿易促進と貧困削減の一体化は、最貧各国及び関係ドナーの多くが意図するひとつの方向性である。この方向では、受け取り国側でもドナー側でも官民の連携が重要ポイントとなる。以下のような準備を進めていく。

- ・ 各地の民間組織（商工会議所等）に関する情報整理及び能力分析
- ・ 他ドナーとの情報共有、援助調整
- ・ 日本側関係機関の情報共有促進及び調整（JICA、JETRO、輸入企業、派遣専門家等）
- ・ JICA がこれまで中南米先行国（アルゼンチン、ブラジル、チリ）で実施した貿易促進等の技術協力案件における知見と人材（日系人、帰国研修員等）の活用による当該 4 ヶ国への案件形成及び域内第 3 国研修の実施
- ・ ASEAN 諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ等）において JICA が協力を実施してきた貿易研修機関、産業振興機関と南米各国機関との間でのセミナー・ワークショップ開催による交流・情報交換
- ・ 南米における貿易・産業振興の取組や官民の役割に関するベストプラクティスの抽出と情報整理。これらの調査研究においては、ECLAC 等シンクタンクに対する信託基金設立による活動支援も考えられる。

### (3) 評価調査

いままで比較的多量の援助資源を投入し、かつ今後とも継続の必要性が大きいと思われる国々については「経済開発の貧困削減効果」という観点から特定テーマ評価調査を行い、中期的な援助方針について共通理解を形成していく必要がある。例えば、ポリビア、パラグアイ、ペルー等が考えられる。

#### (4) 対南米援助戦略の形成

南米地域への援助に関しては、国別にニーズと受け入れ態勢を把握することに加えて、将来の東アジアとくに我が国との経済社会関係に関する展望に立った対南米援助戦略を持つことが重要である。それを念頭に以下を準備する。

- ・ 対南米援助研究会の設立（JICA ほか ODA 関連機関、学識経験者、実業界等）
- ・ 南米における開発政策のレビューと戦略づくり（ワシントンコンセンサスを超えて）に関する研究協力。例えば ECLAC 等の在南米シンクタンクを活用する。
- ・ 上記と平行した我が国 ODA 関係者と南米最貧国関係者との政策対話ないしワークショップ（双方にとって都合のよい第三国にて開催。例えばチリ・サンチャゴ）